

**国有林野における効率的・効果的な
シカ捕獲プロファイル
(令和6年度版)**

**令和7年3月
林野庁 経営企画課**

目次

○ プロファイル

() は掲載している取組内容です

1. 北海道局 根釧西部署 (委託、林道除雪)	1
2. 北海道局 根釧東部署 (委託)	5
3. 東北局 遠野支署 (委託、わな貸出、林道除雪)	9
4. 関東局 日光署 (職員実行、委託、鍵貸与、協議会)	14
5. 関東局 利根沼田署 (職員実行、委託、鍵貸与、協議会)	18
6. 関東局 静岡署 (職員実行、委託、協議会)	24
7. 関東局 伊豆署 (職員実行、委託、協議会)	30
8. 関東局 群馬署 (職員実行、委託、鍵貸与、協議会)	34
9. 中部局 東信署 (委託、わな貸出、鍵貸与、協議会)	40
10. 中部局 南信署 (職員実行、委託、わな貸出、鍵貸与、協議会)	45
11. 近畿中国局 石川署 (協議会)	50
12. 近畿中国局 福井署 (協定、協議会)	56
13. 近畿中国局 三重署 (協定、協議会、委託、わな貸出)	60
14. 近畿中国局 滋賀署 (協定、協議会、委託、わな貸出)	66
15. 近畿中国局 京都大阪所 (協定、協議会、委託)	71
16. 近畿中国局 兵庫署 (協定、協議会、委託、わな貸出)	79
17. 近畿中国局 奈良所 (協議会、委託)	86
18. 近畿中国局 和歌山署 (協定、協議会、職員実行、委託、わな貸出)	93
19. 近畿中国局 鳥取署 (協定、協議会、わな貸出)	98
20. 近畿中国局 島根署 (協定、協議会)	105
21. 近畿中国局 岡山署 (協定、協議会、わな貸出)	111
22. 近畿中国局 広島北部署 (協定、わな貸出)	117
23. 近畿中国局 広島署	121
24. 近畿中国局 山口署 (協定、協議会、わな貸出)	125

目次

() は掲載している取組内容です

25. 近畿中国局 箕面森林ふれあい推進センター（委託）	129
26. 四国局 安芸署（職員実行、わな貸出）	134
27. 九州局 福岡署（職員実行、委託、わな貸出）	142
28. 九州局 長崎署（委託、わな貸出、協議会）	149
29. 九州局 熊本南部署（職員実行、わな貸出）	153
30. 九州局 大分西部署（職員実行、委託、わな貸出）	157
31. 九州局 大分署（職員実行、委託、わな貸出）	166
32. 九州局 宮崎北部署（職員実行、委託、わな貸出）	172
33. 九州局 西都児湯署（わな貸出）	176
34. 九州局 宮崎署（職員実行、委託、わな貸出）	179
35. 九州局 都城支署（職員実行、わな貸出）	185
36. 九州局 北薩署（職員実行、委託、わな貸出）	189

○ シカ捕獲プロフィールの背景色は、シカ生息密度に応じた色に設定しています

- ・ 5頭/km²未満 ■
- ・ 5頭/km²以上10頭/km²未満 ■
- ・ 10頭/km²以上30頭/km²未満 ■
- ・ 30頭/km²以上50頭/km²未満 ■
- ・ 50頭/km²以上 ■

○ シカ捕獲プロフィール内の国有林内における捕獲の実行形態は、以下のとおり区分しています

① 職員実行

職員又は臨時雇用職員による捕獲

② 委託実行

委託事業による捕獲

③ わな貸出

市町村、猟友会及び森林管理署等が協定を締結し、森林管理署等が保有するわなを猟友会等に貸し出し、猟友会等が国有林野内において捕獲を実施

④ その他

ア 森林管理署等と市町村が協定を締結して、森林管理署等が国有林林道の除雪等を実施、市町村の捕獲実施隊等が捕獲を実施

イ 森林管理署等と猟友会が協定を締結して、林道ゲートの鍵を貸与し、猟友会が国有林野内で捕獲を実施

ウ 地域の協議会へ参画して、関係機関が連携して国有林野内で捕獲を実施

エ 市町村による有害捕獲、都道府県による捕獲等事業を国有林野内で実施

シカ捕獲プロフィール

(北海道局)根釧西部森林管理署

1. 署の基本情報

① 署の基礎的情報

管内面積	184,972.96ha		
シカ生息密度	5頭/km2以上10頭/km2未満		
管内市町村数	8		
	R3	R4	R5
更新面積	43.49ha	68.97ha	37.15ha
人工造林面積	43.49ha	68.97ha	37.15ha
シカによる森林被害面積	21.00ha	22.00ha	31.00ha
うち、人工林被害面積	21.00ha	22.00ha	31.00ha

※

④ 協定・協議会数

		R3	R4	R5
わな貸出	協定			
	協議会			
その他	鍵貸与 除雪等 その他		3	3
	協議会		3	3

② 署のシカ捕獲等対応体制

担当職員	地域林政調整官		
	R3	R4	R5
全職員数	36人	37人	39人
わな講習受講者数	0人	2人	3人
狩猟免許所持職員数	0人	0人	0人

③ 捕獲実行形態

		R3	R4	R5
職員実行		○	○	○
委託事業				
わな貸出	協定			
	協議会			
その他	鍵貸与 除雪等 その他	○	○	○
	協議会			

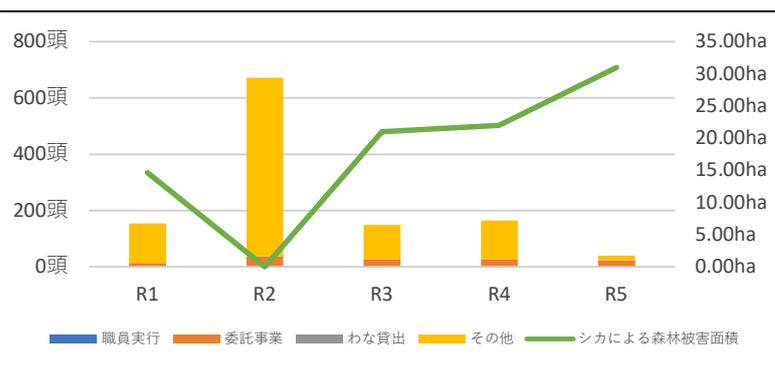
⑤ 捕獲の方法、実施時期

・捕獲の方法		R3	R4	R5
改良型わな等	小林式 こじやんと その他			
くくりわな				
囲いわな		○	○	○
銃(モバイルカリング等)		○	○	○
・捕獲実施時期				
職員実行				
委託事業	12月～3月			
協定	1月～3月			

⑥ 捕獲以外の被害対策

シカ防護柵実施有無	無
シカ忌避剤使用有無	無

2. 捕獲頭数とシカによる森林被害面積の推移



		R1	R2	R3	R4	R5
捕獲頭数	職員実行	-	-	-	-	-
	委託事業	13頭	37頭	28頭	27頭	22頭
	わな貸出	-	-	-	-	-
	その他	142頭	635頭	121頭	137頭	18頭
	計	155頭	672頭	149頭	164頭	40頭
シカによる森林被害面積		14.62ha	0.00ha	21.00ha	22.00ha	31.00ha

★森林被害対策のワンポイントアピール

① 委託事業による捕獲

前年度の捕獲実績がある箇所を継続しながら、委託による誘引捕獲事業で囲いわなを3地区に設置して実施しています。
⇒「4. 委託事業」をご参照ください。

② その他(協定・協議会)による捕獲

捕獲連携協定により行っている誘引や林道除雪の路線については、関係自治体等と事前打合せを行い進めています。
また、協定期間を見直し、12月から3月までとしました。
⇒「5. その他(協定・協議会)」を参照してください。

※ シカによる森林被害面積は、森林被害年報における実損面積です。

3. 署長が語る

当署のシカ対策の特徴として、関係市町村と連携し、2つの方法で捕獲事業を展開しています。

1. 囲いわなの中に餌を置き、誘引をした個体を生体捕獲する
(管理型捕獲：3町3箇所)
2. 関係市町村と役割分担(署：林道除雪、餌による誘引、町：捕獲と搬出)を定め協定を締結
(捕獲連携事業：3町3路線)

北海道の道東地区はエゾシカにより農作物の被害が多いことから、防護柵を張る対策を講じている個所があるもののメンテナンスに苦慮、経費が嵩む声があります。
また、全国各地で同様と思われるが、猟友会の高齢化が問題となっています。

各首長はエゾシカ対策には強い関心を持っており、大型囲いわなの設置を望む声があります。

署長として、日頃より首長(自治体)や猟友会との膝をつき合わせた対話が重要であるとともに署職員(森林官)が参画する各種会議などを含め情報共有が必要と考えています。

今後に向けては、自治体からの要望を適切に踏まえ迅速な協定の締結等により、林道除雪箇所の増や銃器の使用が難しい地域では大型囲いわなを採用し、適切な捕獲事業を展開していきたいと考えています。

また、生体捕獲をすることにより、食肉への利用が可能となることから、ジビエとして学校給食等に活用できればと考えています。

このような取組が、地域性もありますが横展開できることを期待しています。

署長 山本 茂

R1 北海道局 森林技術・支援センター所長
R4 空知森林管理署 北空知支署長
R6 根釧西部森林管理署長

管内図



4. 委託事業

① 基本情報・トピック

応札者数 (1事業あたりの平均)

★目標頭数の決め方

捕獲許可最大頭数(1000頭)をわなの設置箇所数で割った数字(330~340)を目標頭数に設定しています。

② 特記仕様書での工夫

捕獲個体の処理について食肉利用を前提にするものとし、ジビエ利用の可能性拡大に努める旨を記載しています。

(記載内容)

捕獲個体の搬出

捕獲個体の搬出は、個体に傷がつかないように配慮することとし、食肉加工施設に引き渡すなど、食肉利用の拡大に努めることとする。ただし、引き渡しに際し一切の代金を受領してはならない。有効利用できない個体の処理については、市町村の指示に従った適切な方法により処分を行うこととする。

③ 委託実行の流れ

実施期間・時期の決定

北海道において、エゾシカの餌が不足する冬期間に合わせて誘引捕獲を実施しています。

ボトルネック(※1)

暖冬により積雪が少ないと誘引効率が悪くなる傾向があります。

改善策(※2)

シカを慣れさせるため誘引給餌期間を長めにしています。

実施場所の決定

前年度までの捕獲実績のある箇所を継続。新規箇所については冬期間にシカの足跡などの状況確認や、環境省のGPS首輪の追跡データ、道の狩猟関連統計データなどを参考に関係機関と連携して候補地を数箇所選び、搬出等を検討のうえ、現地確認をして選定しています。

ボトルネック

シカのねぐらや越冬地等の生息情報

改善策

関係機関や猟友会からの更なる情報収集をしています。

わなの設置

事業委託のため、設置は業者側で行っています。わなの種類は大型囲いわなです。署全体では3基設置。設置場所は搬出および除雪が行いやすい林道沿線の土場など。誘引資材についてはペレット飼料を使用しています。捕獲装置として、遠隔監視操作・自動捕獲システム「ロボットまるみえホカクン」を使用している遠隔捕獲です。

ボトルネック

作業時の人員の確保

改善策

捕獲装置のICT化を行うことにより捕獲にかかる手間を省力化しています。

見回り

通信環境の良い場所では、遠隔監視システムを使用することにより、見回りの回数が減少します。

ボトルネック

巡視の人員の確保
巡視時間
通信環境

改善策

わな設置は通信環境が良い場所を選定するように考慮し、無理な場合は除雪等で通勤路の確実な確保を行い見回りを効率的に行っています。

止めさし

生体捕獲のため、止めさしは行っていません。

ボトルネック

改善策

処理・埋設

生体捕獲を行っていることから、事業体が保有している養鹿場へ搬入し、一定期間養鹿を行ってから、加工施設で食肉加工を行っています。

ボトルネック

処理加工施設が少ない。外食産業における食肉需要の減少と一般消費者需要が少ない。

改善策

事業体で食肉加工まで実施しています。

前年度の実績(森林被害面積抑制、捕獲頭数増加)を更に伸ばすために予定していること

わな設置箇所への通勤路の確保を確実にし、見回りや捕獲した後の搬出などの効率化を図る実施しています。また、エゾシカの行動圏の把握から、群れの動きを効果的に予測して捕獲事業を実行していくために毎年度関係機関と設置場所を確認し対応しています。

※1 全体に影響する問題要因で最も問題視される要因のことです。本票では各取組業務を妨げる要因として取り扱います。

※2 ボトルネックを解消するための方法です。

5. その他(協定・協議会)

① 基本情報

管内市町村数	8
協定締結数	3
協定相手方	

- ①厚岸町
- ②白糠町
- ③釧路町

協議会参画数	3
協議会相手方	
振興局、管内市町村等	

② 協定・協議会裏話

協定締結、協議会発足等にいたるキッカケ
 協議会:自治体からの参加要請による。
 捕獲連携協定:自治体からの協力要請による。

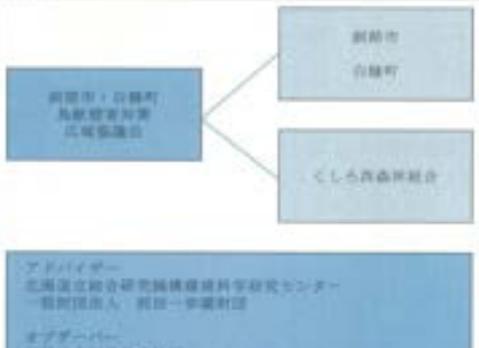
協定締結まで、協議会の運営で苦勞した点
 協定締結までには、特に、地元猟友会や自治体との調整に力を入れて対応しました。

協定締結や協議会運営で工夫した点
 事前の確認など、自治体担当者との連絡をこまめに取りました。

③ 協定、協議会関係図

上段は、根釧西部森林管理署がオブザーバーとして参加している協議会の一例として、「釧路市・白糠町鳥獣被害対策広域協議会」の体制図と構成員一覧です。

下段は、捕獲連携協定の一例として、釧路町、白糠町との捕獲連携協定による誘引・除雪箇所の図面です。



組織名	役職	備考
釧路市産業振興部 農林課	主幹	
釧路市産業振興部 農林課	主査	
白糠町経済部経済課	主幹	
白糠町経済部経済課	係長	
くしろ西森林組合	代表理事組合長	
釧路西森林組合	業紹課長	
北海道立総合研究機構エナジー・環境・地産研究所	室長	アドバイザー
一般財団法人 前田一歩園財団	課長	アドバイザー
北海道森林管理局根釧西部森林管理署	地域林政調整官	オブザーバー
十勝総合振興局農林室	主幹	オブザーバー
釧路総合振興局農林室特別事務所	所長	オブザーバー

協議会で設置しているわなの種類:大型囲いわな
 わなの設置数:2基 捕獲実施期間:11/22~2/21



白糠町との捕獲連携協定による除雪路線
 協定箇所での捕獲方法:銃猟
 協定期間:12/1~3/31

釧路町との捕獲連携協定による誘引、除雪路線
 協定箇所での捕獲方法:銃猟



捕獲連携協定箇所での捕獲されたエゾシカ

協定相手方、協議会参画者からの声

地域関係者が緊密に連携して農林業被害対策に取り組む体制が構築され、効果も実感することができました。

前年度の実績(森林被害対策、捕獲頭数)を更に伸ばすために予定していること

捕獲連携協定の締結箇所を増やすことにより、自治体が行う有害鳥獣駆除への更なる協力を図っていきたいと考えています。

シカ捕獲プロフィール

(北海道局) 根釧東部森林管理署

1. 署の基本情報

① 署の基礎的情報

管内面積	106,051.02ha		
シカ生息密度	5頭/km2以上10頭/km2未満		
管内市町村数	5		
	R3	R4	R5
更新面積	72.11ha	49.71ha	75.09ha
人工造林面積	72.11ha	49.71ha	75.09ha
シカによる森林被害面積	2.85ha	0.04ha	21.73ha
うち、人工林被害面積	2.35ha	0.04ha	21.73ha

※

④ 協定・協議会数

			R3	R4	R5
わな貸出	協定 協議会	鍵貸与 除雪等 その他			
その他	協定				1
	協議会		3	3	3

② 署のシカ捕獲等対応体制

担当職員	次長 森林技術指導官			
	R3	R4	R5	
全職員数	28人	28人	27人	
わな講習受講者数	2人	2人	2人	
狩猟免許所持職員数	0人	0人	0人	

③ 捕獲実行形態

		R3	R4	R5
職員実行				
委託事業		○	○	○
わな貸出	協定			
	協議会			
その他	協定			
	鍵貸与 除雪等 その他			
	協議会			

⑤ 捕獲の方法、実施時期

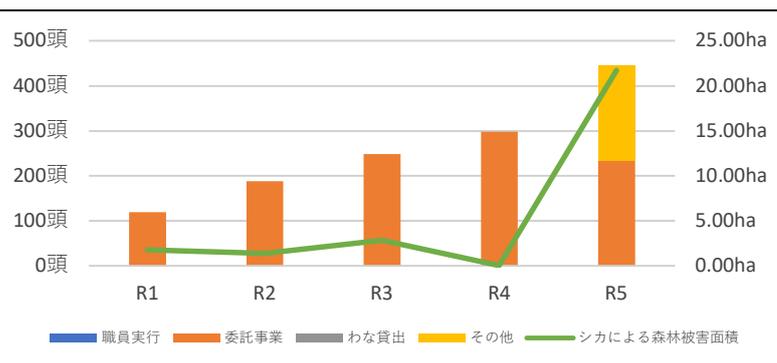
・ 捕獲の方法		R3	R4	R5
改良型わな等	小林式 こじゃんと その他			
くくりわな				
囲いわな		○	○	○
銃(モバイルカリング等)				
・ 捕獲実施時期				
職員実行				
委託事業		12~2月	1~2月	1~3月
協定				

⑥ 捕獲以外の被害対策

シカ防護柵実施有無	無
シカ忌避剤使用有無	無

※令和5年度検証試験地設定。

2. 捕獲頭数とシカによる森林被害面積の推移



		R1	R2	R3	R4	R5
捕獲頭数	職員実行					
	委託事業	119頭	188頭	248頭	298頭	234頭
	わな貸出					
	その他					211頭
	計	119頭	188頭	248頭	298頭	445頭
シカによる森林被害面積		1.78ha	1.40ha	2.85ha	0.04ha	21.73ha

★森林被害対策のワンポイントアピール

●エゾシカ捕獲に関する自治体との協定の締結

根室市の海岸部の森林は国有林を含めエゾシカの越冬地となっていますが、地形が平坦なためバックストップの関係や法令制限などにより銃猟禁止区域が多く、一度に複数頭を捕獲できる大型囲いわなは有効な捕獲方法であります。

根釧東部森林管理署では、大型囲いわなで捕獲を平成26年度より実施しており、累計捕獲数は令和5年度末時点で約1,600頭となっています。

エゾシカによる農林業被害は以前高水準で推移していることから、地域一体でのエゾシカ被害対策推進に向け、自治体とエゾシカ捕獲に関する協定を締結し、国有林がフィールドを提供、自治体が大型囲いわなによる捕獲を実施しています。(捕獲頭数211頭)

また、地域関係者などと調整を図るなかで、自治体が行うエゾシカ有害駆除や猟友会が行う若手ハンター育成狩猟にも協力しています。

※ シカによる森林被害面積は、森林被害年報における実損面積です。

3. 署長が語る

○根釧東部署管内の取組について

管内はエゾジカがいたるところに生息しており、特に世界自然遺産の知床地区や太平洋側の根室半島には多く生息しています。この根室半島は、冬期に雪の多い山間部から雪の少ない太平洋岸に移動してくるエゾジカが集まることから、委託による捕獲事業を実施しており、大型の囲いわなを用いて積極的に捕獲を進めています。

また、捕獲事業以外にも根室市や羅臼町との被害防止対策協議会や地域の情報交換会等に参加し、被害防止対策に取り組んでいるところです。

○今後の被害防止対策について

エゾジカによる被害防止として捕獲を道、市町村、国が積極的に取り組んでいるところですが、生息数は高水準で推移している状況です。それに合わせて農・林業被害も増加していることから、被害防止対策をこれまで以上に効率的・効果的に行っていく必要があると考えています。

効率的・効果的な被害防止を進めるためには、「捕獲」と「食害防止対策」を同時に取組むことが重要と考えています。捕獲圧を高めることは被害の防止につながるものですが、単に捕獲をできればよいものではなく、実際に林業・農業被害が発生箇所（新植地、畑）の周辺で捕獲圧を高めることが重要です。また、同時に防護柵の設置や忌避剤等による食害防止対策を講じることが必要であり、どちらが先ではなく一緒にやるのがより効果的な被害の防止につながるものと考えています。

捕獲を進めるためには、現在、猟友会に頼っているところですが、狩猟会のメンバーの高齢化や減少により、捕獲数の増加は難しいところです。また、個々の地域のみで捕獲を実施しても、移動するエゾジカに対しては効果的な捕獲になりません。このため、ICTを活用した捕獲技術の開発や周辺地域と一緒に行う一斉捕獲、エゾジカの有効活用を積極的に実施する必要があると考えています。この捕獲したエゾジカをジビエ等に有効利用は、積極的な捕獲につながるものと期待され、現在、当署が実施している委託による捕獲事業の契約者は幸いにもジビエの食肉加工を行っている事業者が落札しており、事業者は常に効率的な捕獲方法を模索しチャレンジしており、捕獲数も増加しているところです。

食害防止対策としては、当署は苗木の被害があまり多くないことから防護柵などの設置はしていませんが、部分的な被害の発生のため、忌避剤による食害被害対策を令和5年度より試行的に実施しており、忌避剤を散布した苗木の被害が少ない結果も出ています。この成果は地域の方々に広げていきたいと考えています。

なお、本州で発生している重大な被害地がないことから、防護柵や単木保護等の防止対策のノウハウが少ないことから、当署職員や地域の担当者と連携し、効果的な防護対策の現地検討会や勉強会等も実施していきたいと考えています。

管内の被害は本州と比べあまり多くない状況ですが、今後、被害の拡大が危惧されることから、今こそ積極的な被害防止対策をやる必要があると考えています。根釧地域の関係機関と連携を図り、一緒に取組めるよう当署として、様々な機会を通じて情報共有や発信を行って行きたいと考えています。

署長：鷹野 孝司(令和6年4月1日～)
R1 四国局 森林技術・支援センター所長
R4 四国局 森林整備課長
R6 現職



4. 委託事業

① 基本情報・トピック

応札者数 1 (1事業あたりの平均)

★目標頭数の決め方

・前年度実績を基準に目標頭数を決めています。

② 特記仕様書での工夫

・エゾシカを大型囲いわなや餌に慣れさせるため、給餌を捕獲開始前から行い、誘引状況等から餌の量及び頻度を調整しています。

・捕獲個体は生体捕獲とし、食肉加工業者の運搬車が走行できる公道まで不整地運搬車によりエゾシカを運搬して、食肉利用拡大を図っています。

③ 委託実行の流れ

実施期間・時期の決定

・エゾシカ生息調査を4月～3月、大型囲いわな設置、事前誘引を11月、12月、越冬のため集団化する1月～3月を捕獲期間に設定しています。

実施場所の決定

・シカの目撃が多い場所など効率的に捕獲、運搬が可能な場所を選定しています。

わなの設置

・単管パイプと木材を組み合わせた大型囲いわなで、落とし扉はICT自動捕獲装置を設置しています。また、監視カメラの設置及び夜間確認用に赤外線投光器を設置しています。



大型囲いわな

わなの設置数: 2箇所 捕獲実施期間(わな設置日数): 91日

見回り

・方 法: 特殊作業員、普通作業員により実施
・作業時間: 40分/回・55分/回
・作業人数: 0.5人/回(各作業員)



大型囲いわなで捕獲したエゾシカ

止めさし

・生体利用のため実施していません。

処理・埋設

・施設処理を希望する食肉加工施設へ引き渡しています。

前年度の実績(森林被害面積抑制、捕獲頭数増加)をさらに伸ばすために予定していること

・特にありません。

5. その他(協定・協議会)

① 基本情報

管内市町村数 5
 協定締結数
 協定相手方

② 協定・協議会裏話

協定締結、協議会発足等にいたるキッカケ

市から関係行政機関へ協議会発足の打診がありました。

協定締結まで、協議会の運営で苦労した点

協議会参画数 8
 協議会相手方

協定締結や協議会運営で工夫した点

根室市、農協、猟友会、JR、農業改良普及センター、北海道根室振興局、警察署

③ 協定、協議会関係図(一例)

協議会の名称	根室市鳥獣被害防止対策協議会
構成機関の名称	役割
根室市	総括的な運営・連絡調整
農協	農業被害の把握と農業者との連絡・調整
猟友会	有害鳥獣捕獲と関連情報の提供
根室農業改良普及センター	被害防除の指導・助言
根釧東部森林管理署	国有林内での捕獲協力・被害防除の指導・助言
北海道旅客鉄道(株)根室駅	鉄道列車追突事故等の被害防止・対策の実施
北海道根室振興局	健康被害防止、有害鳥獣被害や漁業被害防止、観光等に関する情報提供、指導・助言と広域的調整
根室警察署	鳥獣被害対策(エゾシカ交通事故)



令和5年度協議会開催の様子。

当署から、捕獲頭数実績や国有林での捕獲実施対応等の情報提供を行っています。

協定相手方、協議会参画者からの声

・地域の農林業被害の軽減に向け、引き続きエゾシカ捕獲継続の要望がありました。

前年度の実績(森林被害対策、捕獲頭数)をさらに伸ばすために予定していること

・根室市とエゾシカ捕獲に関する協定を締結し、根室市が国有林内で大型囲いわなによる捕獲を実施しています。また、銃によるハンター育成を兼ねたエゾシカ有害駆除のフィールドとして国有林を提供しています。

シカ捕獲プロフィール

(東北局) 岩手南部森林管理署遠野支署

1. 署の基本情報

① 署の基礎的情報

管内面積	36,364.25ha		
シカ生息密度	10頭/km ² 以上30頭/km ² 未満		
管内市町村数	2		
	R3	R4	R5
更新面積	94.38ha	123.07ha	110.86ha
人工造林面積	85.84ha	101.17ha	101.18ha
シカによる森林被害面積	51.90ha	0.70ha	2.41ha
うち、人工林被害面積	50.76ha	0.70ha	2.41ha

※

④ 協定・協議会数

		R3	R4	R5
わな貸出	協定	2	2	2
	協議会			
その他	鍵貸与 除雪等 その他	1	1	1
		2	2	2
	協議会	3	3	3

② 署のシカ捕獲等対応体制

担当職員	森林技術指導官		
	R3	R4	R5
全職員数	19人	18人	18人
わな講習受講者数			
狩猟免許所持職員数		1人	1人

③ 捕獲実行形態

		R3	R4	R5
職員実行		-	-	-
委託事業		○	○	○
わな貸出	協定	○	○	○
	協議会			
その他	協定	鍵貸与 除雪等 その他	○	○
	協議会	○	○	○

⑤ 捕獲の方法、実施時期

・ 捕獲の方法		R3	R4	R5
改良型わな等	小林式			○
	こじゃんと		○	○
	その他			
くくりわな		○	○	○
囲いわな		○	○	○
銃(モバイルカリング等)				
・ 捕獲実施時期				
職員実行	-			
委託事業	1月～10月			
協定	通年			

⑥ 捕獲以外の被害対策

シカ防護柵実施有無	有
シカ忌避剤使用有無	有

2. 捕獲頭数とシカによる森林被害面積の推移



★森林被害対策のワンポイントアピール

① 委託事業による捕獲

越冬地において、センサーカメラによるシカの生息状況と行動範囲を確認し、令和5年度から小林式誘引捕獲法により、捕獲に取り組んでいます。
(詳しくは、4委託事業を参照)

② 林道除雪による捕獲支援

県が行う指定管理鳥獣捕獲等事業のため、地元猟友会と誘引・林道除雪路線を調整し実施しています。実施箇所は、遠野猟友会の意見、越冬地周辺の路線を選定し、林道除雪を継続的に行っていきます。

		R1	R2	R3	R4	R5
捕獲頭数	職員実行					
	委託事業	9頭	55頭	41頭	26頭	13頭
	わな貸出	5頭	116頭	41頭	52頭	44頭
	その他	350頭	802頭	1,002頭	895頭	443頭
	計	364頭	973頭	1,084頭	973頭	500頭
シカによる森林被害面積		4.32ha	1.29ha	51.90ha	0.70ha	2.41ha

※ シカによる森林被害面積は、森林被害年報における実損面積です。

3. 署長が語る

【早池峰のシカ】

遠野支署管内にある早池峰山は、高山植物の宝庫として知られ、ハヤチネウスユキソウ等の固有種が生育しており、一帯は早池峰山国定公園に指定されているとともに、早池峰山周辺森林生態系保護地域に設定しています。

しかし、早池峰山周辺地域でニホンジカの生息頭数が増加しており、森林や高山植物への影響の拡大が懸念されています。

このため、シカの生息状況調査や被害状況調査を平成23年から継続して実施しており、令和2(R2)年度にはそれらを取りまとめた報告書が完成しました。また、当支署では、職員が「早池峰山周辺地域におけるニホンジカ対策」について森林・林業技術交流発表会で発表もしており、早池峰のシカについて知見が蓄積されつつあります。

【シカ対策】

当支署のシカ対策としては、希少種を食害から守る対症療法(防護対策)としての植生保護柵の設置のほか、抜本的対策(捕獲)として捕獲圧を高めるための事業を行っています。

具体的には、委託による誘引捕獲事業、県が実施する指定管理鳥獣捕獲等事業(環境省補助事業)に対応した国有林林道の除雪による捕獲支援、市とのニホンジカ等被害対策協定に基づくわなの貸与というように、国、県、市の様々な段階で棲み分け(連携)しながら捕獲を実施しています。

令和6年度に、捕獲した個体を処理するため、国有林野内に大型排水管を利用した残渣処理設備設置敷を提供しています。

【林道除雪による捕獲支援】

捕獲頭数が多いのが国有林林道の除雪による捕獲支援で、R2から除雪時間の増加(=除雪距離の増加)により捕獲頭数も大きく増やしております。

国による捕獲頭数に比べ除雪支援による頭数が桁違いに多いため、これを継続して実施していくとともに、国による捕獲をするためだけに入林規制をかけることのないように注意が必要です。例えば森林整備事業のために入林を制限する区域で国による捕獲をするなど、やはりここでも棲み分けが重要となります。

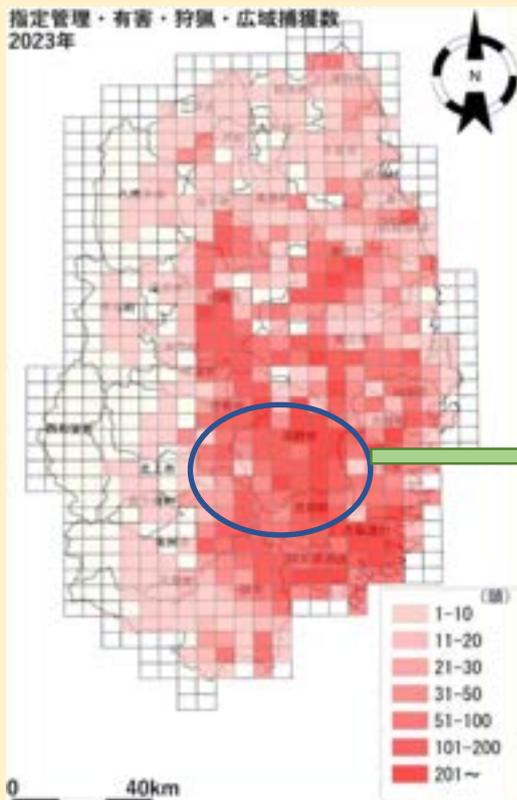
状況は刻々と変わることから、早池峰山周辺地域ニホンジカ生息状況等調査検討委員会等の先生方にも意見を伺いながら、事業の実施場所や時期を検討していく考えです。

【ニホンジカ捕獲応援隊(国有林の見回り隊)】

遠野市では、シカの被害を受けている農業者などによる「ニホンジカ捕獲応援隊」を組織しています。隊員がわなの見回りや連絡などの補助的業務を行い、狩猟免許所有者は捕獲に専念するという棲み分けで、捕獲頭数を増やし実績を上げています。

令和4年度から、遠野市、猟友会と協議を行い、支署職員、請負事業体が遠野市主催の安全講習を受講することにより、見回り隊として活動を始めました。

支署長:加藤 重義(令和5年7月1日~現職)



※ 地域の中でも、遠野支署管内の捕獲頭数が多いことが分かります。



遠野支署管内図

4. 委託事業

① 基本情報・トピック

応札者数 (1事業あたりの平均)
★目標頭数の決め方
・生息状況等調査結果や目撃情報、過去の実績等により目標頭数を決定しています。

② 特記仕様書での工夫

・センサーカメラを使用したカメラトラップにより、ニホンジカの生息状況を確認しています。

③ 委託実行の流れ

実施期間・時期の決定

・早池峰山周辺の越冬地において、冬期間の捕獲を実施しています。

ボトルネック※3

└ 早池峰山周辺の県道が通行止め

改善策※4

└ 越冬地で、効率的な捕獲の実施

実施場所の決定

・センサーカメラの撮影状況や目撃情報及び生息状況等調査結果による移動経路等を参考に効率的な捕獲が可能な場所を選定しています。

ボトルネック

└ 農林産物の被害状況の情報が少ない

改善策

└ 林業従事者や猟友会から情報収集

わなの設置

・ツキノワグマ錯誤捕獲防止対策わなを使用しています。

ボトルネック

└ 捕獲効率が低い

改善策

└ ツキノワグマの錯誤捕獲防止による実施者の安全確保

見回り

・事業計画書により捕獲・従事作業者を提出させ、わなの設置後は毎日見回りを行っています。

ボトルネック

└ わな数を増やすほど人工の確保が困難

改善策

└ 道路から目視できる箇所にわなを設置し見回り労力を軽減

止めさし

・電気止刺器を使用しています。

ボトルネック

└ 安全の確保

改善策

└ 熟練者の配置

処理・埋設

・国立公園など制限のある場合は焼却施設で焼却処理しています。
・令和6年度から大型排水管による残渣処理設備数の提供をしています。

ボトルネック

└ 捕獲個体の埋設(処分)による問題。クマによる持ち去り

改善策

└ 残渣処理設備を利用することによる埋設、クマによる持ち去りの解消

前年度の実績(森林被害面積抑制、捕獲頭数増加)をさらに伸ばすために予定していること

・センサーカメラによる生息状況と行動範囲の確認を行い、捕獲捕獲頭数の増加に取り組むとともに、わなの設置数を増やすことを検討しています。

※3 全体に影響する問題要因で最も問題視される要因のことで、本票では各取組業務を妨げる要因として取り扱います。
※4 ボトルネックを解消するための方法です。

5. わな貸出(協定・協議会)

① 基本情報

管内市町村数	2
協定締結数	2
協定相手方	

- ① 遠野市、公益社団法人岩手県猟友会遠野猟友会
- ② 花巻市有害鳥獣被害防止対策協議会(会長 花巻市長)

協議会参画数	
協議会相手方	

② 協定・協議会裏話

協定締結、協議会発足等にいたるキッカケ「遠野地方有害鳥獣駆除協議会」や「遠野市ニホンジカ被害対策連絡会」等に参画し、地元市町村及び猟友会へわな貸出の要望があるか聴取し、取組内容を説明しました。

協定締結まで、協議会の運営で苦労した点
 猟友会の参画を得ること、見回り体制の構築など。
 猟友会については、市の職員と一緒に、協議会に参加している地元猟友会の要望や意見を聞きながら協力を求めました。

協定締結や協議会運営で工夫した点
 見回りについて、ニホンジカ捕獲応援隊育成講習会(遠野地方有害鳥獣駆除協議会:主催)に参加しました。

③ 協定・協議会関係図

【役割分担】

遠野支署は、市を経由し猟友会へわなを貸与します。

猟友会は捕獲実績を、市を経由して遠野支署へ報告します。

毎年開催される有害鳥獣被害防止対策協議会において情報を共有しています。

【貸出わなの種類、貸出個数】

令和5年度

遠野市：くくりわな 120基
 ：罠いワナ 2基
 花巻市：くくりわな 52基

森林管理署のメリット

- ・捕獲頭数の増加
- ・森林被害の抑制
- ・捕獲労力の軽減

森林管理署

市のメリット

- ・わな購入経費不要
- ・安全な捕獲
- ・わな設置に係る土地所有者の承諾不要

市町村

- ・わなの共同利用
(署からのわな貸出)
- ・被害状況等の情報共有

猟友会等

猟友会等のメリット

- ・報奨金
- ・わな購入経費不要

★協定締結まで、協議会運営のボトルネック(課題)と改善策

ボトル
ネック

- ・捕獲効率が低い
- ・見回り体制の構築

改善策

- ・国有林で実績があるくくりわなを貸出
- ・今後、市の講習会により補助者を育成
- ・設置わな数の拡大

協定相手方、協議会参画者からの声

- ・地域の農林業被害の軽減につながりました。
- ・地域住民のシカ捕獲に対する意識が高まりました。

前年度の実績(森林被害対策、捕獲頭数)をさらに伸ばすために予定していること

- ・貸出わなについて、協定相手方と調整し、ワナの貸出を増やす。

6. その他(協定・協議会)

① 基本情報

管内市町村数	2
協定締結数	5
協定相手方	

- ①岩手県(環境生活部長) ②岩手県(環境生活部長)
 ③遠野市、遠野猟友会 ④花巻市
 ⑤遠野市

協議会参画数 3

協議会相手方
 岩手県、関係市町村、環境省、学識県意見者、猟友会、山岳関係団体など

② 協定・協議会裏話

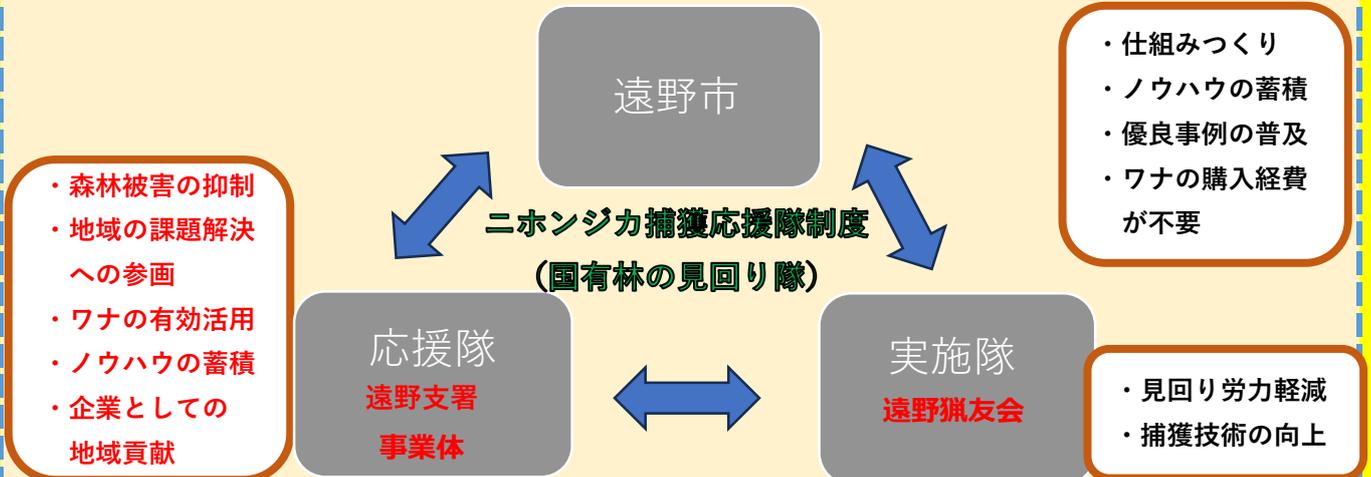
協定締結、協議会発足等にいたるキッカケ
 深刻化するニホンジカによる農林業被害をなくすため、行政機関だけでなく猟友会や市民と一体となり取り組んでいくため発足しました。

協定締結まで、協議会の運営で苦勞した点
 協議会での捕獲実施体制の構築。

協定締結や協議会運営で工夫した点
 県・遠野市・支署の情報を共有し、一緒に活動していくことで捕獲実施体制がスムーズに機能するようになりました。

③ 協定、協議会関係図

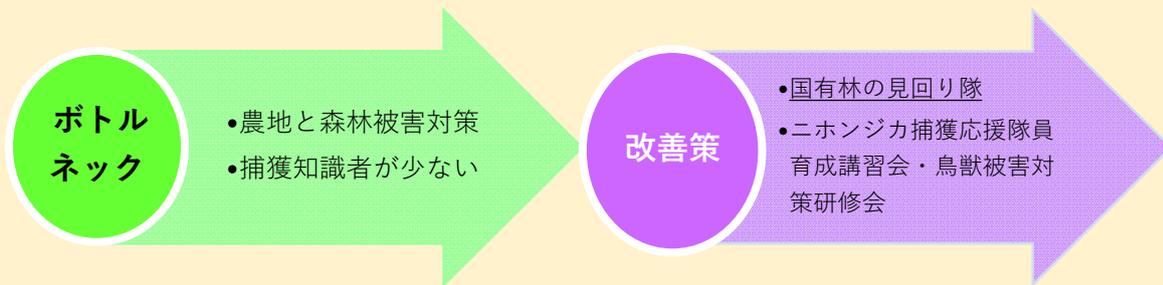
遠野地方有害鳥獣駆除協議会の例



国有林の見回り隊により期待できる効果

地域ぐるみの捕獲推進

★ 協定締結や協議会運営のボトルネック(課題)と改善策



協定相手方、協議会参画者からの声

- ・地域の農林業被害の軽減につながりました。
- ・地域の関係者が連携して効果的な農林業被害対策に取り組む体制が構築できました。
- ・林道除雪により、遠野市全体が条件のよい猟場として評価されました。

前年度の実績(森林被害対策、捕獲頭数)をさらに伸ばすために予定していること

- ・安全で錯誤捕獲の少ないくりわなの普及を進めます。
- ・ニホンジカシカ捕獲応援隊制度を活用した「国有林の見回り隊」を実施します。
- ・効果的な除雪路線を検討し、除雪日数の増加(=除雪距離の増加)を検討します。
- ・遠野市主催のニホンジカ捕獲応援隊育成講習会への遠野支署職員の受講者数拡大を進めます。

シカ捕獲プロフィール

(関東局) 日光森林管理署

1. 署の基本情報

① 署の基礎的情報

管内面積	84,977.02ha		
シカ生息密度	10頭/km2以上30頭/km2未満		
管内市町村数	6		
	R3	R4	R5
更新面積	56.73ha	7.21ha	69.23ha
人工造林面積	52.34ha	6.86ha	63.25ha
シカによる森林被害面積	32.13ha	15.07ha	0.00ha
うち、人工林被害面積	32.13ha	15.07ha	0.00ha

※

④ 協定・協議会数

			R3	R4	R5
わな貸出	協定	協議会			
		鍵貸与 除雪等 その他		1	1
その他	協定	協議会			
	協議会	県連携捕獲 その他	10	10	10

② 署のシカ捕獲等対応体制

担当職員	森林技術指導官		
	森林育成担当		
	R3	R4	R5
全職員数	28人	27人	27人
わな講習受講者数	22人	22人	23人
狩猟免許所持職員数			

③ 捕獲実行形態

		R3	R4	R5
職員実行		○	○	○
委託事業		○	○	○
わな貸出	協定			
	協議会			
その他	協定	○	○	○
	協議会	○	○	○

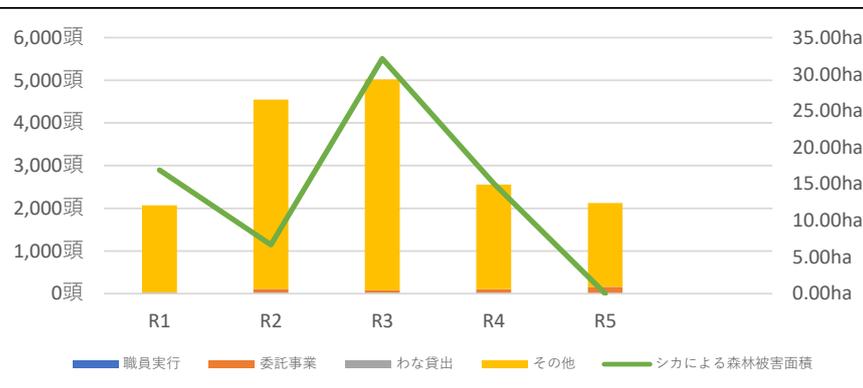
⑤ 捕獲の方法、実施時期

・ 捕獲の方法		R3	R4	R5
改良型わな	小林式			○
	こじゃんと			
	その他			
くくりわな		○	○	
困いわな				
銃(モバイルカリング等)				
・ 捕獲実施時期				
職員実行	11月～3月			
委託事業	4月～1月			
協定	11月～3月			

⑥ 捕獲以外の被害対策

シカ防護柵実施有無	有
シカ忌避剤使用有無	有

2. 捕獲頭数とシカによる森林被害面積の推移



	R1	R2	R3	R4	R5	
捕獲頭数	職員実行	14頭	12頭	13頭	9頭	6頭
	委託事業	21頭	102頭	65頭	98頭	152頭
	わな貸出	-	-	-	-	-
	その他	2,037頭	4,431頭	4,942頭	2,451頭	1,964頭
計	2,072頭	4,545頭	5,020頭	2,558頭	2,122頭	
シカによる森林被害面積	16.91ha	6.66ha	32.13ha	15.07ha	0.00ha	

★森林被害対策のワンポイントアピール

① 委託事業による捕獲

シカ被害の顕著な地域において新植箇所が増えたこと、また保護林が設定されていることから、地元猟友会の意見を踏まえ、委託による捕獲を3地域で実施しています。
⇒「4. 委託事業」をご参照ください。

② 猟友会と協定締結

平成30年11月以降、毎年度狩猟期が始まる前の10月に栃木県猟友会日光支部と協定を締結し、捕獲に向けた情報を共有するとともに、林道ゲートの鍵を貸与することにより、奥山での捕獲や捕獲個体の運搬を効率的に行うことが可能となり、捕獲のための時間を有効に利用していただけるようになりました。

③ 日光地域シカ対策協同体

日光市内を管轄する各行政機関が協力して、捕獲や情報交換による捕獲区域や時期の調整、各行政手続きの円滑化等を実施し、効率的な捕獲体制が構築され地域全体の捕獲頭数の増加につながりました。
⇒「5. その他(協定・協議会)」をご参照ください。

※ シカによる森林被害面積は、森林被害年報における実損面積です。

3. 署長が語る

1 栃木県内のシカ捕獲の推移

栃木県のシカ生息頭数は、2019年をピークに少しずつ減り始めていると報告されています。一方シカ捕獲については、目標(有害鳥獣駆除と狩猟の合算数値)が8,000頭であるのに対し、2021年度の15,720頭をピークに2023年度には12,624頭と報告されており、順調な成果を上げてきています。

このような状況には以下のような事情が影響しているようです。

- ① シカは栃木県の西北部(日光市)から広がっていますが、もともとシカが生息していたため大型獣を捕獲する文化があったこと
 - ② 栃木県では鳥獣保護管理法に第二種特定鳥獣管理計画の規定が新設(2014)されるより20年も前の1994年に「栃木県シカ保護管理計画」が策定され、現在の「栃木県ニホンジカ管理計画(七期計画)」に至るまでシカ管理対策の長い歴史があること
 - ③ シカ捕獲数において栃木県全体の半数弱を占める日光市において、2020年度から2022年度までの3年間、狩猟についても報奨金を出すこととしたこと
- なお、現在シカの生息域は南部や東部に広がりつつありますが、これら地域ではシカ等の大型獣を狩猟する文化がなく、シカ捕獲がなかなか進まない実態も浮かんできています。

2 狩猟者の推移

ここ数年、狩猟者登録件数は3千人強で横ばいで推移しています。一方その年齢構成は2013年までは高齢化が進んでおりましたが、それ以降は、60歳以上の高齢者が減少する中40代以下の若年層が増加をしている傾向にあり、狩猟者全体の若返りの傾向が見られます。また、こうした年齢構成の変化と関連し、免許種別では銃猟が減少しわな猟が増加する状況が顕著に見られ、2023年度は狩猟登録件数の約41%がわな猟となっており、10年前の約2割から大きく増加しています。

3 日光地域シカ対策共同体

栃木県のシカ捕獲の関係でユニークなのは、栃木県、日光市、日光国立公園事務所及び日光森林管理署の4機関の担当者たちがそれぞれのシカ捕獲をより効率的、円滑に進める必要性から「日光地域シカ対策共同体」(以下、共同体)を結成していることです。この共同体においては、シカ捕獲資機材の組織間の融通、相互の応援、各種許可等の円滑化などを目的としており、また年に1回程度の会合も行うなど、現場担当者間の連帯を深めるのに効果を上げています。

4 国有林野内におけるニホンジカ等の捕獲協力に関する協定

日光森林管理署においては、鳥獣による農林産物の被害の甚大さに鑑み、2018年度以降、毎年狩猟シーズンに先立ち一般社団法人栃木県猟友会日光支部と日光市内の国有林野内においてニホンジカ等の捕獲協力に関する協定を締結しています。この協定に基づき猟友会日光支部へ林道ゲートの鍵を貸与することにより、奥山での捕獲や捕獲物の運搬が効率的となり、猟友会が行う猟に大きく貢献しています。

5 野生鳥獣の捕獲のための施設の取扱いに関する協定

奥日光地域は日光国立公園の中核をなし、貴重な自然環境を有していることから、栃木県をはじめ各機関において様々な捕獲方法で個体数調整を行っています。そのため、県がシカを捕獲するための施設や捕獲したシカを大型排水管を用いて埋設するための施設等を国有林に設置する場合の取扱いを定めた協定を締結し、迅速に対応することを可能としています。なお、栃木県では当該施設の利用規程を定め、他の行政機関の使用も可能としているところです。

6 日光森林管理署としての取組

日光森林管理署として行うシカ捕獲は2023年度の実績では委託152頭、職員実行(森林官によるわな捕獲)6頭、計158頭となっています。また、日光署においては捕獲とあわせて被害防止対策にも注力しており、新規植栽地における保護資材の設置、育成途上の林分におけるリンロンテープ巻きなどの対策を講じています。

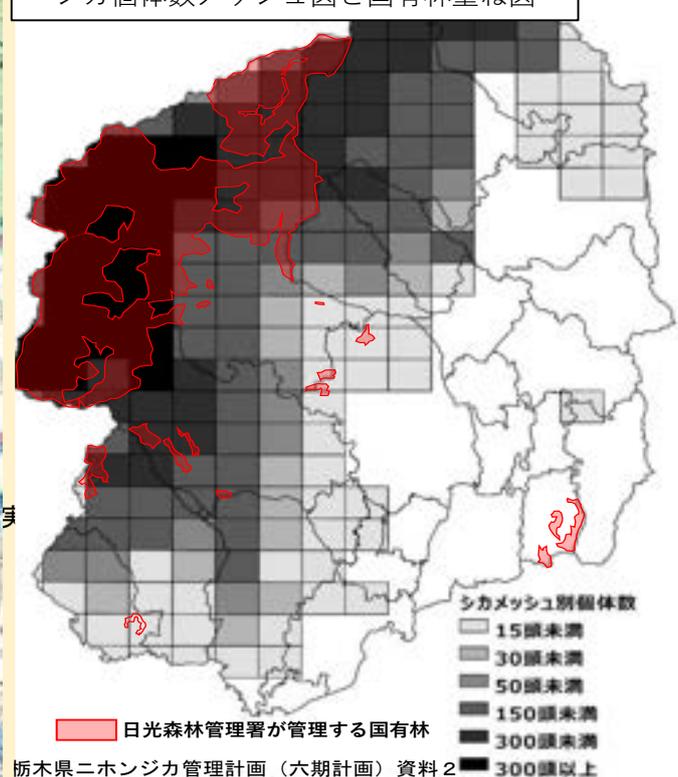
署長 中村 昌有吉(R6現職、前任:北海道森林管理局上川中部森林管理署長)

委託事業による捕獲地域(2024年)

- 捕獲エリア
(赤字は地区名)



シカ個体数メッシュ図と国有林重ね図



4. 委託事業

① 基本情報・トピック

応札者数 4.7人 (1事業あたりの平均)

★目標頭数の決め方

・捕獲効率を約0.06になるように設定しています。

② 特記仕様書での工夫

・捕獲作業の10日前からの誘引作業を行うよう定めています。
・わな周囲に障害物を配置し、その周囲にドーナツ状に誘引餌を置く小林式誘引捕獲法で行うように定めています。

③ 委託実行の流れ

実施期間・時期の決定

- ・受託者の安全を確保するため、銃猟による狩猟期間(11月中旬から3月中旬)をなるべく含めないようにしています。
- ・季節移動したシカを捕獲するため、可能な限り融雪後すぐに着手できるようにしています。
- ・日光地域シカ対策共同体と調整して最終決定しています。

実施場所の決定

- ・栃木県が公表しているシカ高密度生息地域
- ・シカの被害が大きい場所やシカの目撃が多い地域
- ・新植地・幼齢造林地が多い地域(一部保護林の周辺を実施)
- ・林道の配置状況から見回りや回収がしやすい場所

わなの設置

- ・わなの種類：踏み上げ式くりわな
- ・設置数：1地域当たり50基
- ・設置場所：誘引餌の設置場所(獣道を外して設置)
- ・誘引剤の有無：有

見回り

- ・わな稼働時は、委託事業者により毎日実施・2人1組
- ・錯誤捕獲の体制：放獣の場合は県内の動物病院(麻酔銃)、有害駆除の場合は地元猟友会に依頼しています。

止めさし

- ・委託事業者により刃物による止めさしを行っています。

処理・埋設等

- ・林道沿いに埋設穴を設置し、埋設しています。
- ・林道入口及びわな設置個所に注意標識設置(万が一くりわなにかかった場合に備えてくりわなのはずし方の説明含む)しています。



小林式誘引捕獲法によるわなの設置状況



捕獲状況



誘導式：木の根や岩等でシカの進入方向が限定される場所に餌とわなを置く

前年度の実績(森林被害面積抑制、捕獲頭数増加)を更に伸ばすため予定していること

・直営委託ともに、小林式誘引捕獲法を基本に行っています。

・栃木県が2023・2024年度に行った小林式と誘導式(栃木県で採用している捕獲方法、写真参照)との誘引や捕獲状況の比較試験では、小林式は誘引効率に即効性があるものの捕獲効率では両者に有意差はなく、1回に撒く餌の量が小林式の半分に抑えられ、石の配置の手間が省ける誘導式を効果的に組み合わせる予定です。

5. その他(協定・協議会)

① 基本情報

管内市町村数	16
協定締結数	1
協定相手方	栃木県猟友会日光支部

協議会参画数	10
--------	----

日光地域シカ対策共同体(以下「共同体」という。)

環境省 日光国立公園管理事務所
 栃木県 県西環境森林事務所、林業センター
 日光市 観光経済部 環境森林課、各行政センター
 日光森林管理署

② 協定・協議会裏話

協定締結、協議会発足等にいたるキッカケ

【協議会】

行政の関係機関が集まる機会があり、シカ捕獲や保護対策に関する各関係機関での手続きをスピードアップすることができないかと全員が思っていたことがキッカケです。

共同体の結成まで、共同体の運営で苦労した点

【協議会】

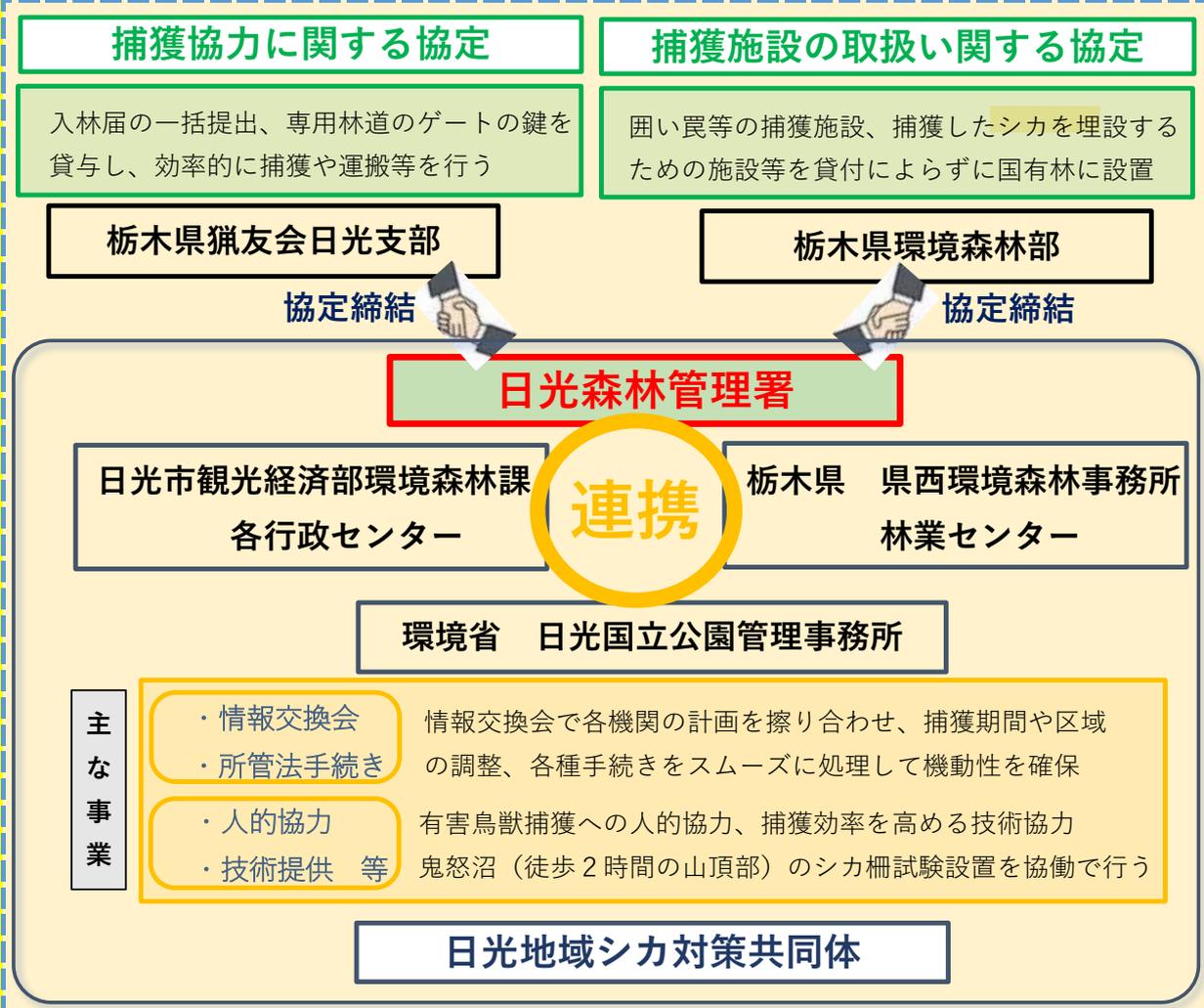
各機関担当者の共同体発足に向けた意識が高まっている2カ月の短期間で規約を作成し、4月の設立を目指しました。

協定締結や協議会運営で工夫した点

【協議会】

事務局を年度ごとに参加機関の輪番制としたことにより、共同体の取組を自所の取組と認識することで、継続がスムーズとなっています。

③ 協定、協議会関係図



協定相手方、協議会参画者からの声

「共同体参画者から」

- ・入林届の受理をスムーズに行ってもらえる。
- ・情報の共有から、生息密度が高く、目撃情報が多く捕獲効率の良い場所で捕獲できている。
- ・奥日光地域のシカが越冬する足尾地区では、治山資材運搬路の橋脚の流出等により車両が使用できない場所がほとんどであり、これが改修されると捕獲区域が拡大してありがたい。

「地域の方から」

・日光の広い地域で各機関が計画的に取り組んでいただいている。さらに連携を密にしてシカの捕獲に努めていただきたい。

「猟友会から」

・近年は里山での捕獲圧の高まりと積雪量の減少によりシカが奥山へ移動している。協定締結により国有林林道が使用でき奥山に生息しているシカの捕獲と個体の処理に大きく助かっている。との声があります。

前年度の実績(森林被害対策、捕獲頭数)を更に伸ばすため予定していること

栃木県内の狩猟と有害捕獲等との合計捕獲頭数は近年捕獲目標を大きく上回っています。なお、2020年度から2022年度においては、有害鳥獣捕獲の増加が見られていますが、この要因としては、日光市において猟期中の捕獲も有害鳥獣捕獲扱いとしたことによる影響が大きいと考えられています。

森林管理署としては、2024年度においても日光市内の国有林野内におけるニホンジカ等の捕獲協力に関する協定の締結を行い猟友会日光支部へ林道ゲートの鍵を貸与することにより、奥山での捕獲が一層推進されるよう取り組んでいきたいと考えています。

シカ捕獲プロフィール

(関東局) 利根沼田森林管理署

1. 署の基本情報

① 署の基礎的情報

管内面積	96,650.21ha		
シカ生息密度	5頭/km2以上10頭/km2未満		
管内市町村数	5		
	R3	R4	R5
更新面積	62.64ha	75.00ha	114.88ha
人工造林面積	62.64ha	75.00ha	88.93ha
シカによる森林被害面積	0.20ha	1.04ha	0.80ha
うち、人工林被害面積	0.20ha	1.04ha	0.80ha

※

④ 協定・協議会数

		R3	R4	R5	
わな貸出	協定				
	協議会				
その他	協定	鍵貸与	1	1	1
		除雪等			
	協議会	その他			
		1	1	1	

② 署のシカ捕獲等対応体制

担当職員	森林技術指導官 森林育成担当			
	R3	R4	R5	
全職員数	25人	25人	25人	
わな講習受講者数	21人	21人	23人	
狩猟免許所持職員数	0人	0人	2人	

⑤ 捕獲の方法、実施時期

・ 捕獲の方法	R3	R4	R5	
改良型わな	小林式	○	○	○
	こじやんと			
	その他			
くくりわな	○	○	○	
囲いわな				
銃(モバイルカリング等)	○	○	○	
・ 捕獲実施時期				
職員実行	6月	10月		
委託事業	4月～5月、9月～10月			
協定	11月～2月			

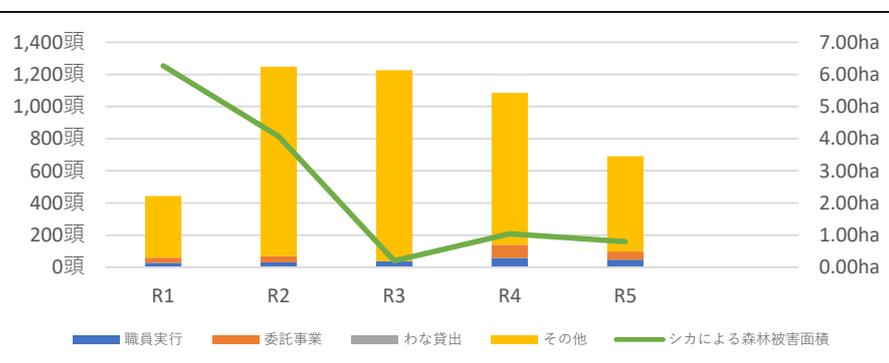
③ 捕獲実行形態

		R3	R4	R5
職員実行		○	○	○
委託事業		○	○	○
わな貸出	協定			
	協議会			
その他	協定	鍵貸与	○	○
		除雪等		
	協議会	その他		
		○	○	○

⑥ 捕獲以外の被害対策

シカ防護柵実施有無	有
シカ忌避剤使用有無	有

2. 捕獲頭数とシカによる森林被害面積の推移



		R1	R2	R3	R4	R5
捕獲頭数	職員実行	28頭	31頭	39頭	58頭	47頭
	委託事業	32頭	38頭	0頭	81頭	52頭
	わな貸出	-	-	-	-	-
	その他	383頭	1,179頭	1,188頭	946頭	593頭
	計	443頭	1,248頭	1,227頭	1,085頭	692頭
シカによる森林被害面積		6.27ha	4.07ha	0.20ha	1.04ha	0.80ha

★森林被害対策のワンポイントアピール

1. 職員実行による捕獲

- くくりわなの設置、見回り等は地元猟友会との連携・協力により実施しています。
 - 令和3年度から小林式誘引捕獲法を採用しています。
 - 毎日職員による交代での見回りを実施しています。電子掲示板を活用して、捕獲箇所、餌や空はじきなどの現場の状況、用具の準備状況を次の担当者に引き継ぐと共に署全体で共有しています。
- ⇒「4. 職員実行」をご参照ください。

2. 委託事業による捕獲

- 地元猟友会、市との調整を怠らず信頼関係の構築を第一に考え実施しています。
 - 令和元年度から小林式誘引捕獲法を採用しています。
- ⇒「5. 委託事業」をご参照ください。

3. その他(協定・協議会)による捕獲

- 協定相手である猟友会との良好な関係の構築を重要視しています。
 - 継続して実施することにより地形などの条件が把握でき、捕獲頭数の増加が期待できると考えています。
- ⇒「6. その他(協定・協議会)」をご参照ください。

※ シカによる森林被害面積は、森林被害年報における実損面積です。

3. 署長が語る

【管内市町村における現状等】

利根沼田地域では、平成に入ってからニホンジカによる農作物や森林被害が、増加しており、特に、利根沼田の南東地域(昭和村、沼田市根利地区)の被害が甚大化していました。

このため、昭和村や沼田市根利地区では、国有林との境に鋼製のフェンスを設置し、農作物を食害するニホンジカ等野生生物の農地への侵入を防止策を講じてきたところです。

また、国有林でも植栽木の被害(幼齢木の食害や成育木剝皮被害など)が目立ってきたため、植栽地に防護ネットを張るなど対策を講じてきました。

しかしながら、これらの対策ではニホンジカ被害の根本対策とはならないため、頭数調整を図る観点からニホンジカの有害鳥獣捕獲を行なうこととし、平成26年利根沼田森林管理署と利根沼田猟友会との間で「国有林内におけるニホンジカ等による被害に対する捕獲協力に関する協定」を締結したところです。

【署としての取組】

これらを踏まえ、猟友会と連携・協力して国有林野内での有害鳥獣捕獲を実施しています。特に昭和村における、職員実行による有害鳥獣捕獲については、利根沼田猟友会昭和支部の協力を得て、わなの設置や見回り等の実施、捕獲技術の指導・助言を受けています。

また、沼田市利根町の区域内では幼齢木への食害が多いことから、委託による有害鳥獣捕獲を行っています。

さらに、植栽幼齢木をニホンジカ食害から守るための防護柵についてもこれまでの樹脂製の網から鋼線製のネットに変更するなど防護対策を強化するとともに、幼齢木を保護するために群馬県林業試験場が開発した「単木柵」を試験導入し被害状況等の調査を共同で実施したり、効率的にニホンジカを捕獲するための新たな手法によるわなの設置などを試験的に行ったりしています。

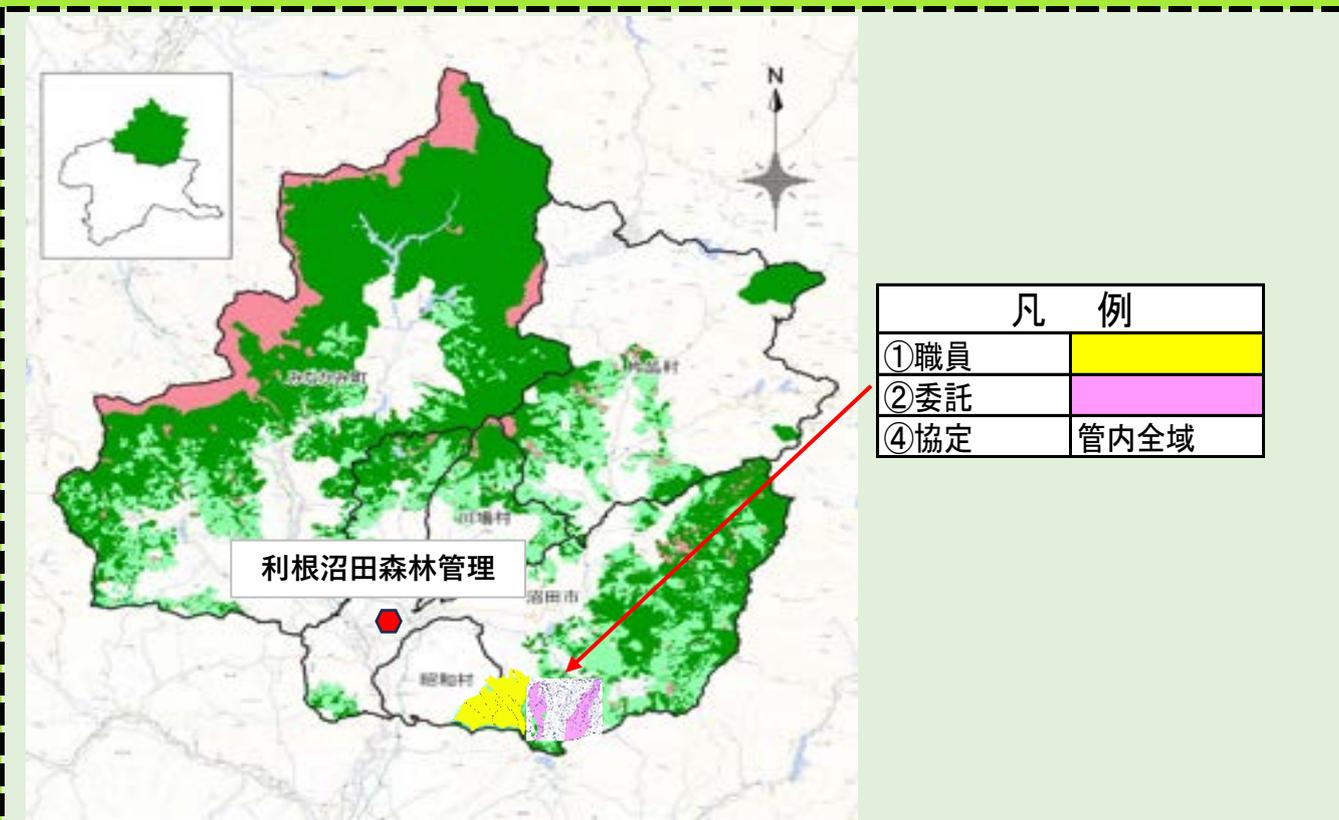
職員実行による有害捕獲の際の捕獲獣の止め刺しは職員の負担の一つとなっているなかで、心的負担が少しでも軽減する方法の一つとして電気止め刺し機を使用しています。電気止め刺し機は、作りさえわかれば素人でも比較的簡単に作成することが可能なことから、当署では職員が自作するとともに、「電気止め刺し機自作マニュアル」(別紙)を作成し群馬県主催の鳥獣被害対策推進会議等で紹介したり、森林管理局を通じて普及して頂いております。

【課題と今後】

利根沼田地域では、有害鳥獣駆除によって捕獲された鳥獣(特に大型獣)の処分が問題となっています。埋設処分には埋設場所の確保が困難であること、焼却処分するには既存の焼却施設では対応しきれないことなどから、新たな処理方法を検討する必要があります。そこで、利根沼田5市町村による有害鳥獣処理に関する協議会が設立することになり、森林管理署としても同協議会に参加することとしています。森林管理署としても、局と連携し新たな埋設処分方法について検証し同協議会への情報提供したい考えです。

また、これまでニホンジカの低密度地域とされてきたみなかみ町でも近年、密度が高くなっているとの報告もあり、この地域でも有害鳥獣捕獲に取組む必要が生じつつあります。ニホンジカの密度管理を行なうためには、生息数の把握が欠かせませんが、ニホンジカの生息数については間接調査的なものしかないのが現状です。そこで、局からの指導に基づきセンサーカメラを用いたシカ生息密度の推計「瞬間サンプリング(IS)法」による調査を実施し、ニホンジカの増減等の把握や頭数調整を行なう際の基礎データの提供に貢献していきたいと考えています。

署長 松下英之(R4.11～現職)
狩猟免許(わな)R6.1取得
狩猟免許(網)R6.3取得

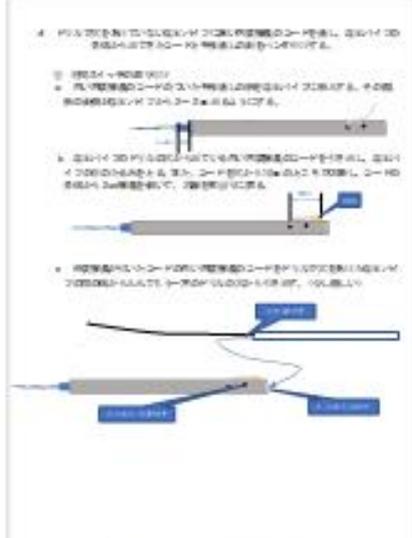


獣害(シカ)駆除用 電気止め刺し機自作マニュアル

①使用する部材・資材



②配線



③中間スイッチの接続



④電源プラグの接続



⑤各パーツの取付



⑥針カバーの作成



⑦バッテリーの接続



自作すれば価格は
市販品の1/3から1/5

慣れれば製作期間
は半日でOK

壊れた場合も自分で補修可

お問い合わせ先
利根沼田森林管理署
ダイヤルイン：0278-24-5535

4. 職員実行

① 基本情報・トピック

わな講習受講者	23人
狩猟免許所持職員数	2人
実施職員の構成	

署長、次長、森林技術指導官、企画官、森林技術普及専門官、事務管理官、森林整備官、治山技術官、森林官、行政専門員

共同実施者の有無 有

★署として工夫していること、ポイント

○工夫点

- ・定期的な見回り・当番表の作成
- ・掲示版を利用して捕獲、取り逃がし情報、給餌の食べ具合、足跡等の捕獲に関する情報を共有

② 安全対策

- ・実施期間の初日に安全作業を周知徹底しています。
- ・緊急連絡体制表を作成し各自携帯しています。
- ・ダニ対策として忌避スプレーを携帯しています。
- ・わなに掛かった捕獲個体は反撃や思わぬ動きをすることがあるので、止めさし器具、保定具を遠隔操作できるように作成して使用しています。また、暴れた場合に押しさえられるように「さす又」も携帯しています。

③ 職員実行の流れ

実施期間・時期の決定

- ・6月期は食料となる植物が芽吹き、餌が少ないため誘引捕獲を実施しています。
- ・10月期は繁殖期になり活動が活発化することから、捕獲(誘引)を実施しています。

ボトルネック(※1)

- ・雨天の場合はシカの活動が減少する傾向があります

改善策(※2)

なし

実施場所の決定

- ・わなを仕掛ける獣道の判別が容易なこと、また、捕獲個体の移動が容易なことから、林道や作業道に沿った法面の周辺に設置しています。

わなの設置

- ・わなの種類:踏み上げ式
- ・設置数:100基
- ・設置場所:林道や作業道の法面にできた獣道
- ・誘引剤の有無:牧草系の餌を使用し20基わなを設置

ボトルネック

- ・土、日の見回り体制

改善策

- ・土、日の見回りを猟友会が実施

見回り

- ・平日は、署・現場職員も含め当番表を作成して(1日4人)で対応
- ・作業時間は4時間程度で土・日は地元の猟友会に依頼
- ・錯誤捕獲の場合は、村に連絡して、速やかに許可申請、許可後に殺処分が必要な場合は猟友会が対応しています。

ボトルネック

- ・人員の確保苦慮
- ・職員への負担

改善策

- ・署全体での見回り体制の構築
- ・誘引捕獲法を取り入れて捕獲効率を上げ、捕獲期間の短縮に取り組む

止めさし

- ・電気(職員実行)、銃(猟友会に要請)

ボトルネック

- ・精神的苦痛

改善策

- ・職員の意思確認
- ・血の出ない、暴れさせない止めさしの技術の習得

処理・埋設

- 処理方法:埋設
- 作業時間:埋設する頭数によって違うが2頭で30分程度
- 埋設穴の作成方法:林道等維持修繕事業の時に作設
- 埋設場所:作業道の待避場所に幅2m×深さ1m×長さ10m
- ジビエの利用:無し

ボトルネック

- ・野生の小動物(タヌキ等)の掘り返しにあう。また、捕獲個体からの腐敗臭で精神的苦痛がある

改善策

- ・穴を深くする
- ・掘り返しに合わないようように石灰をまいているが、分量等を検討

前年度の実績(森林被害面積抑制、捕獲頭数増加)を更に伸ばすために予定していること

- ・令和3年度から小林式誘引捕獲法に取り組んでおり、高確率で捕獲に成功しています。今後は、捕獲効率の高い誘引捕獲法のわなを増やし、短期間で設置箇所を見直すことで、捕獲効率の向上につなげ、わなの総設置数を減らしたいと考えています。また、それによりICT活用機器の導入も検討でき、見回り業務も軽減できると考えています。

※1 全体に影響する問題要因で最も問題視される要因のことです。本票では各取組業務を妨げる要因として取り扱います。

※2 ボトルネックを解消するための方法です。

5. 委託事業

① 基本情報・トピック

応札者数 5 (1事業あたりの平均)

★目標頭数の決め方

・前年度の実績を目安に決定しています。

② 特記仕様書での工夫

・効率的な捕獲となるように、わな設置前に10日間餌だけを置いてシカを誘引しています。

・センサーカメラの撮影状況を確認して、わな設置箇所の検討も可能としています。

③ 委託実行の流れ

実施期間・時期の決定

・誘引効果のある時期かつ狩猟期間以外の時期で実施しています。

実施場所の決定

・シカの目撃が多い場所で効率的に捕獲が可能な場所を選定しています。

ボトルネック

・製品事業等との調整
・地元猟友会の了解

改善策

・伐採予定箇所の事前確認
・猟友会へ事前説明

わなの設置

・「オリモ式くりわな」を使用(50基、林道沿いの獣道に設置、誘引有)。ICT機器の使用はありません。

事前誘引



埋設穴埋め戻し前



見回り

・1日1回2人1組で見回り、錯誤捕獲は委託業者が対応できれば委託業者、対応できない場合は猟友会、クマ・カモシカの錯誤捕獲は市町村へ連絡しています。

小林式誘引捕獲法



止めさし

・銃、電殺器で実施しています。

処理・埋設

・事前に林道脇に集合埋設穴を掘り、捕獲の都度埋設穴へ運び埋設しています。
・ジビエ利用はありません。

ボトルネック

・埋設場所の確保

改善策

・捕獲場所から近く作業しやすい場所を選定。やむを得ず保安林の場合は手続きを行う。

前年度の実績(森林被害面積抑制、捕獲頭数増加)を更に伸ばすために予定していること

・令和元年度から小林式誘引捕獲法を導入しており、今後はわな設置日数を増やす予定です。

6. その他(協定・協議会)

① 基本情報

管内市町村数 5
 協定締結数 1 (林道ゲートの貸与)
 協定相手方
 一般社団法人群馬県猟友会
 (立会人)利根沼田地域鳥獣被害対策推進会議

協議会参画数 1
 協議会相手方
 関係市町村・農業事務所・環境森林事務所・農業協同組合・鳥獣被害対策支援センターなど

② 協定・協議会裏話

協定締結、協議会発足等にいたるキッカケ
 平成26年当時、国有林ではシカを減らす手立てがなく増える一方でした。このため、猟友会が適時に林道ゲートを通れば奥地まで車両で乗り入れられ、狩猟はもとより獲物の搬出まで効率的な実施が可能と考えたことからです。

協定締結まで、協議会の運営で苦労した点
 関東局で初めての取組であり、協議会での捕獲実施体制を構築するのに労力がかかりました。

協定締結や協議会運営で工夫した点
 猟友会会員はPCやスマートフォンの所持者は少なく連絡がとりにくいことから、狩猟会関係者の会議に出席して周知徹底をしています。

③ 協定、協議会関係図

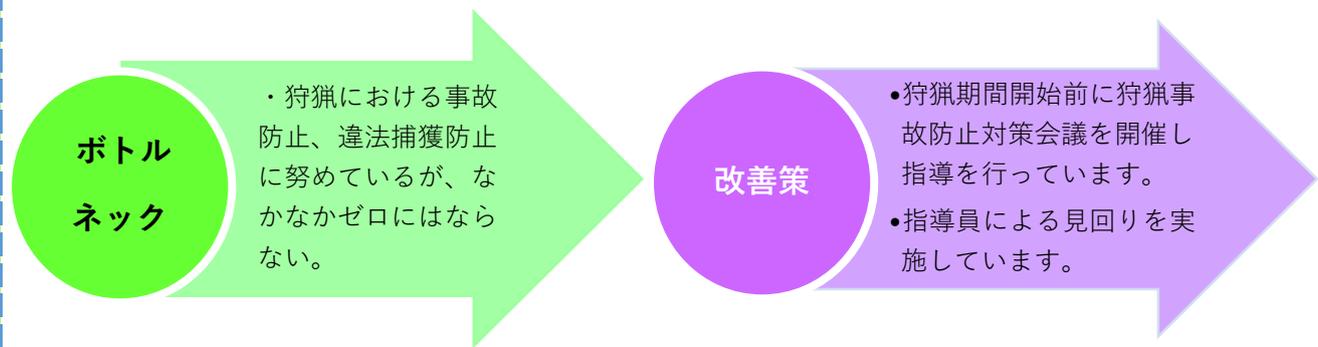


関係機関の名称	役割
利根沼田農業事務所	鳥獣害対策 農薬の基盤整備 農薬指導等
利根沼田土木事務所	道路・河川から加害防止対策 被害情報の提供
利根沼田環境森林事務所	鳥獣被害防止対策における助言指導 狩猟者登録狩猟者の指導等
群馬県鳥獣被害対策センター	鳥獣被害対策における助言や指導 鳥獣の生育状況及び生育環境に関する情報提供 研修等の実施
沼田警察署	銃保持者の安全管理の徹底等 狩猟事故防止
関係市町村	被害防止対策の推進 被害情報の提供 狩猟免許取得者の発掘
利根沼田森林組合	被害情報の提供
群馬県猟友会	有害鳥獣捕獲に関する情報提供 及び捕獲の推進
利根沼田森林管理署	国有林に関する情報の提供 国有林内での捕獲の推進

※報奨金: 利根沼田地域では有害鳥獣捕獲、猟期を問わず、国有林、民有林に関係なく1万円となっています。



★協定締結まで、協議会運営のボトルネック(課題)と改善策



協定相手方、協議会参画者からの声

・「利根沼田地域の関係者が連携して効果的な農林業被害対策に取り組む体制が構築できた。この取組を群馬県全域に広げていきたいと考えている。」との声があります。

前年度の実績(森林被害対策、捕獲頭数)を更に伸ばすために予定していること

・小林式誘引捕獲法の推奨に資するため、猟友会の会議に出席して設置方法を説明していきたいと考えています。

シカ捕獲プロフィール

(関東局) 静岡森林管理署

1. 署の基本情報

① 署の基礎的情報

管内面積	48,125.00ha		
シカ生息密度	10頭/km2以上30頭/km2未満		
管内市町村数	10		
	R3	R4	R5
更新面積	34.95ha	21.40ha	51.45ha
人工造林面積	34.95ha	21.40ha	51.45ha
シカによる森林被害面積	7.88ha	22.12ha	6.62ha
うち、人工林被害面積	7.88ha	22.12ha	6.62ha

※

④ 協定・協議会数

		R3	R4	R5
わな貸出	協定			
	協議会			
その他	鍵貸与 除雪等 その他		1	1
				1
	協議会	7	7	7

② 署のシカ捕獲等対応体制

担当職員	総括森林整備官		
	森林育成担当		
	R3	R4	R5
全職員数	32人	32人	29人
わな講習受講者数	32人	32人	29人
狩猟免許所持職員数			

③ 捕獲実行形態

		R3	R4	R5
職員実行		○	○	○
委託事業		○	○	○
わな貸出	協定			
	協議会			
その他	鍵貸与 除雪等 その他			
	協議会	○	○	○

⑤ 捕獲の方法、実施時期

・ 捕獲の方法		R3	R4	R5
改良型わな	小林区	○	○	○
	こじゃんと			
	その他	○	○	○
くくりわな		○	○	○
囲いわな				
銃(モバイルカリング等)		○	○	○
・ 捕獲実施時期				
職員実行	R5.5月8日からR6.3月15日 40日間			
委託事業	R5.4月29日からR6.3月22日			
協定	-			

⑥ 捕獲以外の被害対策

シカ防護柵実施有無	有
シカ忌避剤使用有無	有

2. 捕獲頭数とシカによる森林被害面積の推移



		R1	R2	R3	R4	R5
捕獲頭数	職員実行	-	17頭	18頭	23頭	47頭
	委託事業	251頭	380頭	504頭	194頭	192頭
	わな貸出	-	-	-	-	-
	その他	174頭	982頭	694頭	566頭	967頭
	計	425頭	1,379頭	1,216頭	783頭	1,206頭
シカによる森林被害面積		2.01ha	31.17ha	7.88ha	22.12ha	6.62ha

★森林被害対策のワンポイントアピール

① 関係機関との協議による捕獲

県及び猟友会と協議を行い、署委託事業での捕獲、県の管理捕獲、市町での有害捕獲、狩猟による捕獲エリアを分けて実施しており、地域全体での捕獲頭数が増加しています。

② 職員実行による捕獲

令和2年度冬期から実施しており、R5年度は出産前の春先も行いました。横パネ式くくりわなを採用し捕獲しています。

また、実施に当たっては、猟友会のベテラン猟師を雇用して、技術的な指導をいただいています。

⇒「4. 職員実行」をご参照ください。

③ その他(協定・協議会)による捕獲

令和2年度からその他の捕獲数が増加したのは、静岡県が国有林野内で実施する管理捕獲による捕獲頭数が増えたことによるものです。

⇒「6. その他(協定・協議会)」をご参照ください。

※ シカによる森林被害面積は、森林被害年報における実損面積です。

3. 署長が語る

1 経緯

静岡森林管理署富士山地区では、ニホンジカの生息数の増加により、食害等による森林の被害が深刻化したことから、平成23年度にモデル事業を開始、平成26年度からは公共事業として捕獲事業を実施しているほか、令和2年度からは職員による捕獲も実施しています。また、国有林の一部においては、静岡県が指定管理鳥獣捕獲等事業を実施しています。

2 委託事業による捕獲

平成23年度から平成30年度まで、全国に先駆けてシャープシューティングを実施して成果を上げていましたが、ニホンジカが大規模な群れから分散、また、林道上からの射撃では捕獲できるエリアが限定的であることなどから捕獲効率が落ちたため、シャープシューティングは休止しています。

現在では、シャープシューティングの実施による技術・知見を生かし、捕獲効率が落ちる原因となるスレジカの発生を極力抑制するため、「三頭以内の群れを全頭捕獲」することとし、牧草系飼料、岩塩等による誘引を行いつつ、ライフル銃による忍び猟を中心に捕獲を実施しています。また、令和元年度からは、捕獲効率を高めるため、事業実施区域の全域をカバーするようにセンサーカメラを設置、生息域や生息行動等を把握しながら捕獲を進めています。

このほか、森林総合研究所フェロー、静岡県研究機関等の有識者、猟友会、自治体関係者等の参加をいただいて実行委員会を設置し、事業開始時における捕獲計画の方針、事業期間中における森林の被害状況、捕獲の状況、センサーカメラによるシカ生息域・行動の状況等を踏まえた捕獲体制等、事業終了時における当該年度における事業の振り返りや次年度以降の捕獲のあり方について御助言をいただいています。

3 職員実行による捕獲

令和2年度から食草が少ない冬期に、さらに令和5年度からは委託事業の空白期間となる年度末、年度初めの時期に、職員によるくりわなを用いた誘引捕獲を実施しています。

実施に当たる職員の育成のため、静岡県自然保護課及び猟友会の御協力を得つつ、法規・安全に関する事項やくりわなの構造・設置方法等の技術の習得のための捕獲研修を実施しています。

職員実行による捕獲の際には、猟友会に所属しているベテランの方を非常勤職員として雇用し、わな設置の技術やシカの行動の見極め方、止めさし方法などのサポートをいただいています。

4 静岡県で実施している指定管理鳥獣捕獲等事業

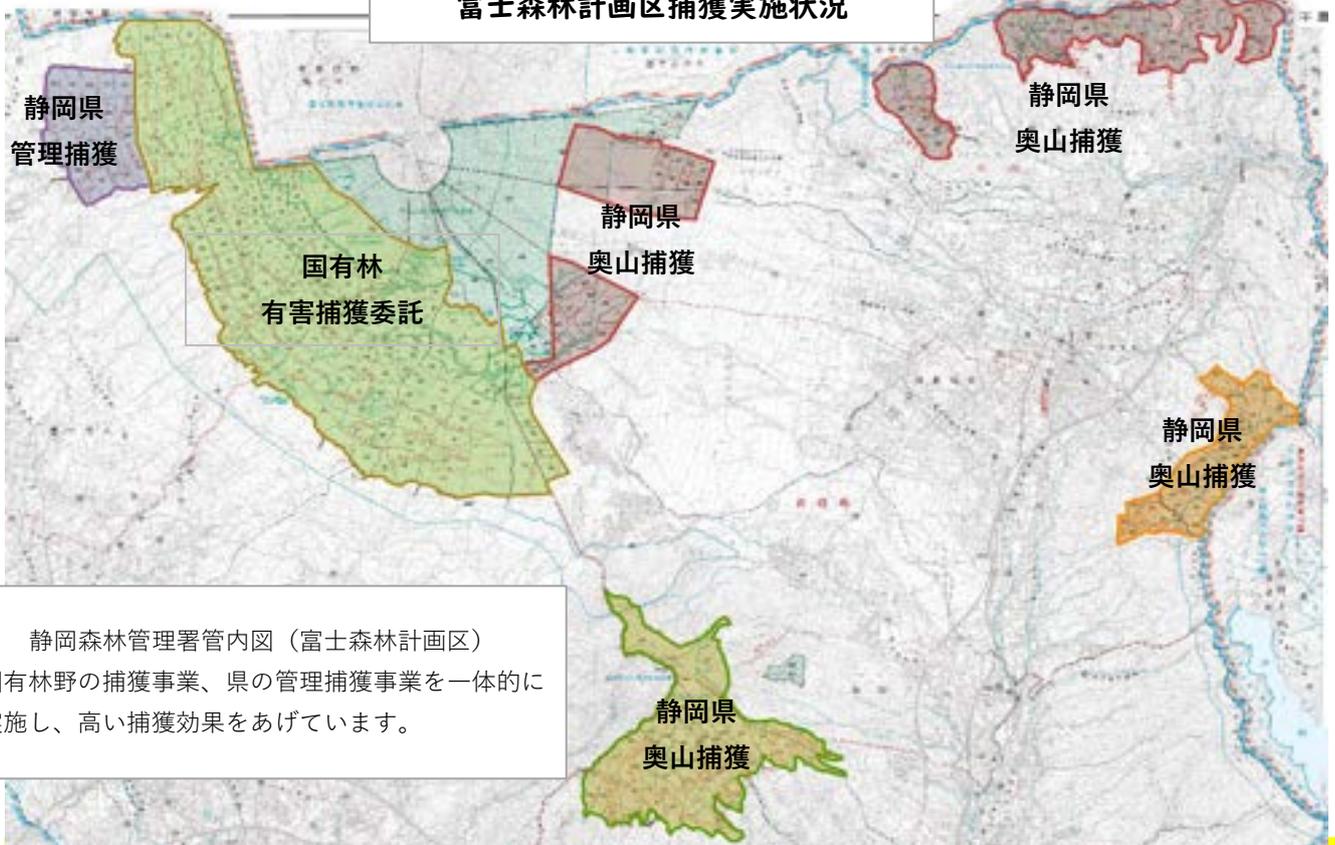
静岡県におかれては、ニホンジカの第二種特定鳥獣管理計画を策定、同計画に基づき、増えすぎたニホンジカの適正な生息数を管理するとの観点から、指定管理鳥獣捕獲等事業を実施しておられます。民有地との一体的な実施による効率的な捕獲の推進等の観点から国有林内でも実施していただいております。令和5年度には国有林内で967頭の実績をあげていただいています。

5 将来について

静岡県のニホンジカの捕獲については、国、県、市町、猟友会が協調・協力することにより効率的・効果的に実施できているものであり、今後とも関係機関等が連携しつつ進めていくことがニホンジカによる被害を減少させていく上で大変重要であると考えています。

署長 高柳 威晴(R6.4.1～現職)

富士森林計画区捕獲実施状況



4. 職員実行

① 基本情報・トピック

わな講習受講者 29人
 狩猟免許所持職員数 0人
 実施職員の構成

署全体として取り組んでおり、研修修了者、免許取得者を中心に実施。

共同実施者の有無 有

★署として工夫していること、ポイント

- ・協力体制：猟友会の方(1人)に臨時でサポートについて貰っています。
- ・ポイント・・・署全体で取り組む協力体制の構築です。

② 安全対策

- ・わな研修の実施
- ・保定器具は必ず持参
- ・電気器具による止めさしにより、安全な実施に努めています。

③ 職員実行の流れ

実施期間・時期の決定

餌の不足する厳冬期及び春先の出産前の時期にくくりわなにより実施。

ボトルネック(※1)

- ・生息・生態の把握
- ・1月2月は年度末で職員が業務多忙
- ・応援体制の構築が課題

改善策(※2)

- ・センサーカメラの活用
- ・餌の配布を早くする
- ・クラウド上で応援可能日記入で情報共有

実施場所の決定

普段からの見回り、目撃情報、森林官からの情報、新植地周辺の被害状況(シカ柵被害・食害状況)から場所を選定。

ボトルネック

- ・最新の目撃情報

改善策

- ・センサーカメラの活用
- ・林業従事者や猟友会から情報収集

わなの設置

横バネガイド式、「空はじき知らず」を使用。
 設置数は30基を上限として、獣道等を確認して設置。
 ヘイキューブで誘引し生息行動をセンサーカメラで確認。
 小林式による方法も合わせて実施。

ボトルネック

- ・設置及び見回りの人員の確保
- ・凍結時期の設置技術

改善策

- ・わな講習受講者数の増加、協力を促す

見回り

基本的にわなを仕掛けた職員がわなを確認するが、対応できない場合他の職員が見回りをできるように設置場所の情報共有を行っている。

ボトルネック

- ・署から捕獲現場が遠方で往復で3-4時間を要する。

改善策

- ・可能な限り森林事務所での対応とし、実施場所は富士山地区及び大代地区として比較的署から近い箇所としている。

止めさし

保定器具で捕獲個体を固定し、電気器具による止めさしを行っている。

ボトルネック

- ・保定作業に時間が掛かる。
- ・止めさしが苦手な職員が多い。

改善策

- ・猟友会のサポートを得る
- ・技術の研鑽

処理・埋設

減容化処理容器への投入の他、捕獲地の近くで穴を掘り埋設。

ボトルネック

- ・場所によって埋設穴の作設は大変
- ・捕獲個体の運搬

改善策

- ・区域ごとに減容化処理容器の増設。
- ・それまでは重機による集合埋設穴の設置。

前年度の実績(森林被害面積抑制、捕獲頭数増加)をさらに伸ばすために予定していること

- ・センサーカメラなどを活用するとともに、シカの行動を見極める観察眼をあげ、わなの設置技術を高める。
- ・厳冬期にわなが凍結しての不作動、空はじきを防ぐよう、設置方法の工夫。
- ・出産前の時期での捕獲。

※1 全体に影響する問題要因で最も問題視される要因のことです。本票では各取組業務を妨げる要因として取り扱います。

※2 ボトルネックを解消するための方法です。

静岡森林管理署の職員実行における参考資料

1. 使用しているくりわな(空はじき知らず)の凍結防止対策

▼厳冬期における横ばねガイド式の凍結対策 (「空はじき知らず」の事例)

準備(1)【凍結対策①】

作動時に凍結した周囲の土によりばねの伸長が阻害されることを防ぐため、圧縮したばねが全て塩ビ管に収まる構造のものを準備する。



準備(2)【凍結対策②】

ワイヤーガイドのジョイント部分に凍結して作動不良の原因となる水が入り込むのを防ぐため、油(低温でも適当な流動性・粘度を保持し無毒性のもの)を注す。



準備(3)【凍結対策③】

作動不良の原因となる水がワイヤーガイドや上皿上面に付着するのを防ぐため、上皿全体を覆うことができる大きさで茶色(後に落ち葉で隠すときに目立たない色)のビニール袋を準備する。



また、設置時の作業性を高めるため、ビニールを上皿に押し当てる板(ガイド内側に納まるサイズに加工したもの)を準備するとよい。



準備(4)

準備(2)の上皿に(3)のビニール袋を被せ、準備した板で隙間ができないように押し当てる。



準備(5)

上皿からはみ出ている部分のビニールをハサミで切り取る。ビニールが大きすぎると周囲に凍りついて作動を妨げる原因となり、小さすぎると水が浸入してしまうため、注意が必要



準備(6)

ビニールの上からガイドにワイヤーを掛ける。



準備(7)

ばねを圧縮しセットする。



準備(8)【凍結対策④】

(7)の上皿を下皿に収めたら、ぐらつきによる空はじき抑制用の横枝を挿し、上皿が下皿と接する周囲に油を注す(設置時でもよい)。
ポイント!



手順(10)【凍結対策⑤】

土は使わずに、最小限の乾いた落ち葉だけでわなを隠す。**ポイント!**

また、作動時に巻き込んで悪影響を与えないように小枝やスギの葉柄などの長いものはわなの上部からは取り除く。



凍結対策①～③を施したくりわな「空はじき知らず」



保定器具による確実な保定



電気器具による止めさし

5. 委託事業

① 基本情報・トピック

応札者数 (1事業あたりの平均)

★目標頭数の決め方

実行委員会を設置し、有識者及び自治体関係者、猟友会などから助言をいただき次年度以降の捕獲計画策定。

② 特記仕様書での工夫

・くくりわなによる捕獲は、餌(牧草系飼料)で誘引しセンサーカメラにより生息行動を確認して捕獲。

・銃猟による捕獲は、ライフル銃(装弾6.0～6.5ミリ弾)を使用し、誘引もしくは忍び猟により3頭以内の群れは確実に全頭を捕獲。

③ 委託実行の流れ

実施期間・時期の決定

・前年の実行委員会の助言などを活用して実施時期を決定。

ボトルネック

・契約が年度の切替わり時期となると捕獲の空白期間が生じる。

改善策

・補正予算等の活用や早期発注により、なるべく通年で実施ができるように実施。

実施場所の決定

・事前踏査結果、目撃情報の多いところ、センサーカメラによる生息行動調査に基づいて捕獲場所を決定。

ボトルネック

・効果的な捕獲場所の決定

改善策

・事前の見回り踏査
・複数のセンサーカメラで生息行動を確認

わなの設置

・横バネガイド式を使っています。
・センサーカメラを利用して餌誘引による生息行動を確認してわなを設置。

ボトルネック

・わなの凍結防止

改善策

・わなにビニールを被せて凍結防止

見回り

・2人一組での見回り。

ボトルネック

・他事業との調整
・豪雨等による林道被害

改善策

・署から事業実施情報等を受注者に通知。
・署から道路情報を通知。

止めさし

・銃により実施。

処理・埋設

・減容化処理容器への投入。
・処理容器が無い地区は、捕獲開始前に集合理設穴の場所を設置。

ボトルネック

・埋設場所の確保
・埋設穴の作設
・捕獲個体の運搬

改善策

・減容化処理容器の増設。

前年度の実績(森林被害面積抑制、捕獲頭数増加)をさらに伸ばすために予定していること

・餌のまき方や岩塩を使う等の工夫により、効果的な誘引方法、群れを捕獲する方法を検討。

6. その他(協定・協議会)

① 基本情報

管内市町村数	10
協定締結数	1
協定相手方	

常葉大学社会環境学部(フィールドの提供、技術開発や研究の成果等の提供)

協議会参画数	8
協議会相手方	

環境省、神奈川県、静岡県、山梨県、関係市町村、地元猟友会、農協など

② 協定・協議会裏話

協定締結、協議会発足等にいたるキッカケ
鳥獣被害の拡大から平成27年度より前から協議会は設置してありました。

協定締結まで、協議会の運営で苦労した点

協定締結や協議会運営で工夫した点

協議会の中で、国、県、市町による有害鳥獣捕獲、狩猟による捕獲のエリアを区分し事業を実施することにより捕獲実施体制がスムーズに機能するようになりました。

③ 協定、協議会関係図

伊豆・富士地域ニホンジカ管理検討部会

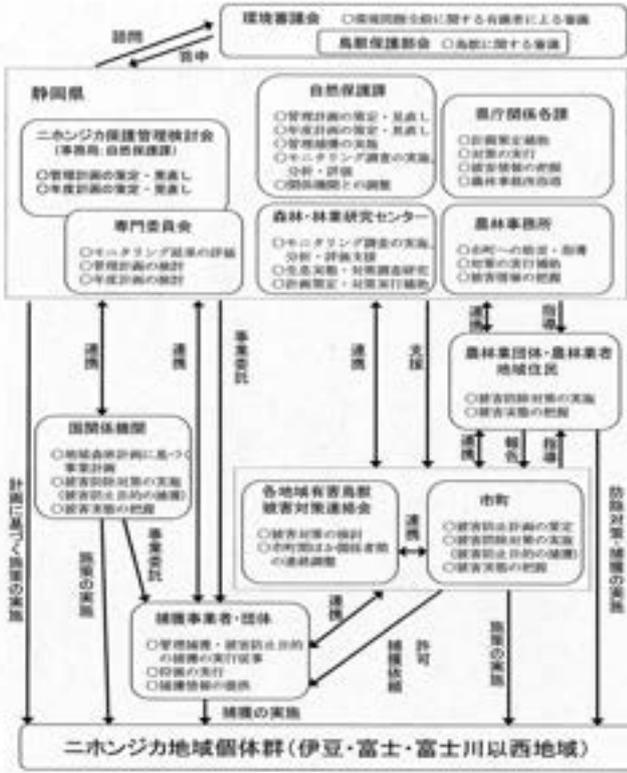


図-43 計画実施体制のフロー

左記は、「鳥獣保護管理部会」で静岡県が特定鳥獣管理計画を策定し、この計画に準じて5つの地区において市町が主体となり「鳥獣被害対策連絡会」が設置されています。

協議会には、静岡県の出先事務所、静岡森林管理署、林業研究センター、市町、森林組合、農協、地元猟友会等が参画しています。

協議会では各地区の鳥獣被害の現状、有害鳥獣捕獲の状況、ジビエ加工施設の活用、当年度の事業計画等について協議が行われています。

当署からは、安全対策のため捕獲箇所へ一般者の立入を制限し、捕獲者については全員の氏名、使用車両を記載したものを提出していただいています。

静岡県事業においては捕獲への報奨金がある。

わなの種類は、「横バネ式空はじきなし」を使用しています。
わなの設置数は一人30基を上限で設置しています。

捕獲実施期間は通年の実施となっています。

ボトル
ネック

•捕獲エリアの重複があり、安全確保が課題

改善策

•国、県の捕獲事業、狩猟の実施個所を国有林を含めて区分し重複を解消

協定相手方、協議会参画者からの声

協議会の構成員でもある地元猟友会等からは、会員の高齢化で通常奥地の国有林では対応ができない等の意見がありました。

また、豪雨被害により林道が通行できない等で捕獲作業に影響が生じているケースもあります。

前年度の実績(森林被害対策、捕獲頭数)を更に伸ばすために予定していること

当署が発注している富士山地区有害鳥獣捕獲委託事業においては、捕獲にあたっての技術的な指導助言を得るため、有識者(静岡県森林林業研究センター、森林総合研究所フェロー)、県、市町の担当者への参加による実行委員会を開催。有識者からは、季節間で富士山麓のシカが高標高と低標高を垂直移動しているとの説明があり、センサーカメラによる状況でもそのような行動が確認されている。シカの季節間移動に合わせて捕獲場所適宜を変えるなど、捕獲効率の向上を進める。

シカ捕獲プロフィール

(関東局) 伊豆森林管理署

1. 署の基本情報

① 署の基礎的情報

管内面積	16,137.63ha		
シカ生息密度	30頭/km2以上50頭/km2未満		
管内市町村数	11		
	R3	R4	R5
更新面積	1.46ha	0.00ha	8.82ha
人工造林面積	1.46ha	0.00ha	8.82ha
シカによる森林被害面積	0.00ha	0.00ha	0.00ha
うち、人工林被害面積	0.00ha	0.00ha	0.00ha

※

④ 協定・協議会数

		R3	R4	R5
わな貸出	協定			
	協議会			
その他	協定	鍵貸与		
		除雪等		
	その他			
	協議会	3	3	3

② 署のシカ捕獲等対応体制

担当職員	森林技術指導官 森林育成担当		
	R3	R4	R5
全職員数	21人	21人	21人
わな講習受講者数	12人	14人	5人
狩猟免許所持職員数	0人	0人	0人

⑤ 捕獲の方法、実施時期

		R3	R4	R5
改良型わな等	小林式			
	こじやんと			
	その他	○	○	○
くくりわな		○	○	○
囲いわな		○	○	○
銃(モバイルカリング等)				
・ 捕獲実施時期				
職員実行	9月～3月			
委託事業	9月～3月			
協定	—			

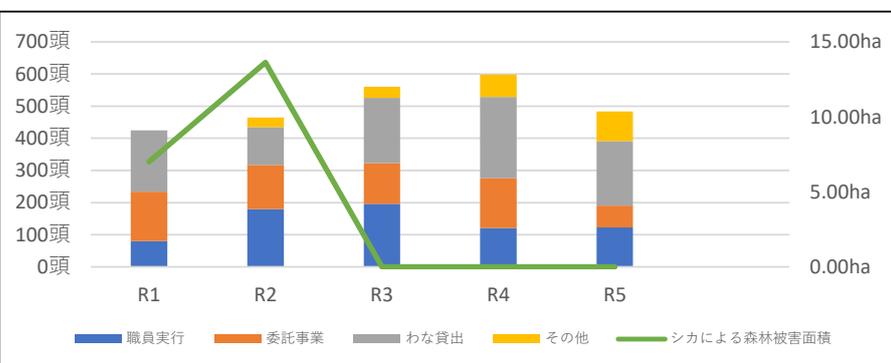
③ 捕獲実行形態

		R3	R4	R5
職員実行		○	○	○
委託事業		○	○	○
わな貸出	協定			
	協議会			
その他	協定	鍵貸与		
		除雪等		
	その他			
	協議会	○	○	○

⑥ 捕獲以外の被害対策

シカ防護柵実施有無	有
シカ忌避剤使用有無	有

2. 捕獲頭数とシカによる森林被害面積の推移



	R1	R2	R3	R4	R5	
捕獲頭数	職員実行	80頭	180頭	196頭	121頭	123頭
	委託事業	154頭	137頭	127頭	155頭	68頭
	わな貸出	191頭	118頭	203頭	253頭	200頭
	その他	-	30頭	34頭	69頭	93頭
	計	425頭	465頭	560頭	598頭	484頭
シカによる森林被害面積	7.02ha	13.63ha	0.00ha	0.00ha	0.00ha	

★森林被害対策のワンポイントアピール

①職員実行による捕獲

給餌(誘引)個所や仕掛けるわなの数、捕獲日数を増やしています。
署職員全員がわな研修を受講して、署全体で取り組む体制を構築しています。
⇒「4. 職員実行」をご参照ください。

②委託事業による捕獲

誘引餌(ヘイキューブ)を活用して捕獲効率を高めているほか、ICT機器(オリワナシステム)の使用により見回り労力の軽減を図っています。
⇒「5. 委託事業」をご参照ください。

※ シカによる森林被害面積は、森林被害年報における実損面積です。

3. 署長が語る

伊豆署でのシカ捕獲について

【概要(静岡県管理計画)】

伊豆半島は温暖で積雪が少ないため、古来からシカが生息し、独立した個体群とされ、静岡県単独での対策を講じられることから、平成16年10月に、伊豆地域個体群を対象とした第1期の特定鳥獣管理計画が策定されました。

その後、目標頭数以上の捕獲を行いました。生息頭数が減少しなかったことから、平成29年度からの第4期では、推定生息頭数の最大値(32,000頭)の4割、年12,000頭以上の捕獲を続けたところ、生息密度は、減少傾向になったと推定されています。

しかし、依然、生息密度は高いレベル(24~37頭/km²)が続いており、令和4年3月に第5期の管理計画が策定されました。

第5期の管理計画では、伊豆地域はR2推定生息頭数約23,000~36,100頭、R2平均生息密度約24~37頭/km²とされており、目標を生息頭数4,600頭、生息密度3~5頭/km²以下と設定されています。

【伊豆署での取組】

直営での捕獲(くくりわな)は、平成27年に試行、その後28年度から天城連山を中心とした4森林事務所で行い、令和4年度からは熱海地区の森林事務所でも捕獲が始まり、現在は全ての森林事務所で行う捕獲を実施しています。

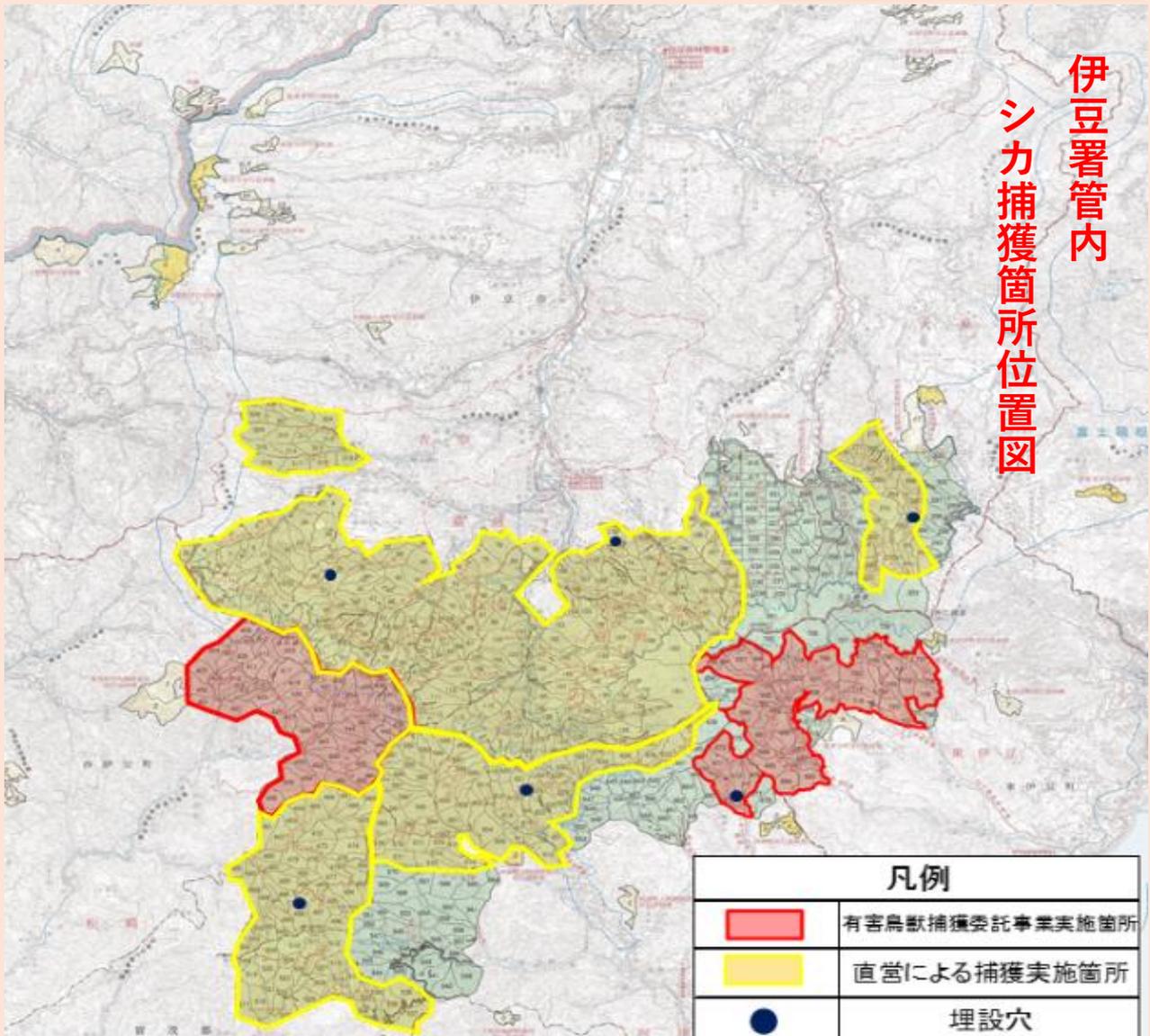
この捕獲は、森林事務所が主体の業務になりますが、署内も含めた全員参加を基本としており、職員全員がわな研修を受講しています。

ただし、捕獲はシカの命を奪う行為でもあることから、毎年、捕獲のそれぞれの作業(給餌・わな設置・止めさし・埋設等)について「できる・できないアンケート」を取り、職員個人の意向を確認することで、精神的な負担を避けるよう取り組むこととしています。

また、捕獲の作業で一番危険な止めさしについては、主に撲殺をしていますが、場合によっては、署に連絡し、応援が駆けつける体制にしています。例えば、イノシシが捕獲された場合は、非常勤職員で猟師の方に止めさしをお願いしています。このような方々に支えられて、直営での捕獲が続けられています。

このほか、錯誤捕獲で危険な動物として、クマ・カモシカが挙げられますが、伊豆地域の場合は、カモシカは生息しておらず、クマも生息数は少ないので、この点はやりやすいところです。

署長 岩崎 利行 (R5現職)



4. 職員実行

① 基本情報・トピック

わな講習受講者	21人
狩猟免許所持職員数	0人
実施職員の構成	
わな講習受講者全員	
非常勤職員	
共同実施者の有無	無

★署として工夫していること、ポイント

- └ 目撃情報・被害個所等により誘引捕獲個所を設定しています。
- └ 誘引餌に誘引効果を高める工夫をしています。
- └ 誘引期間を延長しています。

② 安全対策

- └ 年度当初において有害鳥獣捕獲に関するアンケート調査を実施しています。
- └ 有害鳥獣捕獲に際しての計画書を作成しています。
- └ シカ捕獲に係る安全対策マニュアルを作成しています。
- └ 緊急連絡体制を周知徹底しています。

③ 職員実行の流れ

実施期間・時期の決定

- └ 実施主体が各森林事務所なので、各業務との兼ね合いを見て実施期間・実施時期を決定してます。
- └ わな設置期間は月曜日に設置し、金曜日に回収しています。

実施場所の決定

- └ 目撃情報、誘引効果が高い箇所、獣道等を勘察してわな設置個所を決定しています。



くくりわなの設置

わなの設置

- └ 「空はじきしらず」「渡部式R型」を使用しています。
- └ 誘引餌はヘイキューブを使用しています。



見回り

- └ 基本二人一組での見回りとしています。
- └ 人員配置が難しい場合は、非常勤職員及び署からの応援で対応しています。



止めさし時の確実な保定

止めさし

- └ 基本的には「電気止めさし」を用い、状況によっては安全な方法により処分を行っています。
- └ 錯誤捕獲(イノシシ)については、猟友会に要請して安全な方法により処分します。

処理・埋設

- └ ジビエ利用は行っていません。
- └ 林道脇に埋設穴(1.5m四方、深さ1.5m)を森林事務所の実情に合わせて数カ所作設し、埋設しています。

ボトルネック

- └ 食肉加工場への搬入者は登録制で、止めさしから搬入までの時間が決められておりジビエ利用について難しい状況です

前年度の実績(森林被害面積抑制、捕獲頭数増加)を更に伸ばすために予定していること

- └ 捕獲頭数がここ3年停滞(年間120頭前後)していること。依然として伊豆地域では生息密度が高いことから、これまで捕獲があまり行われていなかった4月から6月にかけての時期に、塩水等によるメスジカを選択的に捕獲する新技術の検証を行う予定です。

5. 委託事業

① 基本情報・トピック

応札者数 5 (1事業あたりの平均)

★目標頭数の決め方

前年度県が実施した生息密度調査の数値を基準に目標頭数を決定しています。

② 特記仕様書での工夫

特になし

③ 委託実行の流れ

実施期間・時期の決定

└ 予算・示達に合わせ実施しています。
└ 当年度については、8月入札、9月～3月の実施です。
└ 行動が活発になるニホンジカの発情期に合わせ、捕獲時期を決定しています。

ボトルネック(※1)

└ 豪雨・台風等自然災害が発生した場合の捕獲日数の確保

改善策(※2)

└ 委託期間の延長

実施場所の決定

└ 監督職員等(森林官等)との打ち合わせにより、捕獲が可能な場所を選定しています。また、給餌して誘引効果が高い箇所を実施しています。



くくりわなの設置

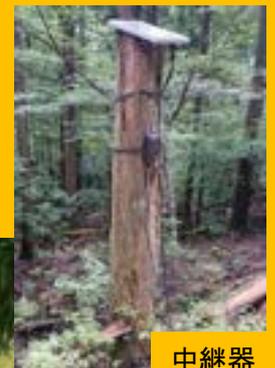
わなの設置

└ 捕獲従事者を含む2名1組で実施し、誘引剤はヘイキューブを使用しています。
└ わなについては、「空はじきしらず」や「渡部式R型」を用いており、いずれの場合もICT機器(オリワナシステム)とセットで使用しています。

オリワナシステムの設置状況



子機



中継器

見回り

└ 捕獲従事者を含む2名1組で実施しています。

止めさし

└ 保定後に処分(推奨は電気止めさし)を行っています。
└ イノシシ等の錯誤捕獲については、安全な方法により処分をしています。



親機

処理・埋設

└ 埋設穴へ集合埋設しています。

前年度の実績(森林被害面積抑制、捕獲頭数増加)を更に伸ばすために予定していること

└ スレジカ対策として、センサーカメラを増設(30→40)してモニタリングを強化し、スレジカの行動を把握します。
└ 小林式誘引捕獲、竹内式誘引捕獲※を検討します。
※竹内式誘引捕獲・・・静岡県森林・林業研究センターが開発した誘引捕獲法

※1 全体に影響する問題要因で最も問題視される要因のことです。本票では各取組業務を妨げる要因として取り扱います。
※2 ボトルネックを解消するための方法です。

シカ捕獲プロフィール

(関東局) 群馬森林管理署

1. 署の基本情報

① 署の基礎的情報

管内面積	39,621.00ha		
シカ生息密度	5頭/km2以上10頭/km2未満		
管内市町村数	24		
	R3	R4	R5
更新面積	59.39ha	64.38ha	48.31ha
人工造林面積	59.39ha	64.38ha	48.31ha
シカによる森林被害面積	2.96ha	0.36ha	5.38ha
うち、人工林被害面積	2.96ha	0.36ha	5.38ha

※

④ 協定・協議会数

		R3	R4	R5	
わな貸出	協定				
	協議会				
その他	協定	鍵貸与	1	1	1
		除雪等			
	その他				
	協議会	3	3	3	

② 署のシカ捕獲等対応体制

担当職員	総括森林整備官		
	主任森林整備官		
	R3	R4	R5
全職員数	38人	40人	38人
わな講習受講者数	20人	21人	22人
狩猟免許所持職員数	3人	4人	5人

③ 捕獲実行形態

		R3	R4	R5
職員実行		○	○	○
委託事業		○	○	○
わな貸出	協定			
	協議会			
その他	協定	鍵貸与	○	○
		除雪等		
	その他			
	協議会	○	○	○

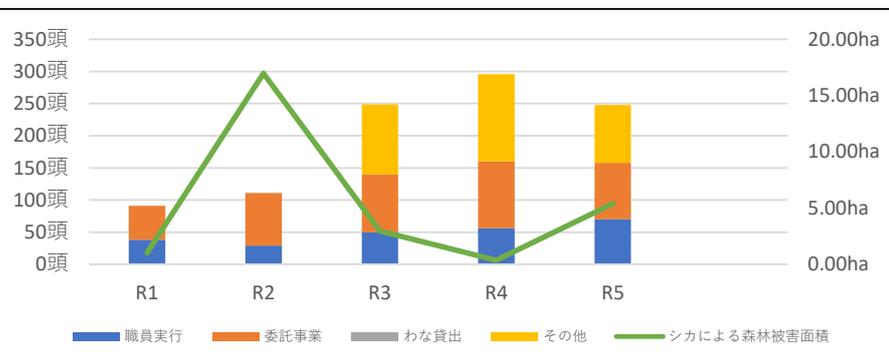
⑤ 捕獲の方法、実施時期

・ 捕獲の方法	R3	R4	R5	
改良型わな等	小林区	○	○	○
	こじやんと			○
	その他			○
くくりわな	○	○	○	
囲いわな				
銃(モバイルカリング等)	○	○	○	
・ 捕獲実施時期				
職員実行	6月～10月(8月を除く)			
委託事業	9月～10月			
協定	11月～2月			

⑥ 捕獲以外の被害対策

シカ防護柵実施有無	有
シカ忌避剤使用有無	有

2. 捕獲頭数とシカによる森林被害面積の推移



	R1	R2	R3	R4	R5	
捕獲頭数	職員実行	38頭	29頭	50頭	56頭	70頭
	委託事業	53頭	82頭	90頭	104頭	88頭
	わな貸出	-	-	-	-	-
	その他	0頭	0頭	109頭	136頭	90頭
計	91頭	111頭	249頭	296頭	248頭	
シカによる森林被害面積	1.02ha	16.97ha	2.96ha	0.36ha	5.38ha	

★森林被害対策のワンポイントアピール

- 職員実行による捕獲
 - 初日(1日目)にわなを仕掛け、翌日(2日目)に見回りを1サイクルとして実施しています。参加する職員の本来業務を圧迫しない範囲内で無理なく実施しています。
 - 捕獲効率向上と錯誤捕獲防止対策から4種類の誘引資材と4種類のわな資材を効果的に組み合わせ実施しています。⇒「4.職員実行」をご参照ください。
- 委託事業による捕獲
 - 小林式誘引捕獲法により、誘引効果のある時期に実施しています(夏季及び狩猟期間を除きます。) ⇒「5.委託事業」をご参照ください。
- その他(協定)による捕獲
 - 令和3年度から群馬県3署(群馬、利根沼田、吾妻)と群馬県猟友会が、群馬県の鳥獣被害対策推進会議と連携して行う国有林野内でのシカ捕獲に関する協定を締結しています。3署合同の協定締結として一元化することにより県猟友会の負担を軽減し、同会には林道ゲートの鍵を貸与するとともに、狩猟期間(11/15～2月末)における国有林野内でのシカ捕獲対策に協力していただいています。

※ シカによる森林被害面積は、森林被害年報における実損面積です。

3. 署長が語る

1 シカ捕獲プロフィールが出来た経緯(いきさつ)

令和4年1月、天羽長官(当時)とのフリーディスカッションにおいて、国有林野事業によるシカ捕獲頭数(令和2年度実績で3万頭)の拡充策、小林式誘引捕獲法やこじゃんととの横展開方法が話されました。全シカ捕獲頭数の8割は、捕獲実績上位の2割の署等(20署等)が占めています(パレートの法則)。そのノウハウをプロファイリング(属性ごとの必要データを一元化)し、全局署等に横展開する方法が採用されました。これが「シカ捕獲プロフィール」です。

2 群馬森林管理署におけるシカ直営捕獲

林野庁でシカ対策に携わった立場から、現場実行する森林管理署に身を置き、総括指揮して行う経験は誠に貴重です。群馬署では、職員の取組意欲の高さから、伝統的に森林被害の実態に応じた取組がなされています。

(1) 職員によるシカ直営捕獲の態様

渋川市(赤城山北麓。シカ生息密度20頭/km²)において、日光・利根地域個体群のシカを対象に捕獲しています。使用するわなは「オリモ式」(オリモ製作販売株)を中心に、効果を調べるため複数の種類のわなを設置しています。オリモ式は、からはじきが少なく、使いやすい反面、錆で動作が悪くなる欠点もあります。初日にわなを仕掛け、翌日に見回り・シカ捕獲処理・わな回収を基本形として隔週で実施、事前に協力者を募り、本来業務と調整できる範囲内で無理なく取り組んでいます。

(2) 地元関係者との協力

市担当職員との良好関係から、有害鳥獣捕獲申請には速やかに許可が出されます。錯誤捕獲の場合も同様です。ツキノワグマの錯誤捕獲に「やむなく殺処分」との許可権者(市長)の判断が出たら、署は速やかに同日付けの有害鳥獣捕獲を申請し、許可後に単価契約した猟友会が機動的に殺処分を行うなど、現場における速やかな協力体制が敷かれています。

(3) シカ捕獲プロフィール(令和4年度版)の活用

群馬署では、シカ捕獲プロフィール(令和4年度版)にある優良事例を「いいとこどり」しています。「誘引の効果性」と「コストの有利性」を考慮して、経費・労力を投入する優先度として、「①くくりわな>②改良型(ベアウォーク等)>③こじゃんと>④セルフロックスタンション」の順に重みをつけ、これに4種類の誘引資材(ハイキューブ、鉬塩、ユクル、鉄)を効果的に組み合わせた取組を進めています。

(4) 玉ねぎネットを利用したシカ被害対策

群馬署では、シカ対策を捕獲のみに頼らず、再生林の低コスト化として「玉ねぎネット」による単木保護資材を実用化しています。ホームページでその製作手順等を動画(農林水産省公式チャンネル)で公開し、普及展開に取り組んでいます。

3 群馬署の取組姿勢

群馬署では、シカ対策は林野庁が確保する公共予算(森林環境保全整備事業費)の本来趣旨に基づき、森林被害をいかに抑えるかの視点が重要だと考えています。捕獲実績に一喜一憂することなく、「捕獲効率」を指標として評価すべきものと考え、季節移動するシカの行動特性や被害実態に応じた属地的な取組を進めています。

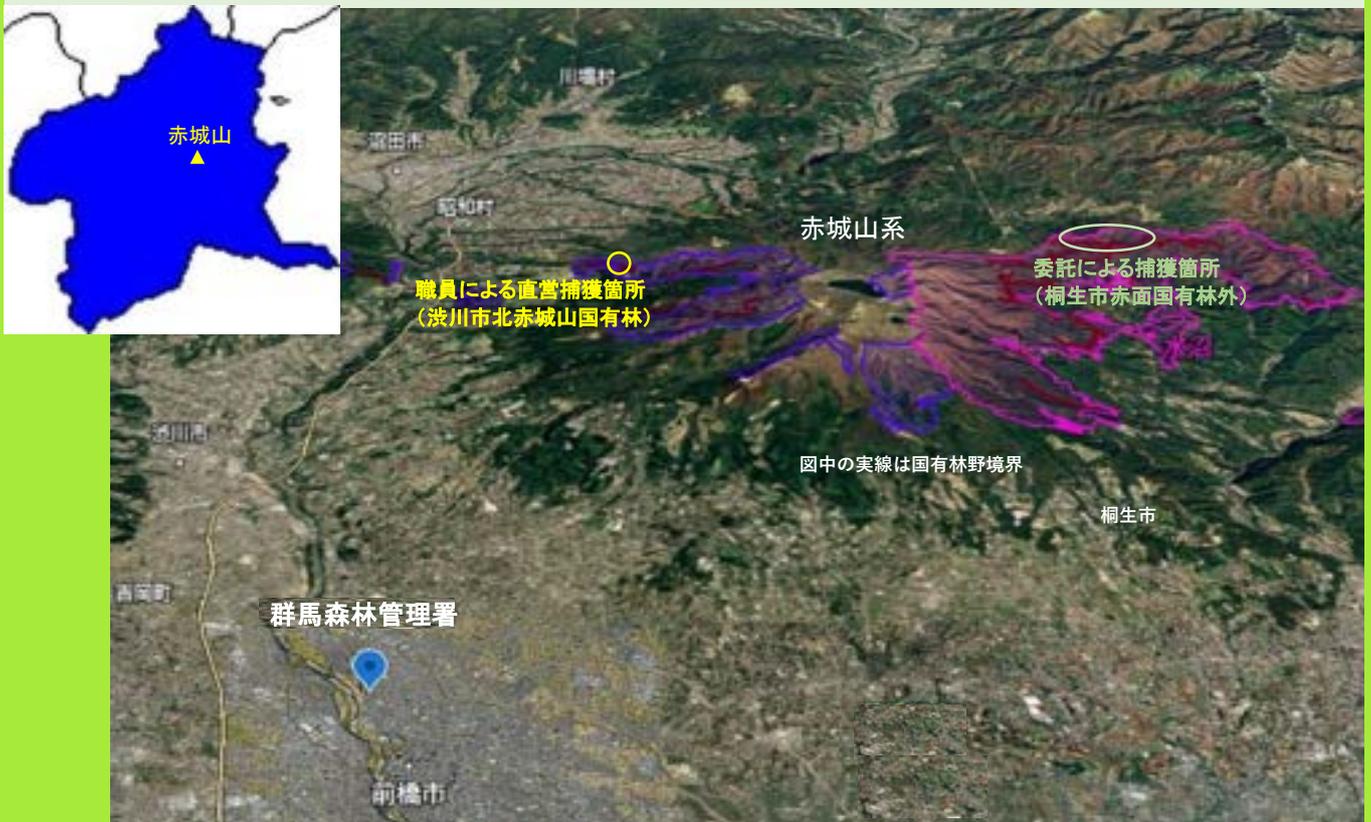
野畑 直城(のばた なおき)

R2 林野庁経営企画課

国有林野生態系保全室長

R4 森林整備センター森林管理部長

R5 現職



4. 職員実行

① 基本情報・トピック

わな講習受講者	22人
狩猟免許所持職員数	5人
実施職員の構成	

署内職員、森林事務所職員(臨時作業員含む)

共同実施者の有無 無

★署として工夫していること、ポイント
工夫点…4種類の誘引資材と4種類のわな資材を効果的に組み合わせて実施。
ポイント…初日(1日目)わな設置、翌日(2日目)見回りを1サイクルとして隔週で実施。事前に職員から協力者(講習受講者、希望者等)を募り、本来業務と調整できる範囲内で無理なく実施

② 安全対策

・捕獲処理時の危険性を最小限とするため、遠隔操作で保定し(わな、保定具で3点保定)電気止めさしを採用しています。従事職員は感電の危険性を回避するためにゴム手袋を必ず着用しています。

・雨天時に電気止めさしができない場合には、遠隔止めさし用の刃物で行っています。

・ハチ・ダニ対策として防蜂網、忌避スプレーを着用・携行しています。また、クマとの遭遇を避けるため、森林官は電子ホイッスルを常備しています。

③ 職員実行の流れ

実施期間・時期の決定

・初夏に植物が芽吹く前、メスジカを対象に母子グループの行動範囲を予測して、誘引資材で誘引捕獲を開始
・猛暑期(8月期)は除き、繁殖期にオスジカが加わる前から捕獲を再開しています。

ボトルネック(※1)

・生息分布域・行動特性の把握
・猛暑の影響からのシカ本来の動きの悪化

改善策(※2)

・センサーカメラ活用
・母子グループの行動範囲の特定
・気温とシカの行動範囲

実施場所の決定

・森林官の通常パトロール、森林被害状況、けもの道の判別、シカの痕跡(足跡糞)などからシカの行動範囲を把握しています。
・わな運搬や設置の容易さ、捕獲埋設のための殺処分個体の運搬が効率的に行える林道周辺を選定しています。

ボトルネック

・スレたシカへの対応
・気候による行動への影響
・最新のシカ動向の把握

改善策

・センサーカメラの設置場所の工夫
・母子グループの撮影頻度からの分析

わなの設置

・①くりわな60基、②改良型(いのしか御用、ヘアウオーク)わな4基、③囲いわな(こじゃんと)1基、④首用わな(セルフロックスタンション)4基を、1箇所上限10基で7箇所を設置しています(※①と②は、小林式誘引捕獲法で実施しています。)
・錯誤捕獲対策として、わなの特徴に応じ4種類の誘引資材(①ヘイクューブ、②鉢塩、③ユクル、④鉄)を使い分けて実施しています。

ボトルネック

・メスジカのみをおびき寄せる誘引方法
・各種わなにあった誘引資材の選定(試行錯誤での取組)

改善策

・センサーカメラでの採餌状況の撮影から嗜好性の分析

見回り

・1泊2日の1サイクルで職員6名以上を基本として、参加希望する職員の本来業務と調整できる範囲内で無理なく実施しています。
・錯誤捕獲があった場合は、現場の安全を確保し、許可権者(市長)の判断を迅速に求めるため、日頃から良好関係を維持・継続しています。

ボトルネック

・参加希望する職員の属性、習熟度の差による作業工程の開き

改善策

・捕獲作業時におけるOJT
・捕獲機会の増加(慣れ)による習熟度の平準化

止めさし

・電気及び刃物(雨天時)で実行しています。
・大型個体であった場合は、保定後に鈍器を用いて個体の動きを止めてから止めさしを実行しています。
・錯誤捕獲の場合は、許可権者の「殺処分」の判断が出た後、速やかに許可申請、許可後に単価契約者(猟友会)に依頼して処分を実行しています。

ボトルネック

・生きものの生命を奪う行為への精神的苦痛

改善策

・希望者の募集では参加希望日は選択性
・殺処分行為は無理強いせず意向確認を徹底

処理・埋設

・処理方法:埋設(捕獲個体1体につき2kgの消石灰を散布後50cm程度覆土)
・埋設穴の作成方法:林道等維持修繕事業の時に作設
・埋設場所:作業道の待避場所に幅2m×深さ1m×長さ10m

ボトルネック

・死肉を求める野生動物の掘り返し
・掘り返された埋設個体の腐敗状況を見る精神的苦痛

改善策

・埋設穴に金網で蓋を設置
・金網開放は埋設作業時のみに限定

前年度の実績(森林被害面積抑制、捕獲頭数増加)を更に伸ばすために予定していること

誘引性の高い捕獲方法(各種わなと誘引資材の効果的組合せ)によるわなを増やし、メスジカの採餌状況を捉えたセンサーカメラ撮影(静止画及び動画)の分析から設置箇所を柔軟に見直すことで更に捕獲効率の向上につなげます。また、見回り業務(現在は2日目の現地での直接確認が必須)も時間ロスや負担軽減のため、ICT活用機器により遠隔確認が出来る方法の検討も考えています。

※1 全体に影響する問題要因で最も問題視される要因のことです。本票では各取組業務を妨げる要因として取り扱います。

※2 ボトルネックを解消するための方法です。

5. 委託事業

① 基本情報・トピック

応札者数 3 (1事業あたりの平均)

★目標頭数の決め方

・前年度捕獲実績を基準に、実施日数(夜数)からシカ生息密度に応じた頭数を算出して決定しています。

② 特記仕様書での工夫

・捕獲実施前後に各10日間センサーカメラでシカの動態を撮影、地点ごとに実施前後で比較分析し、効果的な捕獲箇所設定の検証を行っています。

・捕獲実施前に誘引資材を設置して様子を観察、定期的に古い誘引資材は新しい誘引資材に入れ替えています。

・10日間程度シカの採餌が確認されない場合は、別の候補地に移動して検討しています。

③ 委託実行の流れ

実施期間・時期の決定

・夏季を除き誘引効果のある時期において、狩猟期間以外の時期で実施しています。

実施場所の決定

・森林被害箇所、センサーカメラ写真等による行動特性や目撃情報を基に効率的・効果的に捕獲できると判断した箇所を実施しています。

ボトルネック

・他事業実施との調整
・署発注事業の受注者である旨の地元猟友会との調整

改善策

・他事業の実行場所、時期等の共有
・地元猟友会との関係構築、受注者の引き合わせ、事前説明

わなの設置

・センサーカメラ撮影で得たシカ生息区域・動向形態から、オリモ式くくりわな90基(小林式誘引捕獲法)を、林道沿いのけもの道近辺に設置しています。

見回り

・わな稼働時は毎日行い、1日あたり2名体制(車両1台)を基本で実施しています。
・錯誤捕獲に対しては、許可権者への手続きを含め、受託者が対応しています

止めさし

・原則刃物、電殺器で実施しています。
・安全上これにより難しい場合は、監督職員と協議のうえ、他の方法により柔軟に行うことも可能としています。

処理・埋設

・処理方法:埋設(捕獲個体1体につき2kgの消石灰を散布後50cm程度覆土)
・埋設場所(形態):幅0.6m×深さ1m×長さ15m
・ジビエの利用:無し(受入先の不存在、安定供給の不確実性から今後も困難)

ボトルネック

・埋設場所としての適地の確保

改善策

・捕獲場所近辺に作業(運搬、埋設)しやすい場所を確保

前年度の実績(森林被害面積抑制、捕獲頭数増加)を更に伸ばすために予定していること

職員による直営捕獲で得た知見やシカ行動特性による選定場所を特記仕様書に盛り込み、より効率的に捕獲できる方法を委託実行(シカ捕獲業務に携わるプロに委託)することで、より効果的なシカ捕獲につなげられるよう考えています。

6. その他(協定・協議会)

① 基本情報

管内市町村数	24
協定締結数	1
協定相手方	

一般社団法人 群馬県猟友会
(群馬県内3森林管理署長(群馬、利根沼田、吾妻)連名による協定)

協議会参画数 3

協議会相手方
群馬県鳥獣被害対策推進会議(中部、西部、東部地域)
県、市町村、警察、猟友会、森林組合、農業協同組合など

② 協定・協議会裏話

協定締結、協議会発足等にいたるキッカケ
協議会は、ニホンジカ等による群馬県内の農林被害対策の推進を目的に、県が事務局となり、各地域ごとに設立しており、これに参加する猟友会と森林管理署が捕獲対策向上を目的として協定締結するものです。

協定締結まで、協議会の運営で苦労した点
協定は、利根沼田署で先行事例(H26～)があり、これを参考に文面を調製、3署合同で県猟友会と締結することができました。

協定締結や協議会運営で工夫した点
群馬県内の森林管理署がそれぞれ県猟友会と協定を締結していましたが、令和3年度以降、これを一本化、県猟友会の負担を軽減し、3森林管理署連名で協定を締結することとしました。

③ 協定、協議会関係図



協定相手方、協議会参画者からの声

協定相手方(猟友会会員)からは、「協定により、あらかじめ林道ゲートの鍵が貸与されることから、自ら開錠して入林することが可能になったため、捕獲を効率的に実施することができる。」「国有林野内への車両の乗入れが可能なることから、行動範囲が広くなり、当該地域のシカ頭数の削減に貢献している。」といった声が聞かれます。

前年度の実績(森林被害対策、捕獲頭数)を更に伸ばすために予定していること

職員による直営捕獲、事業者による委託事業の実施時期と、猟友会による狩猟期間のシカ捕獲をすみ分けて実施することで、国有林野内を行動範囲とするシカの頭数削減を考えています。群馬署では、シカが生息する地域の属性や被害状況に応じて、総合的に森林被害対策を行う必要があると考えています。⇒「7.その他のシカ被害対策」をご参照ください。

玉ねぎネットによるシカ被害対策

群馬森林管理署では、令和元年度から安価で手に入りやすく、加工が容易な「玉ねぎ包装用ポリネット」を用いた単木保護資材(玉ねぎネット資材)の開発を行い、シカ食害対策を進めています。



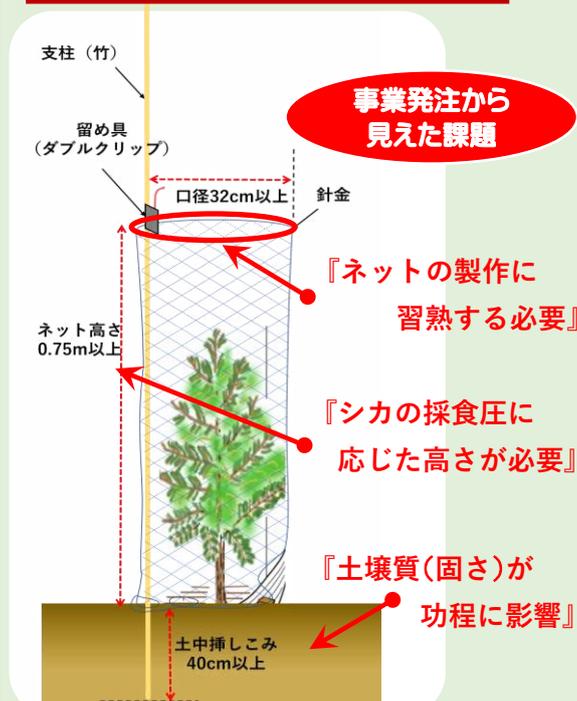
資材別	資材費	人件費	計 (直接費)	対既製品比率
既製品	130万円	51万円	181万円	100%
プロトタイプ	57万円	48万円	105万円	58%
改良版 (試算)	65万円	66万円	131万円	72%

令和5年度には、実用化に向け、製作手順、仕様書、作設標準図を作成、署HPで公開し、令和6年度以降は、請負事業で実用化し、林業関係者への普及展開を図りました。

その後

■ 請負事業での実用化

令和6年度造林請負事業
 ・群馬県上野村本谷国有林
 ・植栽+玉ねぎネット資材の設置
 0.15ha、スギ300本



■ ぐんまフォレスター連絡会による展開



ぐんまフォレスター連絡会※の協力を得て、群馬県内の林業関係者(95名)に紹介しました。

(※ 群馬県内の国・県等技術職員による民国連携枠組み)

■ 動画を活用した普及活動

玉ねぎネット資材のコンセプト、製作手順等の動画を作成
 農林水産省公式YouTube『maffchannel』で公開



掲載サイト・こちら

■ 波及効果

YouTube効果により、関東森林管理局管外の自治体等から照会がありました。



札幌市役所
現地視察の様子

これから

- ☑ 普及展開を一過性のものとせず、継続的に講習会を展開
- ☑ 製作技術を定着させるため、低コスト仕様を徹底

シカ捕獲プロフィール

(中部局) 東信森林管理署

1. 署の基本情報

① 署の基礎的情報

管内面積	58,712.16ha		
シカ生息密度	50頭/km2以上		
管内市町村数	15		
	R3	R4	R5
更新面積	48.02ha	111.14ha	107.08ha
人工造林面積	48.02ha	84.13ha	107.08ha
シカによる森林被害面積	0.00ha	0.00ha	0.00ha
うち、人工林被害面積	0.00ha	0.00ha	0.00ha

※1

② 署のシカ捕獲等対応体制

担当職員	森林技術指導官		
	R3	R4	R5
全職員数	35人	36人	33人
わな講習受講者数	0人	0人	0人
狩猟免許所持職員数	0人	0人	0人

③ 捕獲実行形態

		R3	R4	R5
職員実行				
委託事業		○	○	○
わな貸出	協定	○	○	○
	協議会	○	○	○
その他	鍵貸与	○	○	○
	除雪等			
	その他			
	協議会	○	○	○

④ 協定・協議会数

		R3	R4	R5
わな貸出	協定	1	1	1
	協議会	3	3	3
その他	鍵貸与	1	1	1
	除雪等			
	その他			
	協議会	4	4	4

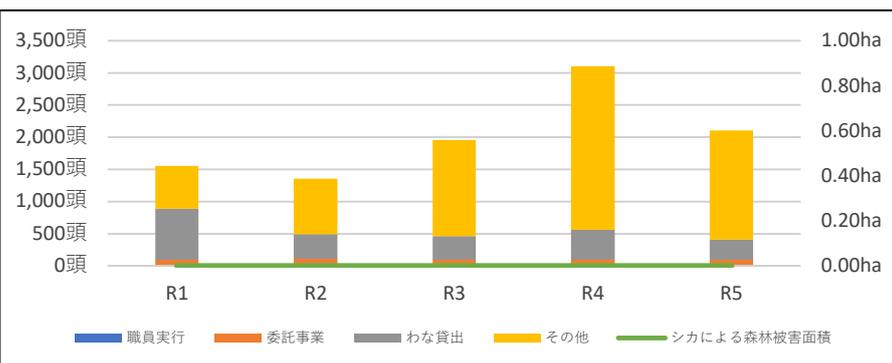
⑤ 捕獲の方法、実施時期

・ 捕獲の方法	R3	R4	R5
改良型わな等	小林式		
	こじゃんと		
	その他	○	○
くくりわな	○	○	○
囲いわな			
銃(モバイルカリング等)	○	○	○
・ 捕獲実施時期			
職員実行			
委託事業	3月～11月		
協定	4月～3月		

⑥ 捕獲以外の被害対策

シカ防護柵実施有無	有
シカ忌避剤使用有無	無

2. 捕獲頭数とシカによる森林被害面積の推移



		R1	R2	R3	R4	R5
捕獲頭数	職員実行	-	-	-	-	-
	委託事業	92頭	111頭	93頭	95頭	90頭
	わな貸出	796頭	377頭	369頭	467頭	316頭
	その他	668頭	870頭	1,493頭	2,543頭	1,702頭
	計	1,556頭	1,358頭	1,955頭	3,105頭	2,108頭
シカによる森林被害面積		0.00ha	0.00ha	0.00ha	0.00ha	0.00ha

★森林被害対策のワンポイントアピール

① 委託事業による捕獲

猟友会員の高齢化は進んでおり、ベテランから若い会員への「技」の伝承(獣道の見分け方やわなの設置場所)を効果的に進めてもらうよう、個別や協議会の場等において要請しています。

クマの錯誤捕獲を回避する意義を説くとともに、署として「ベアウオーク」の併用を推奨し、錯誤捕獲を低減させています。(ただし、掛かり増しとなる費用が課題となり、理解を得るのは容易ではない。)

⇒「4. 委託事業」をご参照ください。

② わな貸出による捕獲

管内全猟友会に計800個前後のわなの貸出を実施しています。貸出の準備段階で猟友会の意見を丁寧に聴取し、また予算事情も踏まえつつ、わなのタイプ及び数量とも、借受者が快く使ってもらえるよう努めています。

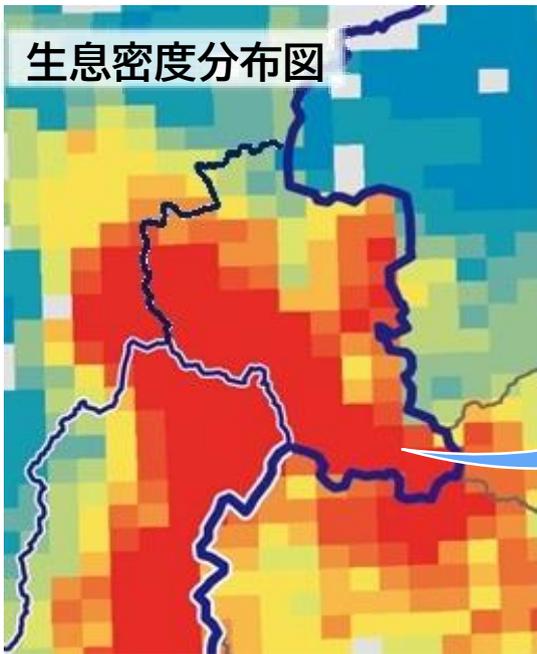
「いのしか御用」と「Y式わな改」の利点を融合した「ベアウオーク」を試供品として追加で50個貸し出し、更なる普及に努めています。

⇒「5. わな貸出(協定・その他)」をご参照ください。

協議会等を通じた効率的な連携やわなの貸出等による捕獲頭数の上積み(緩和)と防護柵の設置による対策(適応)の組合せにより、森林の面的被害をゼロに抑えています。

※1 シカによる森林被害面積は、森林被害年報における実損面積です。

3. 管内図



凡例

	国有林野
	森林管理署
	森林事務所
	上信越自動車道
	中部横断道無料区間
	一般道(国道)
	北陸新幹線
	在来線

4. 委託事業

① 基本情報・トピック

応札者数 2 (1事業あたりの平均)

目標頭数の決め方

・長野県第二種特定鳥獣管理計画(第5期ニホンジカ管理)や生息密度、例年の委託捕獲実績、各市町村の実施する有害鳥獣駆除及びその他狩猟などの捕獲状況の見込み等を総合的に勘案して目標頭数を設定しています。

② 特記仕様書での工夫

・わなのタイプを限定し過ぎると慣れない製品の使用を強要することになり捕獲頭数が減る可能性があることから、使用するわなのタイプは、敢えて「くくりわな」以上の限定は行わないこととしています。

(ただし、口頭で錯誤捕獲の少ないわなについての推薦は実施。)

・原則ペット用ジビエ施設への搬入を明記しています。
記載内容:捕獲した個体は速やかに回収し、必要な記録等を行ったうえで、原則施設に搬入するものとしています。
(ただし、鮮度や状態が不適な個体については、現地埋設も可能)

③ 委託実行の流れ

実施期間・時期の決定

・クマの錯誤捕獲防止の観点から、早期発注のうえ実施期間を狩猟開始の前日までに設定しています。

ボトルネック※2

└ 台風・豪雨等の自然災害
└ 錯誤捕獲
└ 従事者の安全と捕

改善策※3

└ 錯誤捕獲しにくいわなへの変更

実施場所の決定

・実施者の判断で、水場周辺や道路近傍、目撃情報が多い箇所等を選定しています。

ボトルネック

└ 実施者の経験や技量で効果に差が出る
└ シカ等の学習能力の向上

改善策

└ 実施者の技量の向上

わなの設置

・錯誤捕獲しにくいと考える「ペアウオーク」の併用を推奨しています。最終的には受託者の判断でわなのタイプを決定(笠松式と信英式が主流)しています。なお、誘引材は使用していません。
・ICT機器は限定的に利用しています。

ボトルネック

└ 費用の増加
└ 猟友会の固定的嗜好

改善策

└ 錯誤捕獲防止わなの必要性の説明と推進

見回り

・猟友会の中で時間的に柔軟に対応可能な農業者が主に対応し、他の会員が補完しています。一部ICTによる自動通知機能を活用していますが、費用等の問題で限定的となっています。
・佐久市と小諸市での錯誤捕獲時は、猟友会から署が連絡を受け、署が地元のNPO(ピッキオ)に依頼して有償で放獣を実施しています。

ボトルネック

└ 従事者の高齢化
└ 農繁期等との重複

改善策

└ ICT機器の導入による効率化
└ 若手従事者の養成と人員の増強

止めさし

・棍棒による撲殺や、電流による電気ショックにより実施しています。
・近寄ることが危険で周囲の安全が確保できる場合のみ銃を使用しています。

ボトルネック

なし

改善策

なし

処理・埋設

・原則、ジビエ施設への搬入または自己消費しています。
・個体の状態及び捕獲場所(搬出が困難な場合)等によっては埋設処理を行っています。

ボトルネック

└ ジビエ施設が希少
└ 捕獲個体の運搬・搬出が困難
└ 人力での埋設穴の

改善策

└ ジビエの普及に向けたPR

前年度の実績(森林被害面積抑制、捕獲頭数増加)を更に伸ばすために予定していること

・効率的な捕獲手法の普及啓発に取り組む。

※2 全体に影響する問題要因で最も問題視される要因のことです。本票では各取組業務を妨げる要因として取り扱います。
※3 ボトルネックを解消するための方法です。

5. わな貸出(協定・協議会)

① 基本情報

管内市町村数 15
 協定締結数 1 (林道ゲートの鍵貸与)
 協定相手方

南佐久地区猟友会、北佐久地区猟友会
 (立会人)佐久地区野生鳥獣保護管理対策協議会

協議会参画数 4

協議会相手方
 長野県、環境省、関係市町村、猟友会、森林組合、
 (JA、農業改良普及センター、漁協、畜産農業組合)など
 (注)カッコ内は一部協議会のみ

② 協定・協議会裏話

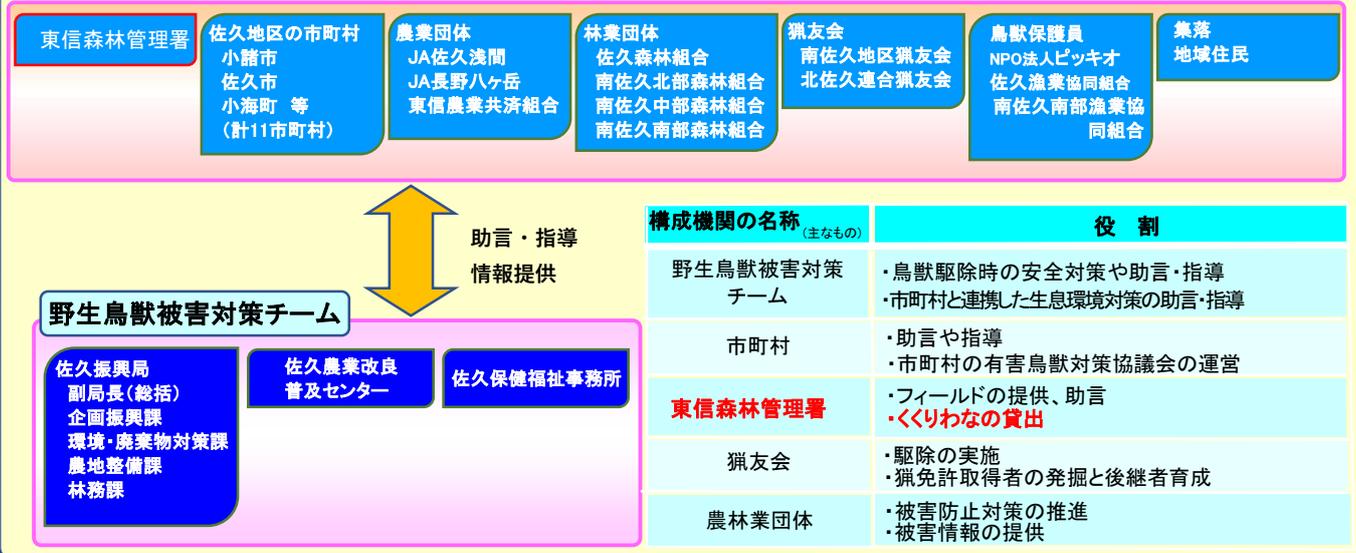
協定締結、協議会発足等にいたるキッカケ
 地域での被害拡大を受けて、協定については署から各猟友会等へ、協議会については県から関係機関へ、それぞれ打診しています。

協定締結まで、協議会の運営で苦勞した点
 ・各支部(猟友会)の独自性が強く、協議会において連携が進みにくいことです。
 ・国有林ゲートの鍵の貸出先及び管理責任が曖昧になりがちです。

協定締結や協議会運営で工夫した点
 ・大規模な対策(巻狩等)の際、各支部の連携が求められることから、協議会の運営が和やかなものとなるよう協力しています。また、協議会での署の存在感を強調するため、署長の関与を心がけています。

③ 協定・協議会関係図(一例)

佐久地区野生鳥獣保護管理対策協議会



協議会について
 会長:佐久地域振興局長
 事務局:佐久地域振興局林務課
 目的等:
 ・個体数調整・生息環境整備等の保護管理関係者の合意形成
 ・広域かつ効果的な被害対策の支援
 ・各市町村の有害鳥獣対策協議会同士の連携強化
 ・野生鳥獣に関する研修会の企画・開催
 ・野生鳥獣による農林被害に対する総合支援
 ・ジビエ等の積極的な利用の検討

<情報>
 使用わな:署は各支部の要望を踏まえ、笠松式・信英式・石尊等を貸出のほか、個人所有等のわなを使用。
 期間:協議会を通じたわなの設置は通年実施。持ち込みはあまり伸びていない。

★協定締結まで、協議会運営のボトルネック(課題)と改善策



協定相手方、協議会参画者からの声

- ・被害の軽減につながったと思いますが、対策はエンドレスと感じます。
- ・他の市町村の猟友会との交流を通じ、知見が増えています。
- ・協議会を通じて署の担当者と面識ができたことで気軽に話せるようになり、相談がしやすくなっています。
- ・協定により国有林への入林に「お墨付き」が得られたことで、国有林内での活動がしやすくなっています。

前年度の実績(森林被害対策、捕獲頭数)を更に伸ばすために予定していること

- ・引き続き猟友会等へのわなの貸し出しを行い、捕獲数を増加に取り組む。
- ・効率的な捕獲手法の普及啓発に取り組む。

6. その他(地域と一体となった検討会の取組)

① 検討会までの準備

- シカを効率よく捕獲することができる「小林式誘引捕獲法」の普及を図るため、長野県佐久地域振興局と連携し検討会を計画。
- 管内各市町村、猟友会に参加を呼びかけ。
- ジビエ活用に向けて、捕獲現場から処理施設まで冷やしながらか搬送するシステムを開発した「オンサイテック(株)」に鳥獣搬送冷却機のデモンストレーションを打診。
- 検討会開催2週間前からわな設置予定箇所に誘引用の餌まきを実施。
- 実施に向けて局技術普及課がアドバイス。

② 検討会当日の様子



考案者である林野庁の小林氏による
「くくりわな」設置の説明・実演



真剣に見入る参加者



鳥獣搬送冷却機の
デモンストレーション

参加者からの声

- ぜひ、小林式誘引捕獲法を実践してみたい。
- わなの設置から個体の回収までのトータル比較でメリットが大きいと感じた。
- この捕獲法を他の方にも強く勧めたい。

署長が語る

令和6年11月、当署では、地域と一体となった捕獲技術等の普及を図るため、長野県佐久地域振興局と連携し、森林・林業関係者を対象に、初心者でも簡単に効率よく捕獲ができる「小林式誘引捕獲法」の現地検討会を開催しました。地元自治体やハンターの方々など約40名に参加していただき、その様子はテレビやWEBで放送され、多くの方にご覧いただくことができました。

また、現地検討会では、捕獲したニホンジカをジビエ利用するため、林内を保冷しながら運搬できる「鳥獣搬送冷却機」のデモンストレーションも実施し、林内に埋設することが多い捕獲個体のジビエ利用の可能性や、捕獲個体を運ぶ捕獲従事者の身体的な負担の軽減などについて考える機会を設けました。

当署管内の15市町村には、それぞれに猟友会があり、旧営林署単位(平成13年に3営林署等が統合)で広域の連合体を構成していることから、歴史的にも当署との関係にも差がありますが、会員の減少や高齢化に直面されている各地域の猟友会に、ニホンジカ捕獲を全面的に頼る現状は、必ずしも持続可能とは言えません。

ベテランの猟友会会員がいる今こそ、猟友会や関係機関等と連携、協力し、中・長期的なビジョンを持ち、ニホンジカの捕獲と活用について検討するべきタイミングではないかと考えています。

署長: 佐野 周二(令和6年4月1日~現職)

シカ捕獲プロフィール

(中部局) 南信森林管理署

1. 署の基本情報

① 署の基礎的情報

管内面積	399,306.00ha		
シカ生息密度	50頭/km ² 以上		
管内市町村数	28		
	R3	R4	R5
更新面積	18.99ha	6.38ha	8.10ha
人工造林面積	18.99ha	0.95ha	8.10ha
シカによる森林被害面積	0.17ha	0.45ha	0.04ha
うち、人工林被害面積	0.17ha	0.45ha	0.04ha

※1

④ 協定・協議会数

		R3	R4	R5
わな貸出	協定			
	協議会	11	12	11
その他	協定	鍵貸与	2	2
		除雪等		
	協議会	5	5	5

② 署のシカ捕獲等対応体制

担当職員	森林技術指導官 野生鳥獣対策官		
	R3	R4	R5
全職員数	34人	35人	31人
わな講習受講者数	28人	27人	21人
狩猟免許所持職員数	1人	1人	1人

③ 捕獲実行形態

		R3	R4	R5
職員実行		○	○	○
委託事業		○	○	○
わな貸出	協定			
	協議会	○	○	○
その他	協定	鍵貸与	○	○
		除雪等		
	協議会	○	○	○

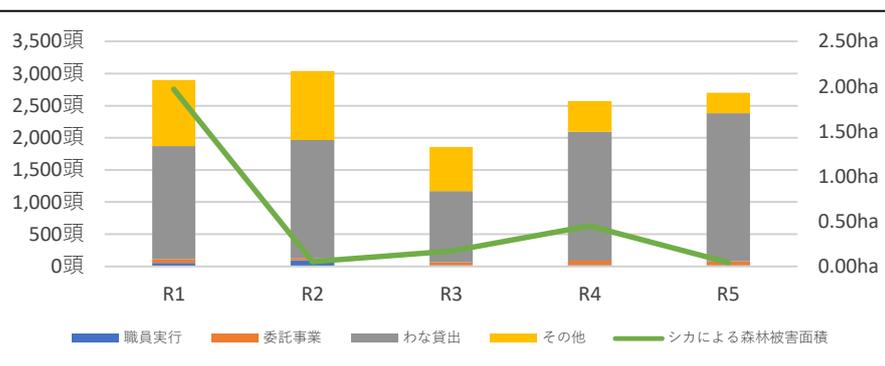
⑤ 捕獲の方法、実施時期

・ 捕獲の方法		R3	R4	R5
改良型わな	小林式			
	こじゃんと その他			
くくりわな		○	○	○
囲いわな				
銃(モバイルカリング等)				
・ 捕獲実施時期				
職員実行		9月～10月、11月～3月		
委託事業		6月～11月		
協定		4月～3月		

⑥ 捕獲以外の被害対策

シカ防護柵実施有無	有
シカ忌避剤使用有無	有

2. 捕獲頭数とシカによる森林被害面積の推移



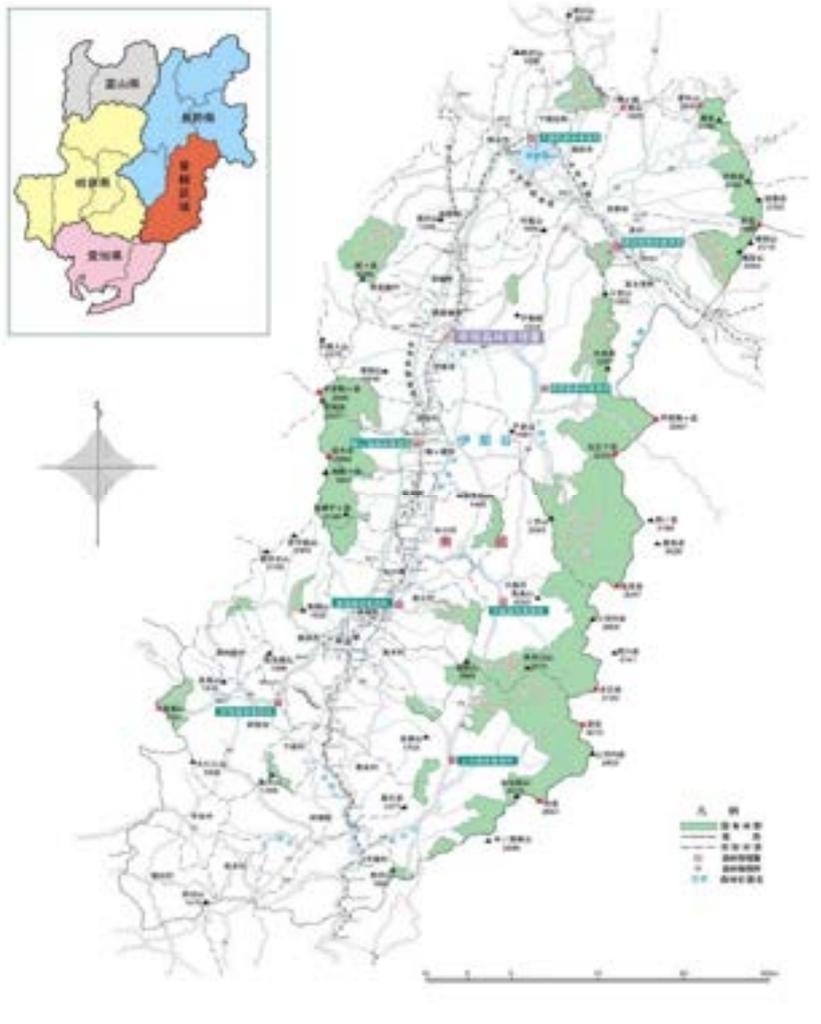
★森林被害対策のワンポイントアピール

- ①委託事業による捕獲
⇒「4. 委託事業」をご参照ください。
- ②わな貸出による捕獲
⇒「5. わな貸出(協定・協議会)」をご参照ください。

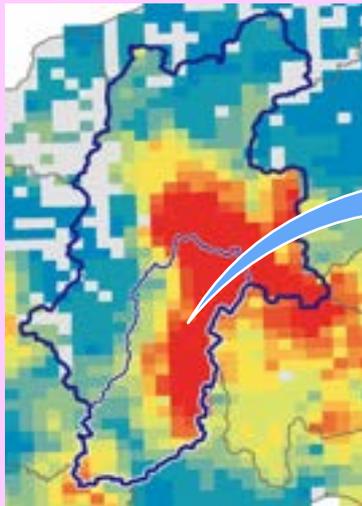
	R1	R2	R3	R4	R5
職員実行	51頭	95頭	16頭	18頭	17頭
委託事業	61頭	29頭	48頭	69頭	62頭
わな貸出	1,756頭	1,840頭	1,106頭	2,010頭	2,306頭
その他	1,031頭	1,077頭	685頭	473頭	318頭
計	2,899頭	3,041頭	1,855頭	2,570頭	2,703頭
シカによる森林被害面積	1.97ha	0.05ha	0.17ha	0.45ha	0.04ha

※1 シカによる森林被害面積は、森林被害年報における実損面積です。

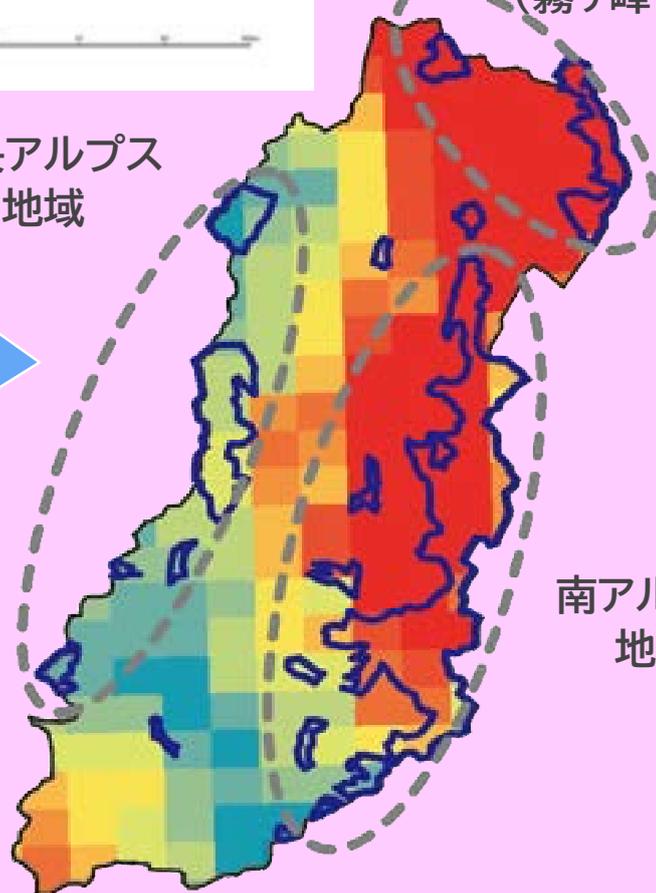
3. 管内図



生息密度分布図



中央アルプス
地域



ハケ岳地域
(霧ヶ峰含む)

南アルプス
地域

4. 委託事業

① 基本情報・トピック

応札者数 2 (1事業あたりの平均)

② 特記仕様書での工夫

・特になし

目標頭数の決め方

・長野県第二種特定鳥獣管理計画(第5期ニホンジカ管理)の概要③重点捕獲区域(管理ブロック)の設定を参考にha当たりの頭数を算出し、例年の捕獲実績を考慮して目標頭数を設定しています。

③ 委託実行の流れ

実施期間・時期の決定

・前年度実行した事業体の報告、結果を活用し実施時期を決めています。

ボトルネック※2

・L 予算の示達で発注時期が決まってしまう、予定した時期に実行することが難しい場合がある

改善策※3

・L 早期発注により、委託事業の事業実施期間を確保する

実施場所の決定

・事業地への通勤路沿線、目撃情報、造林被害が多い場所を選定しています。

ボトルネック

・L 最新情報の把握

改善策

・L 職員、林業従事者や猟友会から情報収集

わなの設置

・くくりわな(30基〜)を使用し、くくりわなの種類や設置数、設置場所については、受注者の経験に任せています。
・ICT機器については、基本的に使用していません。

ボトルネック

・L 錯誤捕獲

改善策

・L 錯誤捕獲が例年多い地域では、錯誤捕獲対策用わなの使用

見回り

・見回りは安全確保のため2人以上で毎日実施しています。
・錯誤捕獲時は有資格者(麻醉銃等の使用)に依頼し学習放獣を実施しています。

ボトルネック

・L 豪雨、台風等による林道等の洗掘、崩落

改善策

・L 機械借り上げによる林道等の整備を実施。応急的に土嚢袋によるわだちの確保

止めさし

・北海道局の森林官銃射災害後、猟銃による止めさしを禁止しています。
・基本ナイフにて止めさしとなります。近寄ることが危険で周囲の安全が確保できる場合は銃を使用しています。

ボトルネック

・L なし

改善策

・L なし

処理・埋設

・埋設穴を作設し、埋設しています。
・また、可能な捕獲個体をジビエ(自家消費含む)として活用しています。

ボトルネック

・L 捕獲個体の運搬残渣用の穴にクマ等が餌付く

改善策

・L 林道から確認できる箇所への設置
・L 電気柵の設置

前年度の実績(森林被害面積抑制、捕獲頭数増加)を更に伸ばすために予定していること

・委託事業の一部に通報装置の導入(貸出)

※2 全体に影響する問題要因で最も問題視される要因のことです。本票では各取組業務を妨げる要因として取り扱います。
※3 ボトルネックを解消するための方法です。

5. わな貸出(協定・協議会)

① 基本情報

管内市町村数	28
協定締結数	2
協定相手方	

- ・下諏訪猟友会
- ・上伊那猟友会

協議会参画数	5
協議会相手方	

長野県、関係市町村、猟友会、JA、森林組合、漁協、家畜保健衛生所、信州大学、観光協会、地元区長など

② 協定・協議会裏話

協定締結、協議会発足等にいたるキッカケ
有志協議会、各種会議等で林野庁、局、署におけるニホンジカによる食害対策の取組を紹介し、地域連携による捕獲を積極的に推進するための協議会の設置、参加協力要請を行っています。
協定締結まで、協議会の運営で苦勞した点
幅広い関係者の参加を得ること、捕獲した個体の埋設場所の選定、見回り体制の構築などです。

協定締結や協議会運営で工夫した点
錯誤捕獲した場合の連絡体制の確立、放獣経費については国有林が負担しています。

③ 協定・協議会関係図(一例)

【報奨金の額】

- ・自治体により異なる。(7,500~35,000円/1頭)

【貸出わなの種類】

- ・笠松、黒川、平澤式など

【貸出個数】

- ・約500基/年

【捕獲実施期間(わな設置日数)】

- ・通年

【誘引捕獲実施の有無】

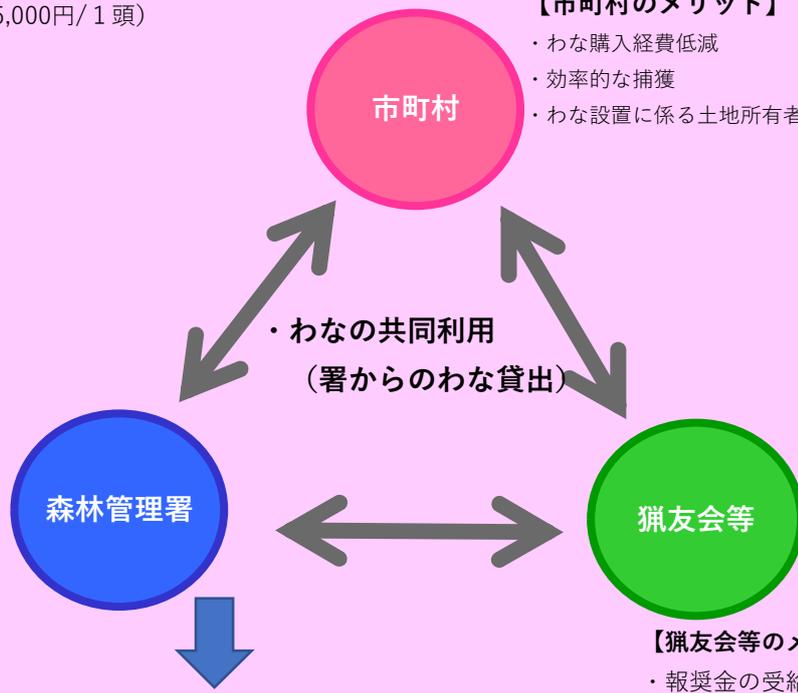
- ・無

【森林管理署のメリット】

- ・国有林野内の捕獲頭数の増加
- ・森林被害の抑制

【市町村のメリット】

- ・わな購入経費低減
- ・効率的な捕獲
- ・わな設置に係る土地所有者の承諾不要



【猟友会等のメリット】

- ・報奨金の受給
- ・わな購入経費不要
- ・技術の向上

★協定締結まで、協議会運営のボトルネック(課題)と改善策

ボトル ネック

- ・猟友会員の高齢化
- ・見回り体制の構築

改善策

- ・県猟友会と調整を図り、各支部への協力要請を行っていただきました。

協定相手方、協議会参画者からの声

- ・「くくりわなを貸していただけることから、地域一体となった効率的な捕獲ができ、猟友会員のモチベーションも上がり非常にありがたいです」との声があります。
- ・「わなの無償貸出は民国連携した捕獲に繋がり、市町村及び関係猟友会にとって好ましい制度である。」との声があります。

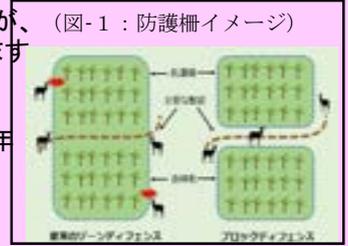
前年度の実績(森林被害対策、捕獲頭数)を更に伸ばすために予定していること

- ・協定捕獲を行っていた箇所へのアクセスが林道崩壊で不通となったことから、別箇所の現地確認を協定者とともに実施します。
- ・猟友会員の高齢化が顕著に進んでいるので、請負事業体職員、国有林野職員を含め新たな会員勧誘に協力します。

6. その他(職員実行による新たな捕獲方法の検討)

① 取組の経緯

- ニホンジカの食害対策として、特に被害が多い地域では防護柵が主体となっていますが、シカ等の防護柵への干渉により破損した箇所から柵内に侵入され食害等が発生しています。
- そこで、新たな植林地において、シカの通り道になっていた作業路を遮断しない形でブロック状に防護柵(ブロックディフェンス)を設置し、令和4年度から6年度にかけて、毎年工夫しながら作業路を利用するシカの効率的な捕獲方法について検討しました。
- また、シカの生息状況を確認するため、センサーカメラによる調査を行いました。



② 実施内容

(図-2：調査箇所の位置図)



【令和4年度】

くくりわなのワイヤーを立木以外に固定する方法を検討し、10月中旬から11月中旬に図-2のA、B、Cの各地点に2基のわなを設

【令和5年度】

10月中旬から11月中旬にA地点3基、B地点5基、C地点2基のくくりわなを設置(うち5基は、小林式誘引捕獲法を採用)

【令和6年度】

これまでのセンサーカメラによる調査と捕獲実績を踏まえ、6月に9日間、7月に10日間、10月に17日間の計36日間に、A地点3基、B地点1基、C地点4基のくくりわなを小林式誘引捕獲法により設

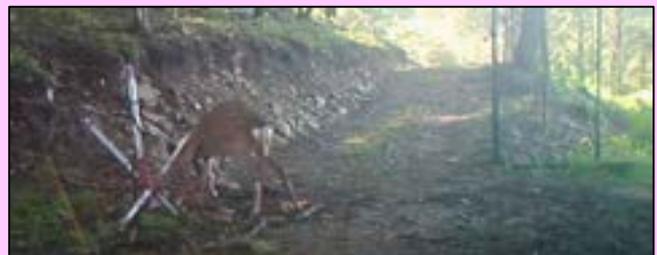
③ 取組結果

実施年度	くくりわな設置日数	設置数	捕獲頭数			捕獲効率
			A地点	B地点	C地点	
令和4年度	22日間	6基	A地点	-	1頭	0.76%
			B地点	-		
			C地点	1頭		
令和5年度	13日間	10基	A地点	-	3頭	2.30%
			B地点	-		
			C地点	3頭		
令和6年度	36日間	8基	A地点	7頭	16頭	5.56%
			B地点	-		
			C地点	9頭		

※捕獲効率：捕獲頭数/(設置数×日数)×100



ブロックディフェンス間の作業路を利用するシカ



くくりわなのワイヤーを補助具に固定した捕獲

④ 考察と今後の取組予定

- シカは作業路を利用するものの、防護柵に挟まれた区間の作業路では捕獲に至りませんでした。
- 一方で、防護柵手前の作業路やその周辺では捕獲できたことから、シカが集まりやすく安心して採餌できる環境で見回りなどがしやすい作業路に小林式誘引捕獲法でくくりわなを設置することにより、空はじきも防止され効率的な捕獲に繋がるとともに、見回り等に要する労力の低減も確認できました。
- また、獣道沿いにくくりわなを設置した箇所においては、センサーカメラによるシカの撮影頻度が非常に高かったですが、それに比例して捕獲頭数が多いという結果ではなく、誘引餌があまり食べられていない状況が見受けられました。
- 今後は、わなの設置場所や採餌状況によって捕獲方法を選択し、効率的な捕獲に取り組みます。

署長が語る

南信森林管理署のある長野県南部は、ニホンジカの生息密度も高く造林木や農作物の食害など毎年甚大な農林業被害が発生しています。また、南アルプス及び八ヶ岳では、高密度に生息するニホンジカの採食により、高山植物などの自然植生が地域的に消滅し深刻な状況となっています。

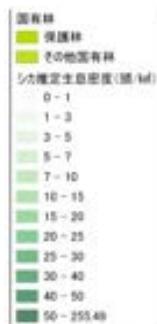
当署では、市町村、猟友会等地域ごとに異なる問題の把握と課題解決に向けた取組として、ニホンジカ被害防止対策の実施に必要な協議や連絡調整を行うため、地方自治体、研究機関等と連携し、「南アルプス食害対策協議会」、「南北八ヶ岳保護管理運営協議会」、「霧ヶ峰草原再生協議会」及び「中央アルプス野生動物対策協議会」と協働してセンサーカメラの設置などによるニホンジカの生息・被害状況の把握等に努め、仙丈ヶ岳や光岳などの高山植物を保護するための防鹿柵の設置、国有林野内におけるニホンジカ捕獲委託事業の実施、各地域の市町村や協議会へのわなの貸出、鳥獣保護及び狩猟に関する講習会の開催などを行っています。職員がブロックディフェンスと小林式誘引捕獲法を組み合わせるなど、事業と組み合わせた効率的な捕獲方法の開発にも取り組んでおり、これら成果についての情報発信にも努めています。

今後とも、ニホンジカ被害防止対策を積極的に推進してまいります。

署長：滝 勝也(令和6年4月1日～現職)



■ 職員実行 ■ 委託事業
■ わな貸出 ■ その他



出典
ニホンジカ密度分布図(環境省, 2015)をもとに近畿中国森林管理局作成
環境省HP:「改正鳥獣法に基づく指定管理鳥獣捕獲等事業の推進に向けた全国のニホンジカの密度分布図の作成について(お知らせ)」
URL: <http://www.env.go.jp/press/101522.html>

・管内の状況(推計生息数、生息密度、被害状況、捕獲状況等)
県内の生息数は約5,300頭と推定されている。

・被害状況

国有林においてニホンジカによる造林木等への目立った被害はない。県内では、平成21年度に白山市で初めて被害があり、その後生息数の増加や生息域の拡大に伴い、平成25年度に再度確認され、令和4年度においては、小松市、白山市でヒノキ剥ぎ・スギの角擦り被害0.52ha、被害材積106m³が確認されている。

・取組状況

- ①石川県白山自然保護センターと自動撮影カメラによるニホンジカ生息調査の共同実施(県8箇所、国有林12箇所)
- ②宝達志水町と自動撮影カメラによるニホンジカ生息調査の共同実施(官行造林2箇所)
- ③石川県関係部署、環境省、農政局及び白山市との情報交換会の実施(令和7年2月予定)

・成果

- ①令和5年度のニホンジカの撮影回数は前年度に比べ増加、メス比率も増加している。
- ②石川県の中央に位置する宝達志水町においても前年度に続き生息を確認した。
- ③石川県内での農作物被害は確認されていない。

・課題

ニホンジカの生息数は増加傾向にあることから、引き続き自動撮影カメラによる生息調査を実施するとともに地域全体での情報の共有をはかる必要がある。

協定

協定相手方	締結時期	開始年度	協定期間	更新の有無	更新期間	協定の主な内容	捕獲実績
-	-	-	-	-	-	-	-

協議会

参画協議会等の名称	主な構成機関	協議会等の主催者(中心)
白山野々市鳥獣害防止対策協議会	白山市、野々市市、関係町内会、関係農業協同組合、関係農業共済組合、森林組合、関係獣肉処理加工事業者、石川県石川農林総合事務所、白山自然保護センター、石川県猟友会白山支部、石川警察署	白山市産業部森林対策課

捕獲頭数

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
職員実行								
委託事業					0			
わな貸出								
その他								
計(イノシシ)	-	-	-	-	0	-	-	-



委託事業

		R2	R3	R4	R5
垂氷	目標(捕獲頭数)	5(0)	-	-	-

協定

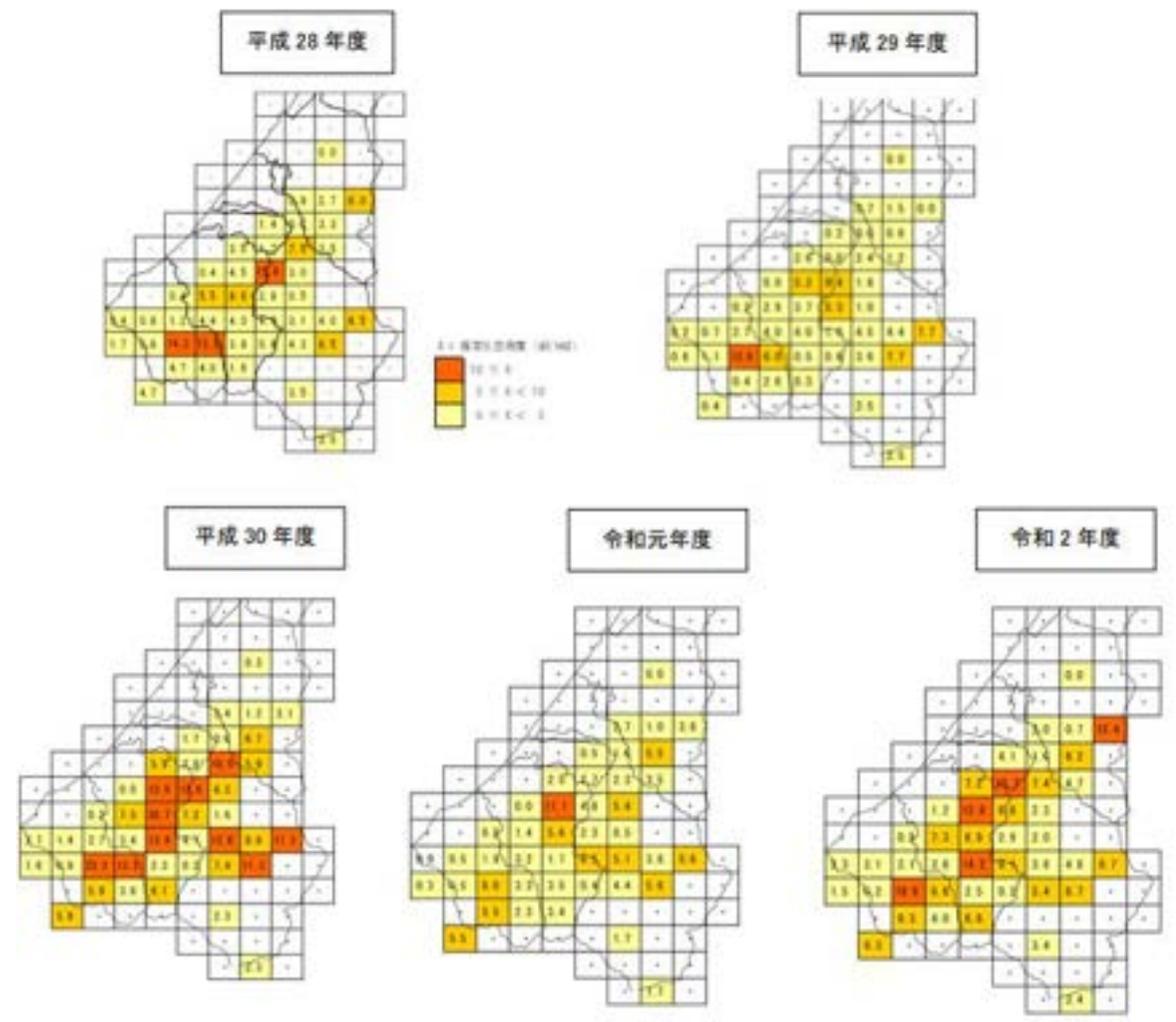
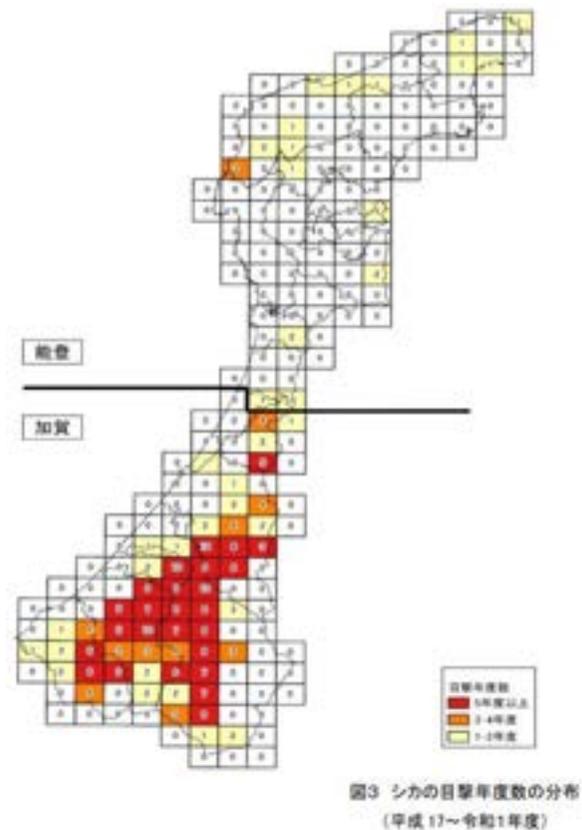
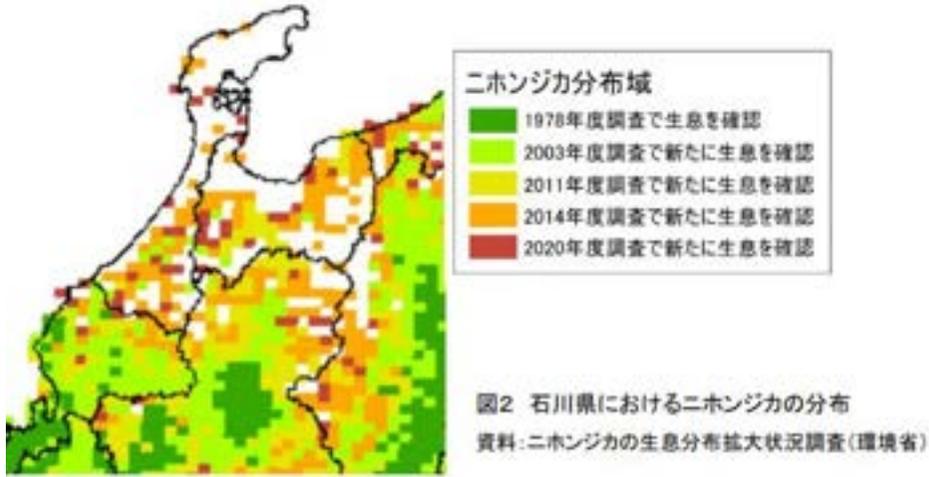
捕獲頭数	R1	R2	R3	R4	R5
-	-	-	-	-	-

その他

- ・平成27年度から、白山国立公園等におけるニホンジカ、ツキノワグマ、ニホンカモシカ、イノシシの生息状況を把握するため、石川県白山自然保護センター、宝達志水町と共同でセンサーカメラによる調査を継続。
- ・R5年度、白山ユネスコエコパーク協議会でシカ対策について情報共有。

MEMO

- ・当面は調査を継続
- ・県内の捕獲頭数は数10頭程度で農林業被害もほとんど発生していないが、有害捕獲、指定管理鳥獣捕獲が増加傾向なので、情報を把握しておく必要。
- ・R6年4月金沢市のクマ、サル捕獲事業で入林があったが、捕獲実績は無かった。



(1) 個体数管理

捕獲については、侵入初期段階で生息密度が低いが、令和2年度は狩猟での捕獲が過去最高の122頭となった。第1期管理計画時から狩猟規制の緩和を行い、狩猟期間を延長しており、提出された出猟カレンダーから延長期間中の捕獲もされていることから、一定の効果はあったと考えられる。

なお、出猟カレンダーの提出率が低いため、詳細な分析には至っていない。市町が実施主体となる個体数調整捕獲については、被害対策の動機となる農林業被害が殆ど発生していないため進んでいない。

表6 狩猟延長期間内でのニホンジカ捕獲数(出猟カレンダー提出分のみ)

(単位:頭)				
年度	H29	H30	R1	R2
狩猟による捕獲数	90	41	31	122
通常(11月15日～2月15日)	61	24	17	80
延長期間				
11月1日～14日	0	4	0	9
2月16日～2月末	18	1	11	7
3月1日～3月末	0	0	2	2
計	79	29	30	88

県が実施主体となる指定管理鳥獣捕獲等事業は平成30年度から実施しており、(一社)石川県猟友会を捕獲事業者とする体制を整備し、平成30年度は1頭、令和元年度は4頭、令和2年度は13頭と、年々捕獲実績が増えている。また、指定管理事業では、ICT檻、くくりわな、銃猟により捕獲を行った。ICT檻は周辺のエサが豊富なことから誘引効果が低く実績が上がらなかった。くくりわなと銃猟の有効性を確認した。特に餌量に関係なくニホンジカの通路に設置するくくりわなは最も捕獲数が多く有効性が認められることから、認定事業者向けの研修を行うとともに県内の狩猟者の技術向上が図られた。(表7)

表7 指定管理事業における実績

	H30	R1	R2
ICT檻(囲いわな)	0	0	0
銃猟	1	1	3
くくりわな	—	3	10
計	1	4	13
認定事業者向け研修の参加者	—	101	69

引き続き、モニタリング調査を実施し県内の生息状況の把握や狩猟規制の緩和による捕獲の促進に努めるほか、狩猟や個体数調整捕獲だけでなく、県が環境者の交付金を活用し、指定管理鳥獣捕獲等事業に取り組むなど、主体的に捕獲を行い、個体数の増加を抑制するといった対策が必要である。

(2) 被害防除

農林業被害については、現状、加賀地域での林業被害に限定されており被害額も少ないが、被害が発生している地域では、引き続き被害防除を徹底するとともに、今後被害の拡大が懸念されることから注視していく必要がある。

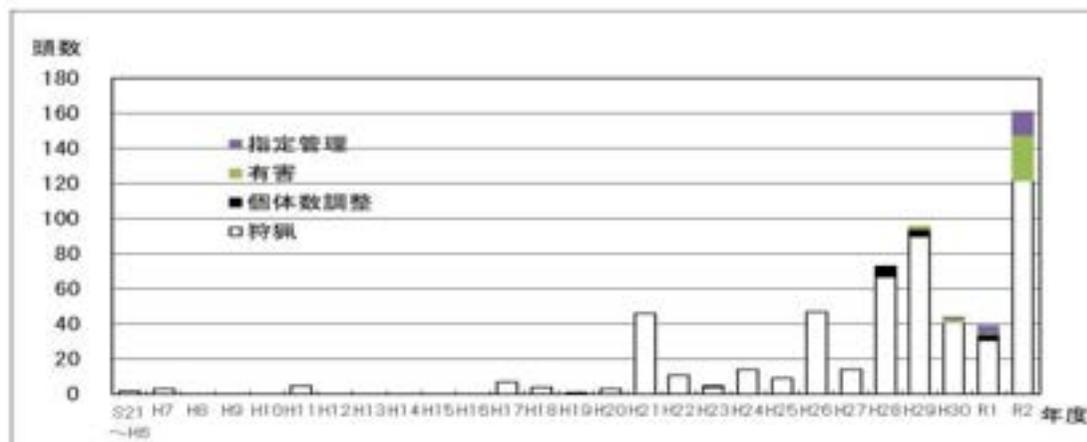


図12 ニホンジカの捕獲数

表5 ニホンジカの捕獲数内訳

		(単位:頭)																								
年度		S21~H7	H7	H8~H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
狩猟	オス	2	3	0	3	0	0	0	0	0	7	4	1	1	3	4	3	6	6	16	9	8	27	24	12	65
	メス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	4	2	4	0	1	6	0	3	24
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	43	7	1	4	1	27	9	38	57	17	14	23
	小計	2	3	0	3	0	0	0	0	0	7	4	1	1	3	40	11	4	14	9	47	14	67	90	41	31
有害	オス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	2	1	18
	メス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3	2	2	1	25
個体数調整	オス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	0	3	0
	メス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3	4	0	3	0
指定	オス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1
	メス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	3
	不明	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0
	小計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	4
合計	2	3	0	3	0	0	0	0	0	7	4	1	1	3	40	11	5	14	9	47	14	73	94	44	36	141

【南加賀鳥獣被害防止計画】

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方

○イノシシ

令和元年度の有害捕獲頭数は786頭、2年度は461頭、3年度は355頭、令和4年度は12月末で455頭となっており、豚熱の影響により一時は捕獲頭数が減少したものの、個体数は今後は増加傾向にあると想定され、被害の増加も懸念される。このため、令和5年度捕獲頭数は1,000頭とする。

○カルガモ、カラス、スズメ

令和3年度にはカルガモ、カラス、スズメによる被害は、春先の苗の踏み荒らし及び直播きの食害が主であるが、被害は減少傾向であり、過去の捕獲状況を考慮し捕獲頭数は700羽とする。

○タヌキ、ハクビシン、アライグマ、ニホンザル

令和3年度にはタヌキ、ハクビシン、アライグマ、ニホンザルの捕獲状況は106頭となっている。被害は、栗樹、家庭菜園及び住宅への侵入被害が増え、生息数は増加しているものと思われるので、捕獲頭数は200頭とする。(うちニホンザルについては80頭とする。)

○ニホンジカ

近年、ニホンジカにより林業被害が発生しており、生息数が増加しつつあると思われるので、捕獲頭数は40頭とする。

(注) 近年の対象鳥獣の捕獲実績、生息状況等を踏まえ、捕獲計画数等の設定の考え方について記入する。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
イノシシ	1,000頭	1,000頭	1,000頭
カルガモ・カラス	700羽	700羽	700羽
タヌキ・ハクビシン・アライグマ・ニホンザル	200頭	200頭	200頭
ニホンジカ	40頭	40頭	40頭

(注) 対象鳥獣の捕獲計画数、個体数密度等を記入する。

捕獲等の取組内容

農作物被害は春期から秋期に多発しているため、有害鳥獣捕獲を行うにあたっては、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業を活用し、捕獲活動に効果的な実施時期及び器具(檻・銃器)により実施する。

【金沢市鳥獣被害防止計画】

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	5年度	6年度	7年度
カモ類	200羽	200羽	200羽
カラス	2,200羽	2,200羽	2,200羽
キジ	50羽	50羽	50羽
イノシシ	2,300頭	2,300頭	2,300頭
ニホンジカ	20頭	20頭	20頭
タヌキ、アナグマ、ハクビシン	200頭	200頭	200頭
ニホンザル(アゲハラA)	全額(金沢市/犀川・内川地域 ニホンザル捕獲計画に基づき、R5年度～R9年度の5年間で全額捕獲)		
ニホンザル(アゲハラB)	全額(金沢市/湯涌・西王山地域 ニホンザル捕獲計画に基づき、R5年度～R9年度の5年間で全額捕獲)		
ニホンザル(金沢C)	全額(金沢市/犀川・内川地域 ニホンザル捕獲計画に基づき、R5年度～R9年度の5年間で全額捕獲)		
クマ	30頭	30頭	30頭

捕獲等の取組内容

- ・実施予定時期
令和5年4月～令和8年3月
- ・捕獲予定場所
金沢市内中山間地域、砂丘地、河北潟干拓地等
- ・捕獲手段
はこわな、囲いわな及びくくりわな、罠による捕獲、銃器による捕獲
- ・捕獲鳥獣の処理方法
焼却、埋設、獣肉処理施設での解体等

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容

効率的に捕獲するため、安全確保のうえ冬季にライフル銃を使用した捕獲に取り組む

(4) 許可捕獲要請事項

対象地域	対象鳥獣



■ 職員実行 ■ 委託事業

■ わな貸出 ■ その他

出典
 エホシシカ密度分布図(環境省、2015)をもとに近畿中国森林管理局作成
 環境省HP:「改正鳥獣法に基づく指定管理鳥獣捕獲等事業の推進に向けた全国のエホシシカの密度分布図の作成について(お知らせ)」
 URL: <http://www.env.go.jp/press/101522.html>

・管内の状況(推計生息数、生息密度、被害状況、捕獲状況等)

嶺南地域 令和2年度末 個体数 18,617頭(推定値)

嶺北地域 令和2年度末 個体数 39,203頭(推定値)

(令和3年度 福井県モニタリング業務報告書による。)

・被害状況

嶺北地域においては造林木へのクマ剥ぎ被害が多いと思われる。

嶺南地域においてはシカによる下層植生の甚大な食害が確認されている。

・取組状況

令和6年3月に南越前町と協定を締結し、現在、福井県、大野市、南越前町と協定を締結。

・成果

令和4年度捕獲頭数の実績は57頭

・課題

敦賀市とは令和4年度に協定を締結したが、令和6年3月31日付で協定解除の申請があり、同年4月に協定を解除。

回収したワナについては、大野市、南越前町で使用予定。

協定

協定相手方	締結時期	開始年度	協定期間	更新の有無	更新期間	協定の主な内容	捕獲実績
大野市	R1.9.24	R1	R1.9.24～R2.3.31 (最長R6.3.31)	有	毎年度自動更新	捕獲場所の提供、ワナ貸出、林道ゲートの鍵の貸与	なし
福井県	R4.8.5	R4	R4.8.5～R5.3.31 (最長R9.3.31)	有	毎年度自動更新	捕獲場所の提供(わな)、ワナ貸出、林道ゲートの鍵の貸与	R4中止

協議会

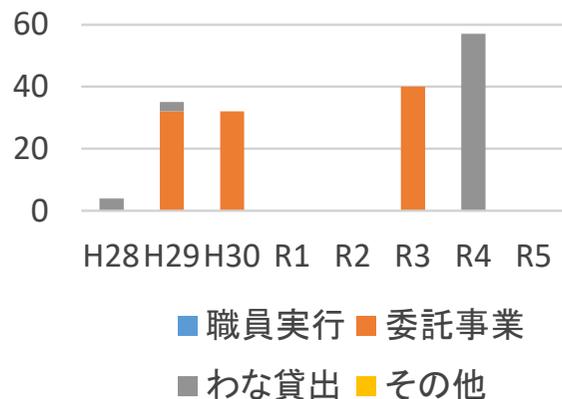
参画協議会等の名称	主な構成機関	協議会等の主催者(中心)
大野市鳥獣害対策協議会	大野市	大野市
南越前町鳥獣害対策協議会	南越前町	南越前町
嶺南有害鳥獣対策協議会	福井県嶺南地域2市4町、各市町有害鳥獣対策協議会、農業協同組合、森林組合(福井県庁、出先機関、福井署はアドバイザー)	美浜町
勝山市鳥獣害対策協議会	勝山市	勝山市

MEMO

- ・既存協定の取組状況の把握
- ・おおい町との連携復活できないか
- ・協議会に参加している南越前、勝山、嶺南の各市町との連携の検討

捕獲頭数

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
職員実行								
委託事業		32	32			40		
わな貸出	4	3					57	
その他								
計(イノシシ)	4(11)	35(27)	32(7)	-	-	40	57(5)	-



委託事業

		R2	R3	R4	R5
黒河山外	目標(捕獲頭数)	-	40(40)	-	-

協定

捕獲頭数	R1	R2	R3	R4	R5
大野市	-	-	-	-	-
敦賀市				57(5)	-
福井県				-	-
南越前町					・R6.3 協定締結

その他

- ・H28,29のわな貸出先はおおい町(協定によるものではない)
- ・R3年度 委託事業でクマの錯誤捕獲が発生したが、事業者で対応
- ・R4年度 福井県の広域捕獲事業は、台風による林道被害のため中止
敦賀市での捕獲について、委託から協定へ変更
大野市との既存の協定の活性化、働きかけ

福井県 第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)

被害発生予察地図

【獣 類】

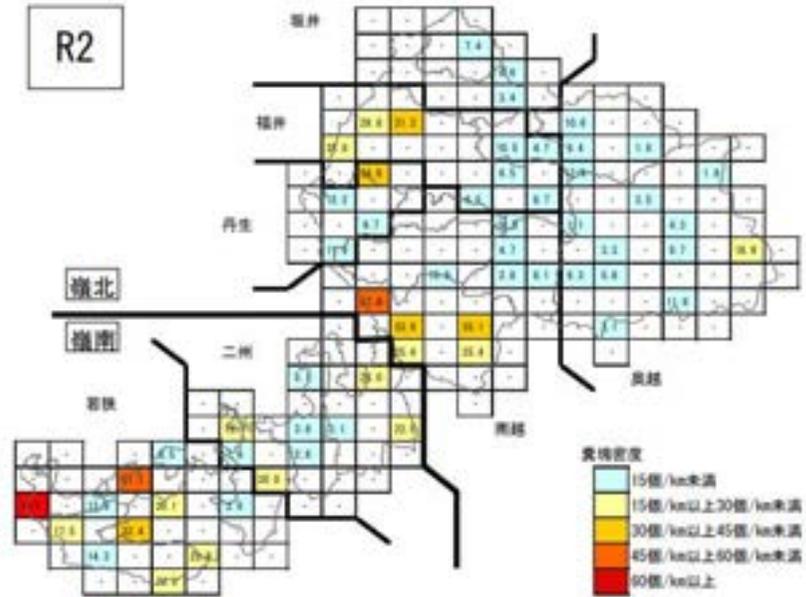


図5 (4) 異塊密度分布の変化(令和2年度)

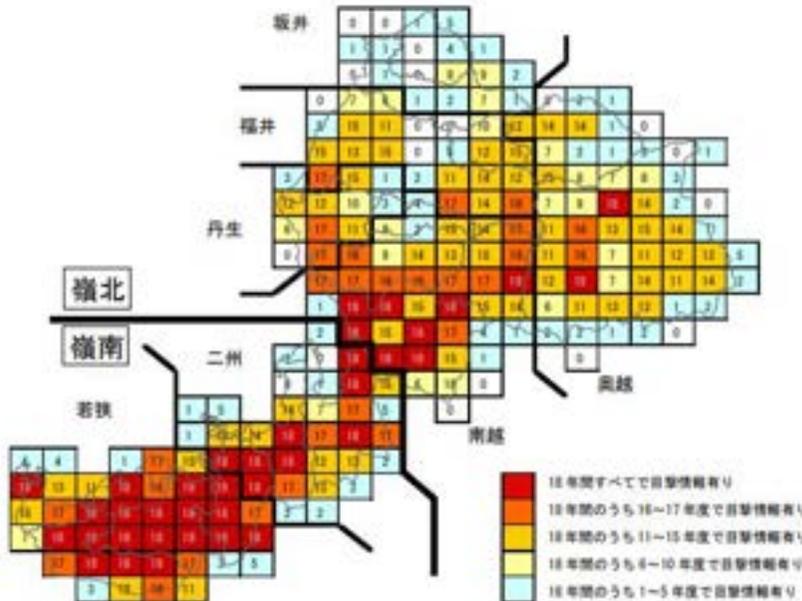


図2 シカの目撃年数の分布
平成14年～令和元年度「出猟目撃・捕獲記録票」から作成

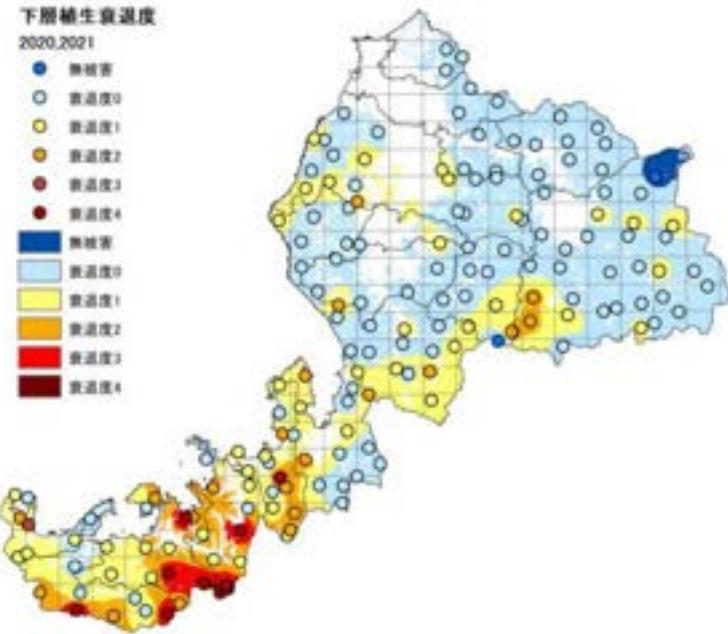


図25 (3) 下層植生被害衰退状況推定図(3回目:令和2~3年度)

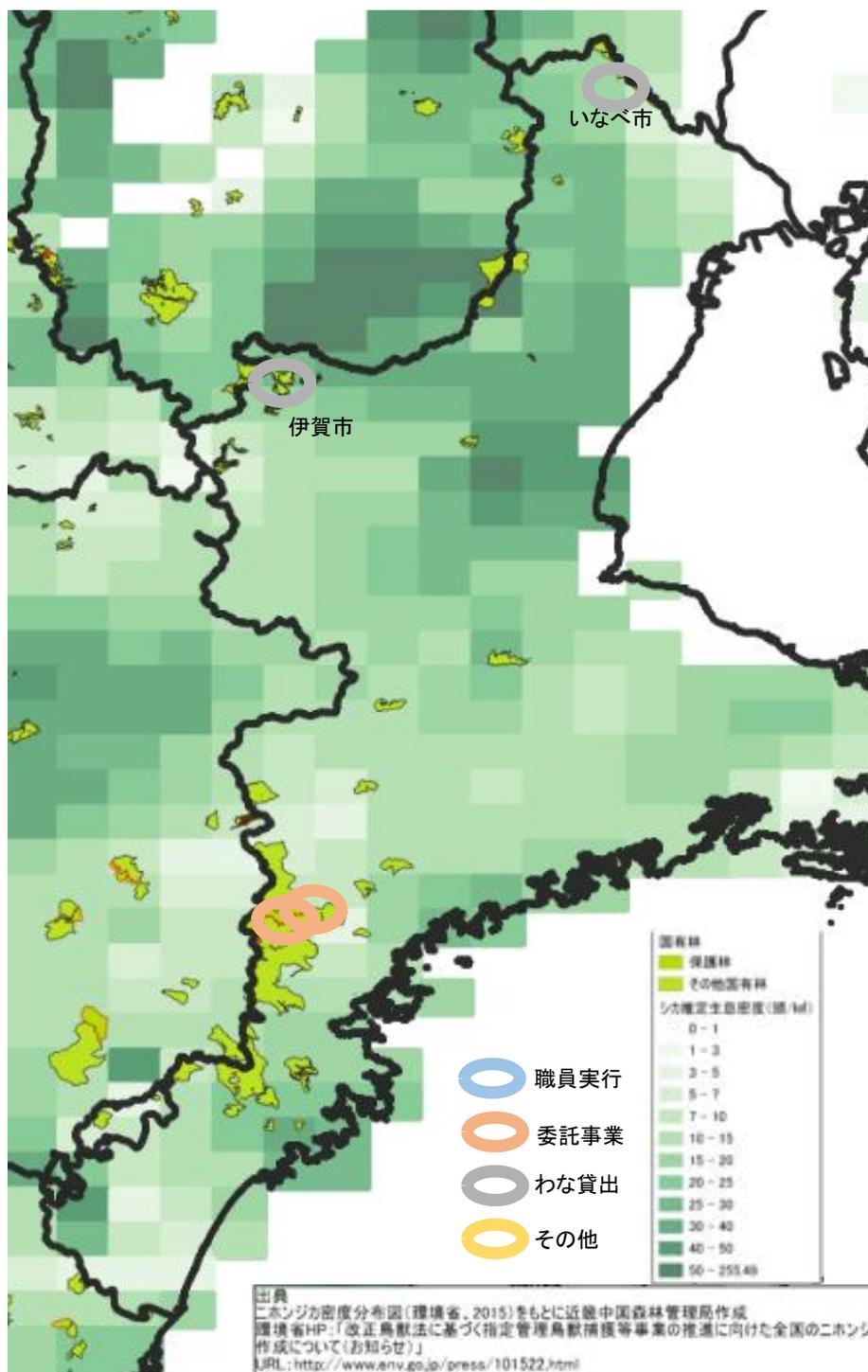
福井県 第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)

表 1 2 嶺北地域の捕獲目標に対する年間捕獲数と生息密度指標の推移

期間	嶺北地域									
	A 捕獲目標 (頭)		B 捕獲実績 (頭)	目標達成率 (B/A)	密度指標					農作物被害面積 (ha)
	オス	メス			豊後密度 (頭/km ²)	捕獲効率 (頭/A・日)	捕獲効率 (100頭/A・日)	捕獲効率 (100頭/A・日)	目撃効率 (頭/人・日)	
第1期計画	H16年度	オス	—	44	5.3	0.02	—	—	0.17	0.00
		メス	—	0						
	H17年度	オス	—	115	5.1	0.06	—	—	0.78	0.00
		メス	—	0						
	H18年度	オス	—	29	4.2	0.02	—	—	0.34	0.10
		メス	—	0						
H19年度	オス	—	57	6.8	0.02	—	—	0.30	0.20	
	メス	—	19							
第2期計画	H20年度	オス	—	49	データ無	0.04	—	—	0.44	0.50
		メス	—	18						
	H21年度	オス	—	231	7.8	0.24	—	—	1.06	13.00
		メス	—	139						
	H22年度	オス	—	269	12.3	0.14	0.07	0.16	0.88	11.06
		メス	—	170						
	H23年度	オス	—	269	11.5	0.15	0.00	0.04	0.84	0.15
		メス	—	114						
第3期計画	H24年度	オス	800	171	16.9	0.08	0.02	0.03	0.71	0.46
		メス	1,000	145						
	H25年度	オス	800	205	15.6	0.08	0.00	0.09	0.89	1.33
		メス	1,000	126						
	H26年度	オス	900	946	15.0	0.46	0.01	0.33	1.28	0.72
		メス	1,000	738						
	H27年度	オス	800	337	14.0	0.07	0.06	0.26	0.61	3.60
		メス	1,000	263						
	H28年度	オス	900	791	16.3	0.28	0.03	0.37	1.16	14.51
		メス	1,000	690						
第4期計画	H29年度	オス	2,000	1,069	22.2	0.39	0.09	0.44	1.45	7.69
		メス	2,800	1,262						
	H30年度	オス	1,800	914	15.8	0.12	0.06	0.55	0.82	18.59
		メス	3,000	984						
	R1年度	オス	2,800	1,236	21.5	0.15	0.11	0.52	1.06	24.73
		メス	4,500	1,354						
	R2年度	オス	2,800	2,169	20.8	0.65	0.16	0.81	2.48	46.73
		メス	4,500	2,144						

表 1 3 嶺南地域の捕獲目標に対する年間捕獲数と生息密度指標の推移

期間	嶺南										
	A 捕獲目標 (頭)		B 捕獲実績 (頭)	目標達成率 (B/A)	密度指標					農作物被害面積 (ha)	
	オス	メス			豊後密度 (頭/km ²)	捕獲効率 (頭/A・日)	捕獲効率 (100頭/A・日)	捕獲効率 (100頭/A・日)	目撃効率 (頭/人・日)		
第1期計画	H16年度	オス	800	814	0.90	18.3	0.32	—	—	1.67	48.70
		メス	800	1,188							
	H17年度	オス	900	996	1.11	25.6	0.26	—	—	3.05	51.70
		メス	900	1,268							
	H18年度	オス	900	1,036	1.15	27.7	0.48	—	—	2.14	51.80
		メス	900	1,524							
H19年度	オス	900	1,278	1.42	29.7	0.31	—	—	2.23	65.40	
	メス	900	1,687								1.87
第2期計画	H20年度	オス	1,000	1,297	1.30	—	0.36	—	—	2.06	56.88
		メス	3,000	2,091							
	H21年度	オス	1,000	2,017	2.02	36.3	0.47	—	—	1.52	64.95
		メス	3,000	3,181							
	H22年度	オス	2,000	2,566	1.28	44.4	0.82	0.99	0.98	2.31	62.09
		メス	4,000	5,177							
	H23年度	オス	2,000	2,056	1.03	36.3	0.52	0.09	0.10	2.26	104.84
		メス	4,000	3,411							
第3期計画	H24年度	オス	3,000	2,252	0.75	46.7	0.62	0.07	0.08	2.51	53.86
		メス	5,000	3,623							
	H25年度	オス	3,000	2,425	0.81	44.7	0.49	0.11	0.10	2.19	34.50
		メス	5,000	4,136							
	H26年度	オス	3,000	3,225	1.08	40.0	0.51	0.44	0.48	2.48	18.90
		メス	5,000	5,558							
	H27年度	オス	3,000	2,907	0.97	27.1	0.44	0.45	0.62	1.88	12.09
		メス	5,000	4,754							
	H28年度	オス	3,000	2,532	0.84	28.4	0.47	0.45	0.58	1.60	12.05
		メス	5,000	4,291							
第4期計画	H29年度	オス	3,000	2,843	0.95	18.8	0.47	0.44	0.59	1.58	2.27
		メス	5,000	4,561							
	H30年度	オス	3,000	2,749	0.92	13.7	0.38	0.48	0.59	1.48	1.55
		メス	5,000	3,954							
	R1年度	オス	3,000	2,488	0.83	17.3	0.25	0.47	0.83	1.23	3.61
		メス	5,000	3,633							
	R2年度	オス	3,000	2,515	0.84	17.4	0.41	0.47	0.75	1.49	4.64
		メス	5,000	3,552							



・管内の状況(推計生息数、生息密度、被害状況、捕獲状況等)

推計生息数51,499頭(R2年度)、生息密度13.8頭/km²、捕獲頭数は近年2.0~2.4万頭で推移し生息数が減少傾向。農業被害額4.7千万円、林業被害額1.29億円(R2年度)で減少傾向であるが、下層植生衰退度2以上の地点が高標高域に多く、土壌流出の恐れのある衰退度3、4の地点も散見される。

・被害状況

管内国有林の全域でシカの食害により下層植生が衰退傾向にあり、北部及び南部では下層植生がシダなど忌避植物もしくは下層植生がない、大杉谷国有林ではアセビなどの忌避植物もしくは下層植生がない箇所が多い。

・取組状況

主伐・再造林を進めている悟入谷国有林が所在するいなべ市と獣害対策協定を締結し、捕獲を推進。

また、シカの食害により再造林地で未立木地が生じ天然林でも植生の衰退がみられる大杉谷国有林でシカ捕獲事業を実施。

このほか、伊賀市と獣害対策協定を締結し国有林等で捕獲を推進。

・成果

悟入谷国有林では平成20年代以前に再造林地が未立木地化した箇所が見られたが、近年の再造林地ではおおむね生育しており、改植に至った箇所はほとんどない。

大杉谷国有林ではシカを目撃が減っているとの声もあるが、近年の生息密度は5~6頭/km²と横ばいで、植生の回復もあまり進んでいない。

・課題

各事業地とも捕獲効率の向上。

大杉谷国有林においては、捕獲事業におけるクマ錯誤捕獲防止のため改良されたくりわなを導入するとともに、捕獲個体の埋設地においてクマによる掘りこし防止のため、大型排水管を活用した「残渣処理」の実証試験を実施している。

協定

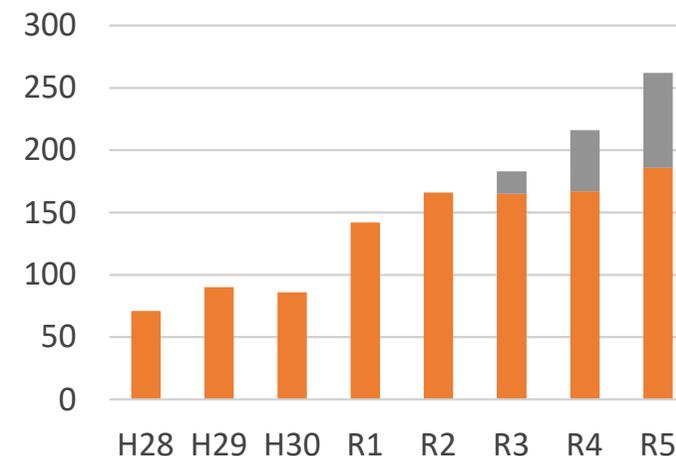
協定相手方	締結時期	開始年度	協定期間	更新の有無	更新期間	協定の主な内容	捕獲実績
近畿地方環境事務所、上北山村	H29.6.30	H29	H29.6.30～R3.3.31	有	毎年自動更新(4.1～3.31)	連携捕獲をはじめとした総合的なシカ対策の実施	有
いなべ市鳥獣害防止対策協議会	R3.6.14	R3	R3.6.14～R4.3.31	有	毎年自動更新(最長R8.3.31)	捕獲場所の提供、わな貸出(くくりわな)	有
伊賀市鳥獣害対策協議会	R3.8.31	R3	R3.8.31～R4.3.31	有	毎年自動更新(最長R8.3.31)	捕獲場所の提供、わな貸出(くくりわな、箱わな) 林道ゲートの鍵の貸与	有

協議会

参画協議会等の名称	主な構成機関	協議会等の主催者(中心)
伊賀市鳥獣害対策協議会	伊賀市猟友会、伊賀ふるさと農業協同組合、伊賀川漁業協同組合、三重県農業共済組合、自治会等	伊賀市

捕獲頭数

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
職員実行								
委託事業	71	90	86	142	166	165	167	186
わな貸出						18	49	76
その他								
計(イノシシ)	71(1)	90(4)	86	142	166	183	216	262



■ 職員実行 ■ 委託事業
■ わな貸出 ■ その他

委託事業

		R2	R3	R4	R5
悟入谷外	目標(捕獲頭数)	100(85)	100(128)	120(82)	120(113)
大杉谷	目標(捕獲頭数)	80(55)	80(25)	50(66)	80(61)
大杉谷 (連携捕獲)	目標(捕獲頭数)	20(26)	40(12)	30(19)	30(12)

MEMO

- ・大杉谷委託事業の継続実施
- ・他地域での協定可能性を検討

協定

捕獲頭数	R1	R2	R3	R4	R5
いなべ市協議会	-	-	14	32	42
伊賀市協議会	-	-	10	17	34

その他

- ・R3年度 協定を2件締結
- ・R4年度 大杉谷に大型排水管を1基設置
- ・R5年度 大台ヶ原・大杉谷地域(連携捕獲)で大型排水管を1基設置
- ・R6年度 大杉谷に大型排水管を2基追加、ベアウォークを活用

- ・管理が行われるべき区域 県内全域
- ・推定生息頭数 51,499(32,644~83,515)頭
- ・狩猟期間 11月1日~3月15日

(2) 現状

① 分布状況

ニホンジカの分布は、1970年代は山地とその周辺に限られており、伊勢湾岸の平野部には生息していなかったものの、その後分布は拡大し、令和2年度調査時点ではほぼ県全域で生息が確認されている(付属資料図1)。

② 生息状況

ニホンジカの生息状況を表す指標の一つである目撃効率(SPUE:狩猟者の一日の平均目撃頭数)の直近10年ほどの傾向は、平成26年度をピークに、それ以降は減少または横ばい傾向である(付属資料図3)。また、同じく生息状況の指標の一つである糞粒密度の直近10年の傾向をみると、平成23年度をピークに、減少傾向にある(付属資料図3)。なお、糞粒密度を把握するための糞粒調査は、令和元年度にて終了し、同年度より糞塊密度調査へ変更された。これは糞塊密度調査が県内全域のような広域の状況把握により適した方法であるためである。糞塊密度は2年度分しかないので、生息状況の変化を把握するにはデータが少なく、注意が必要であるものの、減少傾向を示している(付属資料図3)。

これらデータをもとに階層ベイズモデルを用いて生息頭数を推定した結果、令和2年度末のニホンジカの生息頭数は、51,499頭と推定されている(表1)。

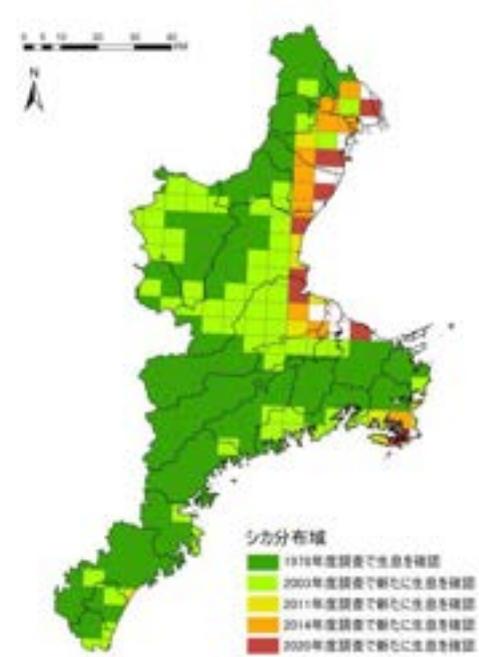


図1 本県におけるニホンジカの分布状況

(全国のニホンジカ及びイノシシの生息分布調査に準じて) (関係者)
<https://www.mie.go.jp/press/200206.html> を加工して作成

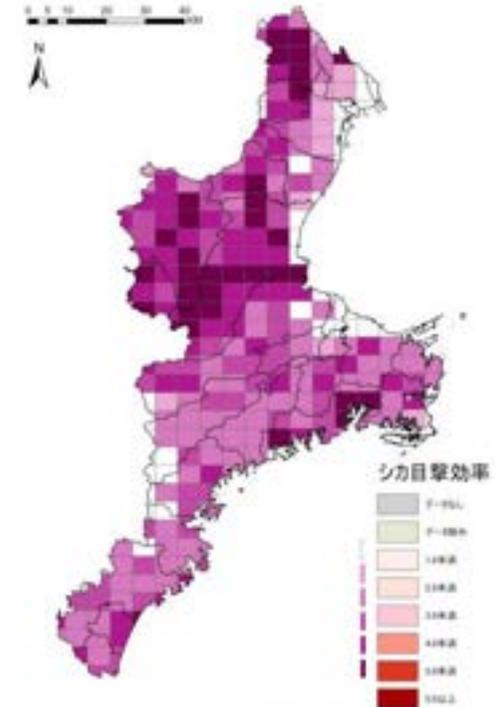


図2 ニホンジカ推定生息密度(22年度)

表1 ニホンジカの生息状況(令和2年度時点)

項目	観測・推定値	単位
目撃効率	1.8	頭/出猟人日数
糞塊密度	28.9	糞塊/km
推定生息頭数(90%信用区間)	51,499(32,644~83,515)	頭
推定生息密度(90%信用区間)	13.8(8.8~22.4)	頭/km ²

三重県 第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)

③ 被害状況

(省略)

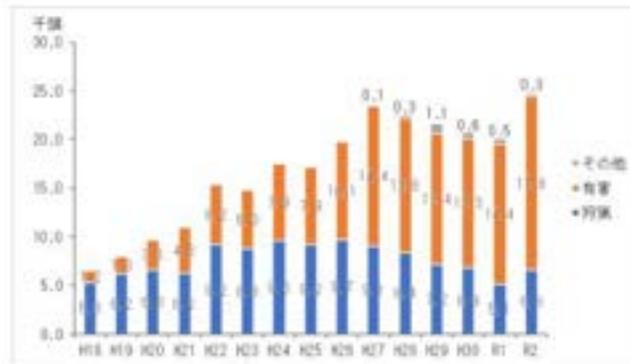
また、林業被害は、平成 23 年度をピークに減少傾向にあるものの、令和 2 年度の林業被害額は約 1 億 2 千 9 百万円である (付属資料図 4)。

加えて、ニホンジカは過度な採食により自然植生へ被害を与え、森林の下層植生の衰退、ひいては表層土壌の流出を引き起こす恐れがある。こういった自然植生へのニホンジカの影響を把握する手法として、森林下層植生衰退度調査がある。この調査は、ニホンジカの食痕の有無と低木層とササの植被率をもとに、調査地点の植生の状況を、無被害、衰退度 0 から衰退度 4 の 6 段階で評価するものである。平成 28 年度に実施された森林下層植生衰退度調査の結果によると、衰退度 2 以上となった地点は高標高域に多く、土壌流出の恐れのある衰退度 3 から 4 の地点も散見されている (付属資料図 8)。

(3) 第 4 期計画の評価

第 4 期「第二種特定鳥獣管理計画 (ニホンジカ)」では、令和 5 年度までにニホンジカの生息頭数を平成 24 年度の半数に減少させることを目標とし、目標捕獲頭数を定め、指定管理鳥獣捕獲等事業など様々な取組を推進してきた。また、合わせて、林業や自然植生の被害、農業被害を軽減させるために、侵入防止柵の設置や集落単位での被害対策、ニホンジカを寄せ付けない生息環境管理の普及に努めてきた。

その成果として、農業被害額は第 4 期計画開始時の平成 29 年度以降、低い水準で推移しており、林業被害額については平成 29 年度から減少している。一方で、ニホンジカの適正と考えられる密度は達成することができておらず、引き続き、被害軽減を目的とした管理目標の設定と、継続的な捕獲の推進など対策を講じていく必要がある。



[第13次事業計画 \(mie.lg.jp\)](http://mie.lg.jp)

[第二種特定計画\(mie.lg.jp\)](http://mie.lg.jp)

[指定管理鳥獣\(mie.lg.jp\)](http://mie.lg.jp)

- ・管理が行われるべき区域 県内全域
- ・推定生息頭数 51, 499(32, 644~83, 515)頭
- ・狩猟期間 11月1日~3月15日

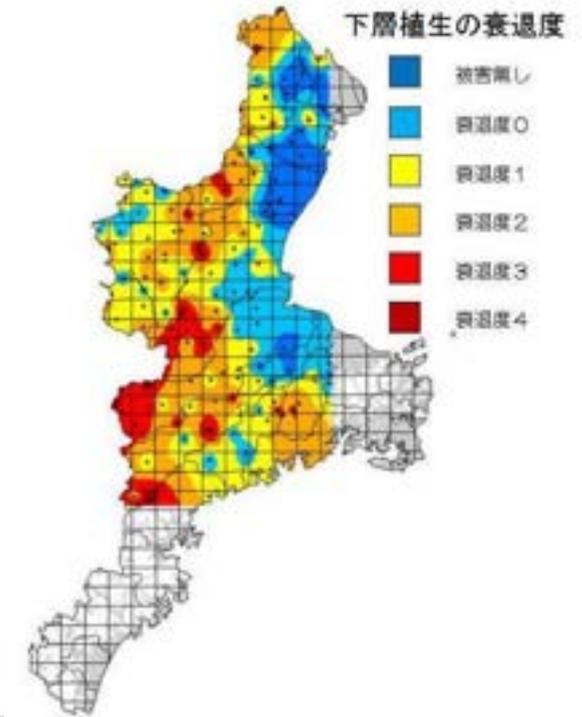


図 8 森林下層植生の衰退度 (平成 28 年度)

7 管理の目標

(1) 長期目標

- 農林業被害の解消
- 森林下層植生の回復による森林の更新
- 長期的存続可能な生息頭数の維持

(2) 第 5 期計画における目標

- 農業被害程度が、「深刻」または「大きい」集落の割合を 20%以下にする
- 森林下層植生の衰退度が 2 以上の地点を 30%以下にする
- 林業被害を軽減する

8 個体数の調整に関する事項

(1) 管理方針の考え方

(省略)

本計画における被害軽減のための密度管理の目標値を10頭/km²以下とする。

三重県 第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)

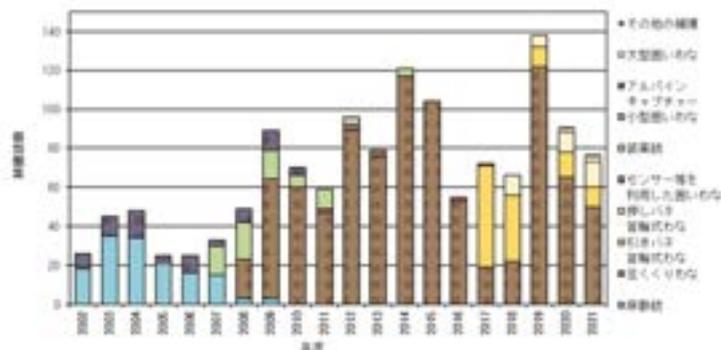
図1 三重県指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画(ニホンジカ)実施区域



4 指定管理鳥獣捕獲等事業の実施区域

実施区域名	住所等	選定理由	他法令等
津市	津市内	津市でのニホンジカによる農林業被害額(過去3箇年平均)は約3,000万円であり、主に畑への被害や立木の剥皮被害が大きい。市では実施隊による捕獲や侵入防止柵設置により対策を行っている。令和2年度の捕獲数は約4,450頭であり、生息数の多い地域であると思定され、適切に生息管理を行うため、更なる捕獲の強化が必要である。	・市が鳥獣被害防止計画に基づき有害鳥獣捕獲事業を実施 ・津市白山町二本木鳥獣保護区
大紀町	大紀町内	大紀町でのニホンジカの令和2年度捕獲実績は、約850頭であった。農林業被害額(過去3箇年平均)は約370万円であり、主に立木の剥皮被害が大きい。また、同町における主な公共交通機関であるJR紀勢本線ではニホンジカとの衝突事故が多く発生するなど生活環境への被害も大きく、被害軽減のためには更なる捕獲の強化が必要である。	・町が鳥獣被害防止計画に基づき有害鳥獣捕獲事業を実施 ・大紀町滝原森林公園鳥獣保護区
紀北町	紀北町内	紀北町でのニホンジカの令和2年度捕獲実績は、約700頭であった。農林業被害額(過去3箇年平均)は約730万円であり、主に立木の剥皮被害が大きい。町では許可捕獲や侵入防止柵設置により対策を行っているが、被害軽減のためには更なる捕獲の強化が必要である。	・町が鳥獣被害防止計画に基づき有害鳥獣捕獲事業を実施 ・紀伊長島鳥獣保護区、紀北町白石湖鳥獣保護区、紀北町名倉鳥獣保護区、紀北町海山区大白鳥獣保護区

MEMO
実施区域に国有林は含まれていない。

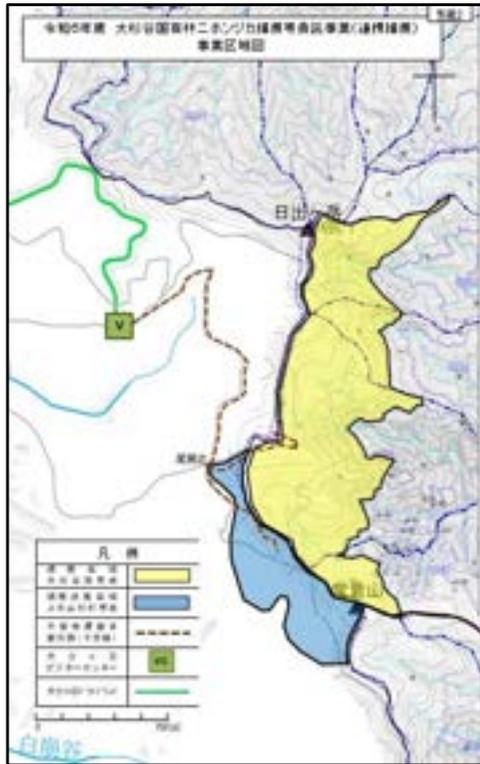


(8) 第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)統計資料

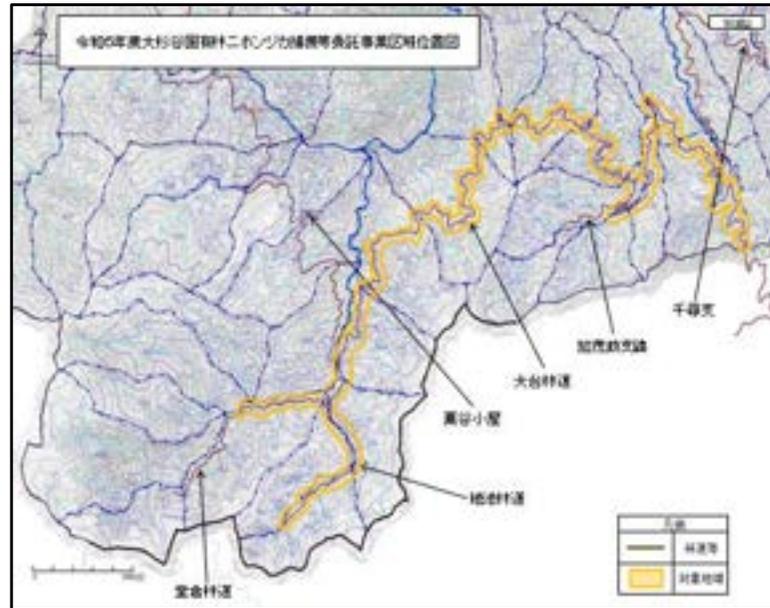
① 捕獲頭数

年度	捕獲頭数計				狩猟捕獲			有害捕獲		
	計	オス	メス	メスの割合	オス	メス	メスの割合	オス	メス	メスの割合
S05	2,158	2,158	0	0%	2,006		0%	152		0%
S06	1,966	1,966	0	0%	1,786		0%	180		0%
S07	2,153	2,153	0	0%	1,920		0%	233		0%
S08	2,018	2,018	0	0%	1,766		0%	252		0%
S09	2,426	2,426	0	0%	2,116		0%	310		0%
S00	2,244	2,244	0	0%	1,907		0%	337		0%
S61	2,046	2,046	0	0%	1,788		0%	258		0%
S62	2,295	2,295	0	0%	2,013		0%	282		0%
S63	2,053	2,053	0	0%	1,945		0%	108		0%
H1	1,991	1,979	12	1%	1,798		0%	181	12	6%
H2	2,184	2,180	4	0%	1,999		0%	181	4	2%
H3	2,533	2,519	14	1%	2,345		0%	174	14	7%
H4	2,669	2,660	9	0%	2,466		0%	194	9	4%
H5	3,366	3,341	25	1%	3,135		0%	206	25	11%
H6	2,780	2,762	18	1%	2,473		0%	289	18	6%
H7	2,665	2,653	12	0%	2,451		0%	202	12	6%
H8	3,407	3,382	25	0%	2,949		0%	443	25	3%
H9	2,921	2,871	50	2%	2,514		0%	357	50	12%
H10	3,403	3,345	58	2%	3,059		0%	286	58	17%
H11	3,596	3,543	53	1%	3,079		0%	464	53	10%
H12	3,357	3,349	8	0%	2,912		0%	437	8	2%
H13	3,325	3,306	19	1%	2,734		0%	572	19	3%
H14	4,670	3,773	897	19%	3,167	814	20%	606	83	12%
H15	6,289	5,057	1,232	20%	4,333	1,023	19%	724	209	22%
H16	5,502	4,427	1,075	20%	3,714	909	20%	713	166	19%
H17	5,730	4,447	1,283	22%	3,780	985	21%	667	298	31%
H18	6,471	5,082	1,389	21%	4,230	1,061	20%	852	328	28%
H19	7,919	4,745	3,234	41%	3,585	2,577	42%	1,160	657	36%
H20	9,662	4,859	4,803	50%	3,360	3,201	49%	1,499	1,602	52%
H21	10,979	5,833	5,146	47%	3,397	2,824	45%	2,436	2,322	49%
H22	15,393	8,041	7,352	48%	4,823	4,329	47%	3,218	3,023	48%
H23	14,790	7,566	7,224	49%	4,457	4,308	49%	3,109	2,916	48%
H24	17,529	8,396	9,133	52%	4,550	5,081	53%	3,846	4,052	51%
H25	17,148	8,154	8,994	52%	4,378	4,854	53%	3,776	4,140	52%
H26	19,757	8,452	11,305	57%	4,157	5,511	57%	4,295	5,794	57%
H27	23,570	9,766	13,804	59%	4,007	5,059	56%	5,759	8,745	60%
H28	22,163	8,999	13,164	59%	3,572	4,809	57%	5,427	8,355	61%
H29	20,610	8,520	12,090	59%	3,085	4,085	57%	5,435	8,005	60%
H30	20,133	8,502	11,631	58%	3,023	3,842	56%	5,479	7,788	59%
R1	19,571	9,157	10,414	53%	2,179	2,970	58%	6,978	7,444	52%
R2	24,404	10,349	14,055	58%	2,804	3,766	57%	7,545	10,289	58%

令和6年度 シカ捕獲の取組(委託事業)



大杉谷国有林(連携捕獲)



大杉谷国有林(単独捕獲)

- 令和4年度
- ・ツキノワグマ錯誤捕獲(1頭)
 - ・カモシカ錯誤捕獲(1頭)
- 令和5年度
- ・ツキノワグマ錯誤捕獲(2頭)



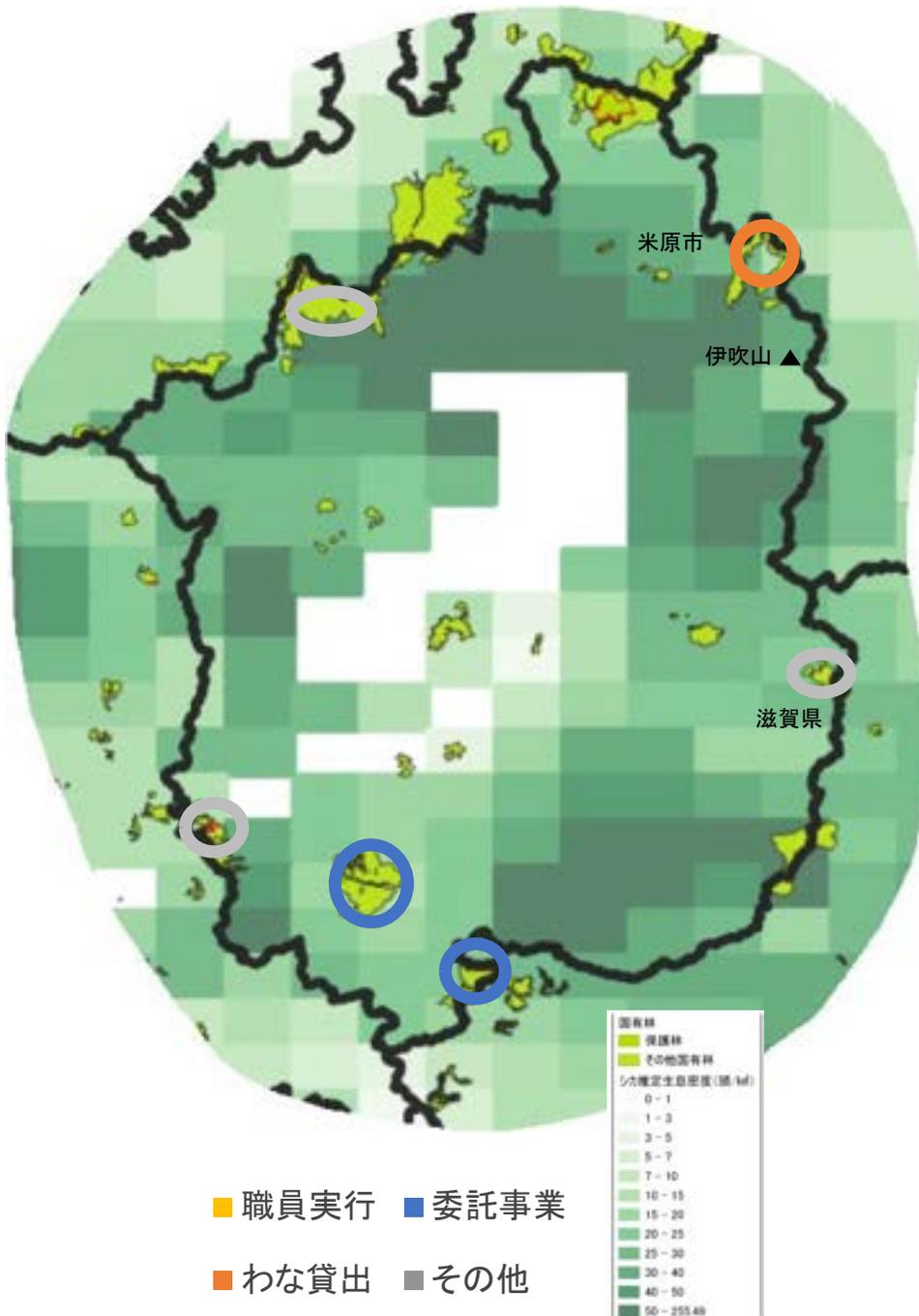
R5年度 コルゲート管(大型排水管)



R4年度 ポリエチレン管(大型排水管)



R6年度 コルゲート管(大型排水管)



・管内の状況(推計生息数、生息密度、被害状況、捕獲状況等)

滋賀県内の推計生息数は4.2万頭(令和元年度)。生息密度の推定指標となる糞塊密度の状況は、湖南西部と湖北地域の上昇が著しく、その他の地域は横ばいまたは緩やかに上昇している。農作物被害はピーク時から減少しているが、森林においては下層植生の衰退がみられる。捕獲頭数は、平成12年度以降増加し近年1.6万頭で推移している。

・被害状況

管内国有林では、近年、大津市、甲賀市、米原市、鈴鹿山系(東近江市、)でシカ生息確認が多く、造林木や下層植生の被害がみられる。

・取組状況

米原市では、市と協定を締結し、囲いわなによるシカ捕獲を奥伊吹国有林及びその周辺において実施。東近江市では滋賀県と協定を締結し、鈴鹿山系の奥山でのシカ捕獲事業(指定管理捕獲等事業)を実施。大津市、甲賀市の国有林では捕獲事業(委託)を実施。また、大津市、高島市内の国有林では市の有害捕獲事業を実施。

・成果

大津市や甲賀市では継続的に捕獲を実施している。令和5年度では捕獲数が落ち着いたものの、植生の回復には至っておらず継続的な捕獲が必要。また、高島市で行われている有害捕獲事業の国有林内での捕獲頭数が、前年と比較して60頭程増加した。

・課題

協定、委託事業とも捕獲効率のさらなる向上を図る。

協定

協定相手方	締結時期	開始年度	協定期間	更新の有無	更新期間	協定の主な内容	捕獲実績
米原市、米原市鳥獣被害防止対策協議会	R4.4.4 (R4に3者協定)	H30	R5.4.1～R6.3.31	有	R8年年度まで自動更新	捕獲場所の提供、ワナ等貸出(囲いわな(カウンターゲートシステム含む))	有
滋賀県	R3.7.21	R3	R5.4.1～R6.3.31	有	R7年年度まで自動更新	捕獲場所の提供(立ち木を用いた囲いわな)	有 (R3捕獲なし)
大津市	R3.4.27	R3	R5.4.1～R6.3.31	有	毎年度自動更新	捕獲場所の提供	有

協議会

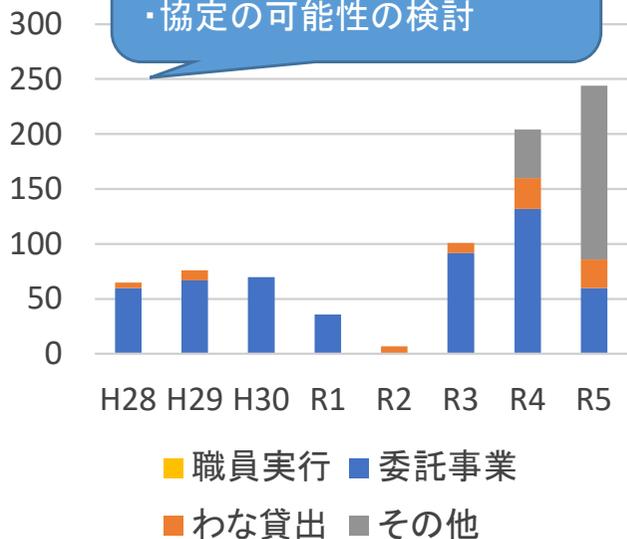
参画協議会等の名称	主な構成機関	協議会等の主催者(中心)
米原市鳥獣被害防止対策協議会	米原市、農業協同組合、農業共済組合、森林組合、猟友会米原支部、各地区自治会長、農業者代表、森林管理署	米原市経済環境部 林務課
大津市有害鳥獣被害対策協議会	猟友会各支部、農業委員会、農業協同組合、森林組合、水産振興対策協議会、農業共済組合、農業農村振興事務所、森林整備事務所、農林水産課鳥獣害対策室、森林管理署	大津市農林水産課 鳥獣害対策室

捕獲頭数

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
職員実行								
委託事業	60	67	70	36	0	92	132	60
わな貸出	5	9	0	0	7	9	28	26
その他							44	158
計(イノシシ)	65	76	70	36	7	101(2)	204(8)	238(6)

MEMO

- ・委託事業の継続的な実施
- ・協定の可能性の検討



委託事業

		R2	R3	R4	R5
別所外	目標(捕獲頭数)	—	30(81)	40(42)	40(23)
西大切	目標(捕獲頭数)	—	5(11)	—	—
三郷山	目標(捕獲頭数)			45(90)	40(37)

協定等

捕獲頭数	R1	R2	R3	R4	R5
米原市ほか	-	-	9	10	8
滋賀県	-	-	0	18	18
有害捕獲(高島市)	-	-	-	44	113
有害捕獲(大津市)	-	-	-	-	45

その他

- ・米原市(協定)での貸与している囲い罠の設置作業を市の職員と一緒に設置作業を行った。

第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)

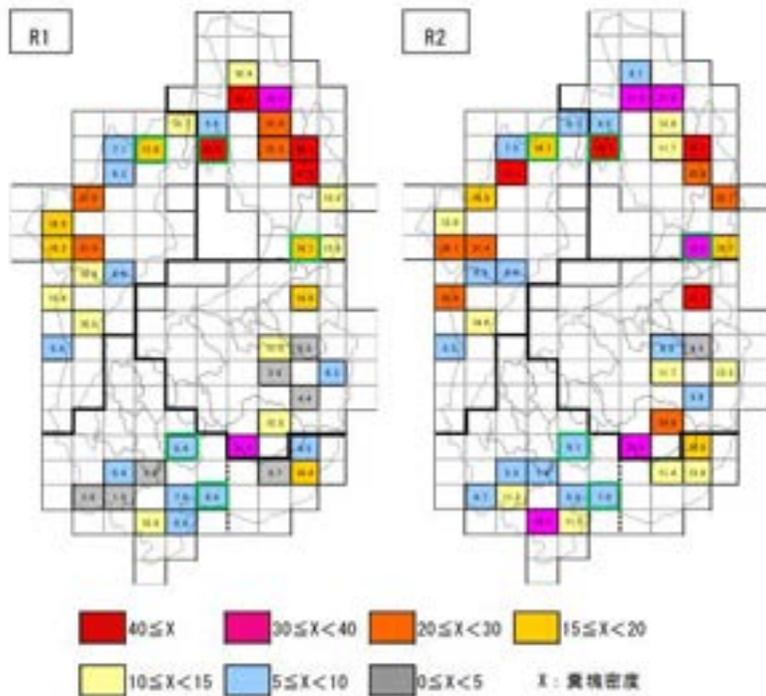


図11 令和2年度メッシュ別鹿塊密度 (平成18年度、平成28～令和2年度)

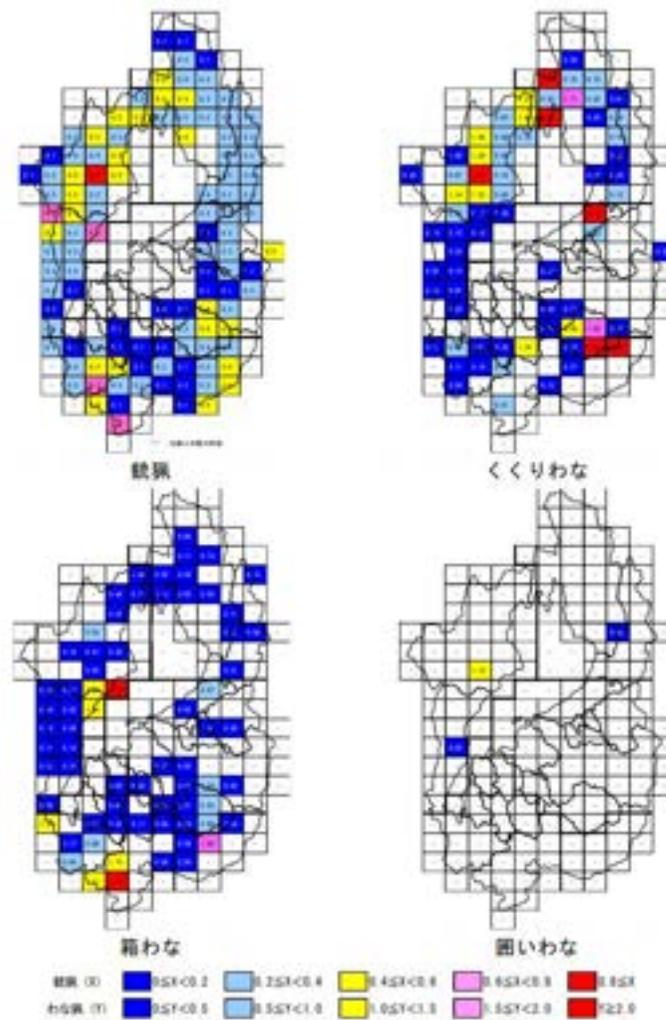
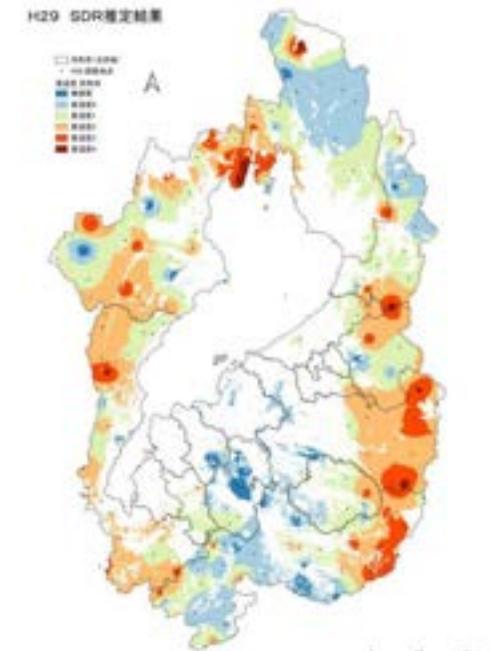


図13 狩猟方法別平均CPUEの分布 (平成29～令和元年度)
※出典: カレンダー調査データを基に作成



下層植生衰退度の区分
 無被害: シカの食痕が全く確認されなかった林分
 衰退度0: シカの食痕がある林分のうち、低木層の植生率が75.5%以上の林分
 衰退度1: 低木層の植生率75.5%未満30%以上のシカの食痕あり林分
 衰退度2: 低木層の植生率30%未満10%以上のシカの食痕あり林分
 衰退度3: 低木層の植生率10%未満5%以上のシカの食痕あり林分
 衰退度4: 低木層の植生率5%未満のシカの食痕あり林分
 ※低木層とは樹高1～3m植物の被覆度

図36 滋賀県における下層植生衰退度別(SDR別)落葉広葉樹の推定分布 (平成29年度)
※滋賀県森林政策課(2018)より、藤本(2012)、藤本(2017)も参照。

第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)

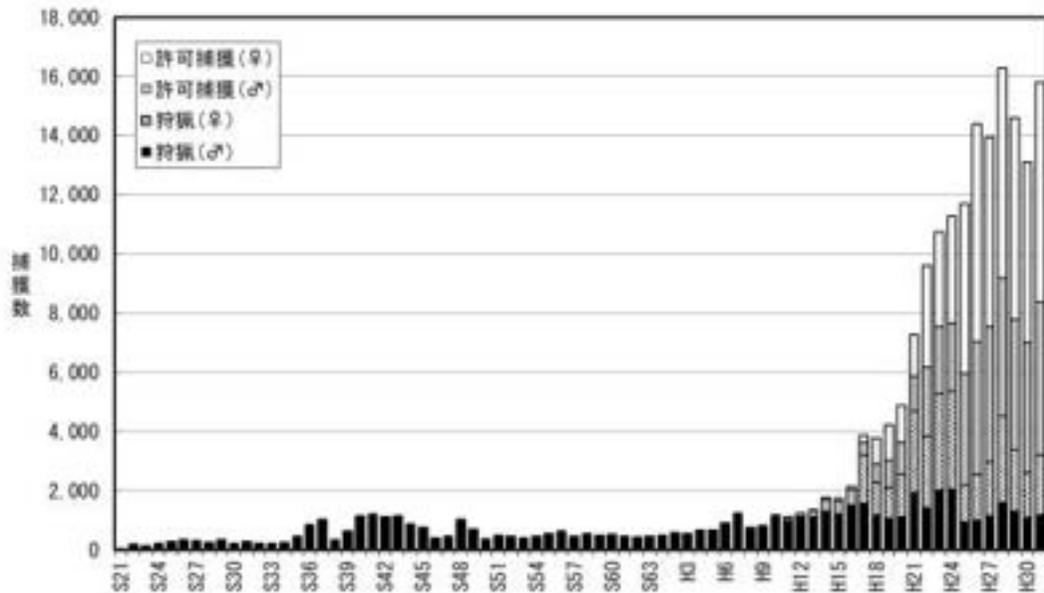


図 14 滋賀県におけるシカ捕獲数の変化

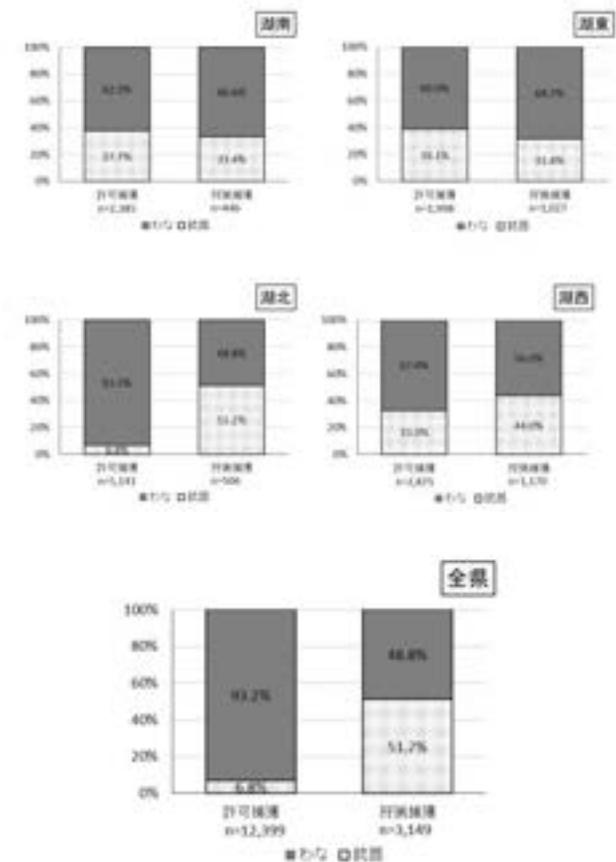


図 17 各管理地域の捕獲手法別捕獲数の割合(令和元年度)

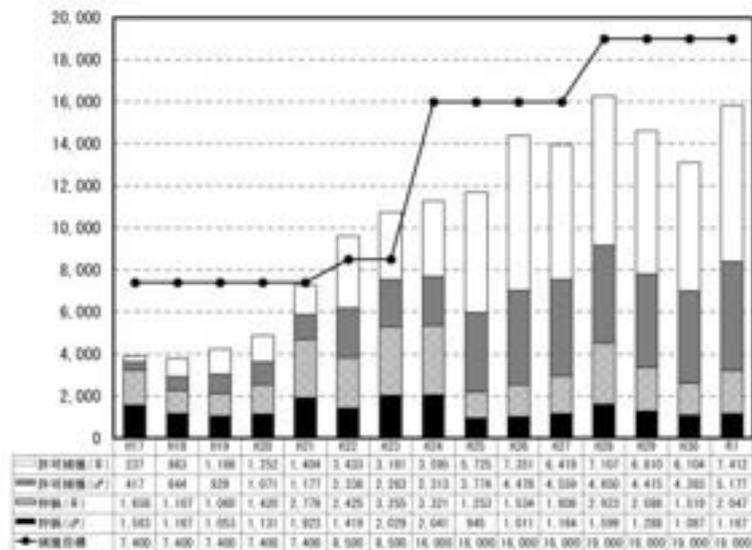


図 15 滋賀県における狩猟・許可捕獲別シカ捕獲数の変化(平成17~令和元年度)

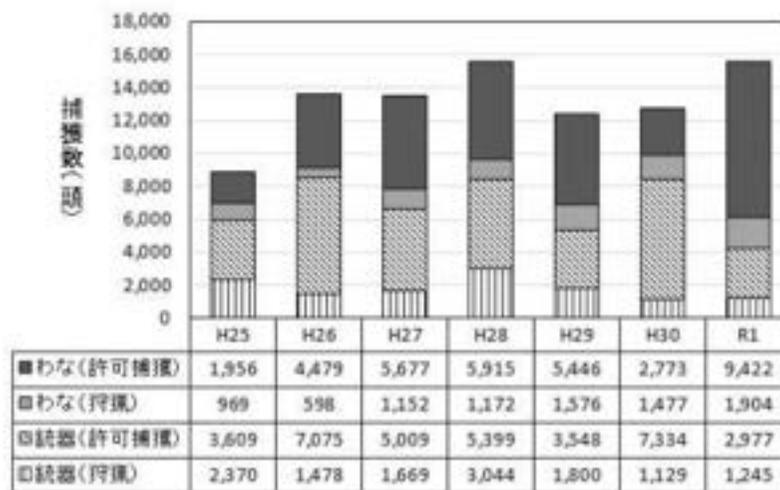


図 16 捕獲手法別捕獲数(平成25~令和元年度)

滋賀県 第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)

7. 数の調整に関する事項

(1) 目標達成のための具体的な施策

シカの推定生息数を、平成 25 年度(2013 年度)の中央値で 57,050 頭(90%信用区間 49,747~66,348 頭)から、令和 5 年度(2023 年度)時点での半減を目標とする。その達成が困難な場合においても、できるだけ早期に半減させるという管理の目標を掲げる。

そのためには、初期にできるだけ多く捕獲することが重要となる。推定生息数の減少を確かなものとするため、狩猟捕獲や、本計画に基づく有害捕獲等による捕獲を引き続き、積極的に行うこととする。そのため、狩猟に関する規制緩和を更に行うとともに、捕獲全体の捕獲率¹⁾を、以下のとおり設定する。

① 年間捕獲目標頭数

地域	R4	R5	R6	R7	R8
湖北地域	6,102	4,949	4,037	3,315	2,737
湖東地域	3,844	3,059	2,446	1,964	1,581
湖西地域	2,648	2,314	2,028	1,781	1,569
湖南地域・東部	585	506	439	381	332
湖南地域・西部	1,209	1,011	848	711	598
合計	14,388	11,839	9,798	8,152	6,817
年度毎の捕獲目標	15,000	13,000	10,000	9,000	7,000
(うち成獣メスの捕獲目標*60%)	9,000	7,800	6,000	5,400	4,200

② 狩猟による銃捕獲での捕獲頭数制限の撤廃

『1人1日あたりの銃による捕獲頭数の上限をオス、メスとも無制限とする。』

農林業被害を軽減することが第一義である本計画において、狩猟捕獲に期待されることは、加害個体となる個体の排除である。そのため一定数の狩猟捕獲を期待したいところである。しかしながら、これまでの狩猟における銃捕獲の場合の頭数制限はそれを妨げる可能性があるため、この頭数制限を見直し、狩猟による銃捕獲であっても上限を設けないこととする。

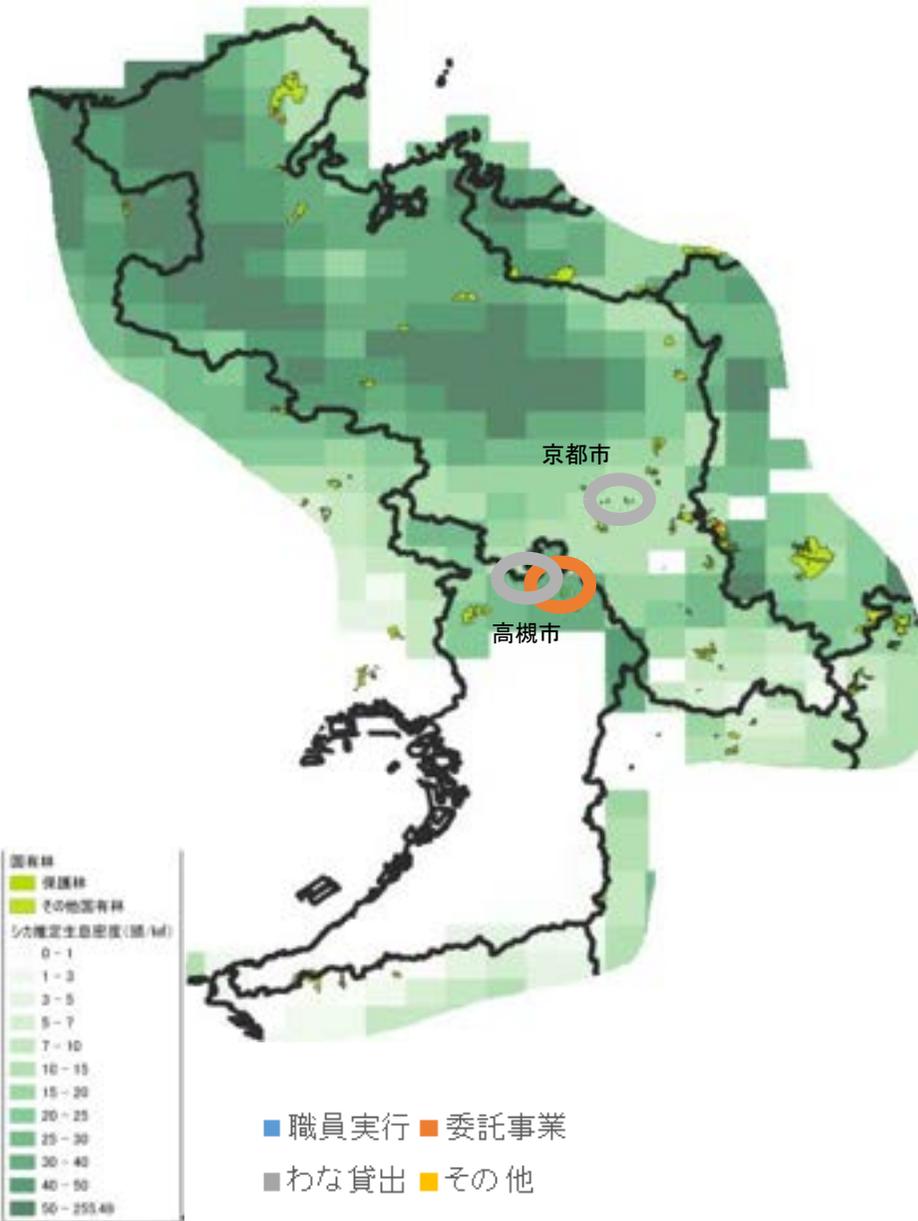
③ 狩猟期間の延長

『狩猟による捕獲を推進するため狩猟期間を、引き続き11月1日から3月15日までとする。』

第2次特定計画では、シカの狩猟期間を11月15日から3月15日までとしていたが、捕獲圧をさらに高めるため、第3次特定計画では、狩猟の開始日を前倒しし、11月1日から3月15日までとすることで、狩猟による捕獲を推進することとした。第4次特定計画においても継続して同期間を延長し、狩猟による捕獲圧が最大限働くように図る。なお、一般入山者等に対し狩猟期間の拡大にかかる注意喚起を行うとともに、狩猟者に対しても安全な狩猟の徹底を啓発するなど安全対策に努める。

指定管理鳥獣捕獲等事業

令和6年度では、米原市伊吹山を単独で計画しており、鈴鹿山系竜ヶ岳周辺区域を三重県と連携して捕獲を進めていくこととなっている。



出典
ニホンジカ密度分布図(環境省、2015)をもとに近畿中国森林管理局作成
環境省HP:「改正鳥獣法に基づく指定管理鳥獣捕獲等事業の推進に向けた全国のニホンジカの密度分布図の作成について(お知らせ)」
URL: <http://www.env.go.jp/press/101522.html>

・推定生息数(府内の動向は第二種特定鳥獣管理計画等より)

京都府全域では約96,000頭、大阪府は北部地域において約6,380頭生息していると推定されている。また、大阪府については、大阪府立生物多様性センターがセンサーカメラ等を用いたモニタリング調査を実施しており、北部では過去最大だったR3年度の生息密度(18.8頭/km²)からR4年度はさらに大きく増加(24.1頭/km²)し、特に能勢町や箕面と接する豊能町での増加が顕著。南部は、大阪府側の紀泉高原ではシカは確認されなかったものの、和歌山県側では雄シカの確認があったことや、河内長野市では限定的だがメスジカが確認されたこともあり、侵入・拡大初期段階である。令和6年度も引き続き調査中。

・被害状況(府内の動向は第二種特定鳥獣管理計画より)

京都府全域における令和2年度の林業被害額は1千7百万円であるが、森林下層植生の被害状況はH23～30年度で大きな変化は見られない。国有林においては、近年、設置していた防護柵の積雪等による損壊により大谷国有林(舞鶴市)及び古屋国有林(綾部市)にて植栽木の食害が発生。令和4年度に改植・補植・柵修繕の事業実施した。

大阪府全域においては、新たな造林地が少なく、シカの生息地では防護柵等の一定の対策がとられることから、令和3年度末時点で府が把握している林業被害はない。ただし、シカの生息密度が高い北部地域では食害による下層植生の衰退が進行している。

・取組状況

京都府内の国有林では、京都市と協定を締結し、共同対策事業として有害鳥獣捕獲を実施しており、ほかパト子機の設置等の連携を行っている。また、令和5年度に京都市農林作物鳥獣被害対策協議会に参画し、国有林内での捕獲を推進している。

大阪府内の国有林については、本山寺山及び楊梅山国有林にて捕獲事業を大阪府猟友会に委託して実施しているほか、箕面国有林においては箕面森林ふれあい推進センターが捕獲事業を実施している。

・成果

令和5年度は本山寺山及び楊梅山国有林で12頭を捕獲。

・課題

京都府北部地域でシカの生息密度が高いことや、住宅地や観光地等への影響を踏まえて各市町村等との協力体制の強化を検討する必要がある。

協定

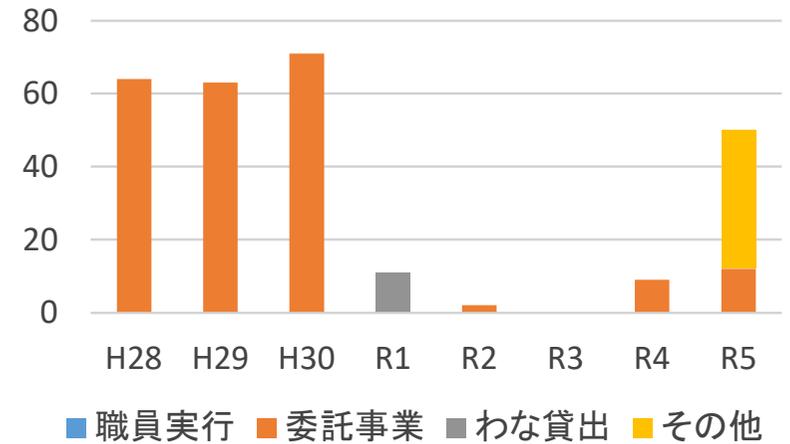
協定相手方	締結時期	開始年度	協定期間	更新の有無	更新期間	協定の主な内容	捕獲実績
京都市	R2.4.1	H29	R2.4.1～ R3.3.31	有	甲又は乙から特段の意思表示がされない場合は毎年更新。最長R6年度まで。	捕獲場所の提供(檻)	—
高槻市、公益社団法人大阪府猟友会高槻支部	R4.4.1	R04	R5.4.1～ R6.3.31	無		捕獲場所の提供(檻)	—

協議会

参画協議会等の名称	主な構成機関	協議会等の主催者(中心)
京都市有害鳥獣対策協議会	京都市、京都府林務事務所、農業協同組合、森林組合、京都府猟友会、京都大阪森林管理事務所 ※予察捕獲の計画をたてるための会議で、捕獲に取り組むための協議会ではない。	京都市
京都市農林作物鳥獣被害対策協議会	京都市農業協同組合、京都中央農業協同組合、京都農業協同組合京北支店、京都市森林組合、京北森林組合、上桂川漁業協同組合、林野庁近畿中国森林管理局京都大阪森林管理事務所、京都府京都林務事務所、京都府京都乙訓農業改良普及センター、京都市	京都市

捕獲頭数

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
職員実行								
委託事業	64	63	71		2		9	12
わな貸出				11				
その他								38
計	64	63	71	11	2	0	9	50



委託事業

		R3	R4	R5
本山寺山外	目標(捕獲頭数)	-	20(9)	20(12)

協定

捕獲頭数	R1	R2	R3	R4	R5
京都市	11	-	-	-	38
高槻市	-	-	-	-	-

MEMO

- ・シカ捕獲分の頭数のみ。
- ・R5は、主に京都市東部地域で捕獲を実施。

その他

- ・京都市との連携 ほかパト子機の設置(89台)、安祥寺への親機の設置
- ・京都市農林作物鳥獣被害対策協議会へは負担金の支出有

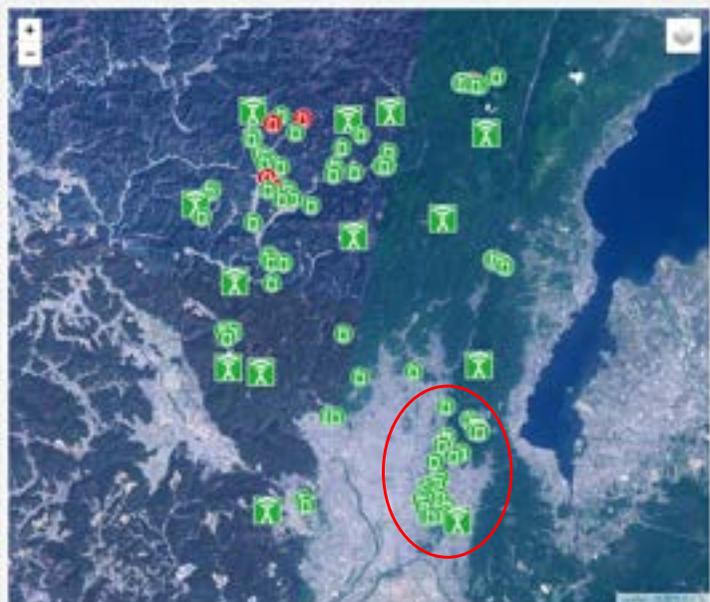
ICT機器(通報装置)の活用(京都大阪森林管理事務所)

○京都市と連携したICT機器(通報装置)の活用による鳥獣捕獲の効率化

京都市ではシカ、イノシシ等の有害鳥獣捕獲の効率化を図るため、LPWA(低消費電力の長距離無線)を活用しており、市内14ヶ所に親機を設置し、ほぼ全域をカバーする通信網を整備しています。

しかしながら、捕獲現場では通報装置の子機が不足していることから、京都大阪森林管理事務所では、京都市との協定に基づき令和4年度に通報装置の子機を設置したほか、親機の追加設置により電波状況を改善するなど、各支部猟友会の捕獲活動の効率化を支援することとしています。

農林業被害の防止はもちろんのこと、世界的な観光都市である京都の安全・安心の確保にもつながるよう、引き続き、京都市と連携して取り組みます。



子機の配置状況(市内全域)

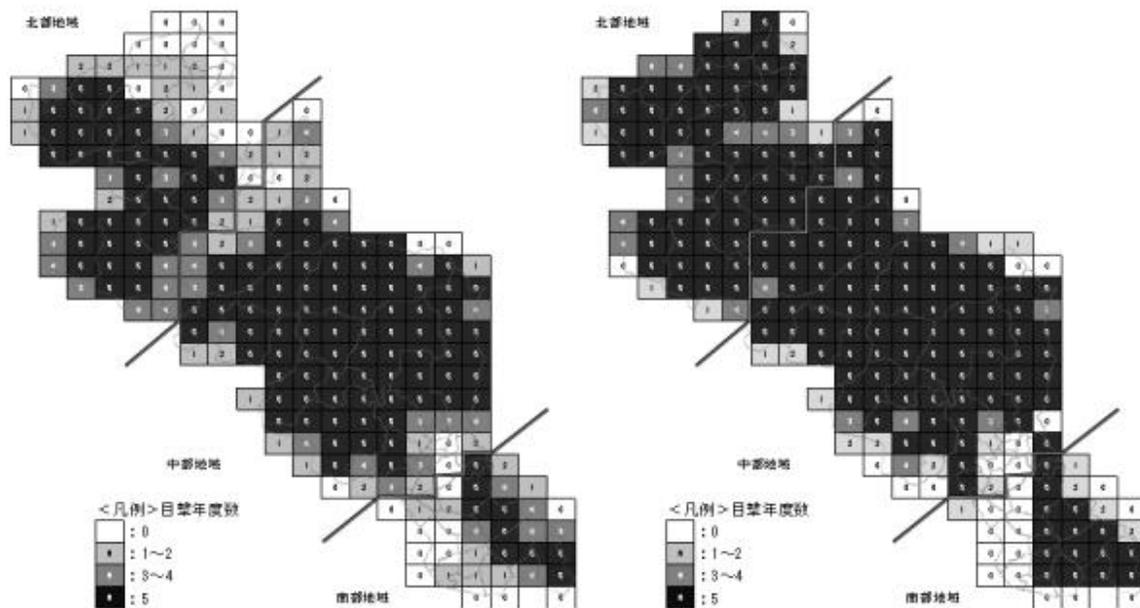


子機の配置状況(東山の国有林周辺)



親機の設置状況

第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)



目撃年度数は全体的に拡大 ※第13次計画

図1 メッシュ別目撃年度数(左図：平成7～11年度、右図：平成26～令和元年度)

・生息数の推移

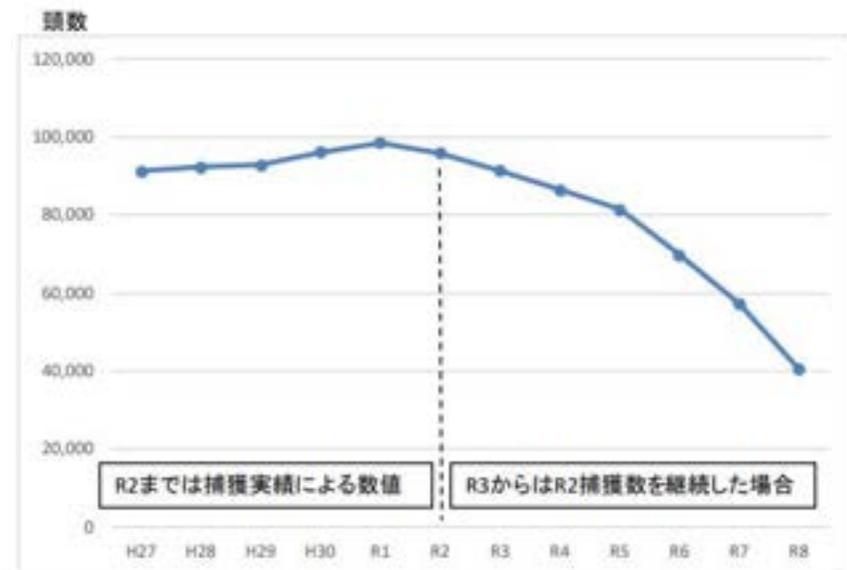


図3 推定生息数のシミュレーション結果

・捕獲状況

捕獲頭数拡大、R2年度は推定生息数が減少

(3) 捕獲状況

被害防止捕獲や狩猟に対する支援制度等により捕獲は増加傾向にあり、令和2年度には雌雄合計で過去最高の25,066頭（オス10,063頭、メス15,003頭）を捕獲した（目標値：オス11,000頭、メス15,000頭、合計26,000頭）。

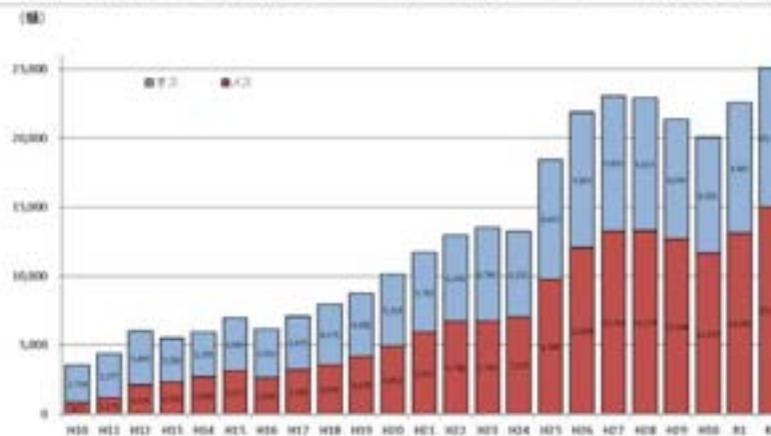


図4 シカ捕獲数の推移(オス・メス別) (平成10～令和2年度)

第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)

(4) 被害状況

シカによる農林業被害面積は、図5のとおり農業は平成16年度に、林業は平成11年度に最大となり以降は減少傾向にあるが、水稻、豆類、野菜に

多く被害が発生している。

被害金額については、図6のとおり農業被害は平成20年度に、林業被害は平成10年度に最大となり、それ以降は減少傾向にある。

さらには、農林業被害だけでなく、林内の下層植生（草本類、ササ等）が食害により衰退しており、生物多様性の保全、希少植物の保全を図っていく観点から生態系被害としても問題となっている。

なお、被害を受けた作物や樹種、林齢によって被害金額は変わるため、被害を受けた面積と金額の推移は一致しない。

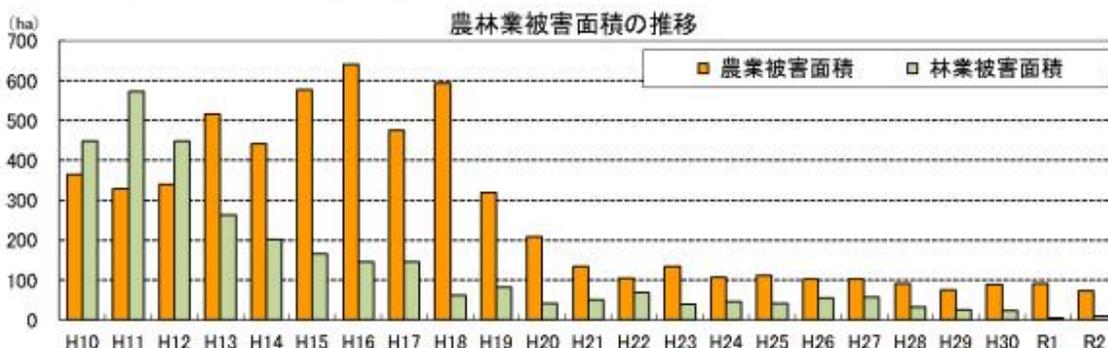


図5 農林業被害面積の推移 (平成10～令和2年度)

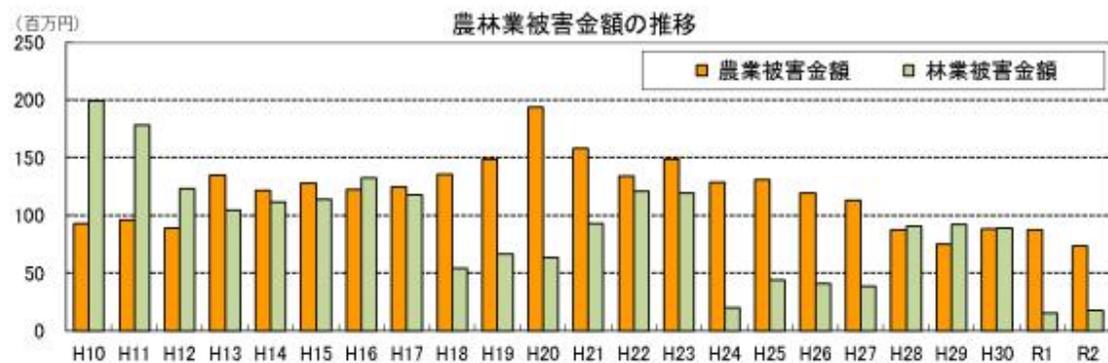


図6 農林業被害金額の推移 (平成10～令和2年度)

落葉広葉樹林下層植生衰退度(SDR) 平成23年度から30年度の変化

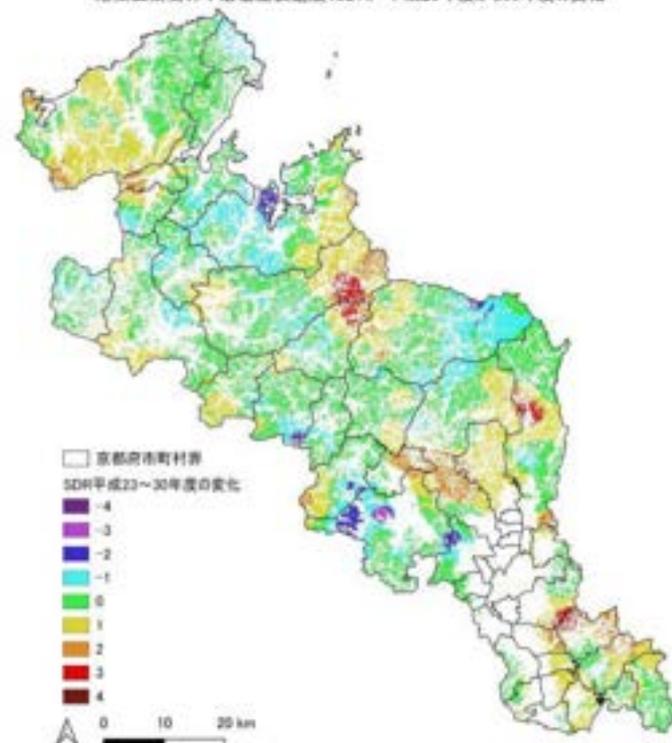


図6 落葉広葉樹林下層植生衰退度の変化 (プラスが悪化、マイナスが改善)

9 目標を達成するための方策

(1) 個体群管理

狩猟・被害防止捕獲、指定管理鳥獣捕獲等事業により、積極的なシカの捕獲を推進し個体数を減少させる。

① 狩猟による捕獲

生息頭数の減少に効果が高いメスジカの捕獲に対して奨励金を支給する。

狩猟による捕獲圧を高めるため、以下の規制緩和を引き続き実施する。
・狩猟期間の延長

狩猟期末を2月15日から1ヶ月延長し、11月15日から3月15日までとする。

・くくりわなの直径に関する制限(12cm)を一部地域で解除

制限解除地域：京都市(北区、左京区及び右京区を除く。)、宇治市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、木津川市、大山崎町、久御山町、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町、南山城村

狩猟(メスジカの奨励金)、狩猟期間の延長、
一部地域でのくくりわなの制限解除
※特定計画

第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)

5 管理の目標

(1) 年間捕獲目標

前期計画の年間捕獲目標頭数は、メスジカの捕獲頭数 15,000 頭、オスジカを 11,000 頭とし、生息数の半減を目指してきたが、目標を達成することはできなかった。

しかし、令和2年度のメスジカ捕獲頭数(15,003頭)は、年間捕獲目標頭数を初めて達成し、推定生息数の減少傾向が見られたことから、令和4年度以降も引き続き設定する。

なお、今後、捕獲効率の低下も危惧されることから、最新の推定生息数結果や捕獲実績の推移を踏まえ、捕獲目標頭数の設定を検討する。

ニホンジカ捕獲目標頭数等整理表(参考)

	推定生息数 (頭)	森林面積 (km ²)	生息密度 (頭/km ²)	捕獲目標 (頭)	令和3年度 実績
京都府	京都府	15,050	621	25.2	4,239
	向日市	0	1	0.0	0
	長岡京市	20	6	3.3	8
	大宮町	2	2	1.0	0
	小計	15,072	630	23.9	4,247
山地区	宇治市	678	34	19.9	184
	福知山市	274	9	30.4	34
	八幡市	4	3	1.3	1
	鹿野町	2	14	0.1	1
	本巣町	105	42	2.5	29
	久美町	8	0	0	0
	赤松町	908	12	75.7	138
	宇治町	1,154	40	28.9	313
	宮田町	291	19	15.3	76
	船山町	854	50	17.1	259
	藤原町	4	0	0.0	1
小計	5,052	287	17.6	1,484	
丹波地区	亀岡市	1,108	156	7.1	300
	丹波市	17,944	644	27.9	4,751
	京西町	5,144	253	20.3	1,564
小計	24,196	954	25.4	6,615	
丹波地区	福知山市	17,644	438	40.3	4,181
	福知山市	5,212	277	18.8	2,427
	福知山市	10,462	217	48.2	2,810
小計	33,318	932	35.8	9,418	
丹波地区	京西町	2,498	139	17.9	785
	京西町	12,254	378	32.4	3,319
	伊賀町	292	51	5.7	91
	寺岡町	2,144	62	34.6	343
小計	17,292	630	27.4	4,538	
合計	96,092	2,517	38.2	29,099	

※推定生息数は、R0に階層ベイズ法により算出した数値を、京都府版シミュレーションの推定結果に基づき修正した数値である。

表1 市町村ごとの年間捕獲目標数(参考)

京都市のほか、北部での捕獲頭数が多い
※R4事業計画

※京都市計画

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
捕獲計画数は、過去の捕獲実績と、今後の捕獲対策の強化を踏まえ、下記のとおりとする。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ニホンジカ	1,600頭	1,600頭	1,600頭
イノシシ	600頭	600頭	600頭
ニホンザル	50頭	50頭	50頭

(3) 指定管理鳥獣捕獲等事業

生息密度が高いものの、被害防止捕獲や狩猟捕獲による捕獲圧が低い地域においては、市町村と連携して指定管理鳥獣捕獲等事業を実施する。

	計画		実績		備考
	年度	頭数	年度	頭数	
平成28年度	2ヶ所	70頭	2ヶ所	54頭	福知山・綾部
平成29年度	2ヶ所	130頭	2ヶ所	113頭	福知山・綾部
平成30年度	2ヶ所	130頭	2ヶ所	134頭	福知山・綾部
令和元年度	1ヶ所	40頭	1ヶ所	19頭	福知山
令和2年度	2ヶ所	135頭	2ヶ所	116頭	福知山・南丹市京都市地域
令和3年度	2ヶ所	(集計中)	—	—	日吉町・南丹市京都市地域

表3 指定管理鳥獣捕獲等事業の計画と実績(※平成28年度からの新規事業)

[13次事業計画\(pref.kyoto.jp\)](http://pref.kyoto.jp)

[第二種特定計画\(pref.kyoto.jp\)](http://pref.kyoto.jp)

[R4年度事業計画\(pref.kyoto.jp\)](http://pref.kyoto.jp)

京都市鳥獣被害防止計画 kyotocitychojuhigaibousikeikakuder3hastar5.pdf

大阪府シカ第二種鳥獣管理計画

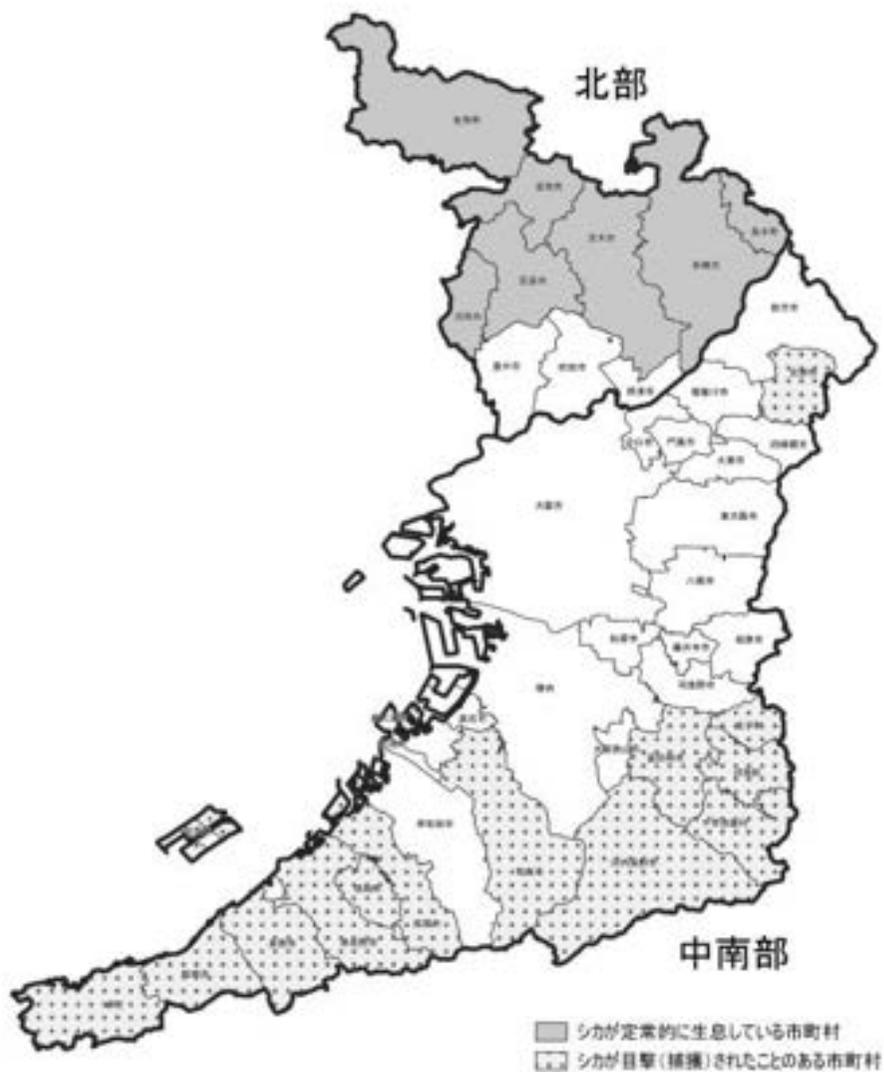


図1 管理区域図

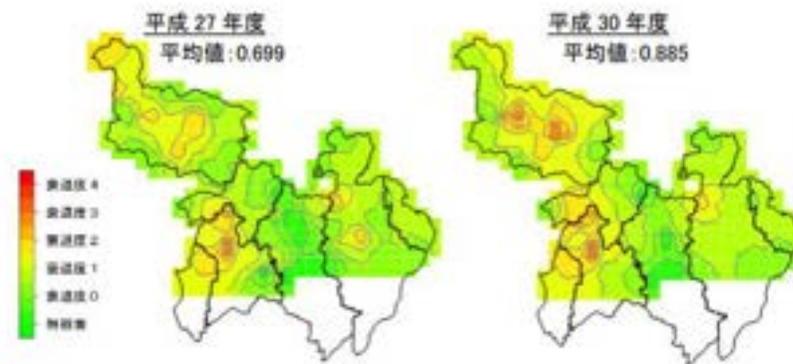


図 10 森林の下層植生衰退度の分布図

※無被害 :シカの食害なし
 衰退度0: 植被率 92.5%以上
 衰退度1: 植被率 92.5%未満 43.5%以上
 衰退度2: 植被率 43.5%未満 23.5%以上
 衰退度3: 植被率 23.5%未満 11.5%以上
 衰退度4: 植被率 11.5%未満

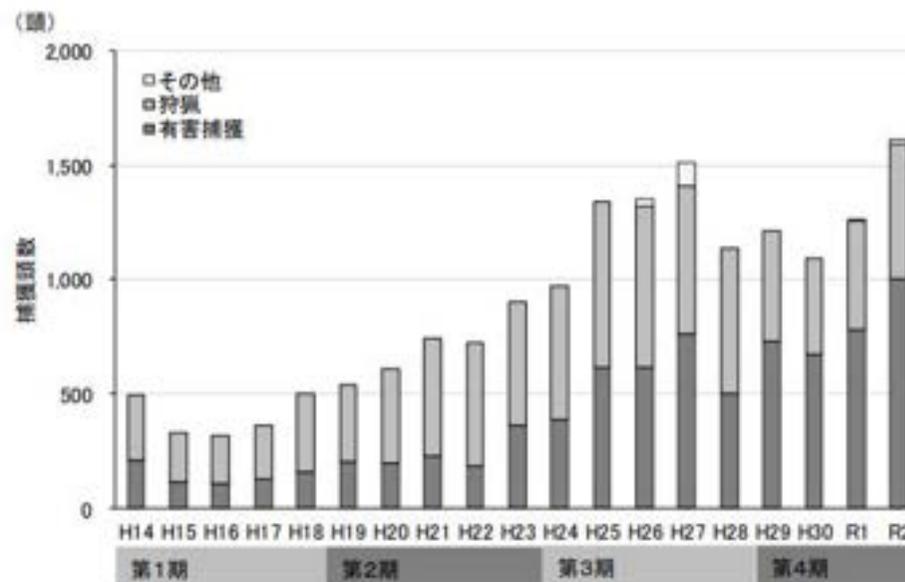


図4 シカの捕獲頭数の推移

大阪府シカ第二種鳥獣管理計画

(2)課題

1) 個体数管理

有害捕獲を推進し捕獲の強化を図っているが、狩猟等を含めた捕獲頭数の合計は前々計画期間（第3期）と概ね同程度（第3期平均：1,262頭、第4期 平成29年度～令和2年度平均：1,294頭）であり、このため、個体数の減少には至っていない〔図4、5〕。

また、近年、本来の生息地でない南河内・泉州地域において、隣接府県から進入してきたと思われる個体の目撃情報等が増加しており、定着等により新たな農業被害等の発生が予見される〔図6〕。しかしながら、当該地域でのシカに対する意識は低い。

さらに、平成28年度に岬町で捕獲された個体から、外来交雑シカ由来の遺伝子が確認されており、遺伝子汚染についても注視していく必要がある。

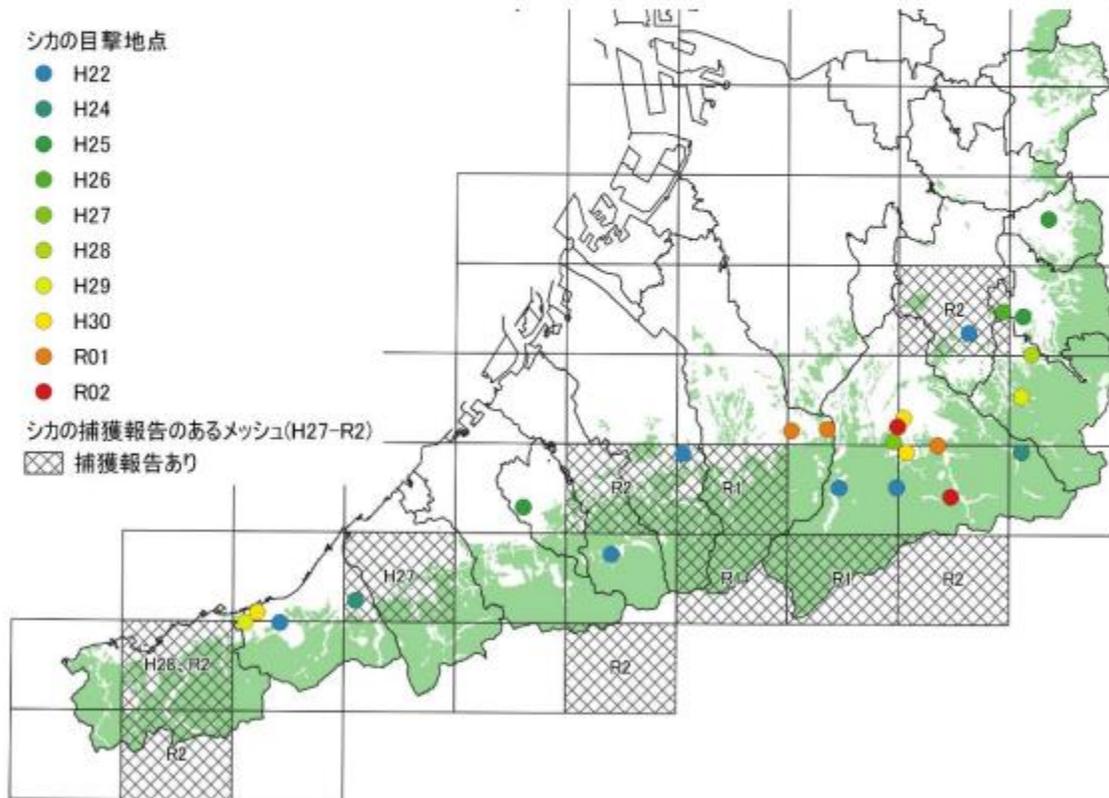
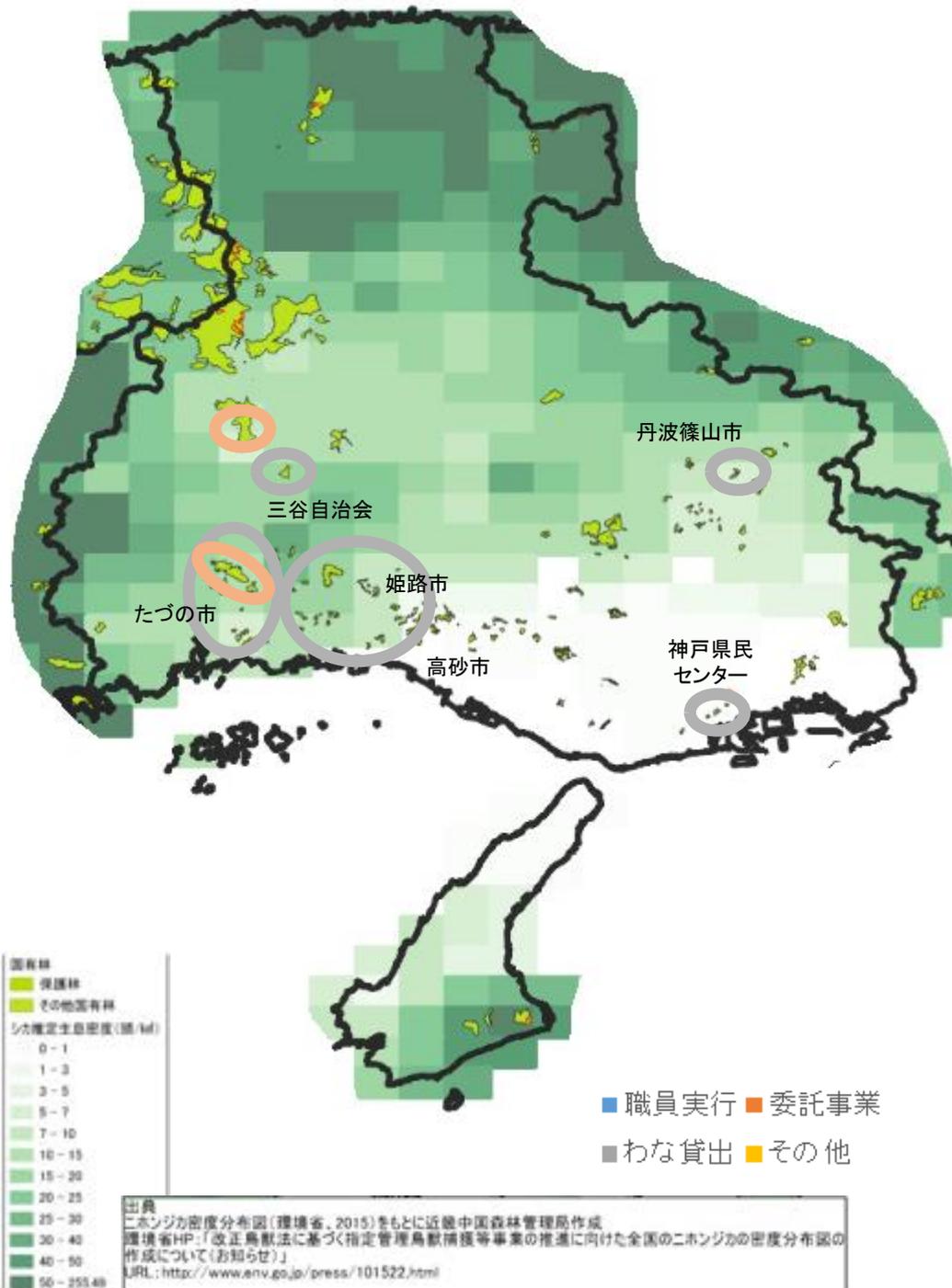


図6 南河内・泉州地域におけるシカが目撃された地点及び捕獲状況
(目撃地点は農業被害アンケート、捕獲情報は狩猟等の捕獲報告による)



・管内の状況(推計生息数、生息密度、被害状況、捕獲状況等)
 2019年度時点で発表された兵庫県内のシカの推定生息数は99,703頭であり、生息密度は1.21~1.68頭/km²、捕獲状況は37,675頭となっており、2010年度のピーク時より減少傾向にあるが、依然として農林業への被害は多く見られる。*1.*2.

・被害状況

宍粟市では依然としてシカの生息密度が高く、シカの食害による被害が多く見られ、姫路市・たつの市等の国有林から農地へ侵入するシカが多く農作物の被害も発生しており対策の要請がある。

・取組状況

河原山国有林(宍粟市)、鷄籠山国有林外(たつの市)にてシカ捕獲事業を委託している。

本谷国有林(宍粟市)では三谷地区自治会との「宍粟市三谷地域におけるシカ被害対策推進協定書」を締結しシカ捕獲を行っている。

兵庫県神戸県民センター・たつの市・高砂市・丹波篠山市・姫路市と「有害鳥獣駆除に係る協定」を締結し、各自治体が国有林内でシカ捕獲等を実施している。

・成果

R5年度の捕獲頭数は、委託事業で103頭、三谷自治会で11頭、協定先で6頭、県指定管理鳥獣捕獲等事業で42頭であった。

・課題

宍粟市内でのシカ捕獲事業は狩猟期以外は実施できていない。

引用文献

*1. 第2期ニホンジカ管理計画(兵庫県 2020)

*2. 兵庫県におけるニホンジカ管理の現状と成果(兵庫県森林動物研究センター 2019)

協定

協定相手方	締結時期	開始年度	協定期間	更新の有無	更新期間	協定の主な内容	捕獲実績
兵庫県神戸県民センター	H25.2.27	H24	R6.4.1～R9.3.31	有	乙から申し出があり、甲がこれを認める場合	防護柵の設置、維持管理、効果等の検証	無
丹波篠山市	R4.4.18	H27	R4.4.18～R7.3.31 (3年)	有	乙から申し出があり、甲がこれを認める場合	捕獲場所の提供(檻等)	有
高砂市	R3.2.10	H29	R6.4.1～R9.3.31	有	乙から申し出があり、甲がこれを認める場合	捕獲場所の提供(箱わな等)	無
たつの市	R6.6.28	H26	R6.6.28～R7.3.31	有	意思表示がない場合、毎年自動更新	捕獲場所・残渣処理場所の提供、わな等貸出、防護柵設置	有
宍粟市三谷自治会	R4.4.1	H29	R4.4.1～R5.3.31 (最長4年延長)	有	R8年度まで自動更新	捕獲場所の提供(箱わな)、わな等貸出、林道ゲートの鍵の貸与	有
姫路市	R3.9.6	R3	R6.4.1～R7.3.31	有	乙から申し出があり、甲がこれを認める場合	捕獲場所の提供(箱わな、くりわな)	無

※R6.6.28付でたつの市の2協定を統合

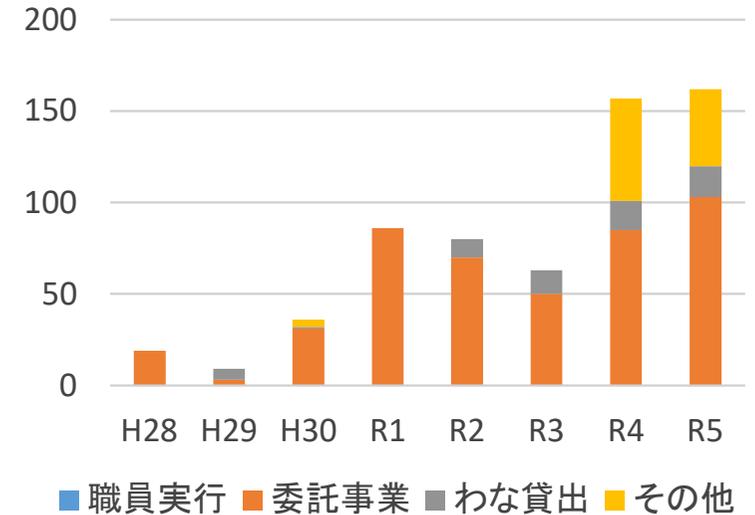
協議会

参画協議会等の名称	主な構成機関	協議会等の主催者 (中心)
たつの市獣害防止対策協議会	たつの市 兵庫森林管理署 兵庫県光都農林振興事務所 たつの森林組合 猟友会たつの支部・揖龍支部 マタギの会 自治会長 農会長 兵庫県森林動物研究センター	たつの市
宍粟市鳥獣被害防止対策協議会	宍粟市 猟友会宍粟市部 自治会長会 農会長会 兵庫西農業協同組合 ハリマ農業協同組合 兵庫県光都農林振興事務所 兵庫県森林動物研究センター	宍粟市

捕獲頭数

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
職員実行								
委託事業	19	3	31	86	70	50	85	103
わな貸出		6	1		10	13	16	17
その他			4				56	42
計(イノシシ)	19	9	36	86(1)	80	63(21)	157(10)	162(5)

※R4,5その他は、県の指定管理鳥獣捕獲等事業



委託事業

		R3	R4	R5
鶏籠山外	目標(捕獲頭数)	70(50)	50(40)	60(59)
河原山	目標(捕獲頭数)	-	50(45)	50(44)

協定等

捕獲頭数	R1	R2	R3	R4	R5
丹波篠山市			3	5	6
高砂市					(3)
たつの市(伝城山)			(11)		
たつの市(野田山西)					
三谷自治会		10	10(10)	11(10)	11(2)
姫路市	-	-			
県指定管理事業				56	42

※()はイノシシ

MEMO

- ・宍粟市内での捕獲について、R5年度同様に委託事業を実施。あわせて宍粟市を通じて有害捕獲での連携を模索する。
- ・指定管理鳥獣捕獲等事業について、国有林内の実績を把握。

その他

- ・事業量が多く、シカ被害の激しい宍粟市内での取組が課題。
R5年度は宍粟市と調整し、狩猟期間内の短期間であるが河原山で捕獲委託事業を実施。
- ・R5年度県が北部で実施している指定管理鳥獣捕獲等事業の捕獲実績を確認した。
- ・R5年度、県が鳥取県境において広域捕獲事業を実施。(シカ169頭:わな132頭、銃猟37頭)

第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)

(3) 現状

ア 分布域

本州部では、瀬戸内海沿岸の都市部を除く県下の広範な地域に生息し、京都府・大阪府・岡山県・鳥取県とも連続して分布している。分布の中心は但馬及び西播磨地域にあるが、近年の人里周辺の環境変化や積雪量の減少、植生状況の変化、捕獲対策の遅れ等様々な要因により、南北に拡散しており、神戸、阪神地域や日本海側の海岸部にも分布の拡大が見られる。

淡路地域では、主に南部の地域(論鶴羽山系)を中心に生息しているが北部にも分布が拡大しつつある(資料編P5,図5)。

イ 生息状況

第3期シカ管理計画策定時の推定生息数(令和2年度末)は下表のとおりである。また、令和2年度までのシカの密度指標の推移(資料編P6~7,図7~10)のうち、SPUEについて見ると本州部、淡路地域とも、捕獲数の拡大を図った平成22年度をピークに減少に転じているものの、減少は鈍化しており、平成29年度以降は増加傾向に転じている。

SPUE	1.54	
推定生息数(95%信用区間)	158,798頭	(118,019~258,908頭)
推定増加率(95%信用区間)	23.7%	(13.4~34.1%)
推定増加数(95%信用区間)	39,218頭	(28,649~51,405頭)

【個体数管理の考え方4】

研究センターにおける調査研究によって、シカ生息密度とスギ被害程度の関係から、SPUEが1.0未満になると食害程度「軽微」となる箇所の割合が約7割程度となり、SPUEが0.5未満になると食害程度「軽微」箇所の割合が約8割以上を占めることを踏まえ、SPUEを基準とする個体数管理を行う。

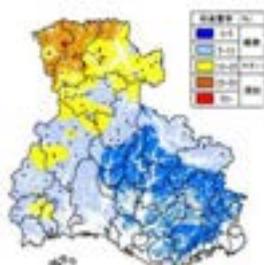


図-5 スギ食害の発生状況(R2)

表-2 スギ被害程度とSPUEの関係

SPUE	被害程度		
	軽微	大きい	深刻
2.0未満	≥ 55.5	< 18.7	< 25.8
1.0未満	≥ 75.2	< 12.3	< 12.5
0.5未満	≥ 82.5	< 9.0	< 8.4

※スギ等枝食害率調査において、調査対象枝数に対する食害を受けた枝数の割合を食害率と定義。「深刻」は食害率25%、「大きい」は食害率10~25%、「軽微」は食害率10%未満の被害。

2 現状

本県のシカ生息数は、平成22年度の捕獲前に個体数推定の中央値で約23万6千頭に達していたと推測されるが、平成22年度以降強化した捕獲拡大により、平成30年度の捕獲前には約19万2千頭まで減少したと推測され、SPUE^{※1}もピーク時の2.05から平成29年度には1.26まで減少した。

しかし、平成29年度末から令和2年度末にかけては捕獲数の伸び悩みを受け、SPUEが0.28頭/人日増加し、令和2年度の捕獲前の推定生息数も約20万4千頭まで増加、捕獲後においても約15万9千頭に留まっている。

これはシカの分布拡大により、森林面積が多く捕獲体制が整っていない地域で、増加数に捕獲数が追いついていないこと、生息密度の低下により捕獲効率が悪くなった地域で、捕獲数が伸び悩んだこと等が原因と考えられる。

下記に令和2年度までの捕獲頭数、SPUE、CPE^{※2}、糞塊密度^{※3}の実績等をもとにした推定生息数の推移(図-1)、およびSPUEの推移(図-2)を示す。

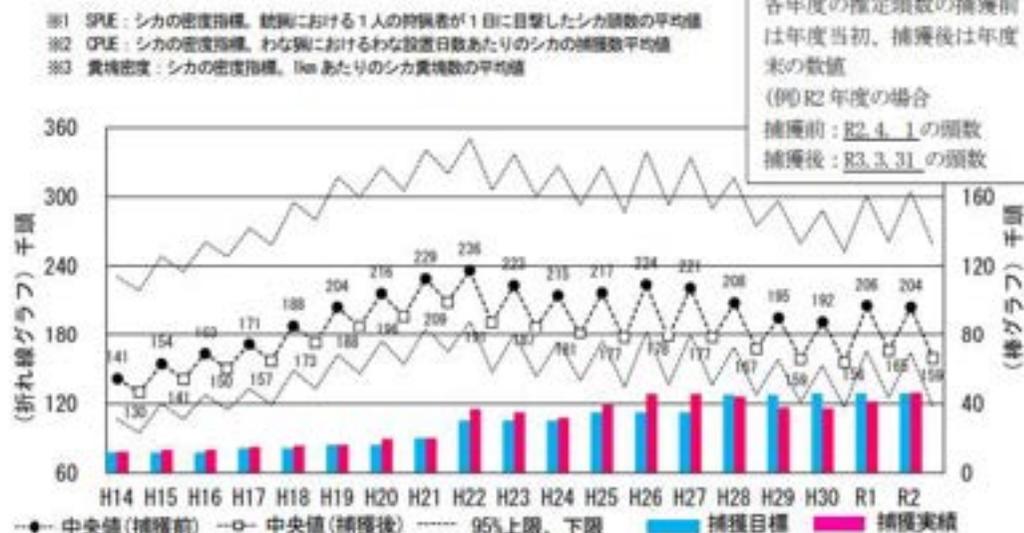


図-1 推定生息数の推移 (注: 年度内推定は捕獲前と捕獲後の値)

表-2 管理ユニット区分

区分	SPUE 現状値 (令和2年度)	SPUE 目標値 (令和8年度)	備考
ユニット4 (緊急捕獲市町)	2.0以上	2.0未満	前計画期間中(H29~R3)の個体数が明らかに増加傾向の市町
ユニット3 (捕獲重点化市町①)	1.5以上	1.5未満	SPUE1.5以上かつユニット4に該当しない市町
ユニット2 (捕獲重点化市町②)	1.0以上	1.0未満	SPUE1.0以上かつユニット3~4に該当しない市町
ユニット1 (要注意市町)	1.0未満	現状維持 (令和2年度以下の数値)	シカが生息し、ユニット2~4に該当しない市町



図-5 管理ユニット配置図

令和2年度は全県で46,186頭が捕獲され、捕獲目標4万6千頭を達成したが、市町別に見ると目標未達成市町が16市町あり、4,578頭の捕獲不足が発生している。また、市町が被害防止目的で行う有害捕獲の構成比は全県で47%であるが、市町別に見ると有害捕獲の割合が低い市町が見られる。

表-1 令和2年度市町別シカ捕獲実績

【単位：頭】

県民局 (セン卜)	市町	R2捕獲実績 (A)			R2捕獲 目標 (B)	目標 達成率 (A/B)	差(A-B)			
		有害注1 構成比	野鳥 構成比	合計			上積 捕獲数	不足 捕獲数		
神戸	神戸市	47	82%	10	18%	57	57	100%	0	0
	尾崎市	0	-	0	-	0	0	-	0	0
	西宮市	0	0%	8	100%	8	0	-	8	0
	芦屋市	0	-	0	-	0	0	-	0	0
	伊丹市	0	-	0	-	0	0	-	0	0
	宝塚市	58	66%	30	34%	88	117	75%	0	▲ 29
	川西市	66	48%	71	52%	137	132	104%	5	0
	三田市	162	24%	525	76%	687	391	176%	296	0
阪神	播磨川町	86	12%	644	88%	730	281	260%	449	0
	明石市	0	-	0	-	0	0	-	0	0
	加古川市	4	67%	2	33%	6	21	29%	0	▲ 15
	高砂市	0	-	0	-	0	0	-	0	0
	稲美町	0	-	0	-	0	0	-	0	0
	播磨町	0	-	0	-	0	0	-	0	0
	西脇市	233	44%	291	56%	524	480	109%	44	0
	三木市	3	100%	0	0%	3	5	60%	0	▲ 2
北播磨	小野市	0	-	0	-	0	76	0%	0	▲ 76
	加西市	72	21%	276	79%	348	353	99%	0	▲ 5
	加東市	8	35%	15	65%	23	65	35%	0	▲ 42
	多可町	310	30%	709	70%	1,019	944	108%	75	0
	姫路市	1,010	34%	1,959	66%	2,969	2,344	127%	625	0
中播磨	神河町	174	25%	521	75%	695	1,137	61%	0	▲ 442
	市川町	117	43%	157	57%	274	597	46%	0	▲ 323
	福崎町	65	22%	227	78%	292	148	197%	144	0
	相生市	244	58%	179	42%	423	490	86%	0	▲ 67
西播磨	たつの市	662	45%	811	55%	1,473	1,473	100%	0	0
	赤穂市	386	37%	654	63%	1,040	974	107%	66	0
	宍粟市	1,297	33%	2,645	67%	3,942	5,849	67%	0	▲ 1,907
	太子町	117	81%	27	19%	144	0	-	144	0
	上郡町	143	14%	915	86%	1,058	1,070	99%	0	▲ 12
	佐用町	1,171	39%	1,822	61%	2,993	2,530	118%	463	0
但馬	豊岡市	5,090	67%	2,479	33%	7,569	6,246	121%	1,323	0
	香美町	2,255	56%	1,760	44%	4,015	4,681	86%	0	▲ 666
	新温泉町	1,258	59%	880	41%	2,138	2,053	104%	85	0
	養父市	2,625	64%	1,478	36%	4,103	3,818	107%	285	0
丹波	新栄市	1,453	73%	551	27%	2,004	2,482	81%	0	▲ 478
	丹波篠山市	791	43%	1,050	57%	1,841	1,494	123%	347	0
淡路	丹波市	385	15%	2,100	85%	2,485	2,681	93%	0	▲ 196
	洲本市	597	50%	590	50%	1,187	799	149%	388	0
	南あわじ市	610	32%	1,301	68%	1,911	2,224	86%	0	▲ 313
	淡路市	0	-	0	-	0	5	0%	0	▲ 5
合計		21,499	47%	24,687	53%	46,186	46,017	100%	4,747	▲ 4,578

注1:「有害」は市町が農林業被害防止を目的として行う捕獲の実績等

4 指定管理鳥獣捕獲等事業の実施区域 (別紙地図参照)

実施区域名	住所等	選定理由	他法令等
米ノ山鳥獣保護区の一部(大屋横行溪谷周辺区域)	養父市大久保から養父市と宍粟市との境界に至る区域で、メッシュ番号063、073、074、080、081に該当する区域	当該区域の高標高域では捕獲困難地が多く、十分な捕獲が行われていないため、生息数が過密となっており、希少種への食害や下層植生等への食害等、深刻な森林生態系被害が発生している。	米ノ山鳥獣保護区、米ノ山後山部岐山国定公園、国有林、養父市鳥獣被害防止計画 鳥獣保護管理法、自然公園法、森林法
三川山周辺区域	香美町権山から香美町隼人 に至る区域で、メッシュ番号016、023、024、032、033、044、055に該当する区域	当該区域の高標高域では捕獲困難地が多く、十分な捕獲が行われていないため、生息数が過密となっており、希少種への食害や下層植生等への食害等、深刻な森林生態系被害が発生している。	国有林、香美町有害鳥獣被害防止計画 鳥獣保護管理法、自然公園法、森林法
香住浜板沿岸区域	新温泉町田井から香美町相谷に至る区域で、メッシュ番号004、005、006、008に該当する区域	当該区域の沿岸区域では捕獲困難地が多く、十分な捕獲が行われていないため、生息数が過密となっており、希少種への食害や下層植生等への食害等、深刻な森林生態系被害が発生している。	但馬海岸中部鳥獣保護区、山陰海岸国立公園、香美町有害鳥獣被害防止計画、新温泉町被害防止計画、 鳥獣保護管理法、自然公園法、森林法

別紙：事業実施区域 (全域)



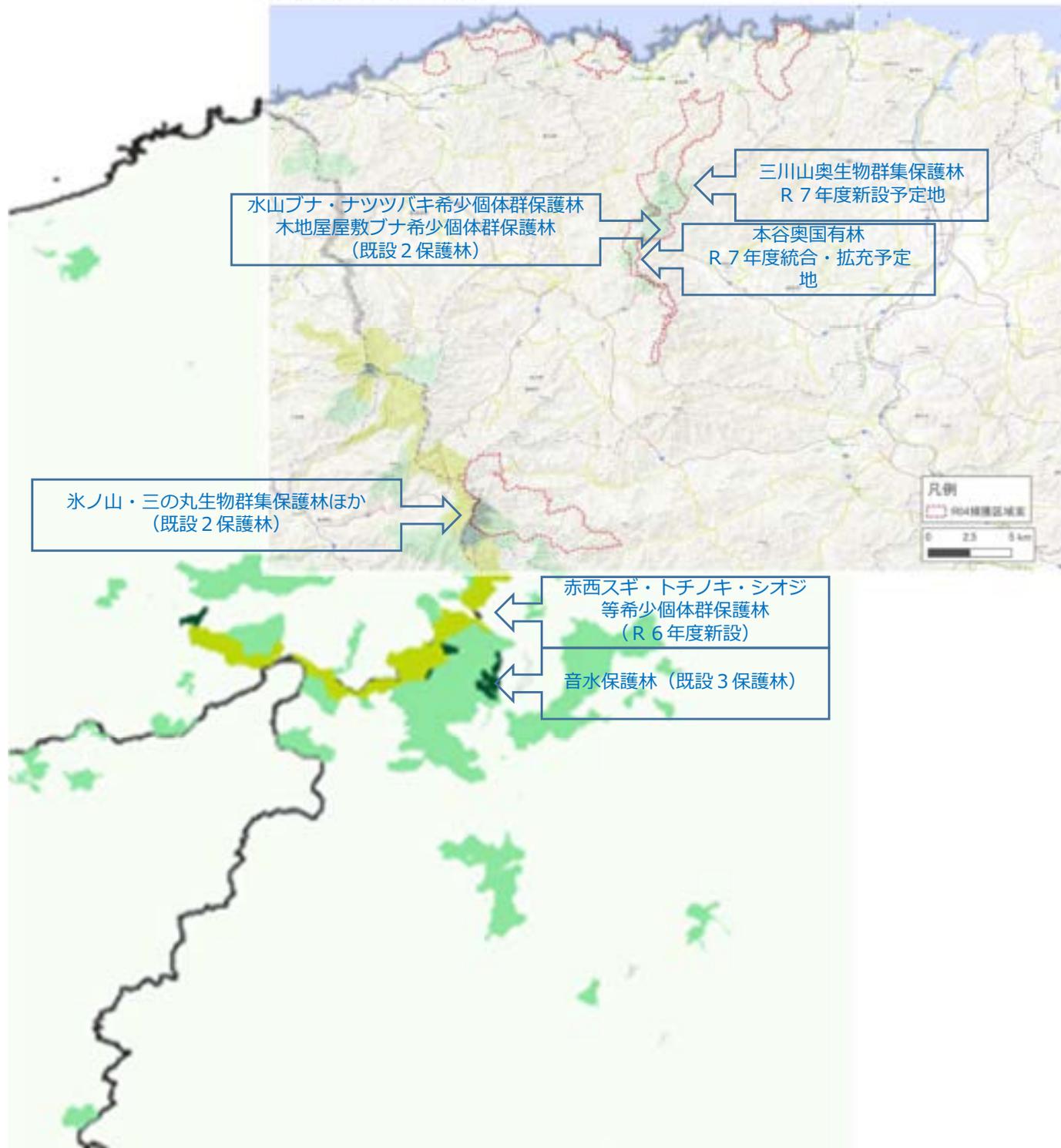
国有林: 三川山奥、水山、本谷奥、銚子ヶ谷

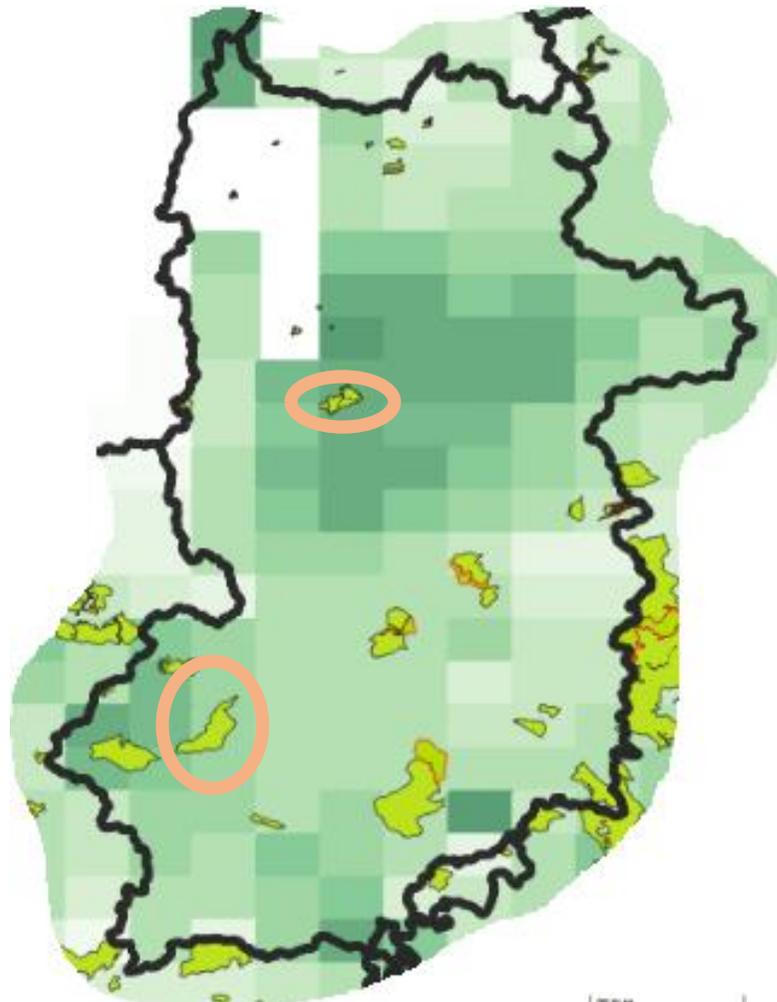
国有林: 四ヶノ仙、奥山、横行、坂ノ谷

上のおり国有林が含まれている。
(入林申請については、通常の入林許可申請で対応・・・県自然鳥獣調整課に確認。
今後は事前調整するよう連絡済み)



広域捕獲事業
R5年度、兵庫県では鳥取県との県境で広域捕獲事業を実施。





■ 職員実行 ■ 委託事業
■ わな貸出 ■ その他



出典
ニホンジカ密度分布図(環境省, 2015)をもとに近畿中国森林管理局作成
環境省HP:「改正鳥獣法に基づく指定管理鳥獣捕獲等事業の推進に向けた全国のニホンジカの密度分布図の作成について(お知らせ)」
URL: <http://www.env.go.jp/press/101522.htm>

・管内の状況(推計生息数、生息密度、被害状況、捕獲状況等)

奈良県では昭和53年には南部および東部でシカの分布が確認されており、その後徐々に北西部へ分布が拡大した。

近年では、これまで分布が確認されていなかった北西部の金剛・葛城山系や生駒山系で侵入が見られる。

また、令和2年度に行われた調査から、北西部および東部で生息密度が高いことが示されている。

・被害状況

奈良県の調査では、「深刻」:野迫川村、五條市、吉野町、川上村の一部

「大きい」:野迫川村、十津川村、上北山村、五條市、天川村、川上村、東吉野町、吉野町、宇陀市、曽爾村、桜井市の一部とのことであり、当所管内の国有林野等での生息状況および被害状況も、奈良県が調査し把握しているものと同様と考えられるが、データが不足していることから、正確な状況は把握できていない。

・取組状況

国有林における被害状況の把握ができていないことから、新植地がある桧股・入谷国有林と、被害が深刻である野迫川村内の伯母子国有林で3~5年間委託事業によるシカ捕獲を実施してきたが、スレジカの増加により捕獲効率が低下しているため、令和6年度は、新植地がある(今後予定もあり)高取山国有林と平成23年の紀伊半島大水害からの復旧工事(国交省)により車両による入山が制限されていた赤谷国有林で委託事業による捕獲を実施することとした。

・成果

これまで3~5年間継続して捕獲を実施してきた桧股・伯母子・入谷国有林内でのシカの生息数は減少してきていると思われる。また、桧股・入谷国有林内の新植地でシカ被害の発生はない。

・課題

- ① 職員によるシカの生息状況及び国有林野での森林・林業被害を把握し、シカ被害対策の内容や優先度を決定すること。
- ② 受託者がシカ駆除の専門家となって貰えるように努める必要があること。
- ③ 民国連携によるシカの捕獲等に努めていく必要があること。

協定

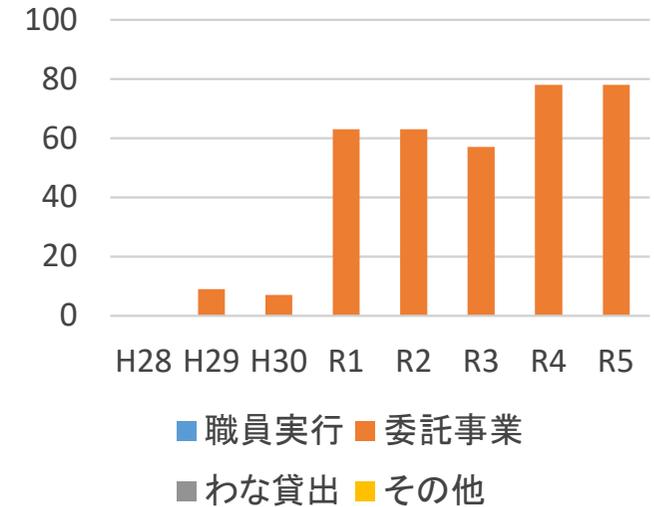
協定相手方	締結時期	開始年度	協定期間	更新の有無	更新期間	協定の主な内容	捕獲実績
-	-	-	-	-	-	-	-

協議会

参画協議会等の名称	主な構成機関	協議会等の主催者(中心)
奈良県森林被害緊急対策広域協議会	奈良県、十津川村、五條市、野迫川村、下市町、五條市森林組合、奈良森林管理事務所、特定非営利活動法人まちづくり改革推進協議会	奈良県食と農の振興部 農業水産振興課

捕獲頭数

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
職員実行							
委託事業	9	7	63	63	57	78	78
わな貸出							
その他							
計(イノシシ)	9	7	63(1)	63	57(2)	78(1)	78



委託事業

		R3	R4	R5
桧股外 <small>※R4は桧股のみ</small> <small>※R5は桧股と伯母子</small>	目標(捕獲頭数)	65(32)	36(26)	108/(78)
入谷 <small>※R4は入谷と伯母子</small>	目標(捕獲頭数)	36(25)	65(52)	

MEMO

・委託事業は実際に行った業務に対して報酬が支払われ事業の過程で指示命令を行うことができる。そのため、事業実施中に受託者と協議の上で効果的・効率的な捕獲方法に向けた取組に努めている。

協定

捕獲頭数	R1	R2	R3	R4	R5
-	-	-	-	-	-

その他

・R6年度 委託による捕獲事業の効率的な実施のため、進捗管理、指導を徹底。また、引き続き連携捕獲の可能性を検討。

第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)

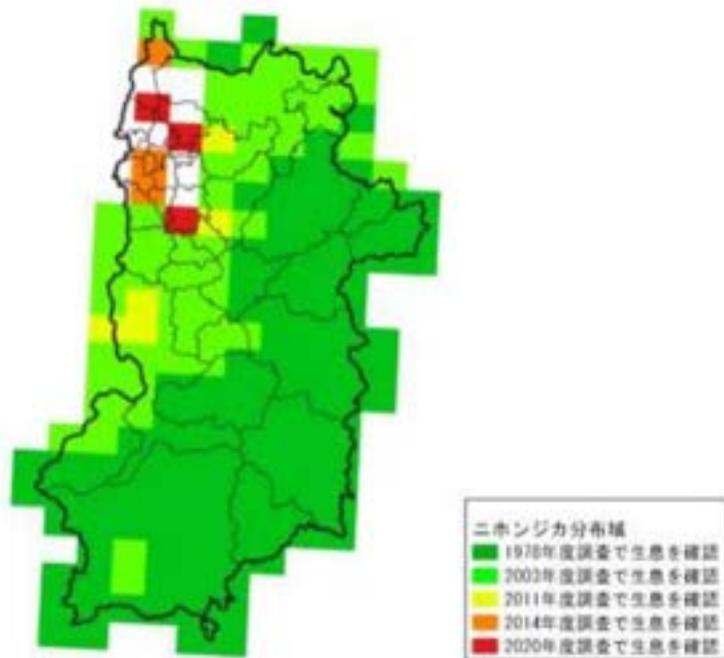


図 5-1 ニホンジカ分布図

「全国のニホンジカ及びイノシシの生息分布拡大状況調査」(環境省)
(<https://www.env.go.jp/press/files/jp/26915.pdf>) を加工して作成

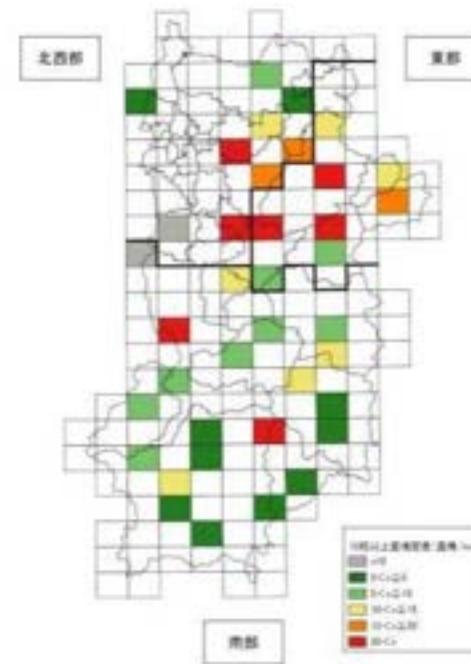


図 5-2 特別メッシュ単位の密度
(令和 2 (2020) 年度)

表 5-1 県内各区域の推定生息数 (令和 2 (2020) 年度)

区域	推定生息数 【中央値】 (頭)	推定生息密度 【中央値】 (頭/km ²)	森林面積 (km ²)
北西部	10,912	28.2	386.5
東部	16,529	31.0	533.2
南部	37,517	21.4	1,756.9
県全域	65,049	24.3	2,676.6

生息密度は森林面積当たりの生息数を指す。

奈良県では昭和53(1978)年には南部及び東部でシカの分布が確認されており、その後徐々に北西部へ拡大した。

平成26(2014)・令和2(2020)年度調査では、これまで確認されていなかった北西部の一部でも新たに確認されている。

また、北西部及び東部で生息密度が高いことが示されている。

第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)

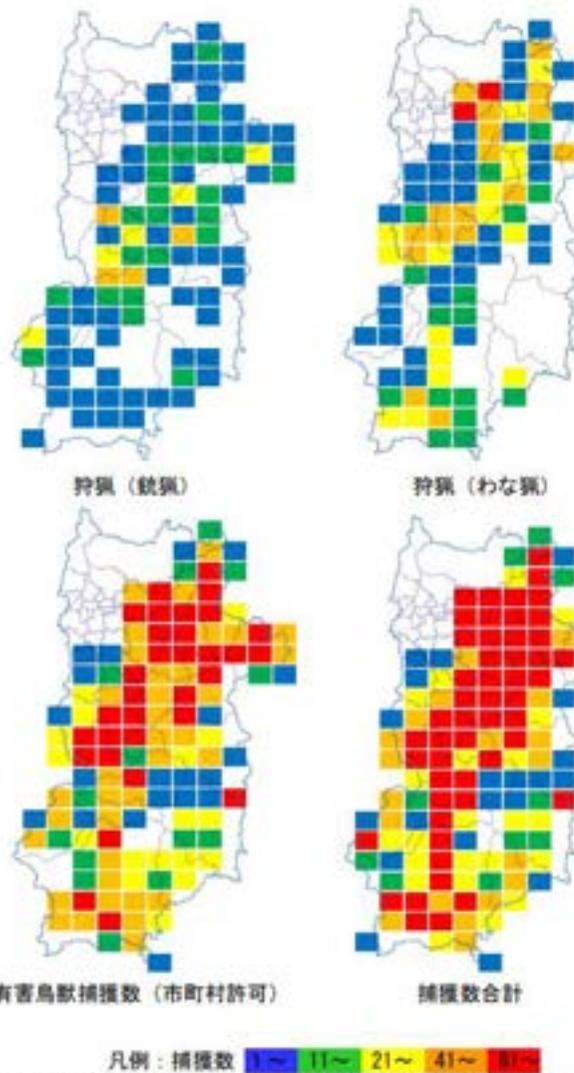


図6 狩猟メッシュ別のシカの狩猟捕獲数および有害鳥獣捕獲数
(令和2(2020)年度)

銃猟及びわな猟は県中央に位置する市町村において捕獲数が多い傾向にある。

有害鳥獣による捕獲数は狩猟と比較して格段に多く、東部及び北西部の捕獲数は南部よりやや多い傾向にある。

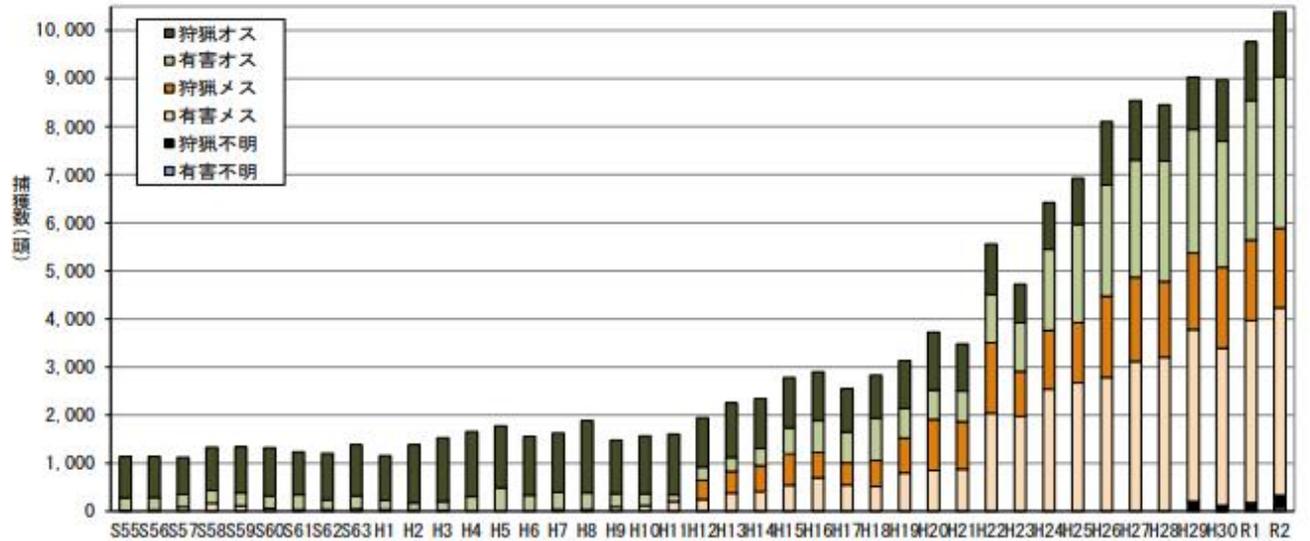


図5 捕獲数の推移
(昭和55(1980)年度～令和2(2020)年度)

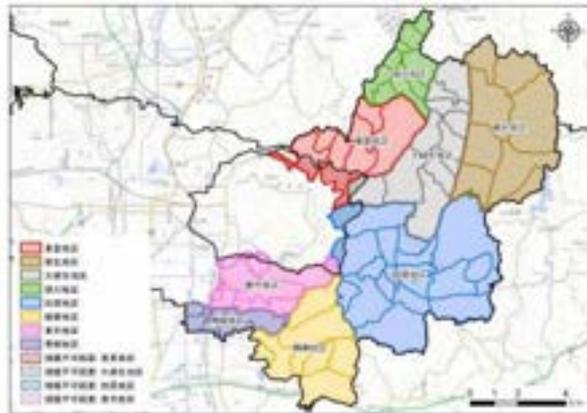
捕獲数の推移は、シカが県全体で分布していることが示された平成15(2003)年度の数年前から増加しはじめ、平成13(2001)年度以降は毎年2,000頭以上捕獲されてきた。

近年は狩猟、有害鳥獣捕獲ともにメスの捕獲数がオスを上回っている。



図 8-1 くくりわな規制(輪の直径12cm以下の規制)解除の区域

第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)



4 指定管理鳥獣捕獲等事業の実施区域

実施区域名	住所等	選定理由	罰法令等
奈良市			
田原地区	奈良市 横田町 ほか	奈良市東部、大和高原の北部に位置する。農業が盛んな地域であり、農業被害地域に指定されている地区を多く含み、シカの生息密度が高く、かつ農業被害意識が高い地域であるため、捕獲を行う。	
精華地区	奈良市 高橋町 ほか		
東市地区	奈良市 鹿野園町 ほか		
菅原地区	奈良市 山町 ほか		
東里地区	奈良市 瀬川町 ほか		
大柳生地区	奈良市 忍辱山町 ほか		
狹川地区	奈良市 狹川東町 ほか		
柳生地区	奈良市 柳生町 ほか		

5 指定管理鳥獣捕獲等事業の目標

実施区域名	指定管理鳥獣捕獲等事業の目標
奈良市	ニホンジカ捕獲数160頭
田原地区	
精華地区	
東市地区	
菅原地区	
東里地区	
大柳生地区	
狹川地区	
柳生地区	

6 指定管理鳥獣捕獲等事業の内容

(1) 捕獲等の方法

① 使用する猟法と規模

実施区域	使用する猟法	捕獲等の規模
奈良市	わな罠(箱わな くくりわな等)	箱わな 50基程度 くくりわな 100基程度
田原地区		
精華地区		
東市地区		
菅原地区		
東里地区		
大柳生地区		
狹川地区		
柳生地区		

MEMO

実施区域に含まれるが
国有林内での捕獲はない

奈良公園を中心とする奈良市(平成17年4月の合併前区域)一円に生息するシカは、国の天然記念物に指定され、多くの人に親しまれている。

奈良県では「奈良のシカ保護管理計画検討委員会」を設置し、地区区分(保護管理指導基準)について①重点保護地区、②保護地区、③緩衝地区、④管理地区に整理し、保護に重きを置いた施策を行っている。

- ③: 地獄谷・寺山国有林
- ④: 菩提山・忍辱仙国有林

4 令和6年度捕獲事業地

これまでは、野迫川村(桧股国有林・伯母子国有林)と天川村(入谷国有林)を主体として3～5年間 程継続して委託によるシカの捕獲を実施してきたが、スレジカの増加により捕獲効率が低下しているため、令和6年度は、①平成23年の紀伊半島大水害からの復旧工事(国交省)実施のため 国有林への進入が制限されている赤谷国有林と②新たな新植箇所が年々 増加する高取山国有林で委託事業による捕獲を実施した。

(1) 赤谷国有林

平成23年に紀伊半島大水害が発生し、本国有林の入口付近に大規模な土砂ダムが発生した。

発生後は、国土交通省が災害復旧工事を実施している(令和5年度に事業終了し本年度は工事用道路の修繕等残務整理を実施)。

また、本国有林の林道も災害により損壊箇所が多数発生しており、平成31年度から順次改良工事を実施している(現時点で路線の半分程度)。

これにより、平成23年から国有林への入林規制が続いているためシカによる樹木の剥皮被害や下層植生の消滅等が予見されたことから、捕獲事業を実施することとした。



(2) 高取山国有林

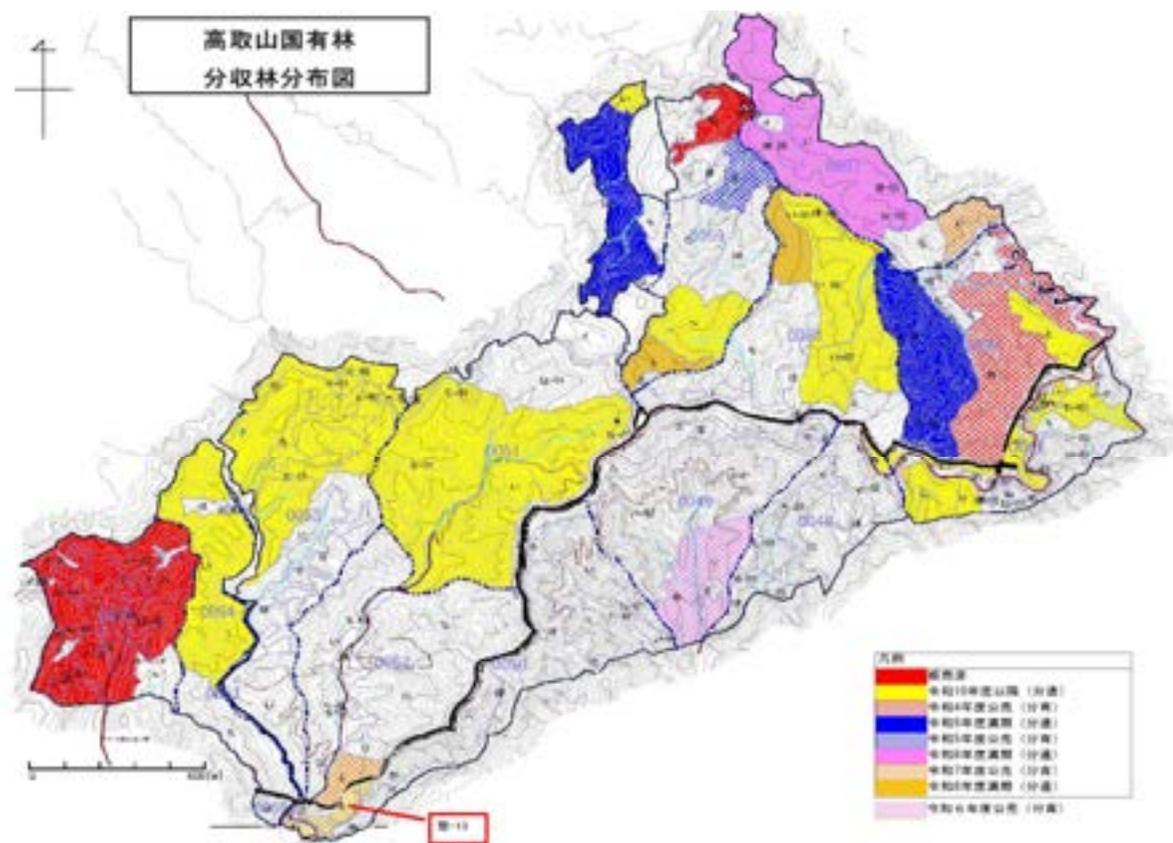
本国有林では分収育林と分収造林が多数(本国有林の半分程度)あり主伐時期が間近である箇所も多い。

既に分収育林地の立木販売により伐採中や新植地の箇所もあり、今後伐採箇所が増大することが予想された。

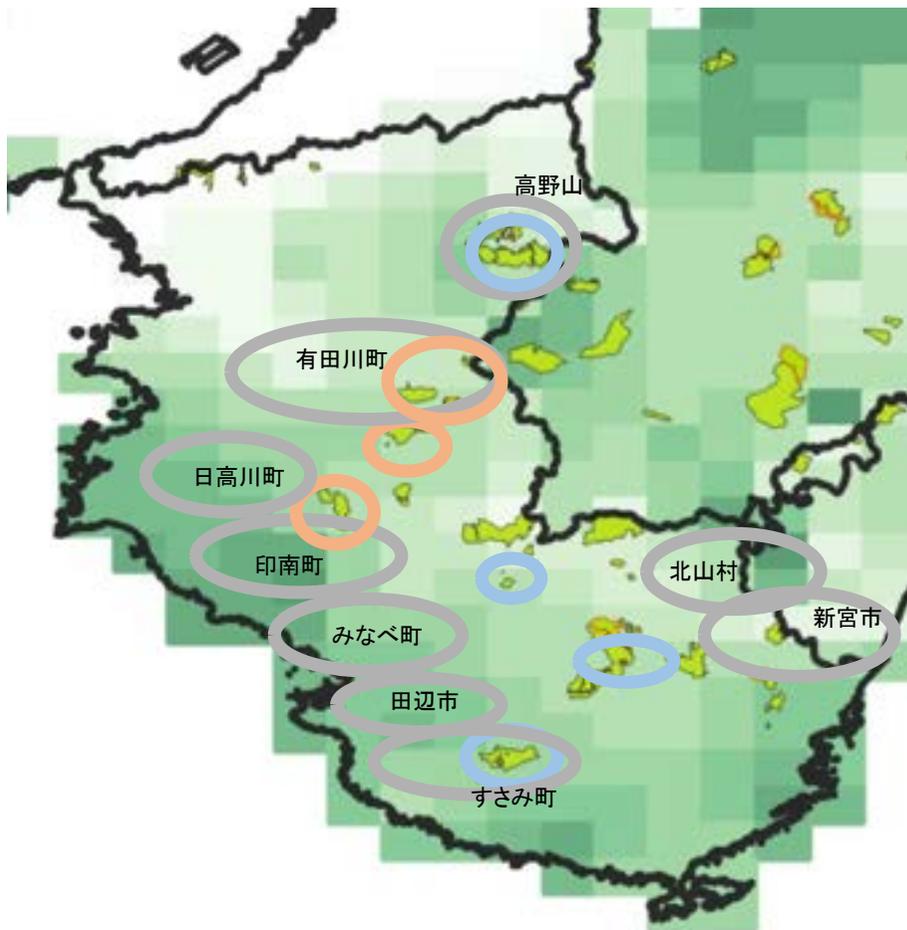
このため、防護柵による防除と併せて捕獲事業を実施することとした。



ハイキューブを撒き観察



シカ密度分布図



和歌山森林管理署

管内の状況(R6年6月時点)

・管内の状況(推計生息数、生息密度、被害状況、捕獲状況等)
 推計生息数 シカ 65,162頭・イノシシ 48,351頭 →令和2年度末現在
 被害状況 261,000千円(農作物被害等)→令和4年度末現在
 捕獲状況 シカ 15,553頭・イノシシ 8,913頭 →令和4年度捕獲状況

・被害状況
 和歌山県内において、豚コレラによりイノシシの生息数は減少したが、「回復傾向」にあり、シカについては「増加傾向」にあるのが現状。
 ※民有林・国有林ともシカによる被害は「やや減少」となっているが、捕獲事業を継続して実施しなければ、すぐに被害が増加することとなる。
 ※近年、ウサギによる被害も顕在化している。

・取組状況
 小林式誘引捕獲法により、継続した「捕獲事業」に取り組むとともに、国有林等が所在する市町村の「農林業部局等と和歌山署が連携した獣害対策協定」を進めている。(高野町・金剛峯寺外三者協定・有田川町・印南町・すさみ町・上富田町・日高川町・みなべ町・新宮市・田辺市との協定を実施。
 ※効率的な「ウサギ捕獲」試験として、N型捕獲罠を開発し捕獲試験を実行中。また、シカ等の新たな捕獲方法として、円形ネット型捕獲罠の実証試験を実施している。

・成果
 シカ等の捕獲事業を継続して実施していることから、造林地における被害は減少傾向にあるが、今後も、継続した捕獲事業を実施していくことが重要。
 ※ウサギ捕獲実証試験については、成果が現れていることから、更なる試験を継続する。

・課題
 止め刺しによる事故防止と見回り要員の確保(臨時職員)

出典
 ニホンジカ密度分布図(環境省、2015)をもとに近畿中国森林管理局作成
 環境省HP:「改正鳥獣法に基づく指定管理鳥獣捕獲等事業の推進に向けた全国のニホンジカの密度分布図の作成について(お知らせ)」
 URL: <http://www.env.go.jp/press/101522.html>

協定

協定相手方	締結時期	開始年度	協定期間	更新の有無	更新期間	協定の主な内容	捕獲実績
高野町	R4.4.1	R2	R4.4.1～ R5.3.31	有	毎年度 自動更新	捕獲場所の提供(わな、檻、銃器)、ワナ等貸出(囲いわな、くくりわな)、入林届の省略	無
総本山金剛峯寺、高野山寺領森林組合	R4.3.17	R4	R4.4.1～ R5.3.31(最長R9.3.31)	有	毎年度 自動更新	捕獲場所の提供(わな)、ワナ貸出	有
有田川町鳥獣被害防止対策協議会	R4.4.8	R4	R4.4.8～ R5.3.31(最長R9.3.31)	有	毎年度 自動更新	捕獲場所の提供(わな)、ワナ貸出、入林届の省略	有
印南町鳥獣被害防止対策協議会	R4.6.13	R4	R4.6.13～ R5.3.31(最長R9.3.31)	有	毎年度 自動更新	捕獲場所の提供(わな)、ワナ貸出、入林届の省略	有
すさみ町鳥獣被害防止対策協議会	R4.9.14	R4	R4.9.14～ R5.3.31(最長R9.3.31)	有	毎年度 自動更新	捕獲場所の提供(わな)、ワナ貸出、入林届の省略	有
上富田町鳥獣被害防止対策協議会	R5.4.26	R5	R5.4.26～ R6.3.31(最長R10.3.31)	有	毎年度 自動更新	捕獲場所の提供(わな)、ワナ貸出、入林届の省略	有
日高川町農業振興協議会鳥獣害対策部会	R5.4.26	R5	R5.4.26～ R6.3.31(最長R10.3.31)	有	毎年度 自動更新	捕獲場所の提供(わな)、ワナ貸出、入林届の省略	有
新宮市鳥獣被害防止対策協議会	R5.9.27	R5	R5.9.27～ R6.3.31(最長R10.3.31)	有	毎年度 自動更新	捕獲場所の提供(わな)、ワナ貸出、入林届の省略	有
田辺市鳥獣被害防止対策協議会	R5.11.7	R5	R5.11.7～ R6.3.31(最長R10.3.31)	有	毎年度 自動更新	捕獲場所の提供(わな)、ワナ貸出、入林届の省略	有
みなべ町長	R6.1.23	R5	R6.1.23～ R7.3.31(最長R11.3.31)	有	毎年度 自動更新	捕獲場所の提供(わな)、ワナ貸出、入林届の省略	
北山村鳥獣被害防止対策協議会	R6.3.19	R5	R6.3.19～ R7.3.31(最長R11.3.31)	有	毎年度 自動更新	捕獲場所の提供(わな)、ワナ貸出、入林届の省略	

協議会

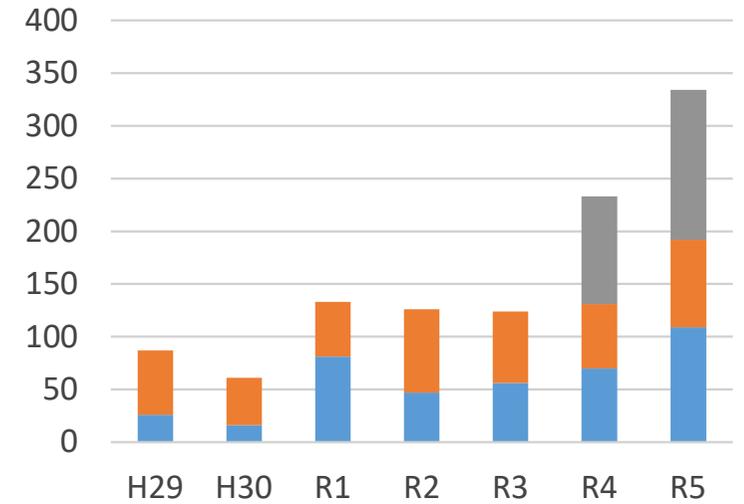
参画協議会等の名称	主な構成機関	協議会等の主催者(中心)
有田川町鳥獣被害防止対策協議会	鳥獣被害対策協議会(奥区、修理川区、徳田、吉原中山間、糸野、境川)、有田川町農業委員会、金屋町森林組合、清水森林組合、猟友会有田支部(吉備分会、金屋分会、清水分会)、和歌山県農業共済中部支所、和歌山森林管理署、有田振興局、有田川町	有田川町
印南町鳥獣被害防止対策協議会	印南町農業士会、印南町農業委員会、印南町区長連絡協議会、猟友会日高支部(印南分会、稲原分会、切目分会、真妻分会)、鳥獣被害防止対策協議会(印南支部、稲原支部、切目支部、切目川支部)、紀州農業協同組合いなみ営農指導センター、和歌山森林管理署、印南町	印南町
すさみ町鳥獣被害防止対策協議会	猟友会すさみ分会、JA南紀すさみ支所、和歌山県西牟婁振興局、すさみ町、和歌山森林管理署	すさみ町
上富田町鳥獣被害防止対策協議会		上富田町
日高川町農業振興協議会鳥獣害対策部会		日高川町

捕獲頭数

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
職員実行	26	16	81	47	56	70	109
委託事業	61	45	52	79	68	61	83
わな貸出						102	142
その他							
計(イノシシ)	87(1)	61	133(10)	126(9)	124(11)	233(3)	334(31)

委託事業

		R3	R4	R5
西ノ河外	目標(捕獲頭数)	100(68)	120(61)	100(0)



■ 職員実行 ■ 委託事業 ■ わな貸出 ■ その他

協定

捕獲頭数	R1	R2	R3	R4	R5
高野町	-	-	-	-	-
金剛峯寺ほか	-	-	-	43	36
有田川町協議会	-	-	-	17(18)	23(19)
印南町協議会	-	-	-	37(7)	51(11)
すさみ町協議会	-	-	-	5	0
上富田町協議会					0
日高川町協議会					2

その他

- ・協定 R3～5年度で11件協定を締結。
R6年度は那智勝浦町と協定を進めるための協議を実施。
- ・大型排水管残渣減容化について、市町村での検討を支援。
- ・市町村への捕獲技術、小林式誘引捕獲法の研修などの支援。
- ・ノウサギN型誘引捕獲の実証、改良
- ・新しい円形わなの実証、改良

MEMO

- ・職員実行、委託事業、協定の確実な実施。
- ・大型排水管残渣減容化について、実証の継続及び市町村での検討を支援。

第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)

図 19 シカの推定生息密度 (平成 27 年度、令和元年度)

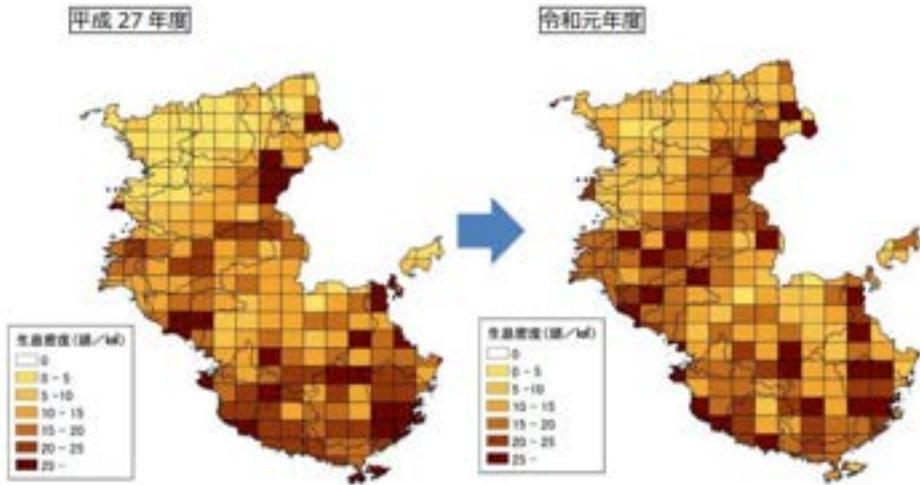
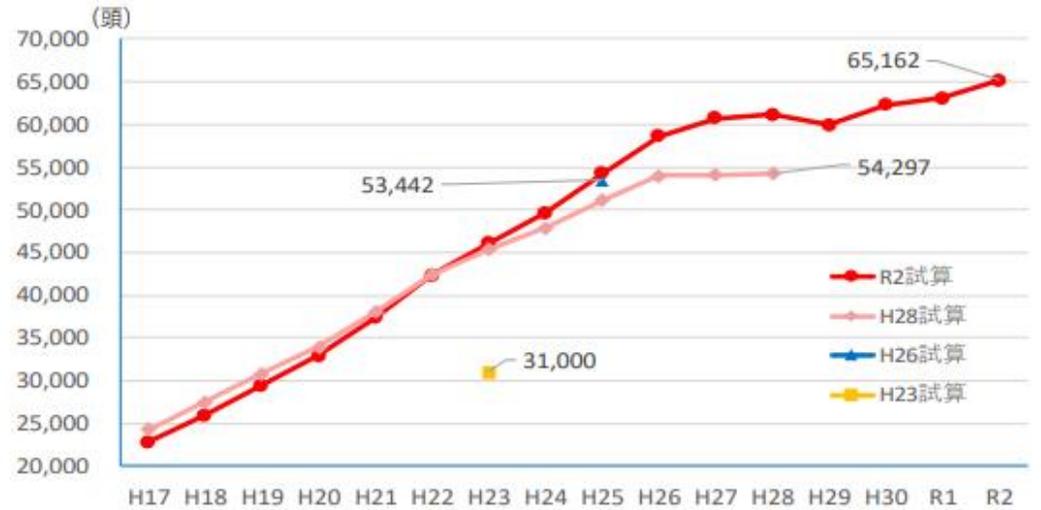


図 15 シカの推定生息数の二種計画策定時 (過去から現在) の試算モデル比較
*H26 年度からベイズ推定を実施



4. 捕獲に関するデータ (シカ)

図 6 シカの捕獲数*の推移 (県全体)

*狩猟、有害捕獲、管理捕獲、指定管理鳥獣捕獲等事業、学術捕獲による捕獲
*H29-R2 は合計捕獲数も表示

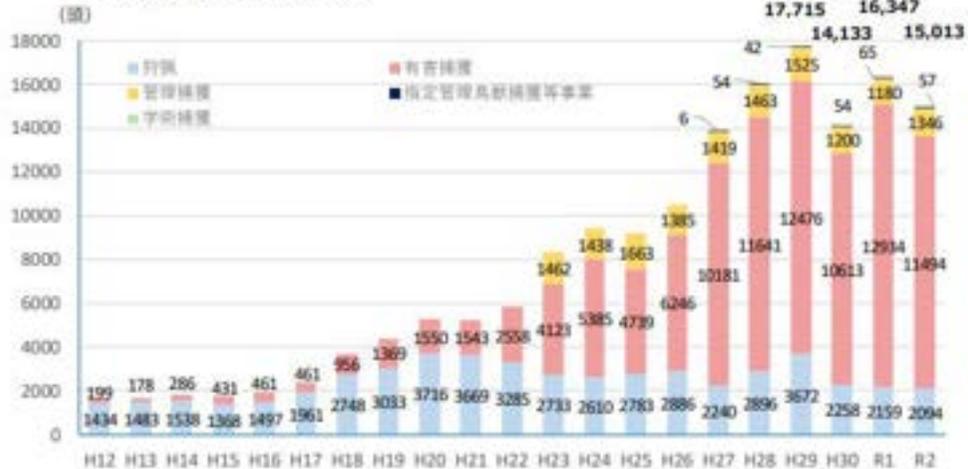


図 7 有害鳥獣捕獲支援事業 (県単) によるシカの捕獲方法の内訳 (県全体)

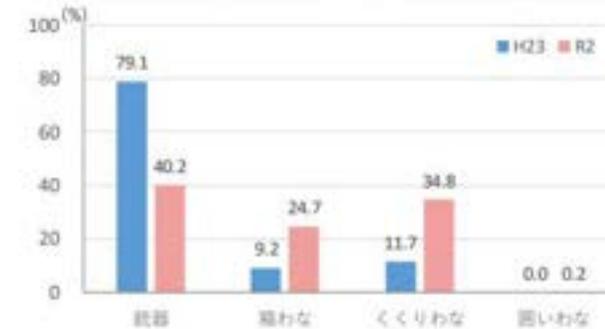


図 8 シカの有害捕獲におけるオス・メス/成獣・幼獣の比率 (県全体)
有害鳥獣統計の報告から、オス・メス及び成獣・幼獣の判別が明確であったものを分析

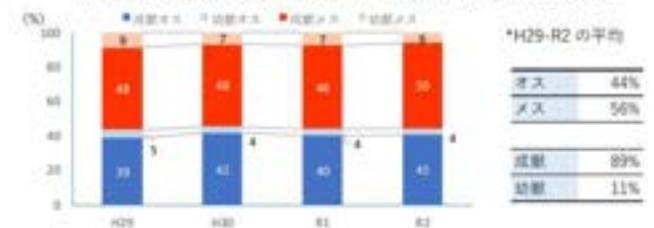


表3 有害捕獲によるシカの捕獲数の推移（市町村別）

※猟期中有害の○は猟期に有害捕獲を許可、△は対象地区等を限定して許可

（単位：頭）

地域	市町村	猟期	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	推移のグラフ
海草郡	和歌山市		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	海南市	○	0	4	6	6	6	3	7	23	20	23	46	
	紀美野町	○	14	13	31	46	53	88	185	163	181	182	179	
那賀郡	紀の川市		0	0	0	2	0	0	16	27	37	83	152	
	岩出市		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
伊都郡	橋本市	△	1	5	1	8	31	43	64	95	124	58	93	
	かつらぎ町	△	42	63	84	57	119	91	190	195	195	109	121	
	九度山町		3	11	26	30	40	51	69	87	70	86	149	
	高野町		0	0	0	12	14	26	93	91	63	59	144	
有田郡	有田市	○	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	
	清浅町	○	13	8	22	25	33	26	47	32	40	34	42	
	広川町	○	66	72	149	85	98	160	139	345	219	328	314	
	有田川町	○	150	383	384	304	320	507	1,050	1,045	602	759	815	
日高郡	御坊市	○	8	18	74	37	32	37	24	30	28	41	51	
	美浜町	○	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	4	
	日高町	○	16	91	90	110	113	135	173	222	216	218	308	
	由良町	○	6	4	0	6	44	48	75	81	108	120	124	
	印南町	○	25	167	182	180	216	309	269	387	345	524	515	
	みなべ町	○	86	186	194	216	355	360	518	671	654	633	677	
	日高川町	○	567	1,173	1,756	839	876	957	1,050	1,058	1,057	1,203	1,192	
西牟婁郡	田辺市	○	452	478	932	612	867	2,399	2,619	2,542	2,490	4,232	2,056	
	白浜町	○	171	209	320	276	425	1,125	987	1,306	1,143	1,108	1,050	
	上富田町	○	93	96	84	56	66	185	209	183	169	200	228	
	すさみ町	○	28	80	74	88	141	597	676	692	475	573	556	
東牟婁郡	新宮市	○	165	154	160	305	566	604	612	357	186	219	253	
	那智勝浦町	○	139	247	273	329	544	649	776	906	672	590	964	
	太地町	○	35	18	40	61	88	65	39	44	45	66	88	
	古座川町	○	313	572	346	714	695	1,030	1,083	1,069	946	1,035	848	
	北山村	○	18	5	12	13	12	113	99	153	123	111	80	
	串本町	○	147	66	145	322	492	571	572	672	403	340	445	
県合計			2,558	4,123	5,385	4,739	6,246	10,181	11,641	12,476	10,613	12,934	11,494	

3 指定管理鳥獣捕獲等事業の実施期間

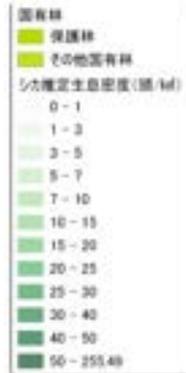
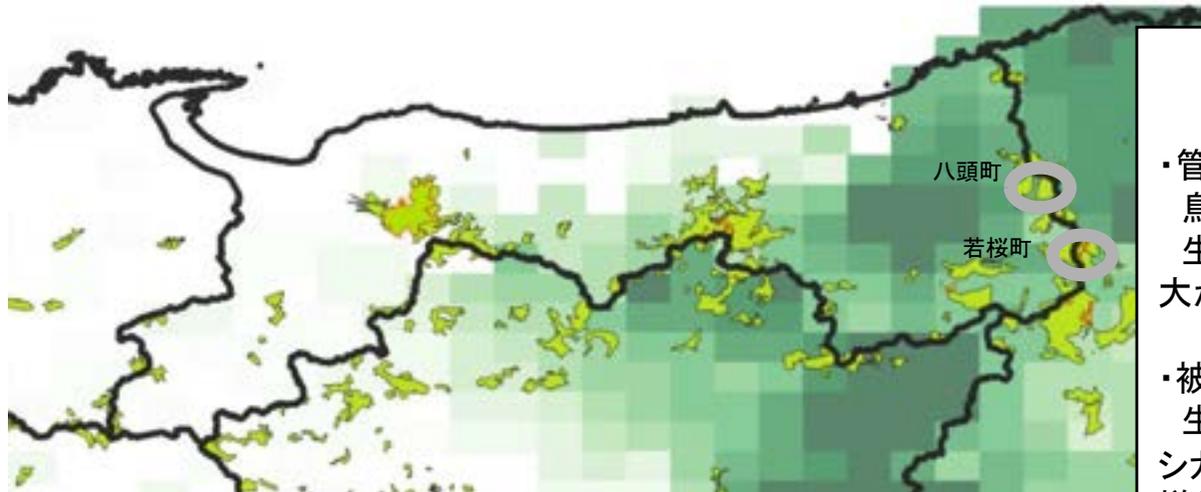
実施区域名	実施期間
海草郡紀美野町田美里地区（東部・西部）	令和4年6月29日 ～令和5年3月31日
紀の川市鞆淵地区	（うち、捕獲作業を行う期間） 令和4年9月15日 ～令和5年2月28日
東牟婁郡古座川町添野川・佐田地区	～令和5年2月28日

4 指定管理鳥獣捕獲等事業の実施区域

実施区域名	住所等	選定理由	他法令等
紀美野町田美里地区（東部）	海草郡紀美野町毛原上、長谷宮周辺	従来からニホンジカ生息密度の高い又は近年生息頭数が増加傾向であり、併せて農林業被害及び生態系への影響が深刻な地域になっている。 このため、これらの	鳥獣被害防止特措法に定める被害防止計画の対象地域
紀美野町田美里地区（西部）	海草郡紀美野町桂瀬、今西、庵ノ川、毛原下、小西、毛原中、毛原上周辺		
紀の川市鞆淵地区	紀の川市下鞆淵、中鞆淵周辺	地域で、捕獲効果を上げるために短期かつ集中的な捕獲により、地	
東牟婁郡古座川町添野川・佐田地区	古座川町添野川、佐田周辺	域でのシカ生息密度の低減と、農林業被害の軽減が期待できる。	

5 指定管理鳥獣捕獲等事業の目標

実施区域名	指定管理鳥獣捕獲等事業の目標
海草郡紀美野町田美里地区（東部・西部）	捕獲数40頭
紀の川市鞆淵地区	捕獲数20頭
東牟婁郡古座川町添野川・佐田地区	捕獲数20頭



出典
 コホンジカ密度分布図(環境省、2015)をもとに近畿中国森林管理局作成
 環境省HP:「改正鳥獣法に基づく指定管理鳥獣捕獲等事業の推進に向けた全国のコホンジカの密度分布図の作成について(お知らせ)」
 URL: <http://www.env.go.jp/press/101522.html>

- ・管内の状況(推計生息数、生息密度、被害状況、捕獲状況等)
 鳥取県のシカ生息数:令和4年度 49;344頭(中央値)
 生息密度:県東部90%、中西部10%となっており、中西部への拡大が認められる。
- ・被害状況
 生息密度が高い県東部(特に千代川以東)に集中している。
 シカ増加の影響で下草の食害が増え、それに伴い林道への落石も増えている。
 シカとは別に、小動物(イタチやアライグマ等)も増え農作物への食害も増えている。
- ・取組状況
 鳥取県では近年、シカ食害に対する耐性が比較的高いカラマツの植栽が増加している。
- ・成果
 若桜町協議会等と連携して「ついで見回り・通報」を開始。
 生息の拡大が懸念される大山周辺については、目撃情報やセンサーカメラによる調査結果を中国四国地方環境事務所と共有している。

協定

協定相手方	締結時期	開始年度	協定期間	更新の有無	更新期間	協定の主な内容	捕獲実績
若桜町鳥獣害対策協議会	R4.3.8	H29	R4.4.1～ R5.3.31（最長 R9.3.31）	有	R8年度まで 自動更新	捕獲場所の提供、ワナ等貸出 林道ゲートの鍵の貸与	有
八頭町鳥獣被害対策協議会	R3.7.19	R1	R3.7.19～ R4.3.31（最長 R8.3.31）	有	R7年度まで 自動更新	捕獲場所の提供、ワナ等貸出 林道ゲートの鍵の貸与	有

協議会

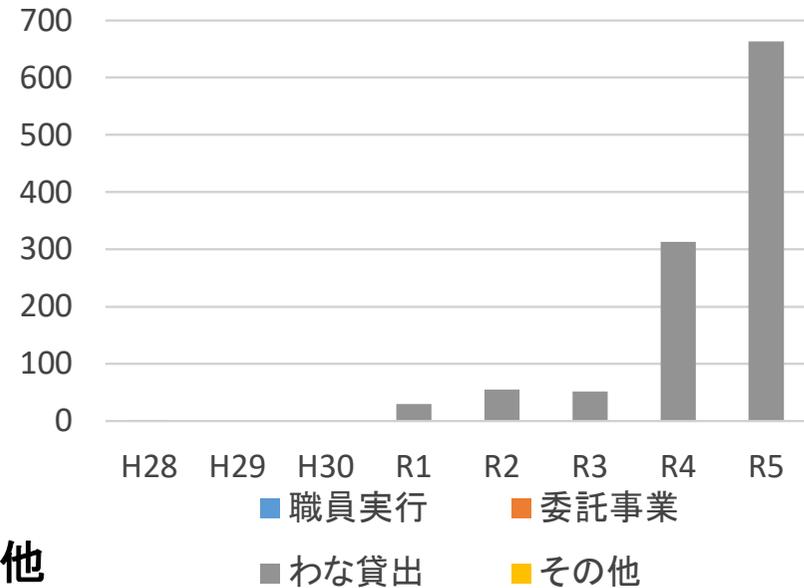
参画協議会等の名称	主な構成機関	協議会等の主催者(中心)
八頭町鳥獣被害対策協議会	八頭町、農事実行組合、鳥取いなば農業共同組合、八頭町猟友会	八頭町
若桜町鳥獣害対策協議会	若桜町、鳥取いなば農業協同組合、鳥取県農業共済組合東部支所、若桜町猟友会 八頭中央森林組合若桜事業所、地域代表、農業委員会、食肉処理業者、鳥取森林 管理署	若桜町

MEMO

・ついで見回りの継続実施
・大山周辺について、目撃情報の共有など環境事務所との連携。

捕獲頭数

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
職員実行								
委託事業								
わな貸出	1	0	0	30	55	52	313	663
その他								
計(イノシシ)	1	0	0	30	55	52	313	663



委託事業

		R2	R3	R4	R5
—	目標(捕獲頭数)	—	—	—	—

協定

目標頭数	R1	R2	R3	R4	R5
八頭町協議会	30	55	52	35	247
若桜町協議会	—	—	—	278	386

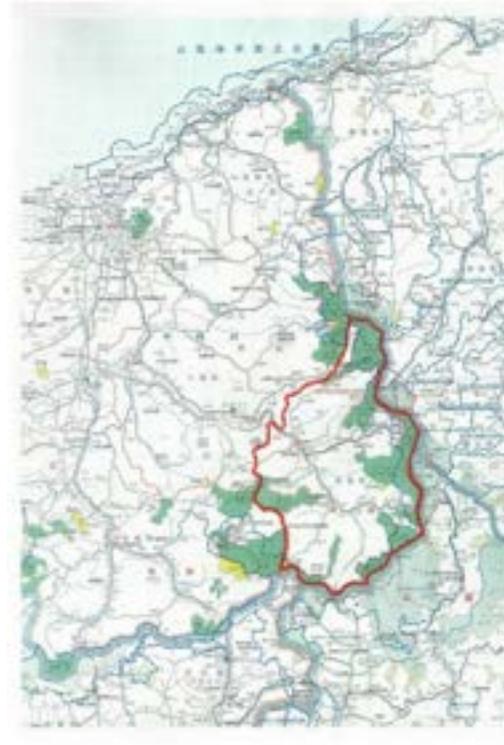
その他

・R4年度 若桜町協議会、林道事業者と「ついで見回り」の取組を開始
「ついで見回り」による捕獲実績R4年度55頭、R5年度30頭

八頭町協定



若桜町協定



大山周辺の
センサーカメラ設置箇所



第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)

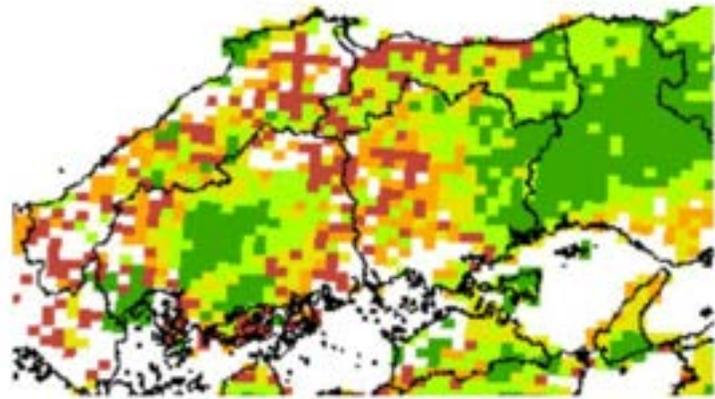


図6 中国地域におけるニホンジカの分布

ニホンジカ分布域

- 1979年度調査で生息を確認
- 2003年度調査で新たに生息を確認
- 2011年度調査で新たに生息を確認
- 2014年度調査で新たに生息を確認
- 2020年度調査で新たに生息を確認

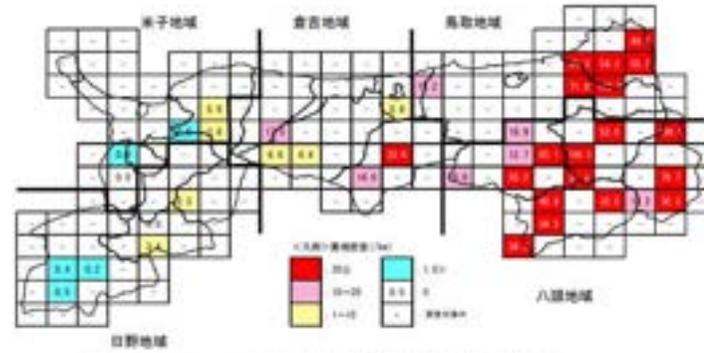


図7-2 メッシュ別鹿密度調査結果(令和元年度)

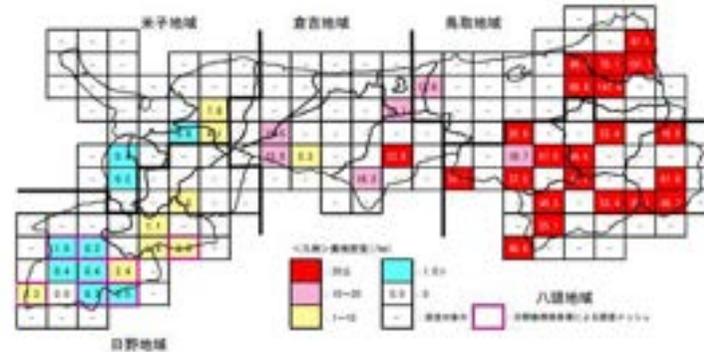


図7-3 メッシュ別鹿密度調査結果(令和2年度)

表3 生息状況(令和元年度)

区分	東部(鳥取・八頭地域)	中西部(倉吉・米子・日野地域)
SPUE (日撃総数/20万人日数)	0.56	0.13
鹿密度 鹿頭/km ²	42.86	5.08
推定増加率 (90%信用区間)	1.172 (1.044 ~ 1.302)	1.276 (1.095 ~ 1.376)
推定増加個体数 (90%信用区間)	8,213頭 (2,346頭 ~ 15,397頭)	819頭 (318頭 ~ 1,520頭)
推定個体数 (90%信用区間)	48,351頭 (27,723頭 ~ 93,031頭)	3,019頭 (1,571頭 ~ 5,981頭)

※県全域の個体数中央値と東部と中西部の推定個体数中央値の合計は一致しない。

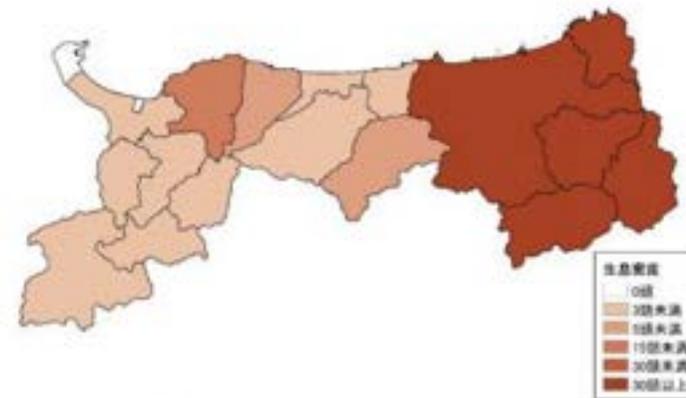


図14 市町村別の推定生息密度(頭/km²)(令和元年度中央値)

第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)

(オ) 捕獲状況

a. 捕獲の推移

シカが捕獲された最初の記録は昭和 27 年であり、昭和 50 年代までは稀に狩猟により捕獲されることがあった。昭和 55 年度には狩猟による捕獲頭数が 10 頭を超え、その後増減を繰り返しながら平成 19 年度以降捕獲が急増して平成 22 年度には 3,738 頭、令和 2 年度には 10,294 頭が捕獲されている。

許可捕獲による捕獲数は、平成 5 年度に初めて 8 頭が捕獲されて以降増減を繰り返しながら令和 2 年度には過去最高の 7,454 頭が捕獲され、捕獲に占める許可捕獲の割合は、平成 15 年度までは 20% 以下であったが、令和 2 年度は 72% を占め、許可捕獲の割合が年々高くなっている。

また、指定管理鳥獣捕獲等事業を平成 27 年度は県東部の県境付近の奥山において、平成 28 年度からは県中部、平成 30 年度からは県西部の県境付近の奥山に区域を広げて捕獲を実施し、令和 2 年度の指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲頭数は 2,321 頭で全捕獲頭数の 23% を占めている。

狩猟による捕獲は、平成 22 年度には 1,707 頭であったが、年々減少し、令和 2 年度は 519 頭、捕獲割合は 5% となっている(図 1 5、表 4)。

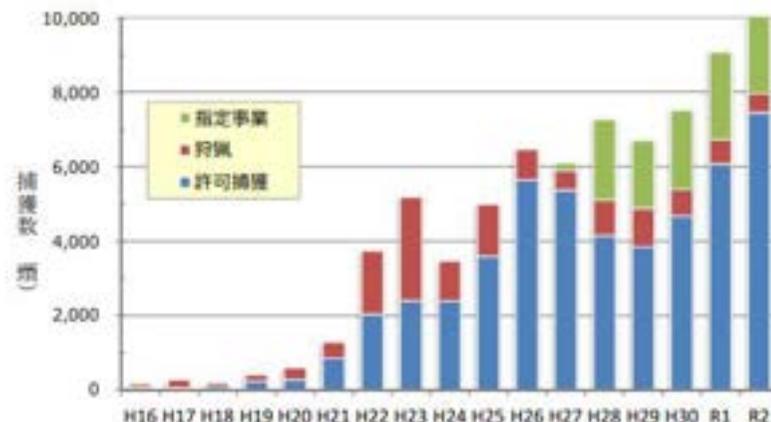


図 1 5 シカ捕獲数の推移

表 4 年度別シカ捕獲数

[単位: 頭]

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
狩猟	88	216	97	173	328	435	1,707	2,785	1,076
有害捕獲	71	53	90	231	263	845	2,031	2,398	2,390
指定事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	159	269	187	404	591	1,280	3,738	5,183	3,466

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
狩猟	1,404	822	528	951	1,034	712	659	519
有害捕獲	3,587	5,646	5,370	4,149	3,846	4,676	6,076	7,454
指定事業	—	—	199	2,174	1,827	2,131	2,351	2,321
計	4,991	6,468	6,097	7,274	6,707	7,519	9,086	10,294

(ウ) 森林生態系への影響

シカ生息密度の増加により、森林植生への影響や林床植生の劣化による土壌の流出が懸念されている。八頭地域、特に若桜町での森林植生の衰退が深刻となっており、中西部でも影響が見られ始めている(図 1 7)。ササ等の下層植生の食害が進み水ノ山後山那岐山国定公園特別地域等では林床が裸地化しているところも目立つようになった(写真 1)。また、近年、大山隠岐国立公園においても希少植物の食害発生の恐れが高まっている。

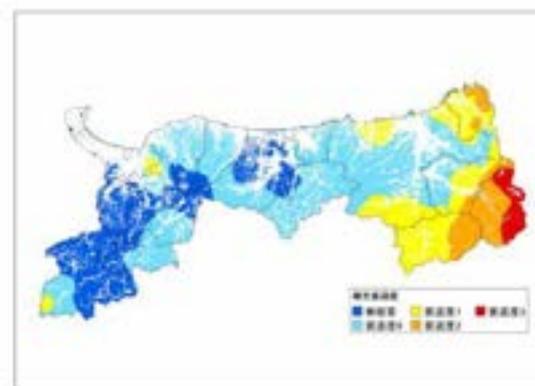


図 1 7 植生衰退度の空間補間図

令和 2 年度の調査結果を IDW 法で空間補間し、衰退度に応じた色分けを行った。

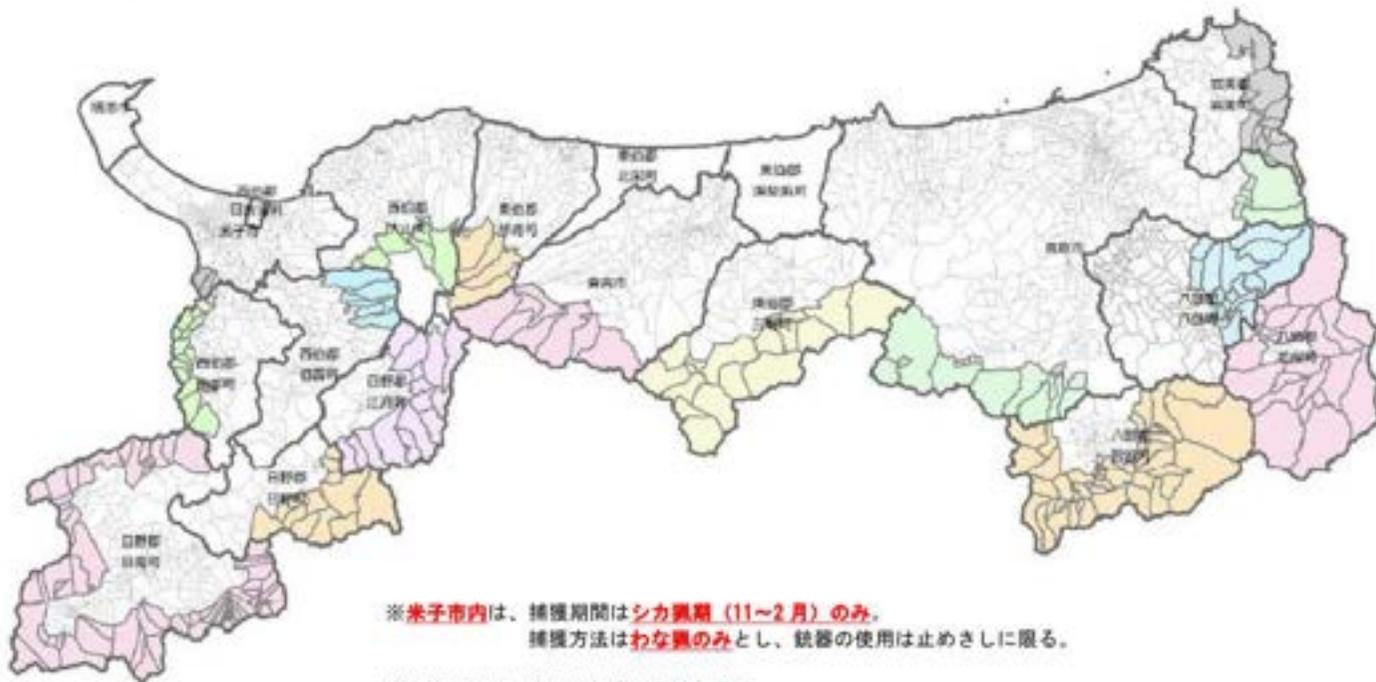


写真 1 水ノ山後山那岐山国定公園内第二種特別地域
写真撮影場所で見られるようなササの食害。樹の外側は植生が立っている。

指定管理鳥獣捕獲等事業

鳥取県では、県境域の奥山での捕獲を広域で実施。
R4年度には、大山鳥獣保護区の一部を追加。

令和6年度 指定管理鳥獣（ニホンジカ）捕獲等事業 実施区域図
(県全域の主に県境に接する大字等区域 ※着色部)



※米子市内は、捕獲期間はシカ猟期(11~2月)のみ、
捕獲方法はわな罠のみとし、銃器の使用は止めしに限り。

※実施区域は、令和5年度の区域と同様

4 指定管理鳥獣捕獲等事業の実施区域

実施区域名	市町名	選定理由	他法令等
県東部区域	鳥取市 岩美町 若狭町 智頭町 八頭町	県東部の1市4町は、本県のシカ生息域の中心となっており、農林業被害のみならず生態系被害も顕著となっているが、主に奥山で行う有害鳥獣捕獲のみでは、シカの主な生息域である奥山(県境域)での捕獲は十分に行えない。このため、本事業により奥山での捕獲を強化し、シカ個体数の抑制・減少を図ることとする。	・他法令等による規制区域(鳥獣保護区、特定猟具使用禁止区域、国立公園・国立公園、自然環境保全地域、国有林・官庁造林地) ・各市町の鳥獣被害防止対策に定める被害防止計画の対象地域
県中部区域	倉吉市 三朝町 琴浦町	県中部・西部区域では、近年、シカの分布拡大や森林植生への影響、農業被害等が確認されており、今後の個体数増加と被害増加が懸念される。このため、中部の1市2町、西部の1市6町の主に県境に接する奥山等において、本事業により捕獲を強化し、シカの分布拡大の防止を図ることとする。	
県西部区域	米子市 大山町 南部町 怡通町 江府町 日野町 日南町	なお、大山においても個体数増加に伴う森林植生への被害が懸念されており、国指定大山鳥獣保護区の一部を区域に含む。	

5 指定管理鳥獣捕獲等事業の目標

実施区域名	指定管理鳥獣捕獲等事業の目標
県東部区域 県中部区域 県西部区域	捕獲数2,542頭

MEMO

県境域で広域に取り組んでいるため、
国有林内の捕獲実績を把握することは
難しい。

令和4年度には、大山鳥獣保護区の一部
が追加された

令和4年度に環境省中国四国環境事務所が以下の事業を実施(報告書は計画課保管)

- ・捕獲結果はイノシシのみ4頭だった。
- ・本事業ではヘイキューブなどの餌による誘引が難しかった。

令和4年度大山隠岐国立公園大山蒜山地域における

ニホンジカ試験捕獲等業務

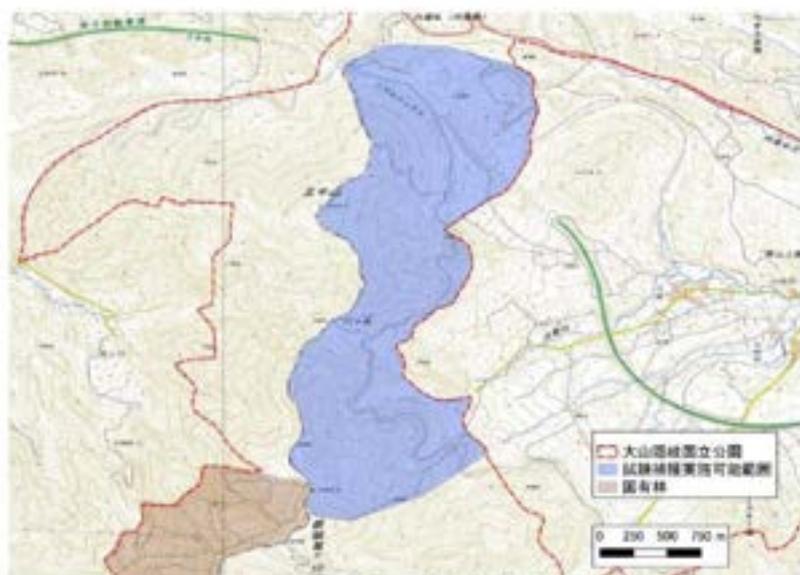


図 11.エリア⑤における試験捕獲実施可能範囲図

ケ、捕獲結果および捕獲個体の処分

捕獲結果を表8で示す。本業務ではシカの捕獲はなかった。イノシシ4頭が捕獲され、ツキノワグマの錯誤捕獲は発生しなかった。

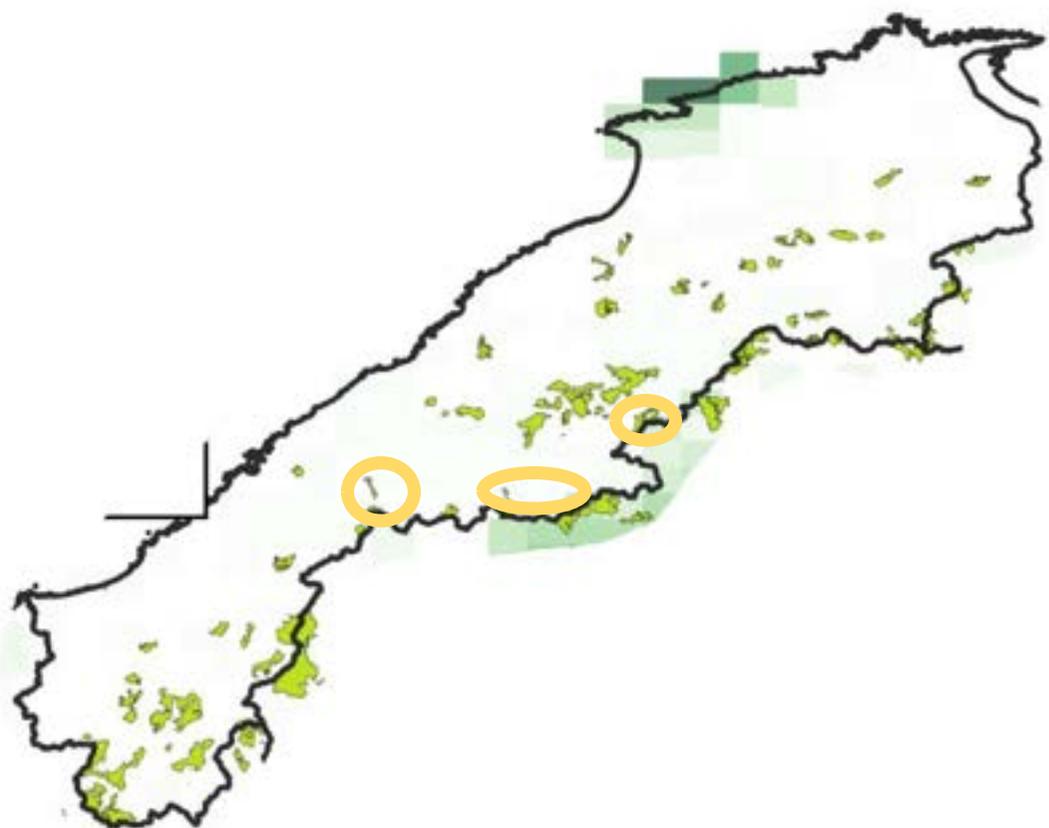
表 8.捕獲個体

No.	捕獲月日	獣種	わな番号	雌雄	齢
1	10月7日	イノシシ	DS09	メス	成獣
2	10月10日	イノシシ	DS16	メス	成獣
3	10月11日	イノシシ	DS03	メス	成獣
4	10月14日	イノシシ	DS19	メス	幼獣

捕獲した個体は、電気止めさし器にて処分し、写真、捕獲年月日、場所、性別・歳区分等を記録した。殺処分後の個体は赤磐市環境センターにて焼却処分した。



写真 5.捕獲されたイノシシ (10月11日、DS03)



■ 職員実行 ■ 委託事業
■ わな貸出 ■ その他

出典
ニホンジカ密度分布図(環境省, 2015)をもとに近畿中国森林管理局作成
環境省HP:「改正鳥獣法に基づく指定管理鳥獣捕獲等事業の推進に向けた全国のニホンジカの密度分布図の作成について(お知らせ)」
URL: <http://www.env.go.jp/press/101522.html>

・管内の状況(推計生息数、生息密度、被害状況、捕獲状況等)

推計生息数: 4,093頭

生息密度 資料なし

令和4年有害鳥獣被害金額(ニホンジカ)1,168千円

・被害状況

県境の2町では造林地に食害が発生するも、県内の農作物被害はほぼ無し。

・取組状況

令和元年度から島根県と連携し、国有林内で指定管理鳥獣捕獲等事業を継続中。

・成果

令和元年度捕獲頭数: 5頭

令和2年度捕獲頭数: 15頭

令和3年度捕獲頭数: 41頭

令和4年度捕獲頭数: 8頭

令和5年度捕獲頭数: 32頭

・課題

今後も、農林業における更なる被害拡大の恐れ。

協定

協定相手方	締結時期	開始年度	協定期間	更新の有無	更新期間	協定の主な内容	捕獲実績
島根県	R1.6.17	R1	R1.6.20~ R7.3.31	有	乙から申し出があり、甲がこれを認める場合	捕獲場所の提供(囲いわな、箱わな、くくりわなセンサーカメラ)	有

協議会

参画協議会等の名称	主な構成機関	協議会等の主催者(中心)
安来市鳥獣被害防止対策協議会	安来市、安来市猟友会、鳥獣保護管理員、島根県農業協同組合やすぎ地区本部、島根県農業共済組合東部支所、安来農林振興協議会、島根県東部農林振興センター、島根森林管理署、安来市鳥獣被害対策実施隊	安来市農林振興課

捕獲頭数

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
職員実行								
委託事業								
わな貸出								
その他				5	15	41	8	32
計(イノシシ)				5(3)	15(9)	41(9)	8(2)	32(4)

委託事業

	R2	R3	R4	R5
目標(捕獲頭数)	—	—	—	—

協定

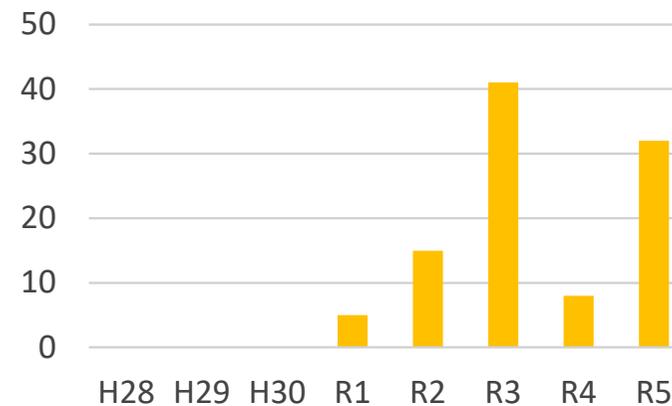
捕獲頭数	R1	R2	R3	R4	R5
島根県	5	15	41	8	32

その他

・指定管理鳥獣捕獲等事業 島根県と連携し国有林内で継続的に実施。

MEMO

- ・引き続き、県指定管理鳥獣捕獲等事業と連携、区域拡大の可能性がないかなど情報を共有
- ・安来市は協議会に参画しているが、シカ被害がないので、いまのところ協定の必要性はない
- ・クマの放獣対応は、県と連携して取組を継続



■ 職員実行 ■ 委託事業
■ わな貸出 ■ その他

第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)

表1 地域と該当市町

対象地域	該当する市町
出雲北山地域	出雲市(出雲北山山地)
湖北地域	松江市(島根半島部)、出雲市(出雲北山山地を除く島根半島部)
中国山地地域	安来市、松江市(湖北地域以外)、出雲市(出雲北山山地、湖北地域以外)、雲南市、奥出雲町、飯南町、大田市、川本町、美郷町、邑南町、江津市、浜田市、益田市、津和野町、吉賀町

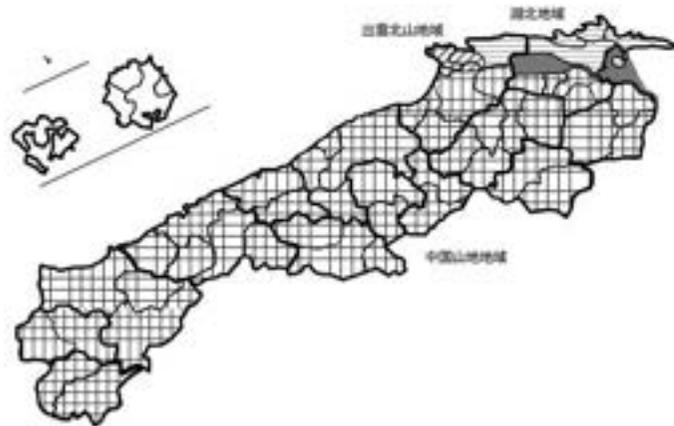


図1 対象地域区分

2) 生息動向及び捕獲等の状況

本県の本州部地域には以前シカが生息、又は出現したとされるが、明治末期にほぼ姿を消し、昭和30年頃には唯一島根半島出雲北山山地で鰐淵寺周辺に数百頭生息していたと推測されている。昭和41年からは、大社鳥獣保護区を設置し若干の捕獲規制を行ったが、昭和37年度から昭和46年度までの10年間に約350頭が捕獲され、当時の推定生息頭数(100頭以内といわれていた)から、この状態が続くと絶滅の恐れがあるとして昭和47年度からオスジカの捕獲禁止区域に設定し保護施策を講じてきた。しかし、その後平成19年に狩猟によるメスジカの捕獲禁止措置が全国で解除されたことにもともない、本県においても平成20年に当該区域をオスジカ捕獲禁止区域からニホンジカ捕獲禁止区域へと変更して保護管理施策を講じてきた。また、前述のように湖北地域及び中国山地地域においては、明治末期にほぼ姿を消したと考えられていたが、近年の生息分布拡大により農林作物被害や捕獲が増加傾向にあり、捕獲、被害対策が急務である。

③中国山地地域

中国山地においても目撃情報や捕獲実績が増加してきており、明治末期に姿を消したと思われるシカが繁殖し、生息分布域が拡大してきたものと推測される。近年では、中国山地の全域で生息情報がある。そのため平成30年度及び令和2年度にベイズ法による個体数推定を実施した結果、令和2年末の生息頭数は1,239～8,490頭(90%信用区間:中央値2,990頭)と推定された。近年の捕獲状況は、狩猟、「鳥獣による生活被害、農林水産業又は生態系に係る被害の防止の目的での捕獲(以前は有害鳥獣捕獲とよばれた許可捕獲。以下、「被害防止の捕獲」という。)共に増加傾向にあり、特に県境の市町で顕著である。

また、中国山地で捕獲されたシカの遺伝子分析からは、広島県側からのシカの分布拡大によるものが多いと推測できたが、島根半島を起源とするものや、鳥取県や山口県からの分布拡大によるものも確認された。

第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)



図 15 平成 30 年度に確認されたシカの生息情報



図 16 令和元年度の狩猟によるシカの捕獲場所

表 7 湖北地域及び中国山地地域での被害防止の捕獲実績 (単位:頭数)

年 度	湖北地域				中国山地地域			
	オ ス	メ ス	性不明	計	オ ス	メ ス	性不明	計
14	6	4	—	10				
15	16	10	—	26				
16	7	5	—	12				
17	6	3	—	9				
18	17	14	—	31				
19	30	21	—	51				
20	46	19	—	65	—	—	1	1
21	113	70	1	184	—	—	2	2
22	153	75	—	228	—	—	8	8
23	376	325	—	701	—	—	9	9
24	599	697	—	1296	—	—	22	22
25	582	899	2	1483	30	8	22	60
26	394	611	—	1005	45	14	8	67
27	292	574	—	866	68	6	25	99
28	281	532	—	813	115	56	19	190
29	292	389	—	681	121	55	32	208
30	249	413	—	662	103	70	52	225
元	245	337	—	582	197	92	5	294
2	266	207	—	473	—	—	—	332

MEMO

・R5年度は栃谷、立岩、雲月の3団地を実施



図 事業実施区域図（広域）（青で囲った範囲：栃谷国有林、立岩国有林）

MEMO

・R5年度は栃谷、立岩、雲月の3団地を予定（程原は予備）

4 指定管理鳥獣捕獲等事業の実施区域

実施区域名	住所等	選定理由	他法令等
中国山地地域	島根県邑智郡 邑南町 島根県飯石郡 飯南町 島根県浜田市 旭町	当該地域の中でも狩猟や有害捕獲で最も捕獲頻度が高い場所、かつ国有林でもあることから他の捕獲類型の影響を受けづらく、捕獲の効果評価に適しているため。 実施に当たっては、4箇所の候補地の中から3箇所を選定の上実施する。	栃谷国有林（島根森林管理署所管） 立岩国有林（島根森林管理署所管） 程原国有林（島根森林管理署所管） 雲月国有林（島根森林管理署所管）

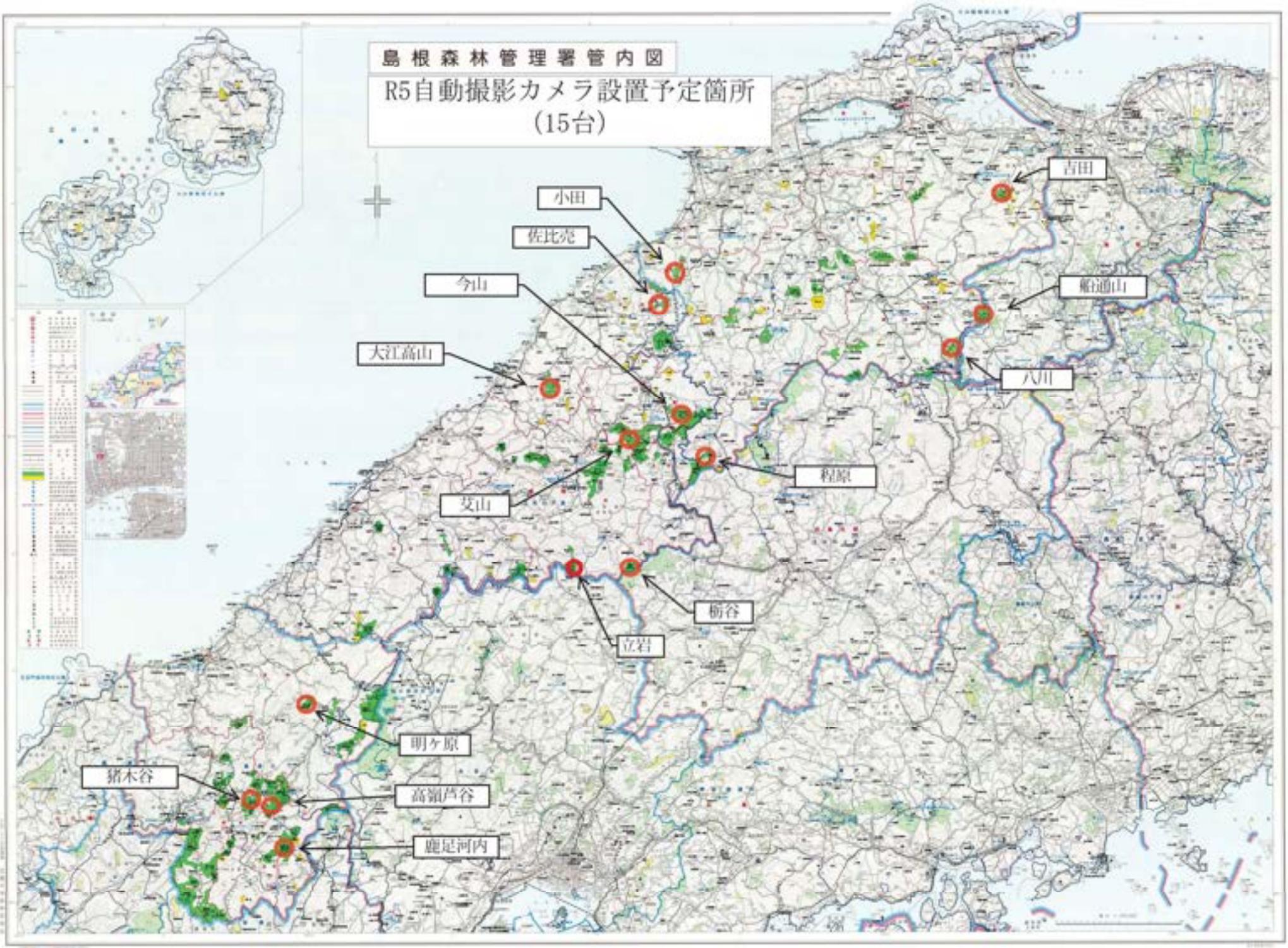
- (注) 1 実施区域欄には、実施区域の名称を記載する。
 2 住所等欄には、市町村名及び地名を可能な限り詳細に記載する。
 3 選定理由欄には、実施区域の地形、被害状況、既存の捕獲等の実施状況等を踏まえ、当該地域を選定した理由を記載する。
 4 他法令等欄には、国・都道府県指定鳥獣保護区、国立・国定公園、国有林、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律（以下「鳥獣被害防止特措法」という。）に定める被害防止計画の対象地域、国や市町村による捕獲事業の実施区域等、事前の調整や協議等が必要な地域と重複する場合には、その名称を記載する。

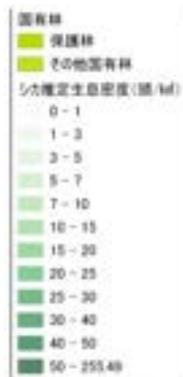
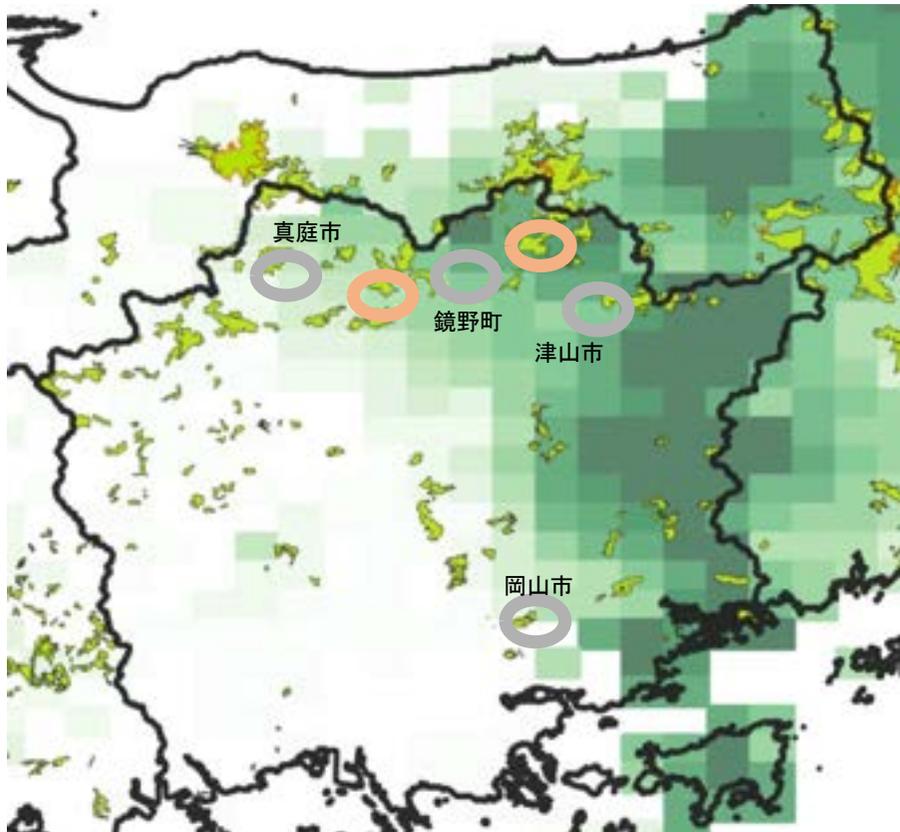
5 実施区域の全体を示す地形図等の図面を添付すること。



図 事業実施区域図（広域）（赤で囲った範囲内の国有林から三箇所）

島根森林管理署管内図
R5自動撮影カメラ設置予定箇所
(15台)





■ 職員実行 ■ 委託事業
■ わな貸出 ■ その他

出典
ニホンジカ密度分布図(環境省、2015)をもとに近畿中国森林管理局作成
環境省HP:「改正鳥獣法に基づく指定管理鳥獣捕獲等事業の推進に向けた全国のニホンジカの密度分布図の作成について(お知らせ)」
URL: <http://www.env.go.jp/press/101522.html>

・管内の状況(推計生息数、生息密度、被害状況、捕獲状況等)

岡山県の令和2年度末のニホンジカ推定生息数の中央値は45,238頭(25,662頭~91,357頭)。令和2年度の捕獲頭数15,375頭。推定生息密度は県東部では25頭/以上、県北中部で20頭/km²、県中央部で15頭/km²、県西部で5頭/km²以下。「第6期第二種特定鳥獣(ニホンジカ)管理計画」(R4.4.1~R9.3.31岡山県)

・被害状況

県東部~県北中部にかけての森林地域において造林苗の採食、樹皮剥ぎ、下層植生衰退が発生している。

・取組状況

1 侵入防止柵の設置(新規造林地)

2 協定による捕獲(真庭市、津山市、鏡野町)

3 委託事業

R3 岩淵国有林外シカ捕獲事業、霰ヶ仙国有林外シカ捕獲事業

R4 岩淵国有林外シカ捕獲事業、山ノ神谷国有林外シカ捕獲事業

R5 捕獲事業 なし

・成果(R5)

協定による捕獲(津山市51頭。真庭市0頭。)

新規協定の締結(鏡野町)

・課題

森林被害の実態と地域のシカの生息密度の調査結果を確認し、捕獲実施地を決定し、現状と乖離しない捕獲目標頭数を設定する。

シカの有害鳥獣駆除を積極的に実施している地域において国有林でも積極的に駆除を実施してもらえるように協定締結を進める。

新たに鳥獣被害対策協議会とのわな貸出協定を検討する。

協定

協定相手方	締結時期	開始年度	協定期間	更新の有無	更新期間	協定の主な内容	捕獲実績
津山市鳥獣被害防止対策協議会	H28.12.16	H28	R4.5.16～ R5.3.31（最長 R9.3.31）	有	R9年度まで自動更新	捕獲場所の提供、ワナ等貸出、林道ゲートの鍵の貸与	有
岡山市、岡山地区猟友会駆除班	H29.3.31	H28	締結日から1年間	有	毎年度自動更新	捕獲場所の提供(檻)	無
真庭市鳥獣被害対策本部	H29.4.3	H29	R4.5.13～ R5.3.31（最長 R9.3.31）	有	R9年度まで自動更新	捕獲場所の提供、ワナ等貸出、林道ゲートの鍵の貸与	無
鏡野町鳥獣被害防止対策協議会	R6.3.28	R5	R6.3.28～ R7.3.31（最長 R11.3.31）	有	R10年度まで自動更新	捕獲場所の提供、ワナ等貸出、林道ゲートの鍵の貸与	—

協議会

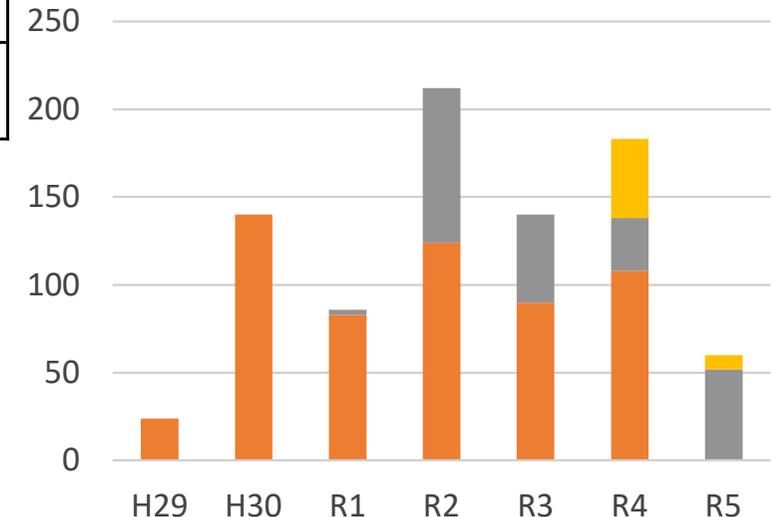
参画協議会等の名称	主な構成機関	協議会等の主催者(中心)
津山市鳥獣被害防止対策協議会	津山市、農業協同組合、漁業協同組合、森林組合、猟友会、県鳥獣保護員、岡山森林管理署	津山市産業経済部森林課
真庭市鳥獣被害対策本部	真庭市、農業協同組合、森林組合、猟友会、漁業協同組合、警察署、美作県民局	真庭市農業振興課
新見市鳥獣被害防止対策協議会	新見地区猟友会、新見市、農業協同組合、備中県民局、漁業協同組合、岡山森林管理署、森林技術・支援センター、森林組合	新見市産業部農林課

MEMO

- ・真庭市猟友会との関係改善の可能性を検討
- ・新見市、奈義町ほか協定の可能性を検討

捕獲頭数

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
職員実行							
委託事業	24	140	83	124	90	108	
わな貸出			3	88	50	30	51
その他						45	8
計(イノシシ)	24	140	86	212	140	183(1)	59(1)



協定捕獲

捕獲頭数	R1	R2	R3	R4	R5
津山市協議会	3	86	50	30	51
真庭市協議会	—	2	0	0	0
鏡野町協議会	—	—	—	—	—

その他

- ・R4年度 岡山市との協定について地区ごとの協定に見直し、箱わなを貸出し。美作市、和気町、鏡野町、三咲町、備前市の入林届の実績把握。
- ・R5年度からは、委託をやめて協定のみで取り組み。

第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)

(1) 生息動向

シカは、これまで県北東部地域で確認されていたが、令和3(2021)年度に実施したシカの生息状況調査結果では、県北中部から県南東部にかけて推定生息密度が高くなるなど、分布域は拡大傾向にある(図1)。



図1 推定した市町村別の生息密度(頭/km)

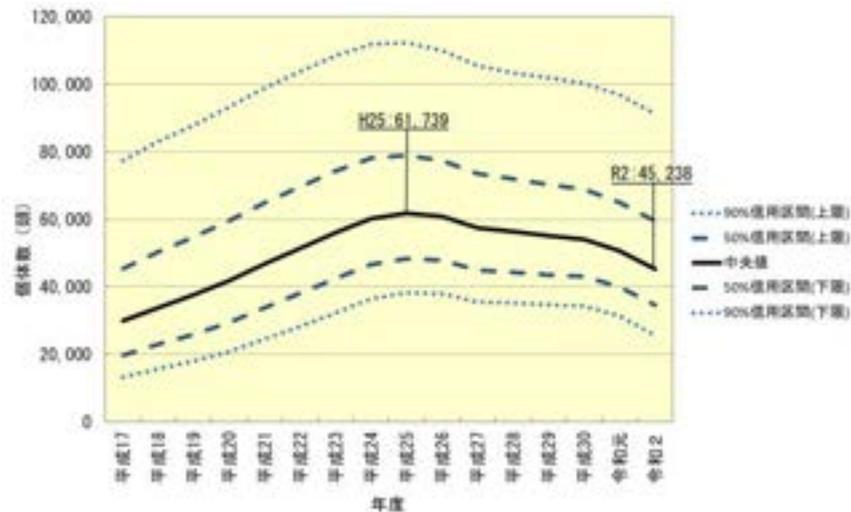


図2 推定個体数の推移

表1 令和2年度時点での各変数の推定結果

項目	数値
目撃効率(頭/日)	0.43
糞積密度(10粒以上糞積数/km)	1.57
推定自然増加率の中央値(90%信用区間)(%)	19.0(10 ~ 33)
推定生息数の中央値(90%信用区間)(頭)	45,238(25,662 ~ 91,357)
推定増加数の中央値(90%信用区間)(頭)	9,877(7,365 ~ 12,516)

※推定自然増加率、推定生息数、推定増加数は、捕獲数、糞積密度、目撃効率を基に階層ベイズ法により推定した。

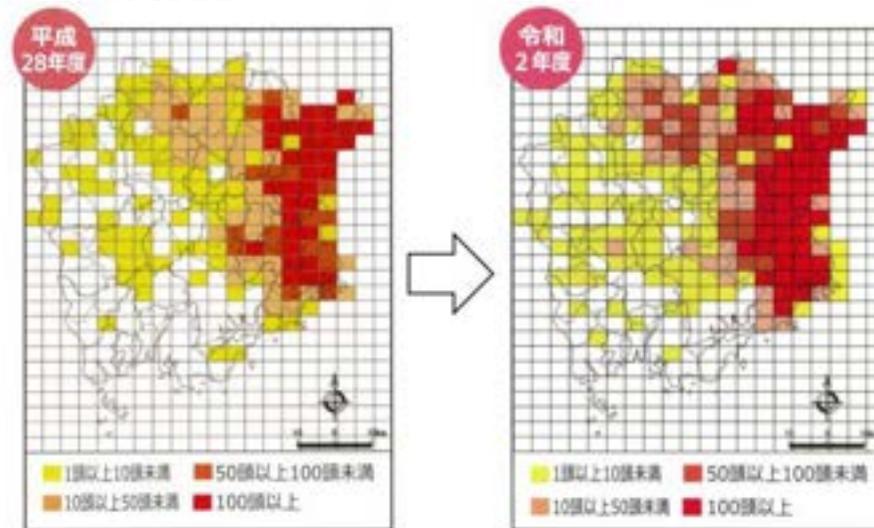
(3) 捕獲状況

ア 捕獲の現状と動向

本県におけるシカの捕獲数は、年度によりばらつきがあるが、国の当面の目標に基づく取組の着実な実行に向けて、シカの生息密度の高い県境付近を中心に捕獲強化に取り組んできた。平成30(2018)年度以降、それまで7~9月を支援対象期間としていた県捕獲奨励金を緊急的に通年に拡大したことで、令和2(2020)年度には、過去最高の15,375頭が捕獲された(図3)。



図3 捕獲数の推移と捕獲区分の内訳



捕獲数計 12,009 頭

平成 28(2016)年度

捕獲数計 15,375 頭

令和 2(2020)年度

図4 捕獲状況(5km×5kmメッシュ図)

(2) 個体群管理の方法

ア 狩猟期間の延長

狩猟期間を1か月間延長し、11月15日から翌年3月15日までとする。

イ くくりわなの輪の直径の規制の緩和

くくりわなの輪の直径に関する規制を15cm以下に緩和する。

ウ 有害鳥獣許可捕獲の推進

被害状況や狩猟者数など地域の実状を踏まえ、市町村、農林業従事者等地域住民、鳥獣被害対策実施隊、有害鳥獣駆除班、狩猟関係団体の連携のもと、適正かつ計画的・効果的に有害鳥獣許可捕獲を推進する。

- 被害実態の把握
- 捕獲体制の充実
(狩猟関係団体との協力体制の強化、鳥獣被害対策実施隊の編成等)
- 駆除強化月間の設定
- 効果的な捕獲の推進(耕作地周辺の被害原因となる個体の捕獲等)

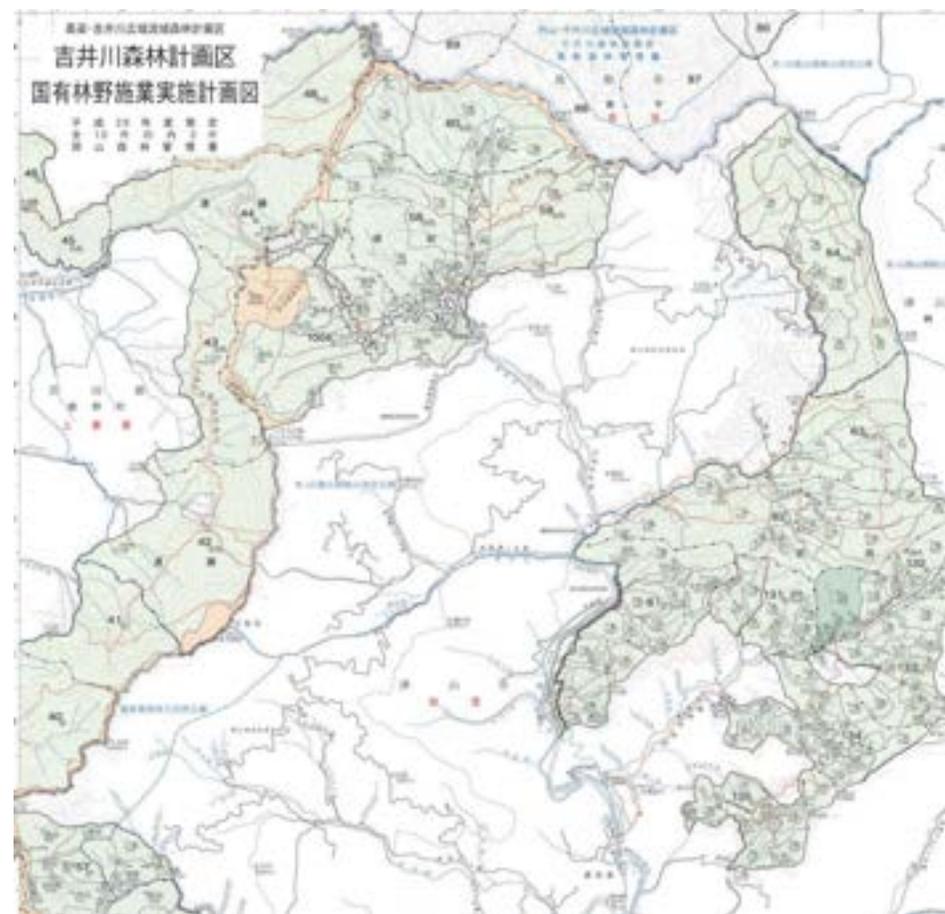
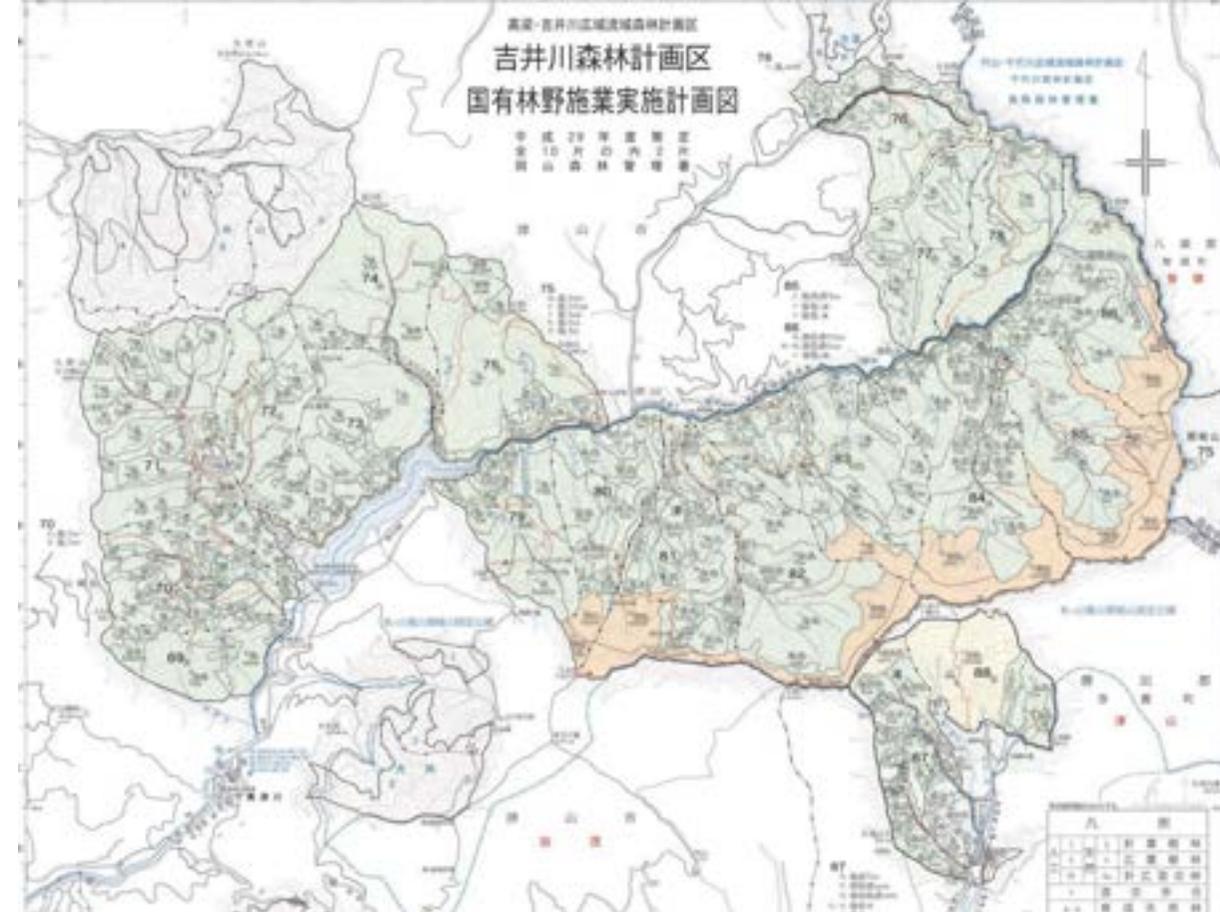
エ 指定管理鳥獣捕獲等事業の実施

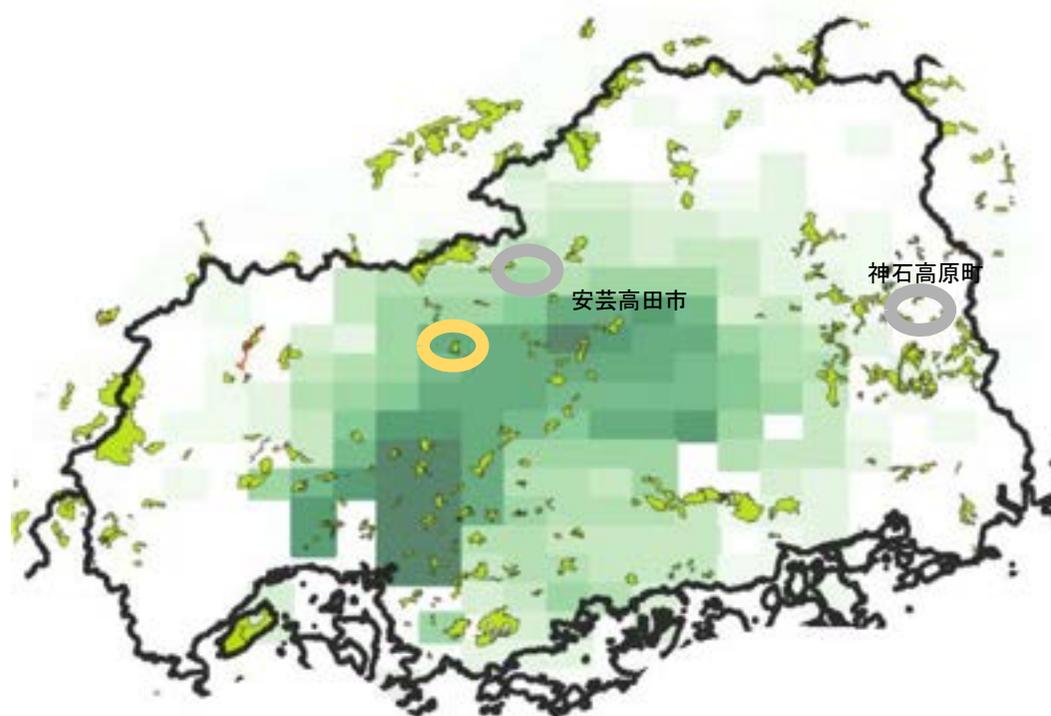
本計画の目標を達成するために必要と判断した場合、当該事態の発生地域におけるシカの生息状況と農林業被害対策の実施状況等を確認した上で、指定管理鳥獣捕獲等事業の実施計画を定め、当該事業による個体数調整を行うものとする。

(3) 地域間の連携

シカは、行政区を越えて移動していることから、隣接する県、市町村等の地域間において、捕獲対策の具体的な協議の場を設けるとともに、生息や捕獲に係る情報交換、狩猟の担い手育成等について連携を図る。

特に、生息数が多い兵庫県及び鳥取県と引き続き連携強化し、「シカ捕獲強化月間」を設定するなど、重点的に県境付近の個体数調整にも取り組むこととする。





■ 職員実行 ■ 委託事業
■ わな貸出 ■ その他

出典
ニホンジカ密度分布図(環境省、2015)をもとに近畿中国森林管理局作成
環境省HP:「改正鳥獣法に基づく指定管理鳥獣捕獲等事業の推進に向けた全国のニホンジカの密度分布図の作成について(お知らせ)」
URL: <http://www.env.go.jp/press/101522.html>

・管内の状況(推計生息数、生息密度、被害状況、捕獲状況等)
推計生息数 51,399頭(平成14年度の4.4倍)
被害状況 農業被害 面積58ha 金額5,300万円
捕獲状況 13,316頭
年間捕獲目標 15,600頭以上
※広島県策定による「第二種特定鳥獣(ニホンジカ)管理計画(第5期)令和4年4月」の令和2年度数値及び目標数値を引用

・被害状況

広島県林業課では、モニタリング調査、新植地被害調査等を実施して分布状況と被害状況の把握に努めており、「令和3年度広島県ニホンジカ林業被害実態等調査」の分析結果によると安芸高田市、広島市安佐北区、東広島市、三次市、庄原市、北広島町での被害率が高かったとの報告があり、被害率は増加傾向にある。

・取組状況

- 令和元年度より安芸高田市外との3者でシカ被害対策推進協定を締結し、民有林・国有林を問わず連携して捕獲を実施。
令和3年度には、ニホンジカコルゲート管残渣処理施設を津々良山国有林内に設置(使用については関係部局と調整中)。
- 令和2年度より神石高原町外との5者で、シカ被害対策推進協定を締結し、民有林・国有林を問わず連携して捕獲を実施。

・成果

令和5年度は、同協定により139頭の捕獲実績があり、一定の農林業被害の軽減に寄与。

・課題

捕獲効率の向上を目的とした効果的な誘引方法、わな設置方法等の情報共有を図る。

協定

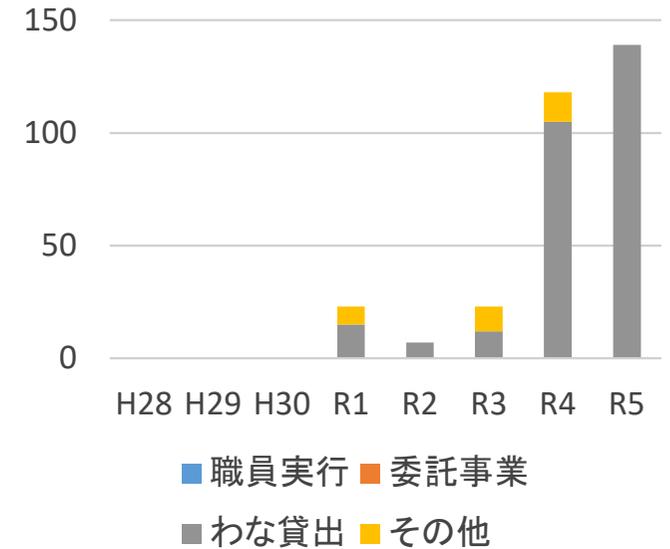
協定相手方	締結時期	開始年度	協定期間	更新の有無	更新期間	協定の主な内容	捕獲実績
安芸高田市、安芸高田市有害鳥獣捕獲班連絡協議会	R1.10.24	R1	R1.10.24～ R2.3.31 (R3.3.31)	有	特段の意思表示がなければ自動更新 (4.1～3.31)	捕獲場所の提供（小林式わな、小型囲いわな（こじゃんと）、箱わな）、ワナ等貸出、入林届の省略	有
神石高原町、神石高原町有害鳥獣捕獲対策協議会、神石郡森林組合、森林整備センター中国四国整備局広島水源林整備事務所	R2.7.27	R2	R2.7.27～ R3.3.31	有	特段の意思表示がなければ自動更新 (4.1～3.31)	捕獲場所の提供（小林式わな、箱わな）、ワナ等貸出、入林届の省略	無

協議会

参画協議会等の名称	主な構成機関	協議会等の主催者(中心)
-		

捕獲頭数

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
職員実行								
委託事業								
わな貸出				15	7	12	105	139
その他				8		11	13	
計(イノシシ)				23	7	23(1)	118(16)	139(9)



委託事業

単位(千円)

	R2	R3	R4	R5
目標(捕獲頭数)	-	-	-	-

MEMO

- ・協定による取組を継続
- ・県事業、指定管理鳥獣捕獲等事業の情報収集、連携
- ・設置済の大型排水管の活用

協定等

捕獲頭数内訳	R1	R2	R3	R4	R5
安芸高田市ほか		3	12	29(16)	49(19)
神石高原町ほか		4	-	76	90
県捕獲事業		0	11	13	

その他

- ・安芸高田市 大型排水管残渣処理施設の活用を検討
- ・三次市 令和7年度に協定締結見込
- ・庄原市 協定締結に向けて働き掛けを継続している

第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)

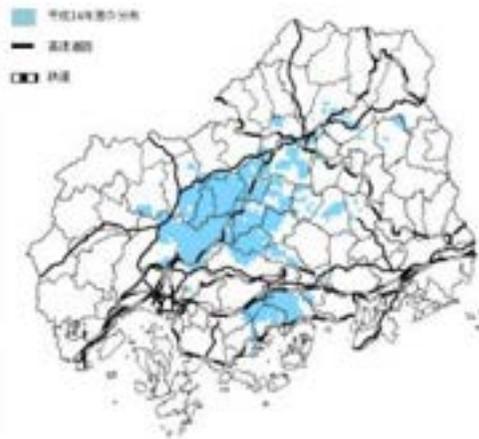


図1 平成14(2002)年度のシカの分布域

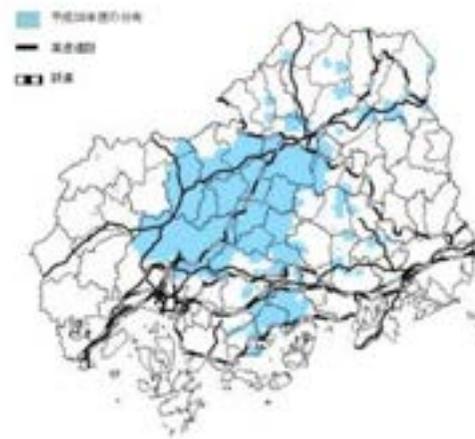


図2 平成19(2007)年度のシカの分布域

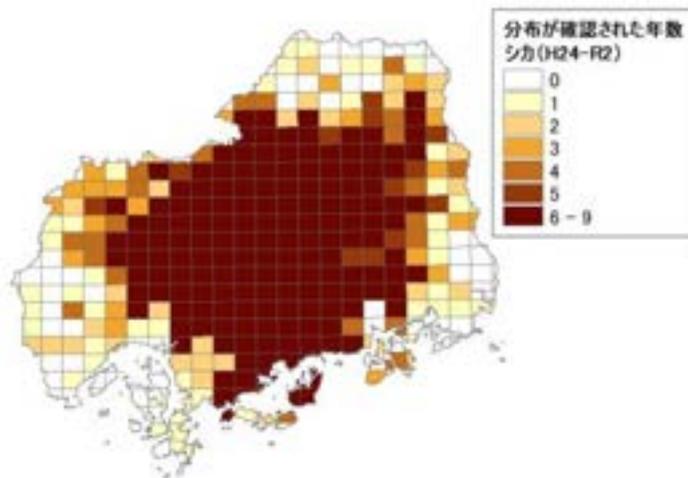


図3 平成24(2012)～令和2(2020)年度のシカ分布域

出猟カレンダー調査による

※宮島は全島が鳥獣保護区に指定されており、狩猟者の出猟がないため分布確認年数が0になっているが、実際にはシカが生息している。

表1 階層ベイズモデルによる各年度のシカ推定個体数

年度	5%点	25%点	中央値	75%点	95%点
平成14(2002)年度	8,511	9,802	11,476	14,603	32,327
平成15(2003)年度	9,736	11,194	13,091	16,617	36,194
平成16(2004)年度	11,039	12,692	14,834	18,773	40,282
平成17(2005)年度	12,810	14,672	17,070	21,461	45,086
平成18(2006)年度	14,327	16,411	19,070	23,938	49,735
平成19(2007)年度	16,480	18,800	21,746	27,104	55,412
平成20(2008)年度	18,688	21,239	24,459	30,326	61,322
平成21(2009)年度	20,984	23,747	27,280	33,610	66,932
平成22(2010)年度	23,241	26,229	30,047	36,831	72,869
平成23(2011)年度	25,276	28,505	32,603	39,819	78,605
平成24(2012)年度	26,946	30,409	34,752	42,455	83,542
平成25(2013)年度	28,649	32,297	36,890	45,065	88,631
平成26(2014)年度	29,895	33,843	38,637	47,299	94,331
平成27(2015)年度	30,092	34,343	39,375	48,610	98,431
平成28(2016)年度	31,509	36,131	41,533	51,381	103,808
平成29(2017)年度	32,408	37,444	43,338	53,773	108,577
平成30(2018)年度	34,567	40,279	46,705	57,789	115,566
令和元(2019)年度	36,413	42,948	50,064	61,944	122,391
令和2(2020)年度	35,924	43,587	51,399	64,227	126,911

第13次事業計画、第二種特定計画 (hiroshima.lg.jp)

第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)

調査を受けた植栽木の割合

- 被害なし
- 1～10%未満
- 10～30%未満
- 30～50%未満
- 50～100%



図12 広島県における植栽地でのシカによる被害状況(令和2(2020)年度調査結果)
(林業課調べ)

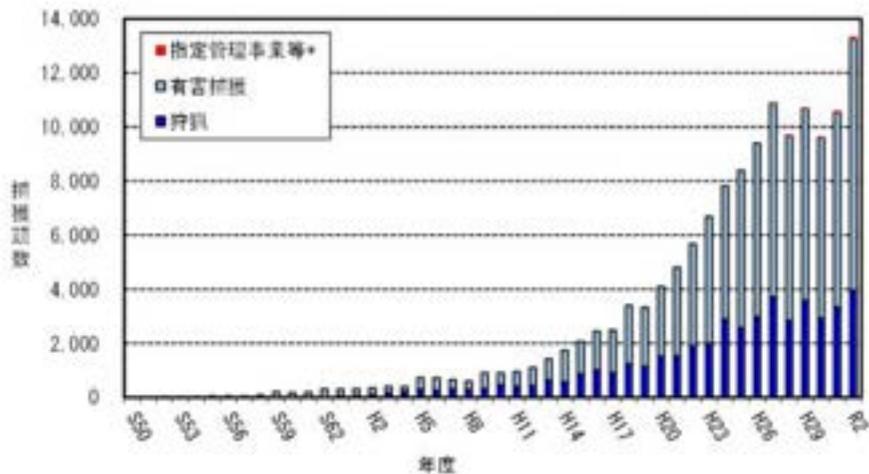


図17 狩猟と有害鳥獣捕獲による捕獲数の推移(鳥獣関係統計による)
* 猟許可又は猟事業による捕獲

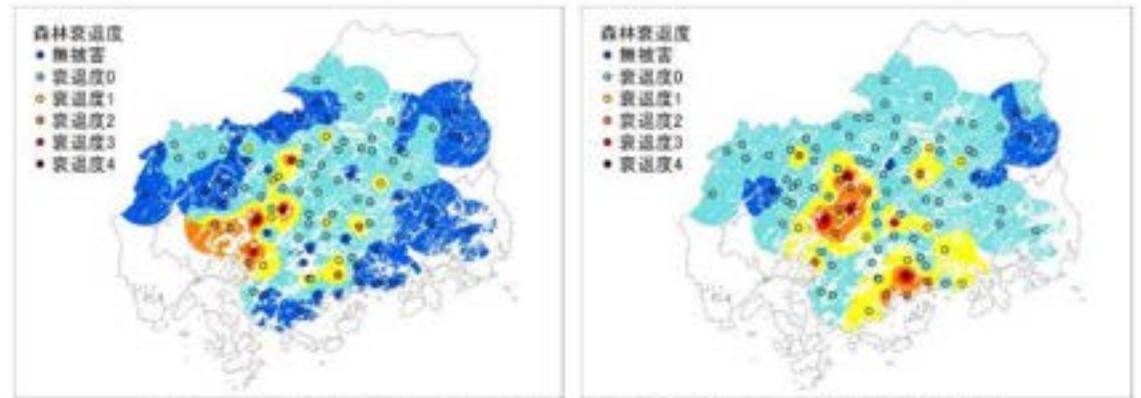


図13 低木層の木本類、ササ、草本層の植栽率を使用した衰退度調査結果
(各調査地点データをもとに空間補間した結果) 左:平成27(2015)年度
右:令和3(2021)年度

表3 特定計画策定後の狩猟と有害鳥獣捕獲による捕獲数(自然環境課調べ)

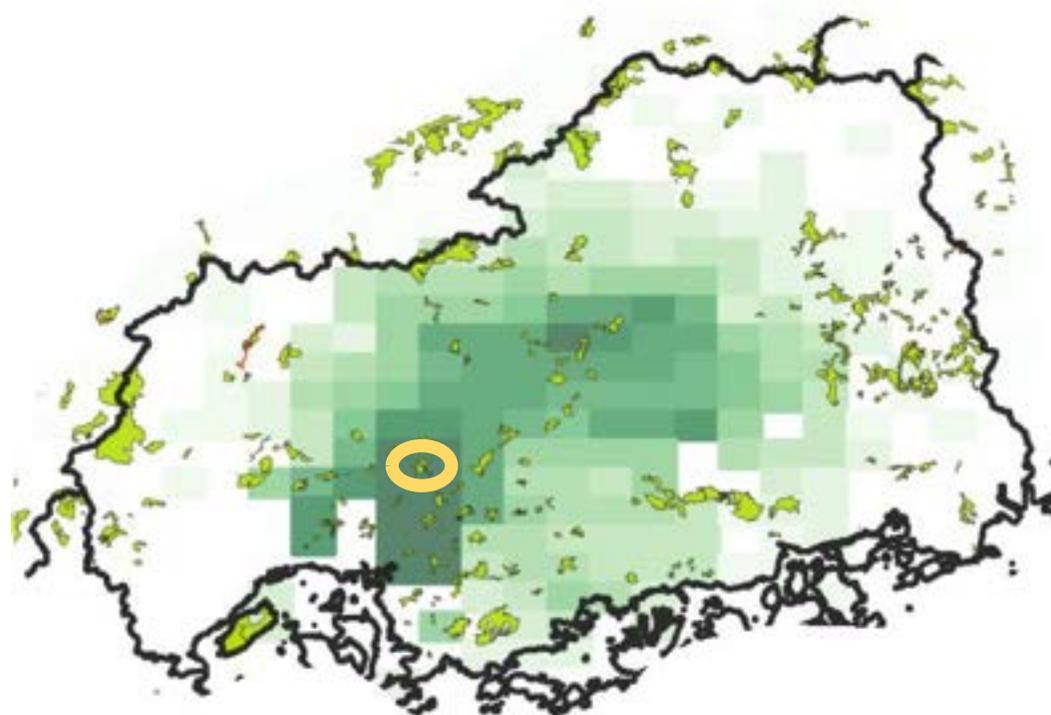
捕獲区分	第1期計画				第2期計画				第3期計画				第4期計画					
	H05	H06	H07	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
狩 猟	874	1,009	917	1,235	1,147	1,516	1,537	1,906	1,998	2,894	2,572	2,973	3,711	2,850	3,590	2,922	3,324	3,967
有害捕獲	1,197	1,441	1,567	2,163	2,185	2,581	3,271	3,776	4,698	4,924	5,827	6,424	7,147	6,831	7,092	6,685	7,216	9,253
指定管理事業*													8	17	9	9	4	56
合 計	2,071	2,450	2,484	3,398	3,332	4,097	4,808	5,682	6,696	7,818	8,399	9,397	10,866	9,698	10,691	9,616	10,554	13,216

* 猟許可又は猟事業による捕獲

表4 市町別の有害鳥獣捕獲数の推移(自然環境課調べ)

管理計画	市町	第1期計画				第2期計画				第3期計画				第4期計画							
		H04	H11	H16	H17	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
西側	広島市	290	272	326	260	479	479	542	640	719	893	1,023	972	1,201	1,613	1,269	1,214	1,460	1,449	1,749	
	庄原市																				
	竹原市	31	48	42	26	36	57	48	132	141	147	202	280	262	310	290	329	324	404	429	
	尾道市	52	49	49	58	122	142	205	284	290	302	441	272	660	950	1,100	1,124	1,204	1,490		
	廿日市市	1																			
	安芸高田市	529	624	688	921	1,229	1,291	1,466	1,718	1,915	2,226	2,261	3,026	3,927	3,112	3,628	2,719	3,227	3,278	3,186	
	府中町					4	11	20	25	25		17	25	14	22	26	25	1	11	24	
	尾道町										2	5	14	2		2	2	1	3	3	
	佐伯市																				
	東広島市											1				1	1	1	2	1	
	広島県庁																				
	大田原市	102	126	102	74	100	122	166	181	207	267	297	312	377	449	422	419	447	467	602	
	東側	広島市	1		1	6	10	19	5	11	15	15	42	62	181	105	154	142	121	139	281
		尾道市								13	8	9	2	12	4	25	17	16	22	41	
尾山町											1		1	1	1	1	1	1	2		
府中町						2	2	8	6	7	12	3	7	18	11	14	10	24	40		
佐伯市		1	2	1	1		12	19	26	28	66	69	69	126	150	211	262	262	429	625	
尾道市									1		5	8	10	6	18	27	29	40	69		
尾山町																					
府中町																					
佐伯市		25	25	25	102	112	98	106	202	251	211	284	242	485	494	464	676	464	507	729	
尾道市					1				1				2	4	16	15	24	28	48	61	
合 計	1,157	1,197	1,441	1,567	2,198	2,185	2,581	3,271	3,776	4,687	4,922	5,827	6,424	7,147	6,821	7,092	6,685	7,216	9,253		

* 記載のない市町はH04～H17において有害鳥獣捕獲の実績がない。



■ 職員実行 ■ 委託事業
■ わな貸出 ■ その他

出典
ニホンジカ密度分布図(環境省、2015)をもとに近畿中国森林管理局作成
環境省HP:「改正鳥獣法に基づく指定管理鳥獣捕獲等事業の推進に向けた全国のニホンジカの密度分布図の作成について(お知らせ)」
URL: <http://www.env.go.jp/press/101522.html>

・管内の状況(推計生息数、生息密度、被害状況、捕獲状況等)
推計生息数:53,326頭

・被害状況

広島県のシカによる森林被害は、安芸高田市(北部署管内)、北広島町、広島市安佐北区、東広島市、世羅町が他の市町に比べ多く、近年の平均造林面積約300haの内、被害面積は毎年10ha前後で推移している

・取組状況

令和3年度より、東広島市とニホンジカ被害対策推進協定の締結に向け取組を実施

広島県が、令和2年度より実施している「ニホンジカ被害拡大抑制対策事業」において、モデル地区となっている広島市安佐北区の中尾山国有林及び隣接する民有林において、試行的に捕獲を実施

・成果

東広島市とニホンジカ被害対策推進協定について、令和5年度中の締結には至らなかった。

「ニホンジカ被害拡大抑制対策事業」については、令和4年度で事業は終了。令和5・6年度で県内関係者へ捕獲技術を普及。

・課題

管内市町への訪問時に、シカによる森林被害の状況や国有林への要請等について、継続的に聴取する必要がある。

協定

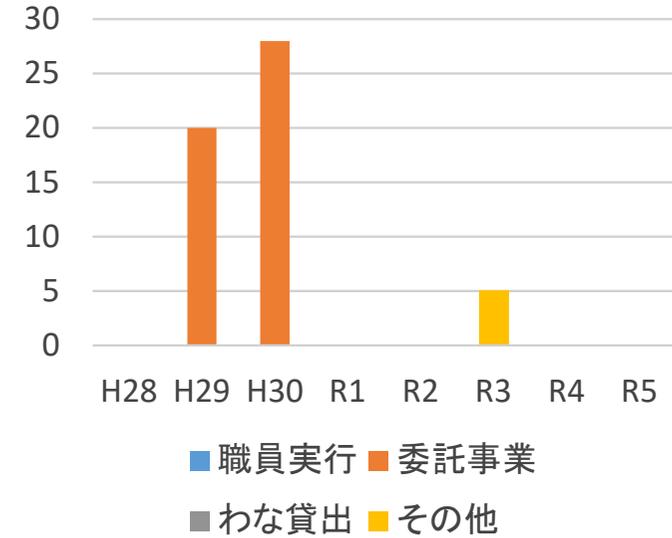
協定相手方	締結時期	開始年度	協定期間	更新の有無	更新期間	協定の主な内容	捕獲実績
-							

協議会

参画協議会等の名称	主な構成機関	協議会等の主催者(中心)
-		

捕獲頭数

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
職員実行								
委託事業		20	28					
わな貸出								
その他						5		
計(イノシシ)		20	28(5)			5		



委託事業

		R2	R3	R4	R5
-	目標(捕獲頭数)	-	-	-	-

MEMO

- ・東広島市、北広島町、世羅町との協定締結を検討
- ・県事業、指定管理鳥獣捕獲等事業の実績を確認

協定

捕獲頭数	R2	R3	R4	R5
-	-	-	-	-

その他

- ・R4年度 県ニホンジカ被害拡大抑制事業(中尾山国有林)
- ・広島県 広域捕獲事業の状況を確認
- ・北広島町、世羅町との連携を検討

第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)

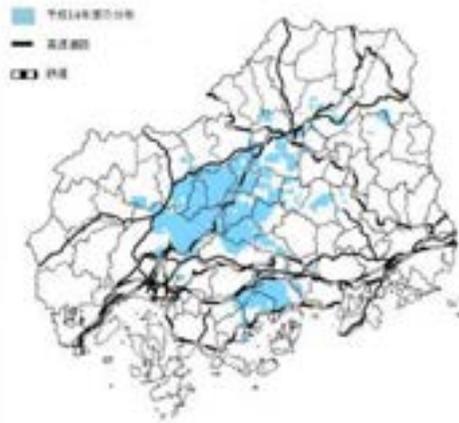


図1 平成14(2002)年度のシカの分布域

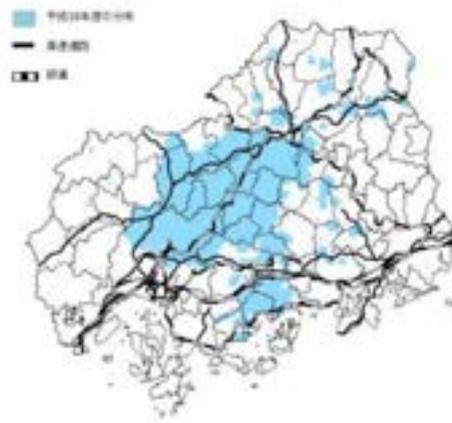


図2 平成19(2007)年度のシカの分布域

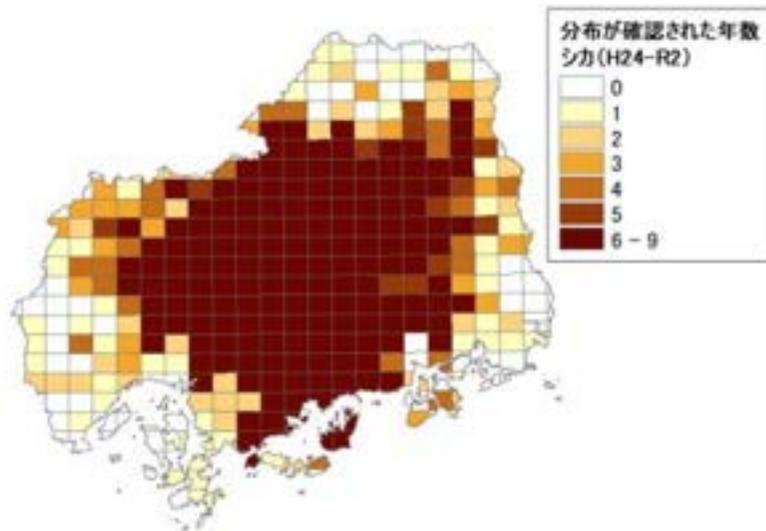


図3 平成24(2012)～令和2(2020)年度のシカ分布域

出猟カレンダー調査による

※宮島は全島が鳥獣保護区に指定されており、狩猟者の出猟がないため分布確認年数が0になっているが、実際にはシカが生息している。

表1 階層ベイズモデルによる各年度のシカ推定個体数

年度	5%点	25%点	中央値	75%点	95%点
平成14(2002)年度	8,511	9,802	11,476	14,603	32,327
平成15(2003)年度	9,736	11,194	13,091	16,617	36,194
平成16(2004)年度	11,039	12,692	14,834	18,773	40,282
平成17(2005)年度	12,810	14,672	17,070	21,461	45,086
平成18(2006)年度	14,327	16,411	19,070	23,938	49,735
平成19(2007)年度	16,480	18,800	21,746	27,104	55,412
平成20(2008)年度	18,688	21,239	24,459	30,326	61,322
平成21(2009)年度	20,984	23,747	27,280	33,610	66,932
平成22(2010)年度	23,241	26,229	30,047	36,831	72,869
平成23(2011)年度	25,276	28,505	32,603	39,819	78,605
平成24(2012)年度	26,946	30,409	34,752	42,455	83,542
平成25(2013)年度	28,649	32,297	36,890	45,065	88,631
平成26(2014)年度	29,895	33,843	38,637	47,299	94,331
平成27(2015)年度	30,092	34,343	39,375	48,610	98,431
平成28(2016)年度	31,509	36,131	41,533	51,381	103,808
平成29(2017)年度	32,408	37,444	43,338	53,773	108,577
平成30(2018)年度	34,567	40,279	46,705	57,789	115,566
令和元(2019)年度	36,413	42,948	50,064	61,944	122,391
令和2(2020)年度	35,924	43,587	51,399	64,227	126,911

第二種特定鳥獣(ニホンジカ)管理計画 (hiroshima.lg.jp)

第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)



図12 広島県における植栽地でのシカによる被害状況(令和2(2020)年度調査結果)
(林業課調べ)

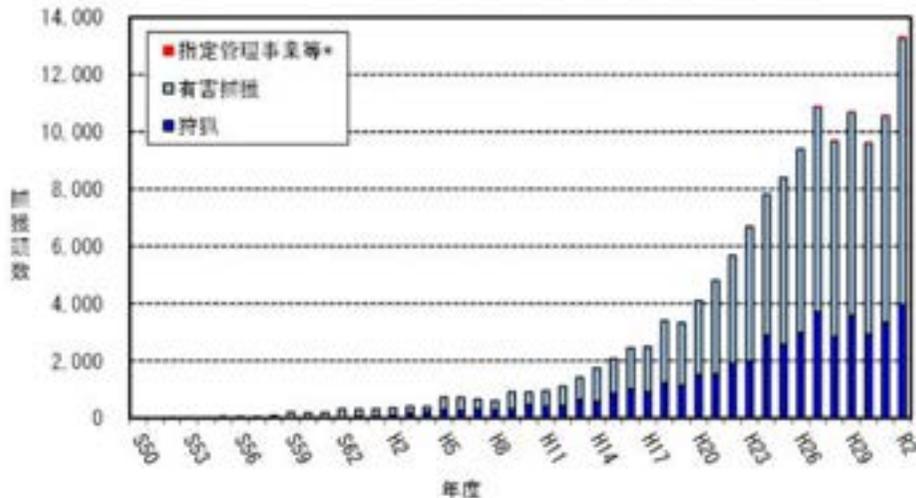


図17 狩猟と有害鳥獣捕獲による捕獲数の推移(鳥獣関係統計による)

*: 猟許可又は県事業による捕獲

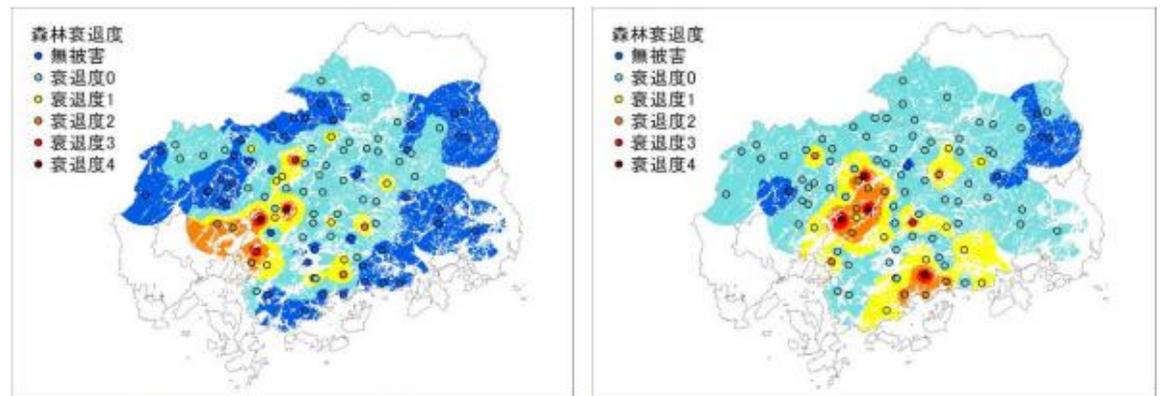


図13 低木層の木本類、ササ、草本層の植被率を使用した衰退度調査結果
(各調査地点データをもとに空間補間した結果) 左:平成27(2015)年度
右:令和3(2021)年度

表3 特定計画策定後の狩猟と有害鳥獣捕獲による捕獲数(自然環境課調べ)

捕獲区分	第1期計画				第2期計画				第3期計画				第4期計画					
	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
狩猟	874	1,009	917	1,235	1,147	1,516	1,537	1,906	1,998	2,894	2,572	2,973	3,711	2,850	3,590	2,922	3,334	3,967
有害捕獲	1,197	1,441	1,567	2,163	2,185	2,581	3,271	3,776	4,698	4,924	5,827	6,424	7,147	6,831	7,092	6,685	7,216	9,293
指定管理事業等*													8	17	9	9	4	56
合計	2,071	2,450	2,484	3,398	3,332	4,097	4,808	5,682	6,696	7,818	8,399	9,397	10,866	9,698	10,691	9,616	10,554	13,316

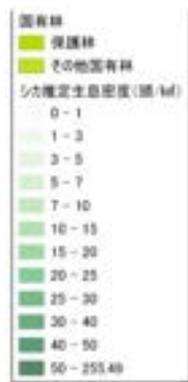
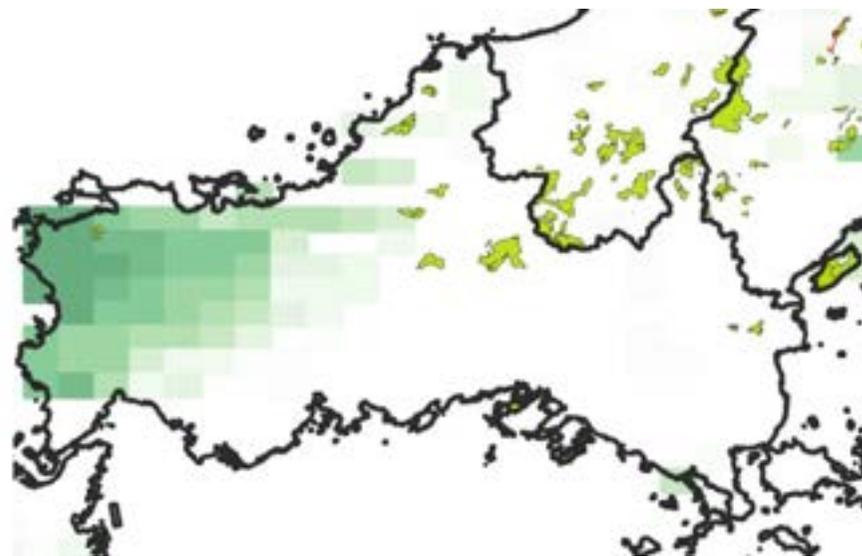
*: 猟許可又は県事業による捕獲

表4 市町別の有害鳥獣捕獲数の推移(自然環境課調べ)

農林水産事務所	市町	第1期計画				第2期計画				第3期計画				第4期計画						
		H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
西部	広島市	398	272	336	360	419	419	542	640	778	893	1,023	972	1,307	1,613	1,369	1,274	1,490	1,449	1,749
	呉市									5	36	20	31	18	25	19	43	26	30	41
	竹原市	33	49	42	26	56	57	48	192	245	247	302	280	262	310	290	329	324	404	439
	東広島市	52	49	48	59	123	143	208	260	284	390	502	641	772	860	955	1,105	1,124	1,204	1,455
	廿日市市		1					3												
	安芸高田市	529	624	886	931	1,329	1,297	1,465	1,718	1,915	2,335	2,361	3,036	2,927	3,113	2,838	2,718	2,337	2,376	3,186
	府中市					4	11	20	25	25		17	25	14	23	26	35	1	11	24
	尾道市											2	5	14	2		2	2	1	3
	鞆町																			
	安芸太田町											1				1	1	1	2	1
	北広島町	101	126	102	74	105	122	165	181	207	257	297	313	377	449	432	416	447	457	602
大崎上島町																				
東部	三原市	1		1	6	10	19	5	11	15	15	43	63	101	105	154	143	121	159	241
	尾道市									13	6	6	9	2	12	8	25	17	16	33
	福山市										1		1	1		3	3	1	2	1
	府中市						2	2	8	6	7	13	5	7	10	11	14	10	34	40
	世羅町	1	2	1	7		13	19	20	38	88	59	88	126	190	211	261	261	439	625
北部	神石高原町				1			1				5	6	10	6	16	27	29	40	69
	三次市	35	75	25	102	113	99	105	202	251	311	264	343	485	469	484	579	456	507	729
	庄原市				1					1			7	4	16	15	24	38	48	41
合計	1,151	1,197	1,441	1,567	2,159	2,185	2,581	3,271	3,776	4,687	4,922	5,827	6,424	7,147	6,831	7,092	6,685	7,216	9,293	

*: 記載のない市町はH14~R1において有害鳥獣捕獲の実績がない。

シカ密度分布図



出典
ニホンジカ密度分布図(環境省、2015)をもとに近畿中国森林管理局作成
環境省HP:「改正鳥獣法に基づく指定管理鳥獣捕獲等事業の推進に向けた全国のニホンジカの密度分布図の作成について(お知らせ)」
URL: <http://www.env.go.jp/press/101522.html>

山口森林管理事務所

管内の状況(R6年6月時点)

・管内の状況(推計生息数、生息密度、被害状況、捕獲状況等)

県内の推定生息頭数は増加傾向であるが、令和2年度は中央値で初めて減少し、約26,068頭となっている。

・被害状況

山口県北西部(下関市、長門市、美祢市)を中心に被害が拡大している。

近年、周南市のシカのDNAを調べると、広島県からのシカと確認されたこともあり、県東部から西部地域への被害が広がっている。生息域となっている北西部においても、国有林の被害はほとんどない状況。

・取組状況

協定については、R3年度下関市と捕獲協定締結に向け取組を行ったが、有害対策協議会の理解が得られず、締結までには至らなかった。

R4年度については、長門市及び美祢市に協定締結に向け話を進めたが、締結まで至っていない。

長門市は、R5.3月に有害鳥獣対策協議会にオブザーバーとして参画。シカ捕獲協定については、猟友会の高齢化等を理由に締結には至らなかった。

美祢市有害対策協議会とのシカ捕獲協定については、R4年度事前調整を進め、猟友会の理解も得られたことから、R5.6月の有害対策協議会において、協定について了承され、7月21日美祢市有害鳥獣被害防止対策協議会と美祢猟友会・美秋猟友会と2協定締結を締結した。R6.5月の下関市鳥獣被害防止対策協議会の総会において、協定締結の了承がされたことから、本年6月17日下関市獣害被害防止対策協議会長と豊北地区猟友会長と協定を締結した。

・成果

R5年度美祢市有害対策協議会とのシカ捕獲協定を7月21日に締結。昨年度7月～3月までに557頭捕獲の実績あり。(小林式誘引捕獲を実施している)

令和6年度については、下関市豊北町地域においてシカ捕獲協定を締結す予定。5月の対策協議会において、承認されたことから、6月に協定締結予定。

美祢市とシカ捕獲協定締結されたことにより、長門市も担当課長が興味を示していることから捕獲協定に向け調整を進める予定である。

R4.4月から長門市において、くくり罠解禁に伴い、箱わな周辺においてくくり罠によるシカの捕獲頭数が増加したとのことである。

・課題

地域と連携して鳥獣害対策に取り組むため、R4年4月から下関市、長門市において、くくりわなが解禁されたことから、関係市町への小林式誘引捕獲の普及に努める。下関市については、猟銃による捕獲が中心で罠による捕獲は、猟犬がかかる可能性があるため、ほとんどされていなかったが、解禁後くくり罠による捕獲が増えてきている状況である。

協定

協定相手方	締結時期	開始年度	協定期間	更新の有無	更新期間	協定の主な内容	捕獲実績
美祢市有害鳥獣被害防止対策協議会	R5.7.21	R5	R5.7.21～ R6.3.31	有	R10.3.31まで	くくり罠による捕獲実施	R5(557頭)

協議会

参画協議会等の名称	主な構成機関	協議会等の主催者(中心)
美祢市有害鳥獣被害防止対策協議会	美祢市、美祢猟友会、美秋猟友会、鳥獣保護管理員(美祢地区、美東地区、秋芳地区)、農業共済組合美祢支所、美祢農業共同組合、カルスト森林組合、美祢市農業委員会、美祢農林事務所、美祢警察署	美祢市
下関市鳥獣被害防止対策協議会	下関市、JA山口県下関外6、山口県農業共済組合、山口県西部森林組合、山口県西部猟友会、下関市連合自治会下関外8、山口県農業士協会下関市支部、豊北地区猿被害対策協議会、梅光学院大学、下関市北部中山間地域ジビエ有効活用拠点施設、山口県下関農林事務所、山口森林管理事務所	下関市
山口市有害鳥獣捕獲対策協議会	山口市、山口県農業協同組合山口統括本部、山口県農業共済組合、榎野川・佐波川・阿武川漁業協同組合、山口県中央森林組合、山口県山口猟友会、山口県吉南猟友会、小郡・秋穂・阿知須有害鳥獣捕獲隊、山口県徳地・阿東猟友会、吉山有害鳥獣駆除協会、鳥獣保護員、山口・山口南警察署、山口市農業委員会、山口県山口農林水産事務所、山口森林管理事務所	山口市
長門市有害鳥獣被害防止対策協議会	長門市、猟友会会長、猟友会副会長、猟友会隊長、猟友会事務局、農業協同組合理事、農業共済組合理事、森林組合理事、漁業協同組合理事、農業委員会委員、鳥獣保護員、狩猟監視員、警察署長、経済観光部長、学識経験者、依山猪鹿工房 想 代表者(ジビエ利活用者)	長門市

捕獲頭数

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
職員実行								
委託事業								
わな貸出								557
その他								
計(イノシシ)	-	-	-	-	-	-	-	



委託事業

		R2	R3	R4	R5
-	目標(捕獲頭数)	-	-	-	-

協定

捕獲頭数	R1	R2	R3	R4	R5
-	-	-	-	-	557

その他

・協議会参加自治体のうち、
 R4年度 下関市は担当課の理解を得られず、長門市は地元猟友会の理解を得られず。山口市は被害がない状況。
 R5年度 美祢市とR5.7.21協定締結。
 R6年度 下関市とR6.6.17協定締結

第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)

② 生息状況及び捕獲状況

(ア) 生息状況

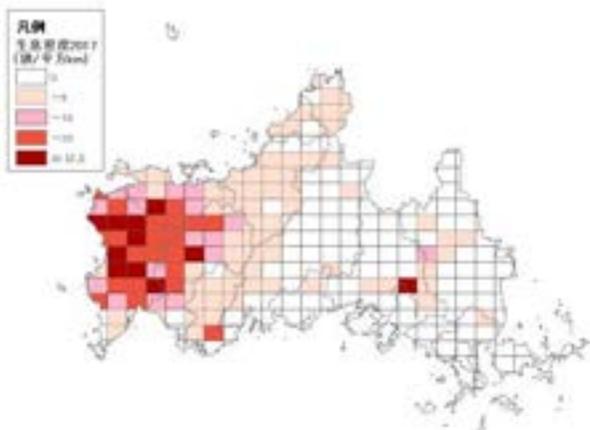
本県では、平成25(2013)年度から出猟カレンダー調査(※1)を行っており、出猟者から得られた目撃情報と捕獲実績等を活用し、シカの分布を推計している(図1)。

主な生息域は、県北西部一帯の3市(下関市、長門市、美祿市)にまたがっているが、その周辺の市町のほか県内各地で生息が確認され、近年、拡大する傾向にある。

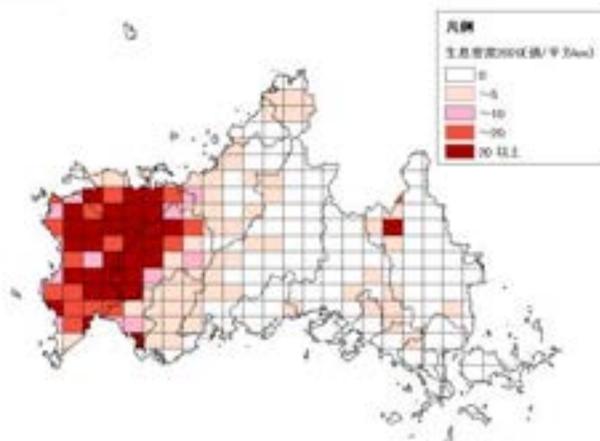
※1 出猟カレンダー調査:出猟者から狩猟期間における出猟状況やシカの目撃情報等を収集

図1 メッシュ毎の生息密度(推定)

平成29(2017)年度



令和2(2020)年度



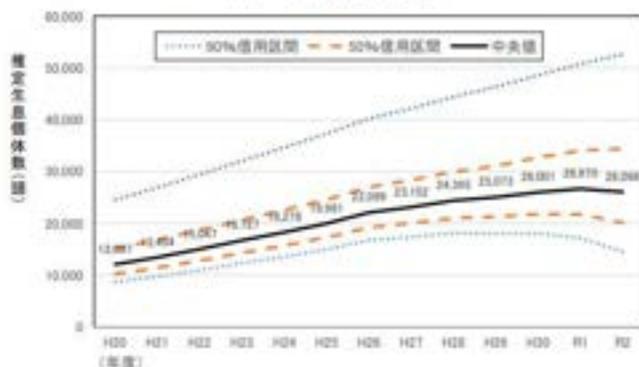
③ 個体数推定及び将来予測

(ア) 個体数推定

本県において収集されている密度指標となるデータ(捕獲頭数、目撃効率、糞堆密度、ライトセンサス等)を用いて、平成20(2008)年度から令和2(2020)年度まで各年度末における個体数の推定を行った。なお、令和2(2020)年度の捕獲頭数においては、連捕値(8,255頭)を用いた。

この結果によると、生息頭数については、平成20(2008)年度から令和元(2019)年度までは単純増加にあるが、令和元(2019)年度は17,201頭~50,772頭(中央値26,670)、令和2(2020)年度は14,524頭~52,602頭(中央値26,068)となり、令和2(2020)年度は中央値で初めて減少を示し、シカの増加に歯止めがなかった状況と推察される(図5)。

図5 シカの推定生息個体数



(ウ) 捕獲状況

狩猟と有害鳥獣捕獲により捕獲数は年々増加し、平成27(2015)年度から指定管理鳥獣捕獲等事業を実施することで、令和2(2020)年度には過去最高の8,255頭が捕獲された。

狩猟については、捕獲実績がほとんどない期間が長く続いたが、狩猟期間の延長や1日当たりの捕獲頭数制限の解除等の規制緩和により、捕獲頭数が増加傾向となっている。なお、平成27(2015)年度以降は、狩猟期間に指定管理鳥獣捕獲等事業を実施したため、狩猟による捕獲実績が減少したが、令和元(2019)年度以降は1,000頭を超えている(図4、表4、資料1)。

図4 シカ捕獲頭数の推移

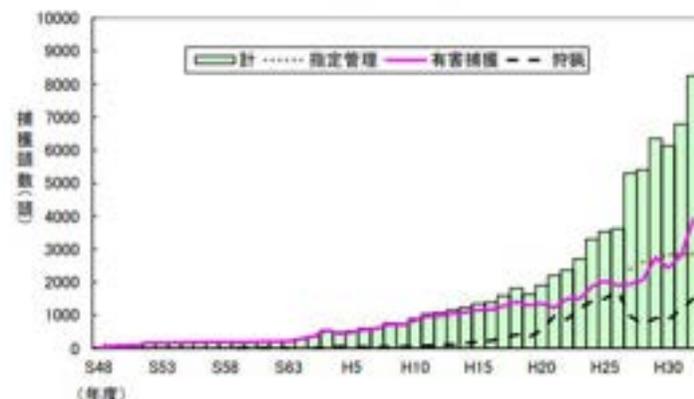


表4 近年のシカ捕獲頭数の推移

(単位:頭)

区分 \ 年度	平成25 (2013)	平成26 (2014)	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)
狩猟	1,501	1,718	962	735	906	860	1,170	1,494
うち県事業による捕獲	940	940	-	-	-	-	-	-
有害捕獲	2,032	1,898	1,937	2,062	2,743	2,431	2,794	3,907
指定管理鳥獣捕獲等事業	-	-	2,400	2,606	2,699	2,838	2,824	2,854
計	3,533	3,616	5,299	5,403	6,348	6,129	6,788	8,255

第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)

1 背景及び目的

本県におけるニホンジカの推定生息個体数は、狩猟の促進や有害鳥獣捕獲の強化に加え、平成27年度から実施している指定管理鳥獣捕獲等事業（以下「捕獲等事業」という。）により、捕獲強化を図っているところであるが、依然として高い傾向にある。昨年度は、年間捕獲頭数としては過去最高の8,281頭を捕獲し、推定生息個体数は減少に転じ、令和2年度末での推定生息個体数は、14,524頭～52,602頭（中央値：26,068頭）となった。

農林業、生活環境及び生態系に係る被害は、生息密度が高い県西部地域を中心に、依然として深刻な状況にあり、令和2年度のニホンジカによる農林業被害額は9千万円と高止まりで推移している。

なお、令和3年度は狩猟、有害鳥獣捕獲及び捕獲等事業により、年間6,700頭の捕獲を目標としているところであるが、農林業被害の減少・個体数増加の抑制のために、目標以上の頭数を捕獲する必要がある。

また、効果的な捕獲を行うために、主な生息域である県西部地域を中心として捕獲等事業を実施するとともに、銃猟での捕獲が困難である、農地やその周辺部での捕獲頭数を増加するため、市町と連携した「わな」捕獲促進事業により、捕獲の強化を図り辺縁部への生息域の拡大・拡散を防止する。

2 対象鳥獣の種類

ニホンジカ

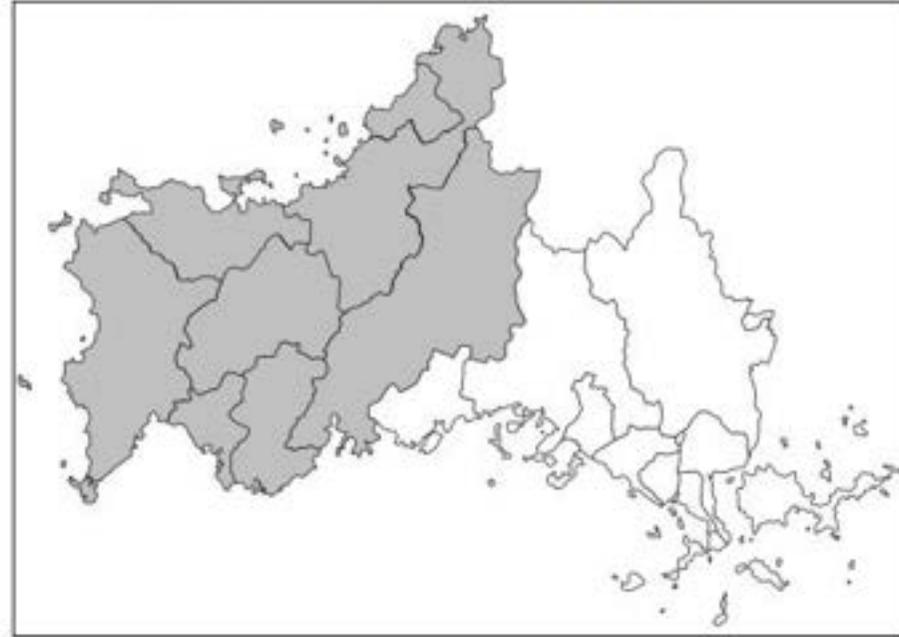
3 指定管理鳥獣捕獲等事業の実施期間

実施区域名	実施期間
県西部地域等	令和3年11月1日～令和4年3月31日 (うち、捕獲作業を行う期間は別に定める。)

4 指定管理鳥獣捕獲等事業の実施区域

実施区域名	市町名	選定理由	他法令等
県西部地域等 (指定管理鳥獣捕獲等事業)	下関市、長門市、美祿市	生息密度が高い地域であり、集中的に捕獲する必要がある。	国立公園等、国有林、鳥獣被害防止特措法に定める被害防止計画の対象地域
	宇部市、山口市、萩市、山陽小野田市、阿武町	生息域が拡大している地域であり、比較的低密度であるが、被害を未然に防止する必要がある。	

指定管理鳥獣捕獲等事業 実施区域 (山口県)

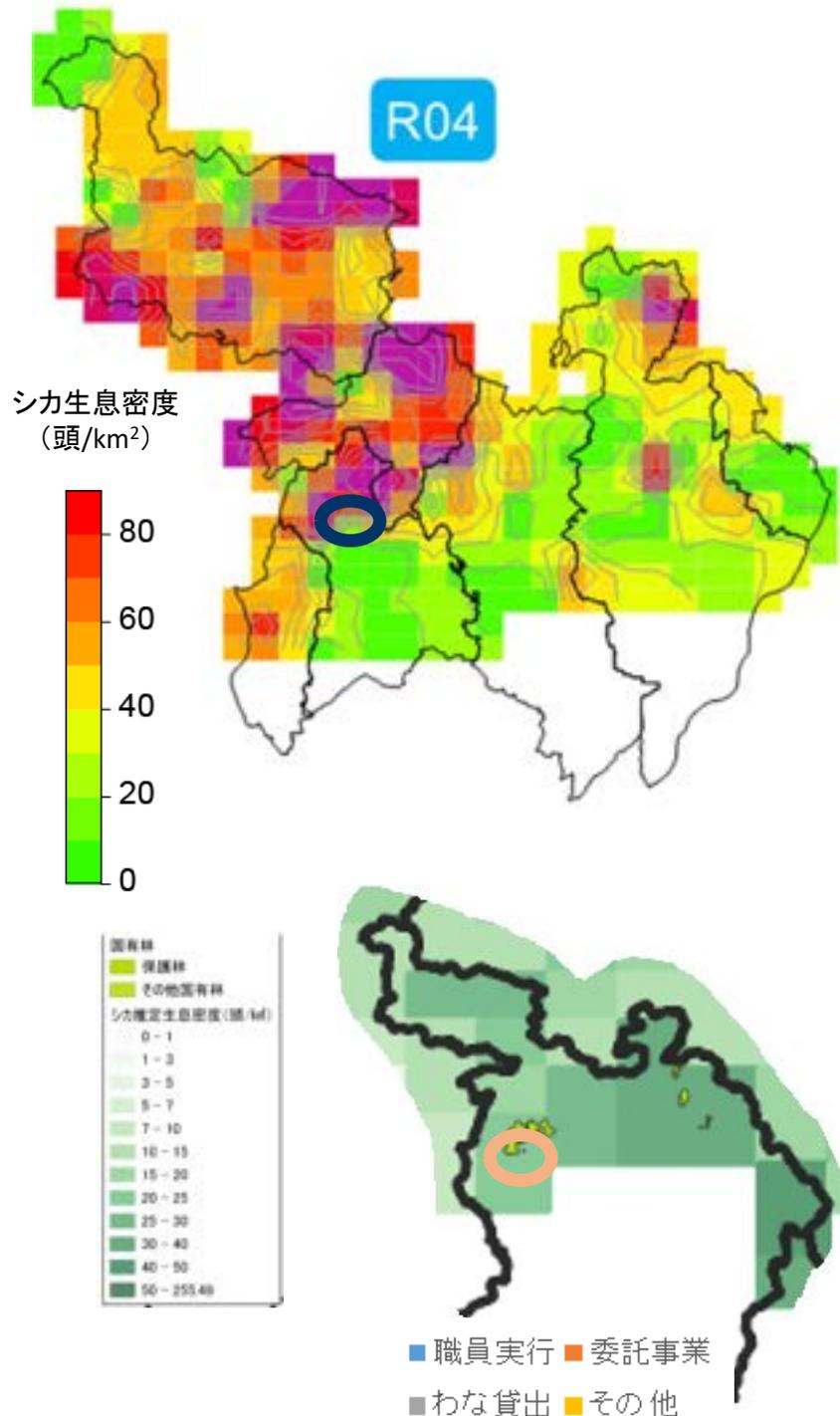


MEMO

- ・事業実施区域に国有林も含まれているが、国有林内での捕獲はR5年度までは実施していない。R6年度シカ捕獲協定が締結され、捕獲が実施される。
- ・有害捕獲についても国有林への入林はないが今後は入林される可能性がある状況。



シカ密度分布図



・管内の状況(推計生息数、生息密度、被害状況、捕獲状況等)
 大阪北摂地域104ヶ所の調査地でシカの生息密度推定を実施。糞塊除去法でシカの生息密度を推定。IDW(逆距離加重)法による空間補間で生息密度分布を推定。推定生息数は24.1頭/km²(6,100~9,500頭)

・被害状況
 第Ⅴ期箕面市鳥獣被害防止計画(令和4年度~令和6年度)及び令和4年度箕面市鳥獣被害防止対策協議会事業計画に基づき、農林業の鳥獣被害軽減に向けた事業を実施。令和3年度における全体の被害額は5,468千円と目標額の1,995千円を上回っている状況となっている。

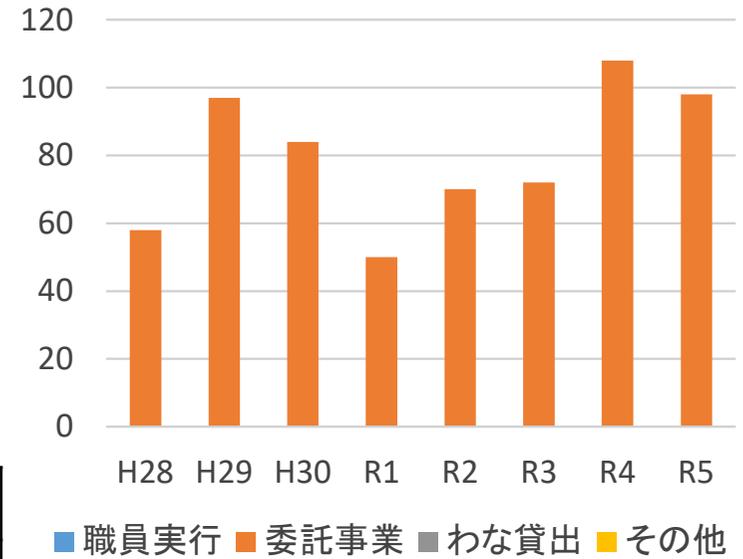
・取組状況
 箕面国有林では、平成26年度から令和5年度までに785頭を捕獲しているものの、未だに植生の回復に至っておらず、さらなる捕獲数の増加が求められることから、引き続き、令和6年度も継続した捕獲を実施している。
 令和6年度の目標頭数は100頭、契約締結5/15(履行期間:令和7年1月末まで)

・成果
 箕面国有林では平成26年度から捕獲を継続し、この間、推定生息数も令和3年度までに27頭/km²から15頭/km²まで減少し、さらにR4年度は6頭/km²まで減少しており、捕獲効果が数値にも表れているところである。さらなる捕獲強化を実施していく。(大阪府全体の目標は10.5頭/km²以下とする。)
 なお、第Ⅴ期箕面市鳥獣被害防止計画(令和4年度から令和6年度)の捕獲数はイノシシ240頭(年平均80頭)、シカ540頭(年平均180頭)、アライグマ90頭(年平均30頭)となっている。

箕面森林ふれあい推進センターでの捕獲状況

捕獲頭数

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
職員実行								
委託事業	58	97	84	50	70	72	108	98
わな貸出								
その他								
計(イノシシ)	58(19)	97(27)	84(20)	50(8)	70(10)	72(5)	108(9)	98(7)



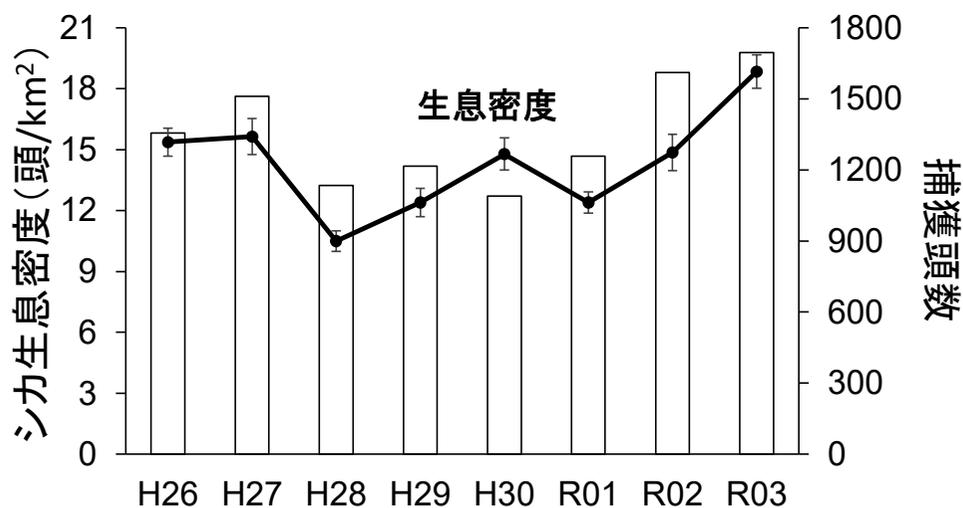
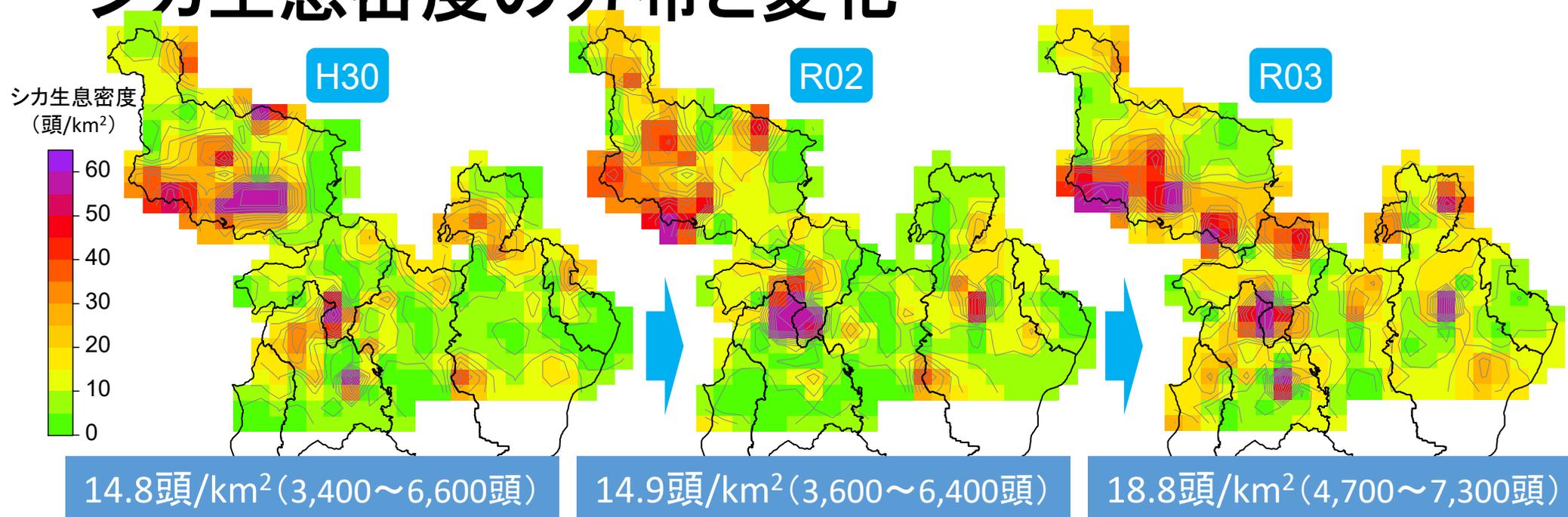
委託事業

		R2	R3	R4	R5
箕面	捕獲頭数	90(70)	80(72)	80(108)	100(98)

その他

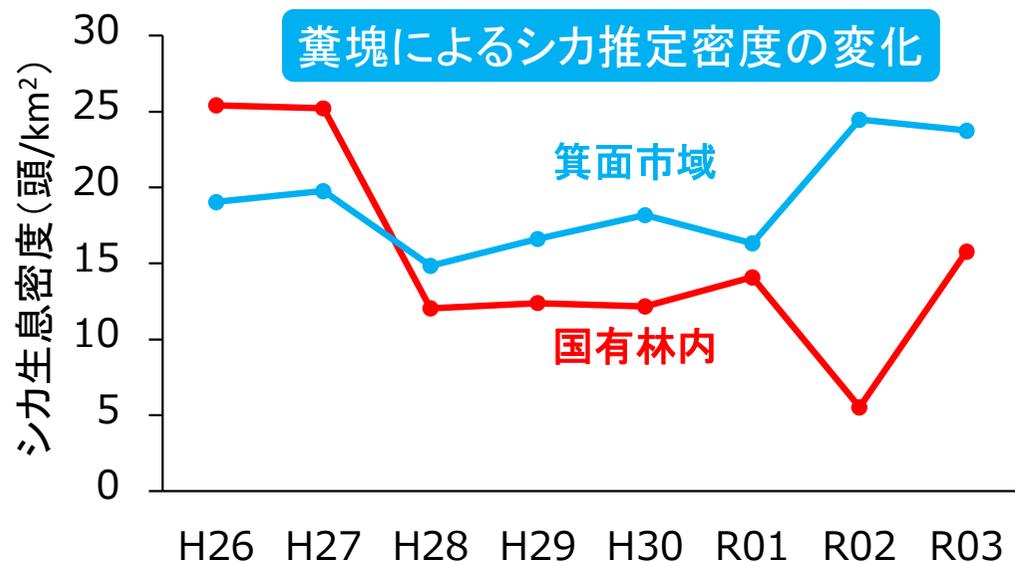
- ・捕獲のほか、ニホンジカ生息状況外モニタリング調査を継続的に実施。
- ・毎年度、猟友会、ボランティア団体など地域の関係者と情報交換会を開催。

シカ生息密度の分布と変化

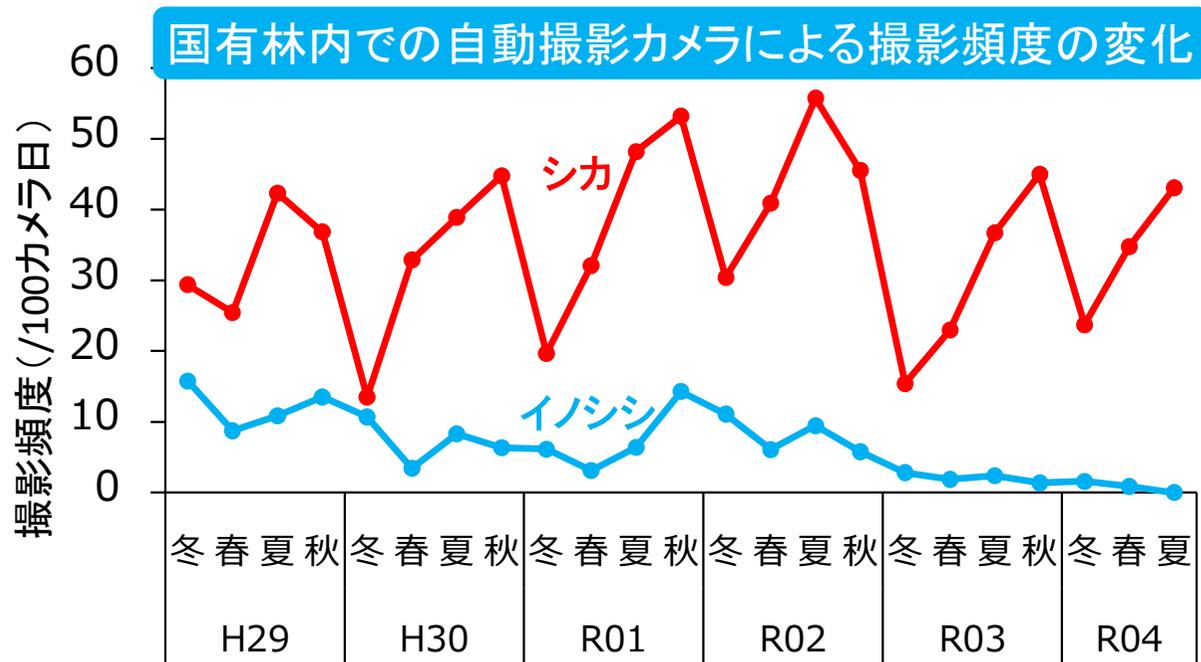


- R3年度のシカ推定密度はR2年度から大きく増加
- 豊能町東部や茨木市など、これまで低密度だった地域での増加が顕著

箕面国有林及び箕面市での変化

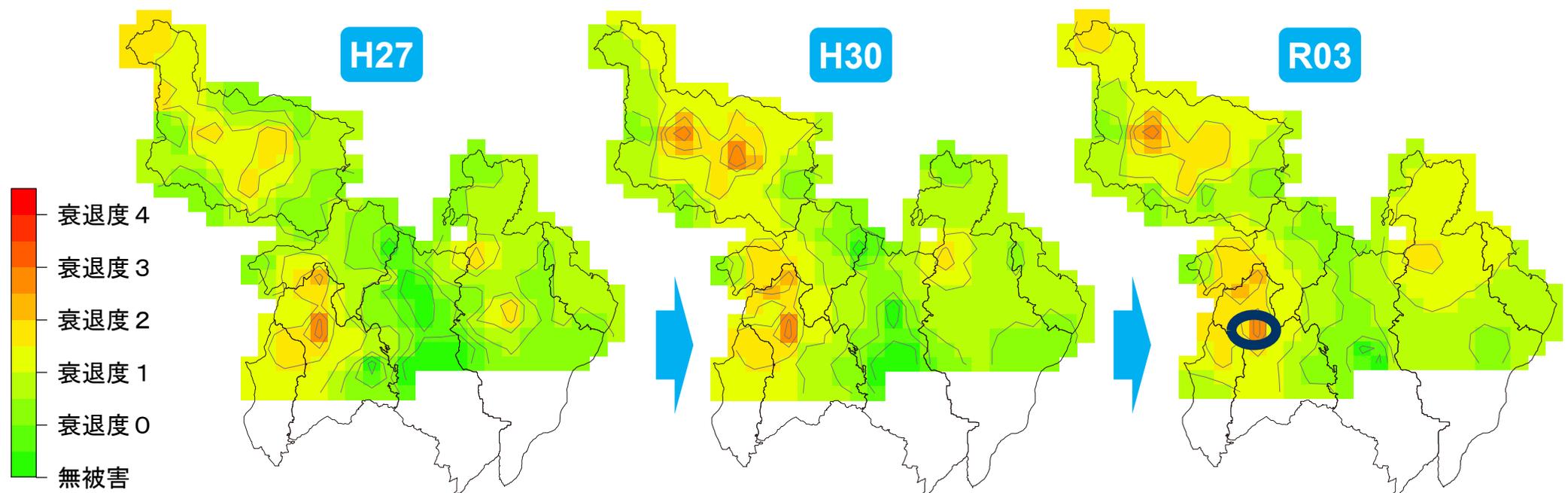


- 国有林内のシカ生息密度はH28年度に急減
 - その後はほぼ一定
- 箕面市域のシカ生息密度はやや増加傾向



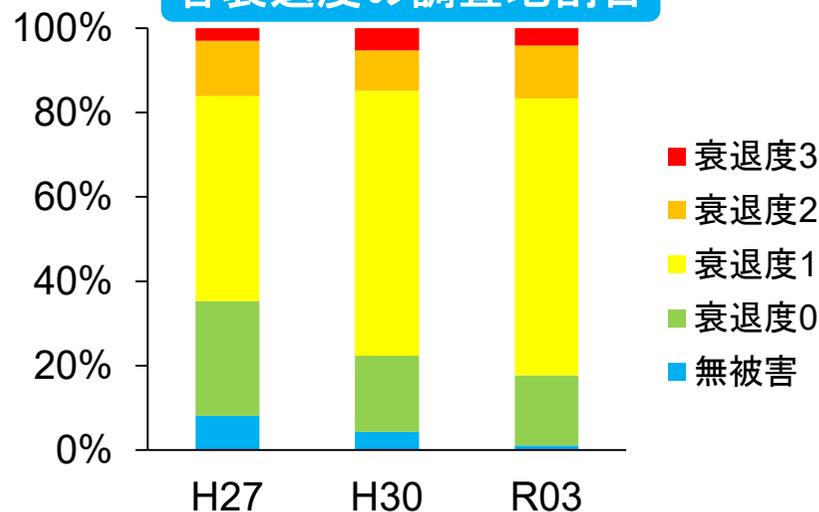
- 自動撮影カメラでの撮影頻度でも、シカはほぼ一定で推移
 - 秋期は活動が高まる
- イノシシは豚熱の影響によりR02年度末から減少
 - 現在も撮影頻度は低調なまま

シカによる下層植生衰退状況



*IDW法による空間補間図

各衰退度の調査地割合



- シカ高密度地域で植生の衰退が進行
- 無被害や衰退度0が減少する一方で、衰退度1の地域が増加
- 勝尾寺やようらく台では衰退度がやや回復

シカ捕獲プロフィール

(四国局) 安芸森林管理署

1. 署の基本情報

① 署の基礎的情報

管内面積	28,984.00ha		
シカ生息密度	10頭/km2以上30頭/km2未満		
管内市町村数	7		
	R3	R4	R5
更新面積	34.49ha	19.95ha	26.54ha
人工造林面積	33.99ha	19.85ha	26.54ha
シカによる森林被害面積	4.93ha	0.00ha	0.00ha
うち、人工林被害面積	4.93ha	0.00ha	0.00ha

※

④ 協定・協議会数

		R3	R4	R5
わな貸出	協定	1	1	1
	協議会			
その他	協定	鍵貸与		
		除雪等		
	その他			
協議会		4	4	4

② 署のシカ捕獲等対応体制

担当職員	地域林政調整官 森林情報管理官		
	R3	R4	R5
全職員数	43人	43人	42人
わな講習受講者数	32人	27人	30人
狩猟免許所持職員数	1人	1人	1人

③ 捕獲実行形態

		R3	R4	R5
職員実行		○	○	○
委託事業				
わな貸出	協定	○	○	○
	協議会			
その他	協定	鍵貸与		
		除雪等		
	その他			
協議会				

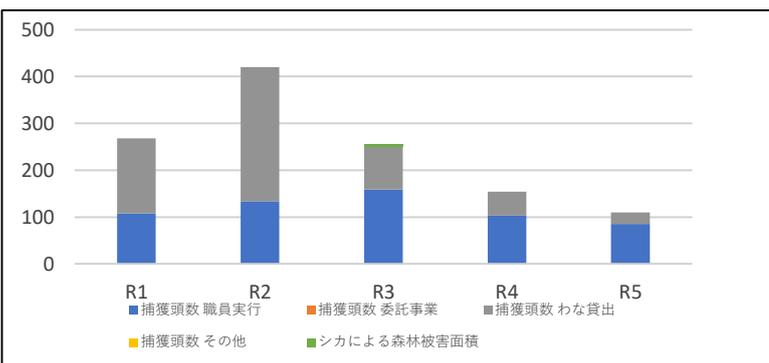
⑤ 捕獲の方法、実施時期

・ 捕獲の方法		R3	R4	R5
改良型わな等	小林式	○	○	○
	こじゃんと			
	その他			
くくりわな		○	○	○
囲いわな		○	○	○
銃(モバイルカリング等)				
・ 捕獲実施時期				
職員実行	4月～3月			
委託事業				
協定	4月～3月			

⑥ 捕獲以外の被害対策

シカ防護柵実施有無	有
シカ忌避剤使用有無	無

2. 捕獲頭数とシカによる森林被害面積の推移



		R1	R2	R3	R4	R5
捕獲頭数	職員実行	108頭	134頭	159頭	103頭	85頭
	委託事業					
	わな貸出	160頭	286頭	91頭	51頭	25頭
	その他					
計		268頭	420頭	250頭	154頭	110頭
シカによる森林被害面積		0.00ha	0.00ha	4.93ha	0.00ha	0.00ha

★森林被害対策のワンポイントアピール

(1) 職員実行による捕獲

職員実行では笠松式くくりわなを主に使用していますが、箱わな、囲いわなを捕獲場所に応じて、使い分けて捕獲を実施しています。

森林官が主に捕獲を実施している箇所については、令和6年度から長距離無線式捕獲パトロールシステム(ほかパト)を導入し、見回り業務の低減により捕獲業務の効率化を図っています。⇒「4. 職員実行」を参照してください。

(2) わな貸出による捕獲

これまで笠松式くくりわなと職員の退職により使用しなくなった箱わな・囲いわなを有効活用すべく、北川村には餌の支給と併せて貸与しているが、捕獲頭数は2年度をピークに減少傾向にあったが、5年度より近隣村の馬路村とも協定を締結し直し、くくりわなの貸与を実施することにより、広範囲にわたる捕獲が可能になることから、これからは捕獲頭数も増えてくるものと考えられる。⇒「5. わな貸出(協定・協議会)」をご参照ください。

※シカによる森林被害面積は、森林被害年報における実損面積です。

3. 署長が語る

1 安芸森林管理署における捕獲の概要

安芸森林管理署におけるニホンジカの有害鳥獣駆除は、主に職員実行により実施しているほか、管内の北川村と締結(H30.8)した協定に基づき、村にわなを貸し出し、村が猟友会会員に使用させて実施しており、更に、これまで協定だけでわなの貸し出しが出来ていなかった馬路村と協定(R5.3)の内容を改め、R6年度よりわなの貸し出しを実施して捕獲を実施しています。

(1) 職員実行による駆除

職員実行による駆除は概ね年間100頭程度で推移しており、狩猟免許を有し捕殺に熟練した職員が駆除頭数を稼いでいますが、シカの捕殺に抵抗を感じる職員もいることから、担当区域によって駆除頭数には開きがあります。

また、森林官が主に捕獲を実施している森林事務所においては、見回りに係る業務負担が大きいことから、令和6年2月より長距離無線式捕獲パトロールシステム(ほかパト)を導入し、捕獲業務の効率化を図ることにしています。

職員実行については、現場職員の減少に伴い、森林官等による捕獲が中心になることから、シカ捕獲に係る技術や知識をマニュアル化することにより、捕獲技術の継承が重要になるとともに、研修や現地検討会の実施が必要になると思います。

(2) 協定に基づくわな貸出による駆除

北川村との協定は、当初、くりわなの貸し出しにより、捕獲頭数も徐々に増加していきましたが、北川村猟友会からの要望もあり、署現場職員が使用していたが使われなくなった箱わな・囲いわなを貸し出すことを始めると、意欲的な捕獲者により、ピーク時の令和3年3月には月109頭に達しましたが、その後は捕獲頭数も落ち着きを見せ始めたことから、北川村周辺の市町村に協定の働きかけを行うことにしました。また、これまで協定は締結していたが、わなの貸し出しが実施されていなかった、馬路村に働きかけを行い、協定(R5.3)の内容を改め、令和6年度よりわなの貸し出しを実施することにしました。このことから、捕獲実施者と設置箇所の増加が図られ、今後は捕獲頭数の増加が期待されます。

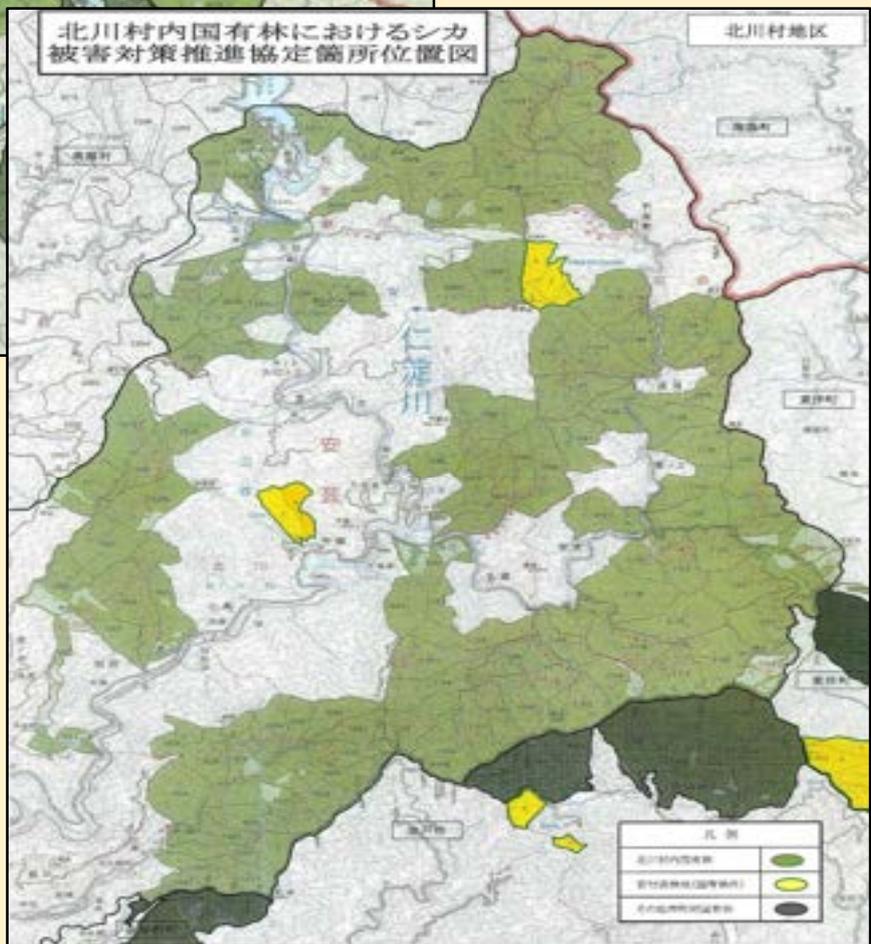
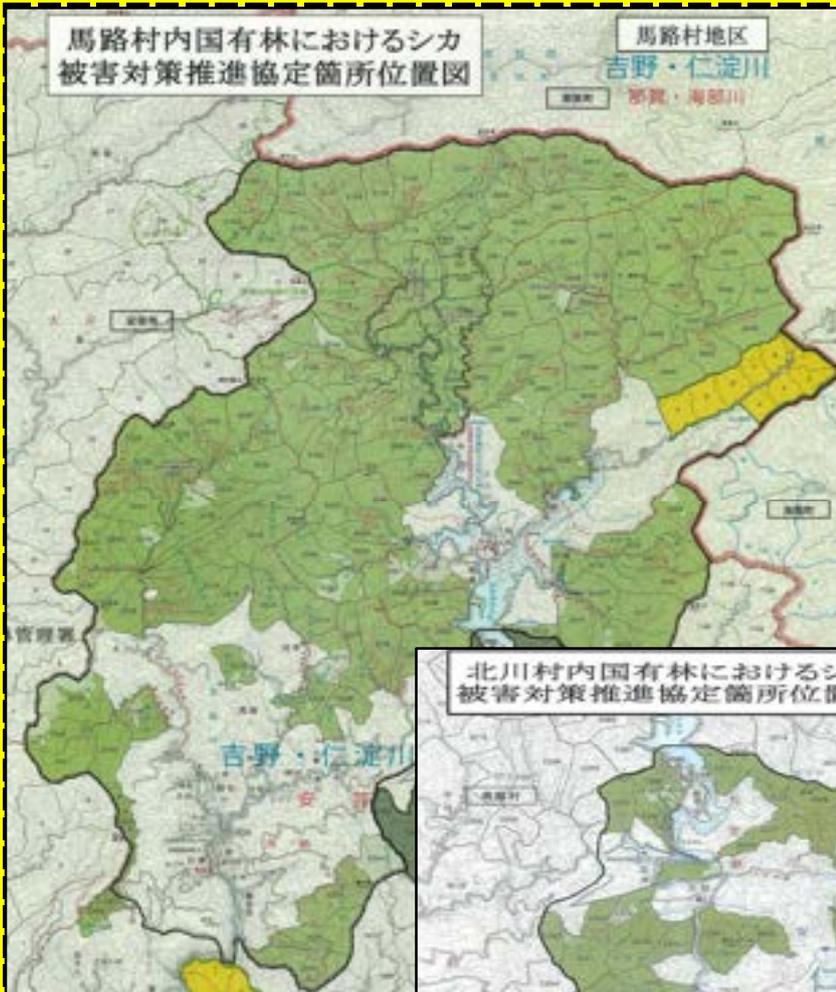
更に、近隣の安芸市にも協定に向けての働きかけを実施しており、協定が締結され、わなの貸し出しが実施できれば、捕獲実施者と設置箇所の増加が期待されます。

2 捕獲以外の対策

新植箇所においては、周囲を防護ネットで囲うほか、防護ネットを設置できない箇所は単木保護(ツリーシェルター)を

安芸森林管理署長 石原 敬史(R4.4～現職)





【捕獲以外の対策】
 防護ネットを設置できない箇所では、単木保護(ツリーシェルター)を実施しています。⇒

4. 職員実行

① 基本情報・トピック

わな講習受講者 30人
 狩猟免許所持職員数 1人
 実施職員の構成

森林官、地域技術官、再任用職員

共同実施者の有無 無

★署として工夫していること、ポイント
 工夫している点としては、定期的な見回りの実施などです。
 署全体で取り組む体制を構築していくことがポイントです。

② 安全対策

- ・安全講習会の実施
- ・緊急連絡体制表の作成
- ・ダニ対策・・・服装チェック、忌避スプレーの携行

③ 職員実行の流れ

実施期間・時期の決定

わなは、長期休暇以外の期間は常に設置しています。

ボトルネック(※1)

- └ 台風
- └ 豪雨

改善策(※2)

- └ 狩猟期間の延長
- └ 有害駆除期間の活用

実施場所の決定

新植地周辺、シカの目撃が多い場所など効率的に捕獲が可能な場所を選定しています。

ボトルネック

- └ 最新の目撃情報

改善策

- └ 林業従事者や猟友会から情報収集

わなの設置

主には笠松式くりわなを使用し、補完的に箱わな、囲いわなを併用しています。
 餌はヘイキューブを使用しています。

ボトルネック

- └ 人工の確保
- └ 作業時間

改善策

- └ 署全体での見回り体制の構築

見回り

森林事務所の現場管理業務と一体的に実施しています。
 長距離無線式捕獲パトロールシステム(ほかパト)の導入により、見回り業務を効率化しています。

ボトルネック

- └ 人工の確保
- └ 作業時間

改善策

- └ 署全体での見回り体制の構築

止めさし

電気ショックにより、シカの止めさしを行います。

ボトルネック

- └ 精神的苦痛

改善策

- └ 職員の意思確認

処理・埋設

林道脇に埋設穴(直径1m、深さ1m)を掘削し、埋設しています。

ボトルネック

- └ 埋設穴の掘削
- └ 捕獲個体の運搬

改善策

- └ 事業体の協力
- └ 市のジビエ加工施設の建設

前年度の実績(森林被害面積抑制、捕獲頭数増加)をさらに伸ばすために予定していること
 引き続き小林式誘引捕獲法による効率的な捕獲を予定しています。

※1 全体に影響する問題要因で最も問題視される要因のことです。本票では各取組業務を妨げる要因として取り扱います。

※2 ボトルネックを解消するための方法です。



「くくりわな」による捕獲



「こじゃんと」による捕獲



捕獲場所に応じて「わな」
を使い分けて捕獲を実施し



親機

長距離無線式
捕獲パトロー
ルシステム
(ほかパト)



子機

5. わな貸出(協定)

① 基本情報

管内市町村数	9
協定締結数	1
協定相手方	

北川村

協議会参画数

協議会相手方

② 協定裏話

協定締結にいたるキッカケ
安芸署から署のシカ捕獲の取組を紹介し、協定締結を働きかけました。

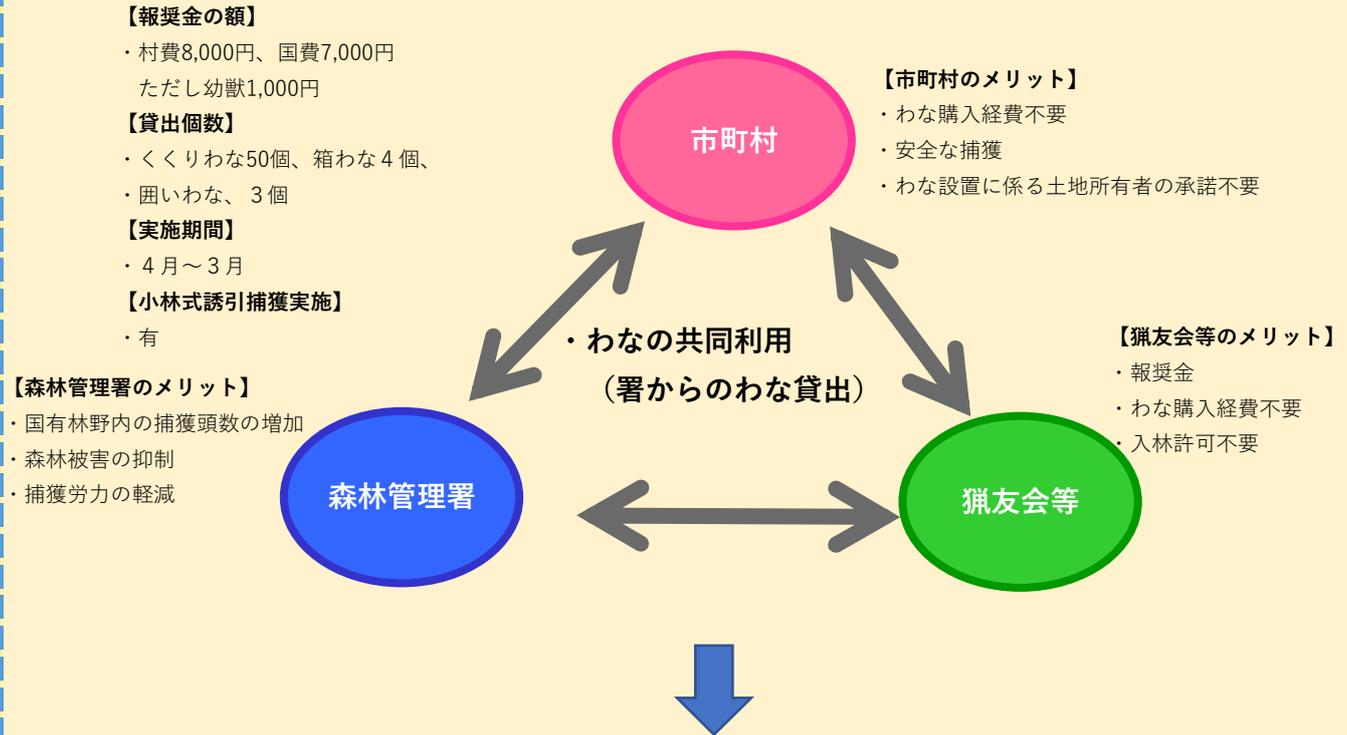
協定締結まで苦労した点

北川村担当者の熱心な対応により、村と猟友会との関係も良好で、積極的な捕獲が実施されています。また、毎月の捕獲報告もしっかりしています。

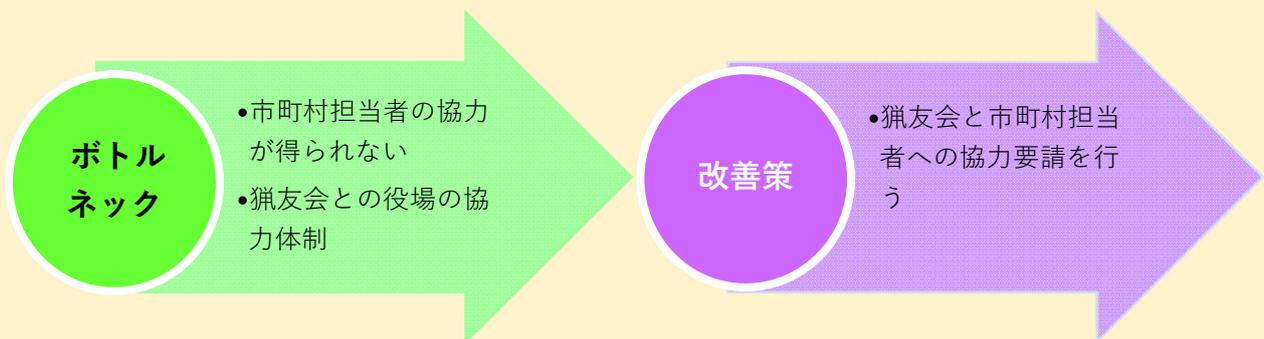
協定締結で工夫した点

猟友会より、署で職員が使用していた箱わなを貸与してほしいとの要望があり、囲いわなと共に追加貸与を行い、餌の配布も実施しています。

③ 協定関係図



★協定締結まで、協議会運営のボトルネック(課題)と改善策



協定相手方、協議会参画者からの声

- ・地域の農林業被害の軽減につながりました。
- ・笠松式くくりわなの評判が良く、狩猟者が無料で使用できるので喜んでます。
- ・箱わな等も使用でき、活用しています。

前年度の実績(森林被害対策、捕獲頭数)を更に伸ばすために予定していること

- ・職員が減って、国有林内の未使用の箱わな等を協定者に貸与していきたいと考えています。



平成30年8月、「北川村シカ被害対策推進協定書」を交わしました。



6. 協議会について

① 基本情報

管内市町村数

9

わな貸出協定による捕獲も含め、協定相手方の北川村を含む地域の関係機関と連携して協議会を組織して対策に取り組んでいますので、概要を紹介します。

協議会参画数

1

協議会相手方

高知県、市町村、JA、改良普及センター、森林組合、漁協、鳥獣保護員、猟友会、地元関係者等

② 協議会裏話

協議会発足等にいたるキッカケ

シカ被害対策にかかる情報収集や共有の場の構築について模索する中、北川村から協議会発足の打診があったことから行政機関として参画することとなりました。

協議会の運営で苦労した点

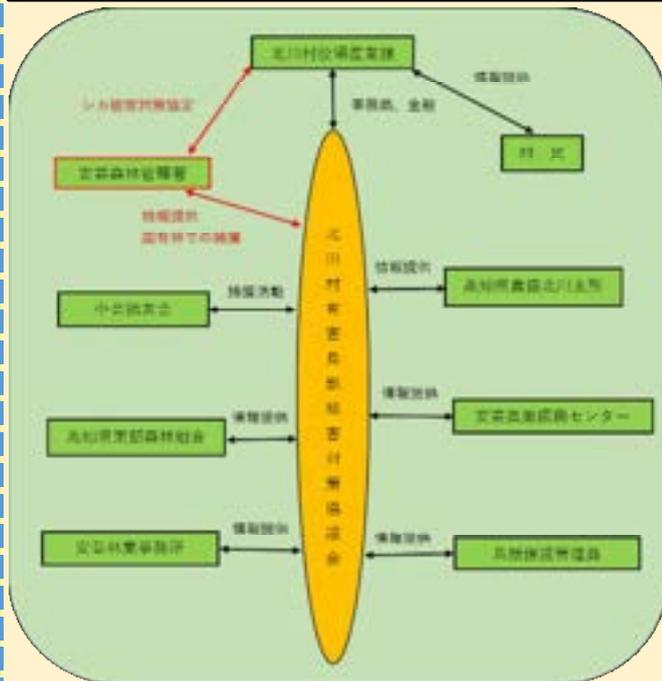
シカ被害拡大防止の観点から、過去の鳥獣被害状況に基づいた被害の予測及び捕獲頭数の推測の計画案づくりを行いました。

協議会運営で工夫した点

鳥獣害防除資材の購入補助から金網柵設置計画に基づく地区別防護柵設置の事業化をしました。

③ 協議会関係図

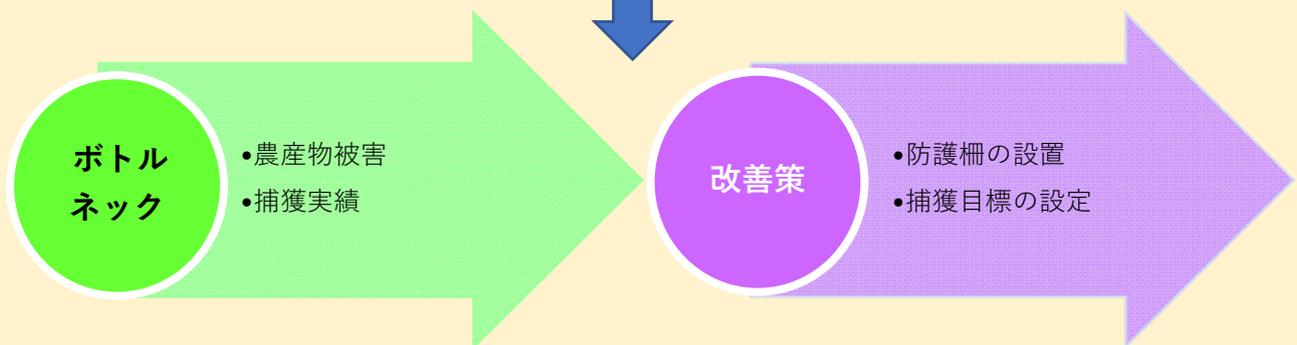
北川村有害鳥獣被害対策協議会



構成機関の名称	役割内容
高知東部森林組合	林業被害の状況及び対策検討
北川村役場産業課	事務局、全般
高知県農協北川支所	農業被害の状況及び対策検討
中芸猟友会	鳥獣被害の状況及び対策検討
鳥獣保護管理員	鳥獣年間捕獲等実施計画、予察
安芸森林管理署	国有林野における被害予防対策
安芸林業事務所	林業における被害防止対策
安芸農業振興センター	農業における被害防止対策

対象鳥獣	報受金の額
シカ（猟期外）	村費 8,000円/頭 国費 7,000円/頭(村費分への上乗せ) ただし、幼獣の場合1,000円/頭
サル	村費 30,000円/頭
イノシシ	国費 7,000円/頭 ただし、幼獣の場合1,000円/頭

★協定締結まで、協議会運営のボトルネック(課題)と改善策



協議会参画者からの声

- ・地域の農林業被害の軽減のため防護柵資材を購入し設置の報告をしています。
- ・地域の農林業被害の軽減のため有害鳥獣捕獲実績の報告をしています。

前年度の実績(森林被害対策、捕獲頭数)を更に伸ばすために予定していること

- ・更に防護柵の設置を予定しています。
- ・有害鳥獣捕獲目標の設定について検討しています。

シカ捕獲プロフィール

(九州森林管理局) 福岡森林管理署

1. 署の基本情報

① 署の基礎的情報

管内面積	23,584.00ha		
シカ生息密度	10頭/km2以上30頭/km2未満		
管内市町村数	36		
	R3	R4	R5
更新面積	23.03(6.83)	34.21ha	23.08(4.02)
人工造林面積	23.03(6.83)	34.21ha	23.08(4.02)
シカによる森林被害面積	0.00ha	3.40ha	11.84ha
うち、人工林被害面積	0.00ha	3.40ha	11.84ha

(うち改植 ※1

④ 協定・協議会数

		R3	R4	R5
わな貸出	協定	4	7	8
	協議会			
その他	鍵貸与			
	除雪等			
	その他			
	協議会	0	0	0

② 署のシカ捕獲等対応体制

担当職員	地域林政調整官		
	R3	R4	R5
全職員数	28人	28人	28人
わな講習受講者数	4人	5人	2人
狩猟免許所持職員数	0人	2人	2人

※2

⑤ 捕獲の方法、実施時期

・捕獲の方法		R3	R4	R5
改良型わな等	小林式 こじゃんと その他			
くくりわな		○	○	○
囲いわな				
銃(モバイルカリング等)				
・捕獲実施時期				
職員実行		4~3月	4~3月	4~3月
委託事業		8~10月	3~11月	6~11月
協定		通年	通年	通年

⑥ 捕獲以外の被害対策

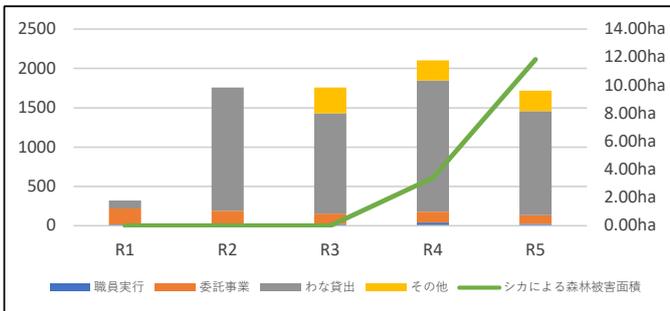
シカ防護柵実施有無	有
シカ忌避剤使用有無	無

③ 捕獲実行形態

		R3	R4	R5
職員実行		○	○	○
委託事業		○	○	○
わな貸出	協定	○	○	○
	協議会			
その他	協定			
	鍵貸与			
	除雪等			
	その他			
	協議会			

2. 捕獲頭数とシカによる森林被害面積の推移

★森林被害対策のワンポイントアピール



①「ほかパト」の導入・活用について

LPWAを活用した「ほかパト」を令和3年度に導入しました。通信可能区域を調査し、関係市町村に「ほかパト」を共同利用する3者協定を働きかけています。令和4年度以降「ほかパト」親機を管内主要箇所5基に増設し、協定市町村等との共同利用(親機は当署設置、子機は市町村調達)を進めていく予定です。

②職員実行による捕獲

捕獲経験のある森林官等からの提案により令和3年10月に再開しました。地域の精通者とも信頼関係を築き技術を研鑽し、少人数でも大きな成果をあげています。

③ヘイクューブ等(食餌)の活用

職員実行によるシカ捕獲において当署の取組事例としては、合河森林事務所において、シカ痕跡を把握し、食餌(ヘイクューブ等)により数日程度餌付けを行い、餌付けをした場所にくくりワナを仕掛け捕獲しており、令和6年8月にくくりワナ5基、5日で4頭を捕獲しています。ほかパトの設置による見回りの省力化や業務に支障のない日に捕獲率を上げる誘引捕獲を今後とも計画的に創意工夫しながら実施していくこととしています。

		R1	R2	R3	R4	R5
捕獲頭数	職員実行	18頭	188頭	22頭	40頭	26頭
	委託事業	202頭	188頭	134頭	139頭	107頭
	わな貸出	104頭	1,572頭	1,271頭	1,671頭	1,323頭
	その他			334頭	255頭	259頭
	計	324頭	1,760頭	1,761頭	2,105頭	1,715頭
シカによる森林被害面積		0.00ha	0.00ha	0.00ha	3.40ha	11.84ha

※1 シカによる森林被害面積は、森林被害年報における実損面積です。

※2 当該年度にわな講習を受講した人数。

3. 署長が語る

(福岡森林管理署管内の地勢)

福岡県内においては、古処山(こしょさん)、英彦山(ひこさん)、求菩提山(くぼてさん)等の「英彦山地域」及び県北部の犬鳴山(いぬなきさん)を中心とした「犬鳴地域」(両地域とも上流部が国有林)でニホンジカの生息密度が高く、人工林、天然林を通じて、シカの食害により下層植生が消失し、林地保全上問題となっている箇所が広範に分布しています。

前者に位置する朝倉市では、「平成29年7月九州北部豪雨」で甚大な被害を受け農道や林道が寸断されたため、復旧までの間は有害鳥獣捕獲に支障が生じシカ生息数が一時的に増加しました。

(地域の実情に応じた働きかけ)

災害発生後2年が経過して農道等の復旧が進みつつあったことから、令和元年7月、同市、同市有害鳥獣駆除部会及び当署で、シカ捕獲に関する三者協定(くくりわなの貸出等)を締結しました。協定に基づく捕獲数は、令和元年度(104頭)から増加し、5年度(1,323頭)と急増しています。(令和2年度から対象地域における国からのわな貸与による捕獲数を報告。当該地域の捕獲数は、平成30年度以降1,400~1,600頭程度)。

また、三者協定の締結は、周辺市町村でも行っており、英彦山地域では東峰村(H29.3月)、犬鳴地域では篠栗町(R2.7月)、その他地域では岡垣町、宗像市、福津市、新宮町、古賀市の実績(計8市町村)となっています。

また、豊前市、築上町、上毛町の3市町へ担当職員が協定の説明を行い、協定締結に前向きな検討がなされていることから、引き続き協定締結へ向けた取組を行うこととしています。地域における捕獲従事者の減少や高齢化の進行、壮齢の捕獲従事者であっても週末だけの捕獲となる、といった厳しい現実があることから、捕獲従事者の後継者の育成が課題となっています。

(能率化を優先した選択と集中)

こうした中で、近年、LPWA通信による長距離無線式捕獲パトロールシステム「ほかパト」が当署に隣接する大分西部署等に導入され、「ほかパト」はローパワー・ワイドエリアの特長を生かし広範囲をカバーすることが明らかとなりました。「ほかパト」の活用により、協定締結に至らなかった市町村で課題とされた見回り負担を解決できると考え、当署では、令和3度末に本システムの親機1機及び子機30機を調達し、令和6年度現在では、親機5基、子機60基に増加したところです。

①まずは、生息数の割に捕獲数が少ない犬鳴地域の国有林野内に親機を設置して職員実行の捕獲で使用する

②直ちに、遠隔地も含めた周辺地域における子機との通信状況を確認

③その上で、関係市町村に対し当該親機の利用(通信料は署の負担とし子機は市町村で調達)も協定に含めた新たな三者協定締結に向けたローラー作戦を展開する計画です。

事前に、犬鳴地域、英彦山地域等の一部市町村に説明したところでは、首長(古賀市長、久山町長、豊前市長、添田町長、東峰村長、岡垣町長)の関心は高く、手応えを感じています。なお、本システムの導入は、犬鳴地域と並行して、英彦山地域でも同様に取り組む考えです(豊前市は、ジビエ利用が定着(猟友会+地域おこし協力隊)している上、市長より防災無線基地における「ほかパト」親機設置提案があり、優先して取り組む考えです)。

(職員実行による捕獲も実施)

当署では複数の職員・森林官が協力し、職員実行での捕獲も行っています。その際、職員の見回り負担軽減のため、ほかパト子機を活用しています。また、くくり罠を設置する際に、草牧を乾燥させたキューブ状にした飼料「ヘイキューブ」等を活用し、餌付けを行い捕獲するなど、業務の合間を活用し、職員の負担にならないよう創意工夫しながらくくり罠によるシカ捕獲に努めています。

(当署の事例)

合河森林事務所において、シカ痕跡を把握し、餌「ヘイキューブ」により数日程度餌付けを行い、餌付けをした場所にくくり罠を仕掛けて捕獲しています。(令和6年度8月にくくり罠5基、5日で4頭を捕獲)。ほかパト子機の設置による見回りの省力化や、業務に支障のない日に捕獲率を上げる誘引捕獲を導入するなど、今後とも計画的に創意工夫しながら実施していくこととしています。

署長:井上 康之

(令和5年4月1日~)

R4 関東森林管理局群馬森林管理署長

R5 現職

R6 現職

4. 管内図

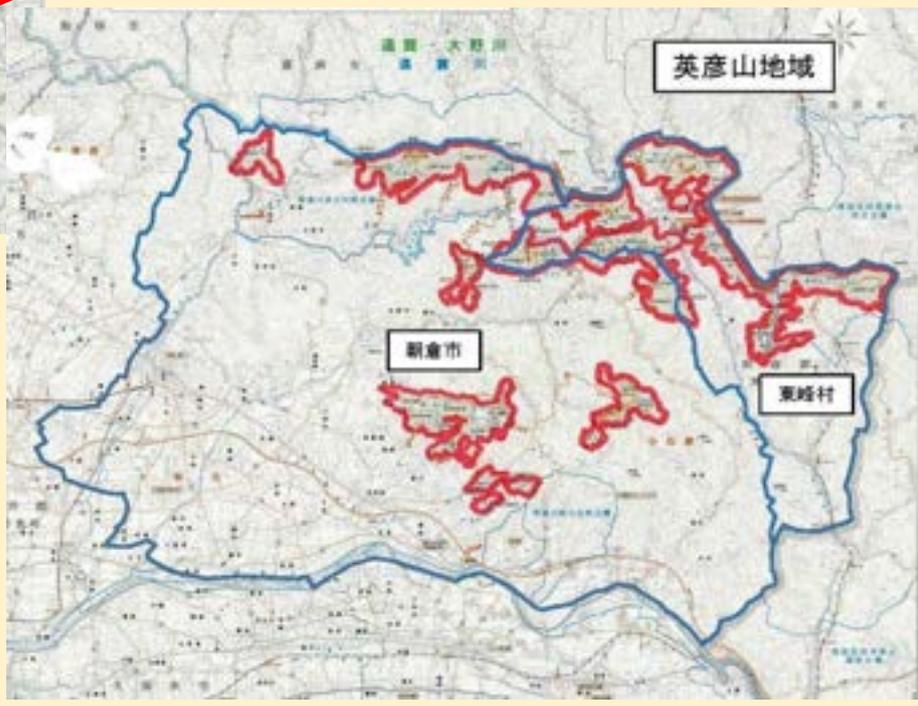
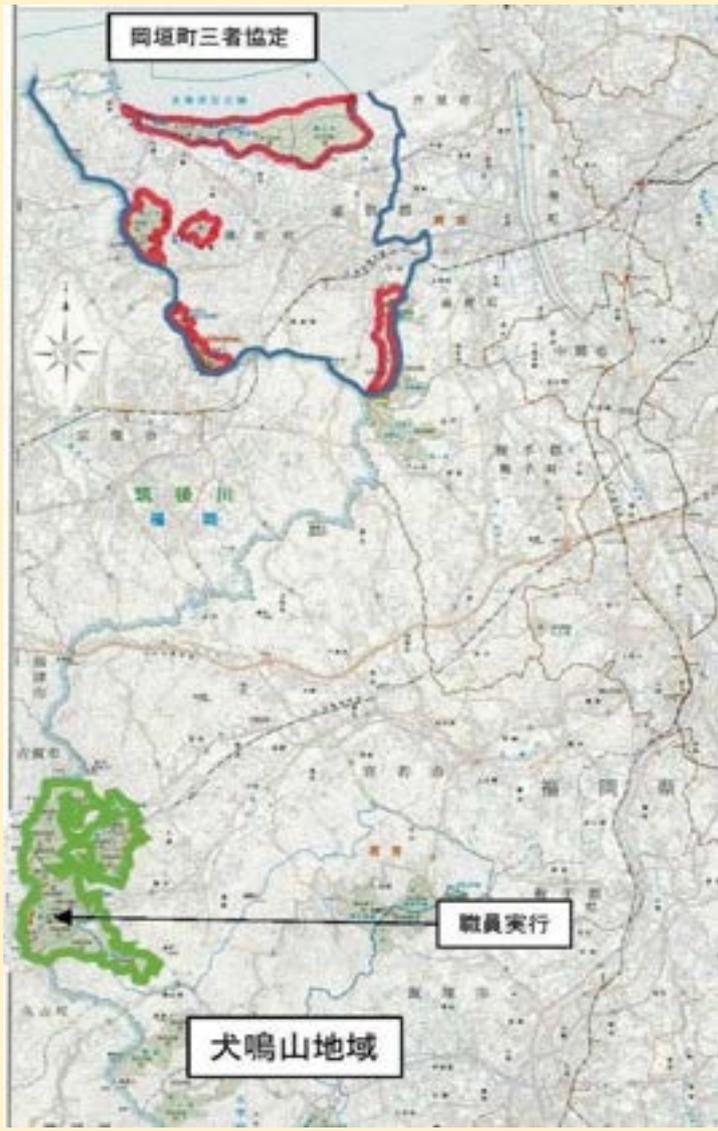
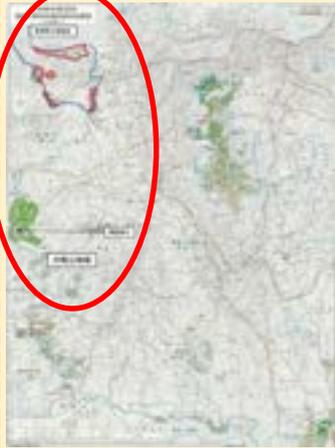
管内図1



凡例	
三者協定	
職員実行	

※三者協定では、国有林の周辺民有林も対象。

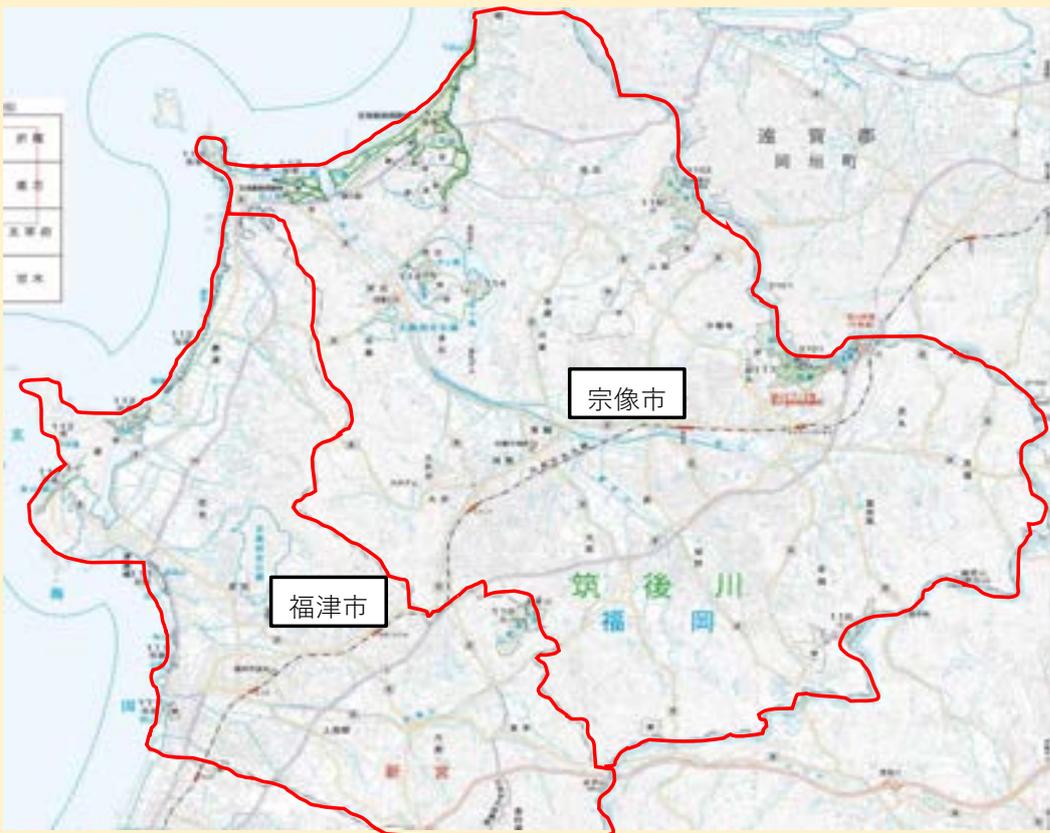
管内図2



凡例	
三者協定	
職員実行	

※三者協定では、国有林の周辺民有林も対象。

管内図3



凡例	
三者協定	
職員実行	

※三者協定では、国有林の周辺民有林も対象。

5. 職員実行

① 基本情報・トピック

わな講習受講者 10人
狩猟免許所持職員数 2人
実施職員の構成

・森林官、森林事務所職員、署内職員

共同実施者の有無 有

★署として工夫していること、ポイント

・実施職員の自主性を重んじ、本署から資機材を十分に提供しています。

② 安全対策

・事故の際の救助体制等を考慮し事業地近隣で実施しています。
・過去の災害事例を踏まえ、捕獲個体からの反撃等に備えて止めさし器具を改良して使用しています(下記の「止めさし」欄をご参照ください)。

③ 職員実行の流れ

実施期間・時期の決定

・通年でくくりわなを設置していますが、年末年始等の長期休暇時はくくりわなを回収しています。

実施場所の決定

・福岡県が策定したニホンジカに係る第二種特定鳥獣管理計画の対象区域となっている犬鳴地域及び英彦山地域やシカの多い飯塚市、篠栗町や築上町の国有林等において実施しています。
・生産や造林の請負事業地の近隣にくくりわなを設置することで、監督業務等に合わせて見回りを実施しています。

わなの設置

・くくりわなの種類は笠松式の改良型で、押しバネ式を16基使用しています。
・小形式誘引捕獲の採用や飼料(ヘイキューブ等)との併用を基本とし、くくりわな単独での使用はしていません。
・捕獲場所の競合による猟友会とのトラブルの回避、入林者への危険回避のため、主として国有林野の奥地に設置しています。
・見回り負担及び捕獲後の埋設負担を考慮し、林道近くの獣道に設置し、ほかパト(子機)を配置しています。
・令和4年2月に、LPWA活用の「ほかパト」(親機1機、子機30機)を導入し、令和6年12月末で親機5基、子機60基を活用しています(ICT活用)。

見回り

・見回りは基本的に実施職員が行っています。
・土日などの休日は見回りを行いませんが、休日前のくくりわなの回収までは行っていません。
・「ほかパト(子機)」の導入により、登録した捕獲メールが届いた箇所のくくりわなについて見回りしています。

止めさし

・猟友会への依頼は行っておらず、全て実施職員が行っています。
・止めさし用の器具は、造林鎌の刃を槍状に加工するとともに柄を短くし、テレスコ式測量ポールの先端に差し込んで固定したものを使用しています。
・イノシシの場合は間合いが必要なため造林鎌部分をポールに付けた状態で使用し、シカの場合はポールから当該部分を外して使用しています。
・イノシシの場合暴れて危険なため、市販(三生製)の3点セット(鼻くり、ちょん掛け(鼻吊るし)、足錠)等を使用し、おとなしくさせてから止めさしをしています。

処理・埋設

・猟友会への依頼は行っておらず、実施職員自らが行っています。
・埋設は捕獲個体を林道下に引きずり下ろし、斜面の土を掘った場所に捕獲個体を埋め、土と落ち葉などを被せています。

前年度の実績(森林被害面積抑制、捕獲頭数増加)をさらに伸ばすために予定していること

・ほかパト(親機)は、令和6年度に増設し、現在5基が稼働しています。

6. わな貸出(協定)

① 基本情報

管内市町村数	37
協定締結数	8
協定相手方	

- ① 東峰村、東峰村猟友会
- ② 朝倉市、朝倉市有害鳥獣駆除部会
- ③ 篠栗町、糟屋郡猟友会篠栗支部
- ④ 岡垣町、遠賀郡猟友会
- ⑤ 宗像市、宗像猟友会宗像市有害鳥獣駆除部
- ⑥ 新宮町、糟屋郡猟友会新宮支部
- ⑦ 福津町、宗像猟友会福津支部
- ⑧ 古賀市、糟屋郡猟友会古賀支部

② 協定裏話

協定締結にいたるキッカケ

- 朝倉市
九州北部豪雨(H29.7月)による災害から徐々に公道が復旧し、捕獲環境が改善してきたことを踏まえ、地域林政調整官より協定締結を提案しました。
- 岡垣町
三里松原国有林に生息するイノシシの捕獲要請が同町からあり、地域林政調整官より協定締結を提案しました。
- 以降の協定は、「シカ・イノシシ被害対策協定書」として締結を進めています。

協定締結まで、締結後に苦労した点

捕獲数を四半期毎に民国別に集計し、市町村を通じ報告することとしています。

協定締結で工夫した点

くくりわなの貸出と合わせ、予算事情を考慮し、破損しやすい部品を補修用品として貸し出しています。

③ 協定における役割分担等

★役割分担

○森林管理署

- ・林道ゲートの鍵の貸与
- ・入林手続の簡素化
- ・くくりわな及び補修部品の貸与(なるべく10個単位、要望に応じて)を行っています。

○市町村

- ・捕獲数のとりまとめ及び報告(四半期毎)を行っています。

○猟友会等

- ・くくりわな等の設置(通年。箱わなの使用も可。小林式は現在のところ未採用。)
- ・くくりわなの見回り及び止めさし
- ・捕獲数の報告
- ・林道を車両で通行する場合の車両への有害鳥獣捕獲実施等を示す標識の掲示を行っています。

★協定締結までのボトルネック(課題)と改善策

ボトル
ネック

- ・従事者の高齢化・減少、平日の作業が困難
- ・くくりわなの破損

改善策

- ・「ほかパト※」の活用(協定への明記)
- ・くくりわな追加貸与及び補修部品貸与

※ ほかパト:LPWAを活用した長距離無線式捕獲パトロールシステム

協定相手方からの声

- ・くくりわなは破損するので、追加貸付や補修部品の貸付はありがたいとの意見があります。
- ・くくりわなが破損した場合の賠償責任を危惧する意見(岡垣町)があり、「経年劣化したくくりわなは猟友会で廃棄する」旨を協定に明記しました。以後の協定書についても明記することとしています。

前年度の実績(森林被害対策、捕獲頭数)をさらに伸ばすため予定していること

- ・「ほかパト」の親機設置及び通信料の負担は署で行い、子機は協定相手方が準備するスキーム(局とも調整済)とし、三者協定に位置づける予定です。(令和6年12月末現在、親機5基設置)
- ・「ほかパト」について、当該地域の市町村の首長(担当課長を含む)に対し、「ほかパト」を共同利用する協定の締結を働きかける予定です。(2市1町1村が子機を導入済)

シカ捕獲プロフィール

(九州局) 長崎森林管理署

1. 署の基本情報

① 署の基礎的情報

管内面積	21,571.00ha		
シカ生息密度	50頭/km2以上		
管内市町村数	16		
	R3	R4	R5
更新面積	1.70ha	6.54ha	0.00ha
人工造林面積	1.70ha	6.54ha	0.00ha
シカによる森林被害面積	0.00ha	0.00ha	0.15ha
うち、人工林被害面積	0.00ha	0.00ha	0.15ha

※1

④ 協定・協議会数

			R3	R4	R5
わな貸出	協定 協議会		1	1	1
		鍵貸与 除雪等 その他			
その他	協定				
	協議会		3	3	3

② 署のシカ捕獲等対応体制

担当職員	森林技術指導官		
	R3	R4	R5
全職員数	28人	28人	28人
わな講習受講者数	1人	1人	1人
狩猟免許所持職員数	0人	0人	0人

※2

⑤ 捕獲の方法、実施時期

・ 捕獲の方法		R3	R4	R5
改良型わな等	小林独			
	こじゃんと			
	その他			
くくりわな		○	○	○
囲いわな				
銃(モバイルカリング等)				
・ 捕獲実施時期				
職員実行				
委託事業	6月～10月			
協定	4月～3月			

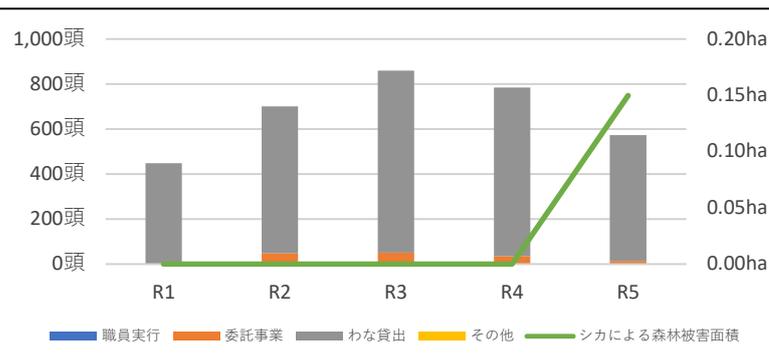
⑥ 捕獲以外の被害対策

シカ防護柵実施有無	有
シカ忌避剤使用有無	無

③ 捕獲実行形態

		R3	R4	R5
職員実行 委託事業		○	○	○
	わな貸出	○	○	○
その他	協定 鍵貸与 除雪等 その他			
		協議会	○	○

2. 捕獲頭数とシカによる森林被害面積の推移



★森林被害対策のワンポイントアピール

関係機関との連携、わな貸出による捕獲

対馬市において、国、県、市の関係機関が情報共有するなかで、捕獲重点区域を設定し、連携して高い捕獲圧をかけるという共通認識のもと捕獲に取り組んでいます。
当署も対馬市との「わな貸出協定」の締結、入林手続きの簡素化などの取組により国有林野内における捕獲頭数を増やしています。
⇒「5. わな貸出(協定・協議会)」をご参照ください。

		R1	R2	R3	R4	R5
捕獲頭数	職員実行					
	委託事業	0頭	49頭	52頭	36頭	14頭
	わな貸出	448頭	652頭	808頭	749頭	559頭
	その他					
	計	448頭	701頭	860頭	785頭	573頭
シカによる森林被害面積		0.00ha	0.00ha	0.00ha	0.00ha	0.15ha

捕獲頭数が増えたこと、新植箇所シカネットを設置したことにより、被害面積を抑えています。

※1 シカによる森林被害面積は、森林被害年報における実損面積です。

※2 当該年度にわな講習を受講した人数。

3. 署長が語る

国境の島における戦略的二ホンジカ対策 ～10年後の対馬を見据えた国・県・市の連携と挑戦～

【被害の現状】

「国境の島・対馬」は、平地は少なく山がちで「山の島」でもあります。島の面積の約9割が森林で、田畑を含む平地は全体の3%程度しかありません。

対馬の生態系への影響が少ないシカの適正頭数は3,500頭とされていますが、それよりもはるかに多い約4万頭が島全体に生息しており、シカの食害は、農林業への大きな被害を及ぼすだけでなく、下層植生の衰退とそれに伴う土壌流亡など、生態系被害や時には漁業被害などが発生する場合があります。

【関係機関との連携】

そのため、環境省の呼びかけで、平成30年にシカ被害対策を担う国・県・市の機関が集まり、お互いの持つ情報を共有しながら、シカ被害対策を進めるため「対馬ニホンジカ対策戦略会議」を発足させました。

本会議では、10年後にシカの生息頭数を3,500頭まで減らすという共通目標を立て、環境省、林野庁、長崎県、対馬市の既存の計画と整合性を図り、また、鳥獣保護管理法に基づく長崎県の地域計画として位置づけるべく、対馬ニホンジカ管理計画を作成しました。

計画では捕獲重点区域を設定し、直近の数年間で大きな捕獲圧をかけるという共通認識のもと、各行政機関が個々の取組を続けるのではなく、年3回の関係機関の担当者によるワーキンググループ、年1回の代表者による戦略会議を行っています。

この取組においては、ワーキングで担当者各々が持っている情報を共有し、関係機関が連携協力して取り組みを進めることができ、効率的なシカ対策を実行に移すことができる体制が構築されています。

【ニホンジカの捕獲】

対馬における主なシカの捕獲方法は、事業による捕獲と地元ハンターによる有害鳥獣駆除です。

長崎森林管理署でも、委託事業による誘引捕獲と併せ、対馬市長とシカ被害対策協定書を締結し、有害鳥獣捕獲従事者へのくくりわなの無償貸与や、国有林内への入林手続きの簡素化等を行っています。

また、戦略会議構成機関が、狩猟者アンケートに基づいて①わな設置技術の向上 ②止め刺しの仕方・資源活用促進 ③埋設の軽減負担 ④わな導入支援等についての各種研修や助成事業などを行うとともに、ワーキング以外にも当事者が集まり、話し合いや技術向上に向けた勉強会を行っています。

このように、それぞれの関係機関がシカ捕獲対策に取り組んだ結果、島全体での捕獲頭数は、令和3年度の約10,300頭をピークに令和5年度約8,700頭と大きな捕獲圧をかけることができました。

シカ被害対策の目的は、島内のシカ被害を軽減させることで住民の豊かな生活を維持向上させることであり、シカの生息頭数を目標の3,500頭に近づけることを計画の最終達成目標と考えています。森林管理署としても、引き続き地域の皆さまと一緒に解決策を模索しながら、これからも将来を見据えた対馬のシカ対策に取り組んでまいります。

長崎森林管理署長 黒木 興太郎
R4 九州森林管理局屋久島森林管理署長
R5 九州森林管理局長崎森林管理署長
R6 現職

管内図



4. 委託事業

① 基本情報・トピック

応札者数 4 (1事業当たりの平均)
★目標頭数の決め方
・過去2箇年の捕獲実績を踏まえて、今後決定していくこととしています。

② 特記仕様書での工夫

・R5年度の誘引餌はヘイキューブ100%で実施しています。
・対馬にはツシマヤマネコがおり、錯誤捕獲防止の観点から、わな作動後の直径を3cmとなるよう締め付け金具をセットするようにしています。

③ 委託事業の流れ

実施期間・時期の決定

経験値で梅雨時期の捕獲が多いことから、6月～8月に実施しています。

ボトルネック(※3)

豪雨
台風

改善策(※4)

事業期間の中止・延長により対応

実施場所の決定

シカを目撃、痕跡等が多い箇所に決定しています。

ボトルネック

最新の目撃情報

改善策

林業従事者や猟友会から情報収集

わなの設置

くくりわな「笠松式わな」を使用しています。
誘引餌として、ヘイキューブとユクルを使用しています。

ボトルネック

人工の確保

改善策

経験を下に、捕獲の効率化

見回り

見回りについては1日1回行っています。



止めさし

撲殺・槍等にて実施しています。

処理・埋設

処理方法は埋設で作業時間は15～30分程度です。
埋設穴はバックホウで掘削し、埋設場所は林道沿いに設置しています。
捕獲写真については捕獲の都度、撮影しています。

ボトルネック

埋設穴の作成
捕獲個体の運搬

改善策

事業体で捕獲から埋設まで実施

前年度の実績(森林被害面積抑制、捕獲頭数増加)を更に伸ばすために予定していること

今年度は捕獲エリアが狭かったこともあり、来年度はエリアの拡大、設置わな数の増、ヘイキューブの継続使用、また、小林式誘引捕獲の導入等を行っていきたいと考えています。

※3 全体に影響する問題要因で最も問題視される要因のことです。本票では各取組業務を妨げる要因として取り扱います。
※4 ボトルネックを解消するための方法です。

5. わな貸出(協定・協議会)

① 基本情報

管内市町村数	16
協定締結数	1
協定相手方	

対馬市

協議会参画数

協議会相手方

② 協定・協議会裏話

協定締結、協議会発足等にいたるキッカケ
対馬市内における農林業被害を鑑み、シカ被害を軽減するため、2者の連携の下で各般の被害対策に取り組むこととしました。

協定締結まで、協議会の運営で苦勞した点
協議会での捕獲実施体制を構築することに苦勞しました。

協定締結や協議会運営で工夫した点
対馬市との役割分担を明確にしたことにより捕獲実施体制がスムーズに機能するようになりました。

③ 協定、協議会関係図(一例)

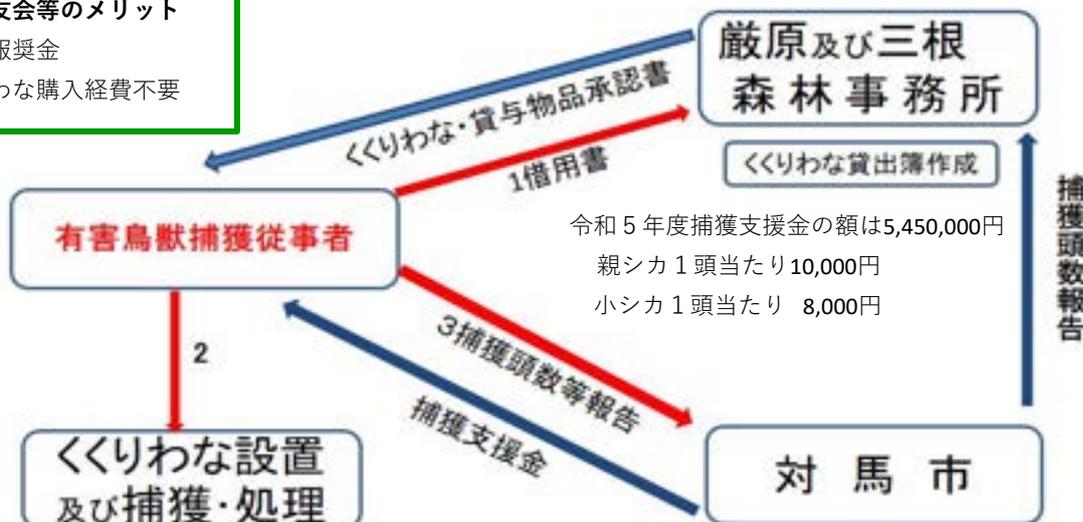
シカ被害対策協定 くくりわな借受～捕獲支援金支払い

森林管理署のメリット

- ・国有林野内の捕獲頭数の増加
- ・森林被害の抑制

猟友会等のメリット

- ・報奨金
- ・わな購入経費不要



市町村のメリット

- ・わな購入経費不要
- ・安全な捕獲
- ・わな設置に係る土地所有者の承諾不要



協定相手方、協議会参画者からの声

- ・地域の農林業被害の軽減につながりました。
- ・1頭あたりの報奨金の額を上げてほしい。(対馬市へ)
- ・使用済みのくくりわなの修理を森林官が行っているため、狩猟者から喜ばれています。

前年度の実績(森林被害対策、捕獲頭数)を更に伸ばすために予定していること

- ・令和5年度実績(国有林)
対馬市とのシカ被害対策協定559頭、シカ誘引捕獲事業14頭、計573頭
- ・来年度は、わな貸出数の増と小林式誘引捕獲の導入を検討しています。

シカ捕獲プロフィール

(九州局) 熊本南部森林管理署

1. 署の基本情報

① 署の基礎的情報

管内面積	37,062ha		
シカ生息密度	20頭/km2以上50頭/km2未満		
管内市町村数	15		
	R3	R4	R5
更新面積	56.23ha	81.46ha	87.72ha
人工造林面積	56.23ha	81.46ha	87.72ha
シカによる森林被害面積	0.00ha	0.00ha	0.00ha
うち、人工林被害面積	0.00ha	0.00ha	0.00ha

※

④ 協定・協議会数

		R3	R4	R5
わな貸出	協定	5	6	7
	協議会			
その他	協定	鍵貸与		
		除雪等		
	その他			
	協議会	2	2	2

② 署のシカ捕獲等対応体制

担当職員	造林対策官		
	R3	R4	R5
全職員数	40人	39人	37人
わな講習受講者数	26人	27人	27人
狩猟免許所持職員数	2人	2人	2人

③ 捕獲実行形態

		R3	R4	R5
職員実行		○	○	○
委託事業				
わな貸出	協定	○	○	○
	協議会			
その他	協定	鍵貸与		
		除雪等		
	その他			
	協議会			

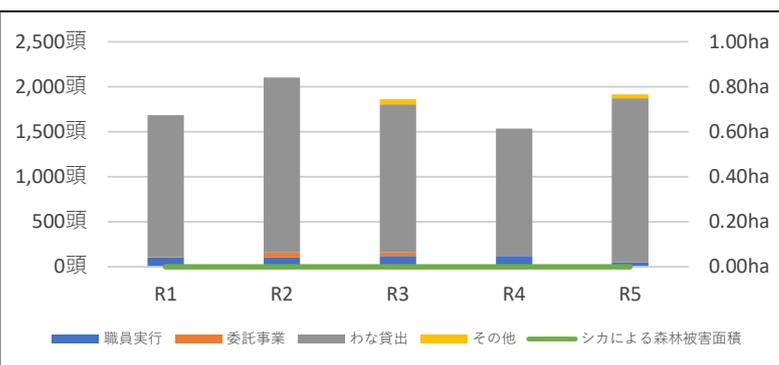
⑤ 捕獲の方法、実施時期

・捕獲の方法		R3	R4	R5
改良型わな等	小林式	○	○	○
	こじゃんと その他			
くくりわな		○	○	○
囲いわな				
銃(モバイルカリング等)				
・捕獲実施時期				
職員実行		5月～3月	4月～3月	7月～3月
委託事業		9月～10月		
協定		4月～3月	4月～3月	4月～3月

⑥ 捕獲以外の被害対策

シカ防護柵実施有無	有
シカ忌避剤使用有無	無

2. 捕獲頭数とシカによる森林被害面積の推移



		R1	R2	R3	R4	R5
捕獲頭数	職員実行	104頭	102頭	120頭	118頭	49頭
	委託事業	2頭	56頭	42頭	-	-
	わな貸出	1,580頭	1,947頭	1,641頭	1,418頭	1,824頭
	その他	-	-	58頭	-	46頭
	計	1,686頭	2,105頭	1,861頭	1,536頭	1,919頭
シカによる森林被害面積		0.00ha	0.00ha	0.00ha	0.00ha	0.00ha

★森林被害対策のワンポイントアピール

・シカ被害対策協定による捕獲
 令和5年度に3市町村及び地域振興局との協定が締結され、国・県・市町村が連携してシカ被害対策に取り組むことが可能となりました。令和6年度には、実際に県が主催する狩猟者向けの研修会に講師として参加し、小林式での捕獲方法を伝達しています。
 今後も引き続き、わなの追加や更新の確認を行い、要望があれば研修会等の講師も行い、地域と連携しながら、シカ被害対策に取り組めます。

※ シカによる森林被害面積は、森林被害年報における実損面積です。

3. 署長が語る

【概況】

熊本南部森林管理署は、熊本県の南部に位置し、八代市、人吉市、水俣市、葦北郡、球磨郡及び八代郡の3市7町5村からなり国有林約3万7千haの管理経営を担っています。管内の森林の内訳は、天然林が38%、人工林が60%、その他が2%となっています。森林の種類は、普通林が8%を占め、制限林が92%となっています。制限林のほとんどが保安林であり、そのうち水源かん養保安林が98%を占め、下流域の八代市、人吉市及び水俣市等の水がめとして重要な役割を担っているほか、スギ・ヒノキの人工造林が盛んで、木材資源の供給力も高い地域です。また、九州中央山地国立公園に指定されるなど自然景観に優れた地域も多く、登山や森林レクリエーションなど保健休養の場として多くの人に利用されています。

【県・市町村との関係】

熊本県では、シカの生息数の増加や分布域の拡大により農林業被害は高い水準で推移しています。特に、人吉・球磨地域は剥皮等森林被害が県内で最も大きく、さらに生息域が下流域まで拡大していることから、指定管理鳥獣捕獲等事業として国有林野をフィールド提供しています。また、市町村においては、有害鳥獣捕獲をほぼ通年実施しており、国有林野を含めたシカ被害対策協定(署・振興局・市町村・猟友会等)を2市5町2村で締結してシカ捕獲を積極的に取り組んでいます。

【猟友会との関係】

狩猟解禁前の狩猟免許交付時や猟友会総会等に出向いて、国有林野内で狩猟される場合の入林届の提出や注意事項等を説明し積極的なシカ捕獲をお願いしています。以前は、入林届の提出方法や立入禁止区域が広いこと、林道等の施錠で通行できないなど不満や要望がありましたが、今では、入林届の簡素化や立入禁止区域の見直し(四半期ごと)、管理等に支障のない林道等の施錠を解放することで理解が得られています。

【署のシカ対策】

職員を対象に有害鳥獣捕獲研修を実施し職員自ら捕獲ができるようにしています。現在、森林官、行政専門員が捕獲を実施していますが、職員が減少する中で捕獲体制は厳しい状況です。若手職員がシカ捕獲の知識や技術を習得できるように取り組めます。

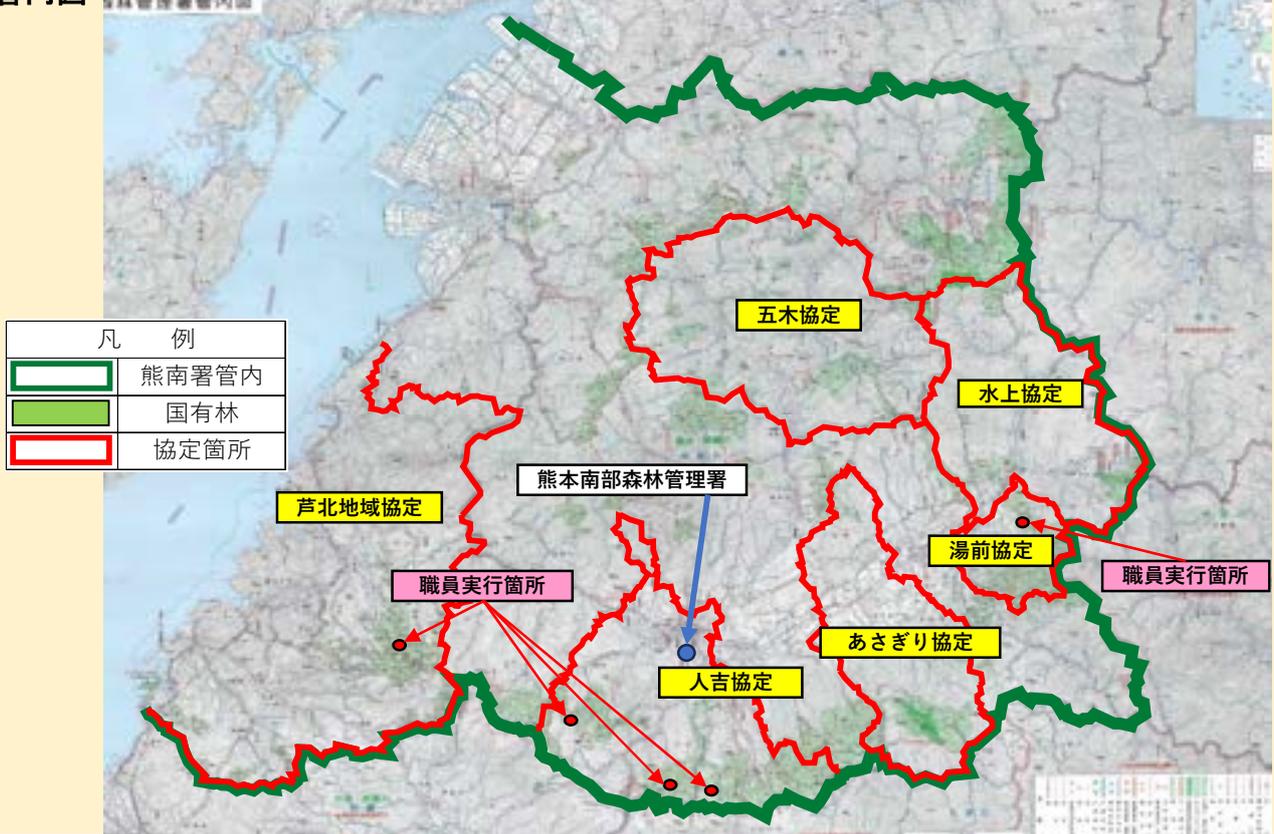
森林被害対策として、新植造林地の食害防止ネットの設置は必須となっています。また、保護林内のシカの食圧により衰退した希少な植物を回復させ、森林の持つ公益的機能を充実させるとともに生物多様性を図るためパッチ状に保護柵を設置して維持管理しています。

【まとめ】

- ・管内のシカ捕獲頭数全体の約9割がシカ被害対策協定であることから、管内全市町村と協定締結に取り組めます。
- ・ICT等による新しい技術に関係者と情報共有しながら今後もシカ対策に取り組めます。

熊本南部署長 高木 周一
R3 九州局 企画官
R4 九州局 資源活用課長
R5 現職

管内図



4. 職員実行

① 基本情報・トピック

わな講習受講者 27人
 狩猟免許所持職員数 2人
 実施職員の構成

次長、総括森林整備官、行政専門員

共同実施者の有無 無

★署として工夫していること、ポイント

- 森林官の単独行動を避けるために、応援態勢を整えています。
- 森林官が主に行い、特にローテーションは組んでいません。

② 安全対策

- ・次長から、狩猟等に関する安全確保対策についての講義(約30分)を行っています。
- ・総括森林整備官から、現場において、止めさしの方法について説明しています。
- ・行政専門員から安全なくくりわなの取り扱い方について説明しています。

③ 職員実行の流れ

実施期間・時期の決定

○年度初めに各市町村に捕獲申請を行っています。
 (6ヶ月以内の期間で2回申請、3月15日まで実施)

ボトルネック(※1)

- 雨
- 林道

改善策(※2)

- 雨具の携行
- 林道の修繕

実施場所の決定

○林野巡視等において、獣道の多い林道沿いで実施しています。

ボトルネック

- 獣道

改善策

- 造林や生産請負の林業従事者から情報収集

わなの設置

○林道沿いの獣道に笠松式のくくりわなを、一人当たり20個を設置し、そのうち、小林式誘引捕獲には、ヘイキューブを給餌しています。
 なお、ICT機器は使用していません。

ボトルネック

- 人工の確保

改善策

- 森林保護に対する職員の理解

見回り

○森林官が林野巡視のついでに行っています。
 なお、シカがわなに掛かっている場合は、一人で安全に止めさし出来るが、ほとんど応援により処理しています。

ボトルネック

- 人工の確保
- 作業時間

改善策

- 署全体での見回り体制の構築

止めさし

○ほとんど電気を使用しています。

ボトルネック

- 精神的苦痛

改善策

- 職員の意思確認

処理・埋設

○林道脇に埋設穴(直径1m、深さ1m)を作設し、埋設しています。

ボトルネック

- 埋設箇所の穴掘り

改善策

- 職員の協力

前年度の実績(森林被害面積抑制、捕獲頭数増加)をさらに伸ばすために予定していること

- ・森林官への罠設置働きかけ

※1 全体に影響する問題要因で最も問題視される要因のことで、本票では各取組業務を妨げる要因として取り扱います。

※2 ボトルネックを解消するための方法です。

5. わな貸出(協定・協議会)

① 基本情報

管内市町村数	15
協定締結数	7
協定相手方	

関係市町村、振興局、猟友会地元支部等

協議会参画数

協議会相手方

② 協定・協議会裏話

協定締結、協議会発足等にいたるキッカケ
当署からの働きかけ、市町村担当者へ他署のシカ捕獲の取組を紹介したことがキッカケになります。

協定締結まで、協議会の運営で苦労した点
入林届の提出方法、施錠された林道、入林禁止区域の設定などが苦労しました。

協定締結や協議会運営で工夫した点
入林届の簡素化、管理に支障のない林道等の施錠解放、入林禁止区域の見直しなどを工夫しました。

③ 協定、協議会関係図(一例)

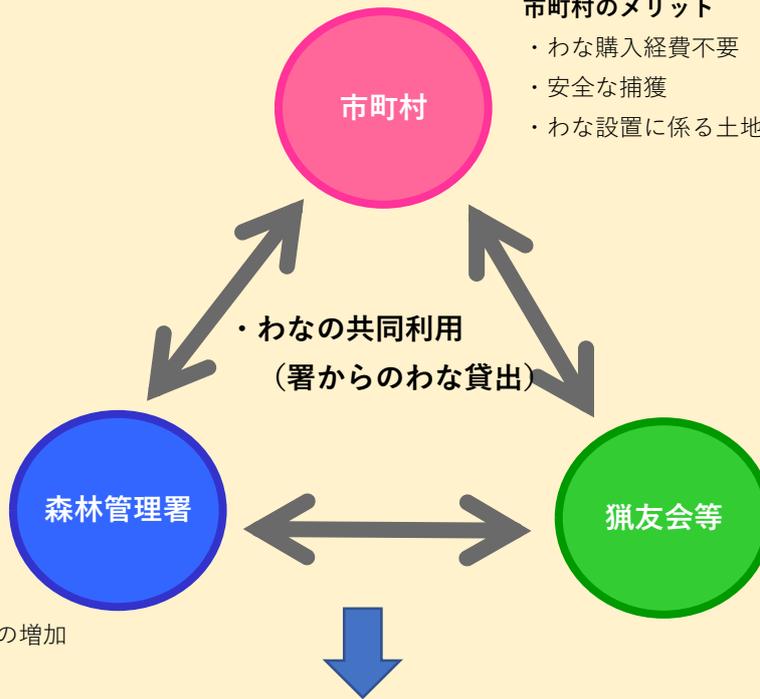
貸出わな

(笠松式くくりわな)

湯前町	50個
五木村	100個
水上村	60個
人吉市	70個
あさぎり町	50個
多良木町	100個
水俣市	60個
芦北町	100個

市町村のメリット

- ・わな購入経費不要
- ・安全な捕獲
- ・わな設置に係る土地所有者の承諾不要



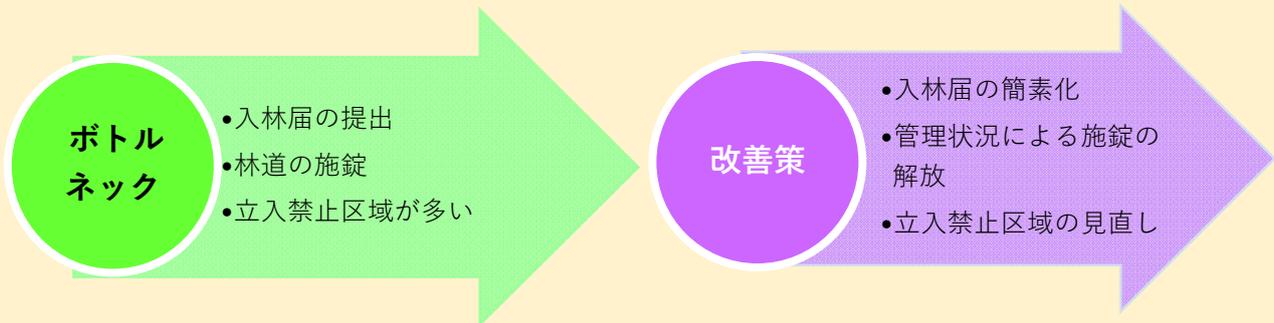
森林管理署のメリット

- ・国有林野内の捕獲頭数の増加
- ・森林被害の抑制
- ・捕獲労力の軽減

猟友会等のメリット

- ・報奨金
(10,000円程度)
- ・わな購入経費不要

★協定締結まで、協議会運営のボトルネック(課題)と改善策



ボトル
ネック

- ・入林届の提出
- ・林道の施錠
- ・立入禁止区域が多い

改善策

- ・入林届の簡素化
- ・管理状況による施錠の解放
- ・立入禁止区域の見直し

協定相手方、協議会参画者からの声

- ・わなの貸出がなにより助かる。
- ・届出が簡素化されて国有林に入りやすくなった。

前年度の実績(森林被害対策、捕獲頭数)をさらに伸ばすために予定していること

- ・貸出わなの更新や追加(現況確認および要望等)を予定しています。
- ・県と連携して、狩猟者向けに研修会を実施し、技術の伝達をします。

シカ捕獲プロフィール

(九州局)大分西部森林管理署

1. 署の基本情報

① 署の基礎的情報

管内面積	15,170.00ha		
シカ生息密度	50頭/km ² 以上		
管内市町村数	9		
	R3	R4	R5
更新面積	4.66ha	28.82ha	27.81ha
人工造林面積	4.66ha	28.82ha	27.81ha
シカによる森林被害面積	2.95ha	0.79ha	3.41ha
うち、人工林被害面積	2.95ha	0.79ha	3.41ha

※1

④ 協定・協議会数

		R3	R4	R5
わな貸出	協定	1		
	協議会		1	1
その他	協定	鍵貸与		
		除雪等		
	その他			
	協議会			

② 署のシカ捕獲等対応体制

担当職員	総括森林整備官 野生鳥獣対策官		
	R3	R4	R5
全職員数	26人	25人	26人
わな講習受講者数	(※2)13人	20人	21人
狩猟免許所持職員数	1人	1人	1人

③ 捕獲実行形態

		R3	R4	R5
職員実行		○	○	○
委託事業		○	○	○
わな貸出	協定	○	○	○
	協議会			
その他	協定	鍵貸与		
		除雪等		
	その他			
	協議会			

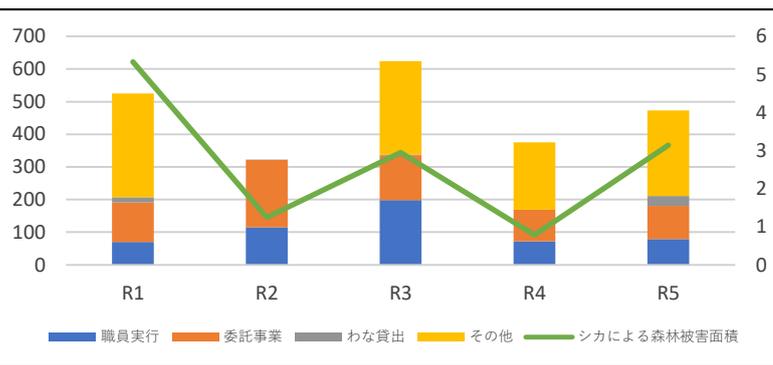
⑤ 捕獲の方法、実施時期

・捕獲の方法	R3	R4	R5
改良型わな等	小林式		
	こじゃんと		
	その他	○	○
くくりわな	○	○	○
囲いわな	○	○	○
銃(モバイルカリング等)			
・捕獲実施時期			
職員実行	4月～3月		
委託事業	9月～12月		
協定	4月～3月		

⑥ 捕獲以外の被害対策

シカ防護柵実施有無	有
シカ忌避剤使用有無	無

2. 捕獲頭数とシカによる森林被害面積の推移



	R1	R2	R3	R4	R5	
捕獲頭数	職員実行	70頭	115頭	198頭	72頭	79頭
	委託事業	121頭	207頭	138頭	97頭	101頭
	わな貸出	16頭	1頭	2頭	—	31頭
	その他	318頭	—	285頭	206頭	262頭
	計	525頭	323頭	623頭	375頭	473頭
シカによる森林被害面積	5.33ha	1.25ha	2.95ha	0.79ha	3.41ha	

★森林被害対策のワンポイントアピール

大分西部森林管理署の取組

①職員実行

ICTを利用した捕獲システムを令和2年10月から導入。令和6年3月末で親機4個、子機145個を導入しています。森林官及び捕獲従事者(再雇用者)のわなの見回りを大幅に軽減でき、通常の巡視程度でわなを管理しています。⇒「4. 職員実行」をご参照ください。

②わな貸出

シカ被害対策協定(わな貸出協定)については、別府市、別府市猟友会と協定しています。捕獲場所が観光名所(鶴見岳)周辺ではあるが、くくりわな・囲いわな2箇所を使いながら捕獲を行っています。

⇒「6. わな貸出(協定・協議会)」をご参照ください。

※1 シカによる森林被害面積は、森林被害年報における実損面積です。

※2 わな講習を受講した人数

3. 署長が語る

【大分西部森林管理署管内の地勢】

大分西部森林管理署は大分県の最も西の日田市にあり、大まかに大分県の北側半分の大分北部、大分西部流域が管内となります。管内の国有林野は、有明海に注ぐ筑後川や周防灘に注ぐ山国川などの源流部に位置し、重要な水源となっているほか、由布・鶴見岳やくじゅう連山周辺は阿蘇くじゅう国立公園に指定され、登山などの保健休養の場として利用されています。このように風光明媚な地域ではありますが、当署管内の国有林及び民有林では、シカの森林被害が深刻となっています。

【シカ被害防止対策の取組】

シカ被害の状況は、新植苗の引き抜き(食害)、樹皮の食害・皮剥、苗木を傷つけることによる水分障害による枯れがあり、この土地特有の特別な餌となるものはありませんが、シカの頭数が多いため被害は甚大となります。シカネットの設置により植林地等にシカの侵入を防ぐ対策を行っていますが、シカネットの切損・破損箇所からの侵入や押さえロープを持ち上げての侵入が多いため、シカネットの全面に、古くなった海苔網を斜めに張り、ネットにシカが近づけない工夫も行っていきます。

【長距離無線捕獲システムの導入】

これらの取組に加え、近年では、委託契約による捕獲、シカ被害対策協定(大分県猟友会、別府市)による捕獲、職員実行などによる捕獲を行っています。職員実行は、特にシカによる被害が大きい玖珠や九重地域の森林官や職員が、業務の傍らわなによる駆除を実施しています。この地域には自衛隊演習場があり、シカはそこをうまく使って数を増やしている様です。わなを多く設置すれば、それだけ見回る箇所が増えますが、令和2年10月よりICTを利用した長距離無線捕獲システムを導入し、わなと連動させることで、獣がわなにかかると職員のパソコンやスマートフォンにどのわなにかかったのかがリアルタイムでわかり、ピンポイントで向かうことができるようになりました。

捕獲後の止めさしは心理的負担が大きいところですが、捕獲に至る労力は大きく削減することができています。

【シカ捕獲技術・知識等の継承】

わなの設置には、シカの行動特性をよく理解し、シカが通りそうな箇所に設置することが必要です。今後の課題は、そういった技術や知識を持つ職員が減っていくため、若い職員にその技術や知識を伝えていくことが挙げられます。近年は、委託や協定で捕獲された頭数よりも、職員実行で捕獲された頭数の方が多いう状況にあります。暗黙知を形式知にする努力が今後必要になってくると考えています。

署長：平井 郁明(令和4年7月1日～)

R3 国立研究開発法人森林総合研究所林木育種センター 九州育種場長

R4 同上



← 【海苔網を斜め張り】



管内図(職員実行箇所)



4. 職員実行

① 基本情報・トピック

わな講習受講者 24人
狩猟免許所持職員数 1人
実施職員の構成
署長、次長、整備官、森林官、
行政専門員、森林技術員
共同実施者の有無
★署として工夫していること、ポイント
ICT「長距離無線捕獲システムほかパト」を導入しています。

② 安全対策

└ 安全講習会の実施
└ 緊急連絡体制表の作成
└ ダニ対策・・・服装チェック、忌避スプレーの携行

③ 職員実行の流れ

実施期間・時期の決定

実行体制がとれる状況を判断して決定しています。

実施場所の決定

新植地周辺、シカの目撃が多い場所など効率的に捕獲が可能な場所を選定しています。

わなの設置

一部を改良した笠松式くりわなを、誘引剤無しで使用しています。
ICT機器(ほかパト)を使用しています。

ボトルネック(※3)

└ 人工の確保
└ 作業時間

改善策(※4)

└ ICT機器(ほかパト)の増加

見回り

森林事務所の現場管理業務と一体的に実施しています。
ICT機器(ほかパト)の有効利用で見回りをかなり省略できています。
(3森林事務所、親機4基、子機145個)

ボトルネック

└ 人工の確保
└ 作業時間

改善策

└ ICT機器(ほかパト)の増加

止めさし

撲殺やナイフによる刺殺を行っています。

ボトルネック

└ 精神的苦痛

改善策

└ 職員の意思確認

処理・埋設

林道脇に埋設穴(直径2m、深さ4m)を作設し、埋設しています。

ボトルネック

└ 埋設穴の作成

改善策

└ 事業体の協力

前年度の実績(森林被害面積抑制、捕獲頭数増加)を更に伸ばすために予定していること

ICT機器(ほかパト)の有効利用と見回り省略化が検証できたため、近隣署へ情報提供したいと考えています。(R4年3月導入 熊本署、福岡署、宮崎北部署)
また、捕獲担当職員からは、通常の巡視程度で見回ることができるため仕事の段取りがしやすくなったと評価されています。

※3 全体に影響する問題要因で最も問題視される要因のことです。本票では各取組業務を妨げる要因として取り扱います。

※4 ボトルネックを解消するための方法です。

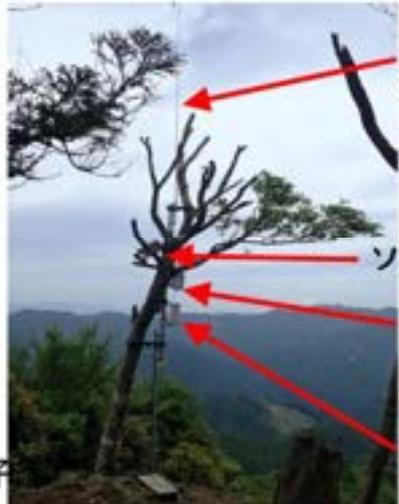
ほかパトとは



親機の設置状況



職員により親機を設置している様子



- アンテナ (145MHz)
- ソーラーパネル
- 鉛バッテリー
- LPWA送受信機 (4G送信機)

ほかパトによる捕獲



外れたマグネット

捕獲したシカ

5. 委託事業

① 基本情報・トピック

応札者数 1 (1事業あたりの平均)

★目標頭数の決め方

巡視等によるシカの日撃頻度により目標頭数を決定しています。

② 特記仕様書での工夫

特記仕様書等に特別な記載はしていません。

③ 委託実行の流れ

実施期間・時期の決定

縣市町村の狩猟期間と重ならないよう決定しています。

実施場所の決定

新植地周辺、シカの日撃が多い場所など効率的に捕獲が可能な場所を選定しています。

わなの設置

「笠松式わな」を40基、誘引はヘイキューブを使用しています。

見回り

1日8時間、2～3人体制で実施しています。

ボトルネック

- ⌋ 人工の確保
- ⌋ 作業時間

改善策

- ⌋ ICT機器(ほかパト)の利用により、見回りを効率化

止めさし

撲殺やナイフによる刺殺を行っています。

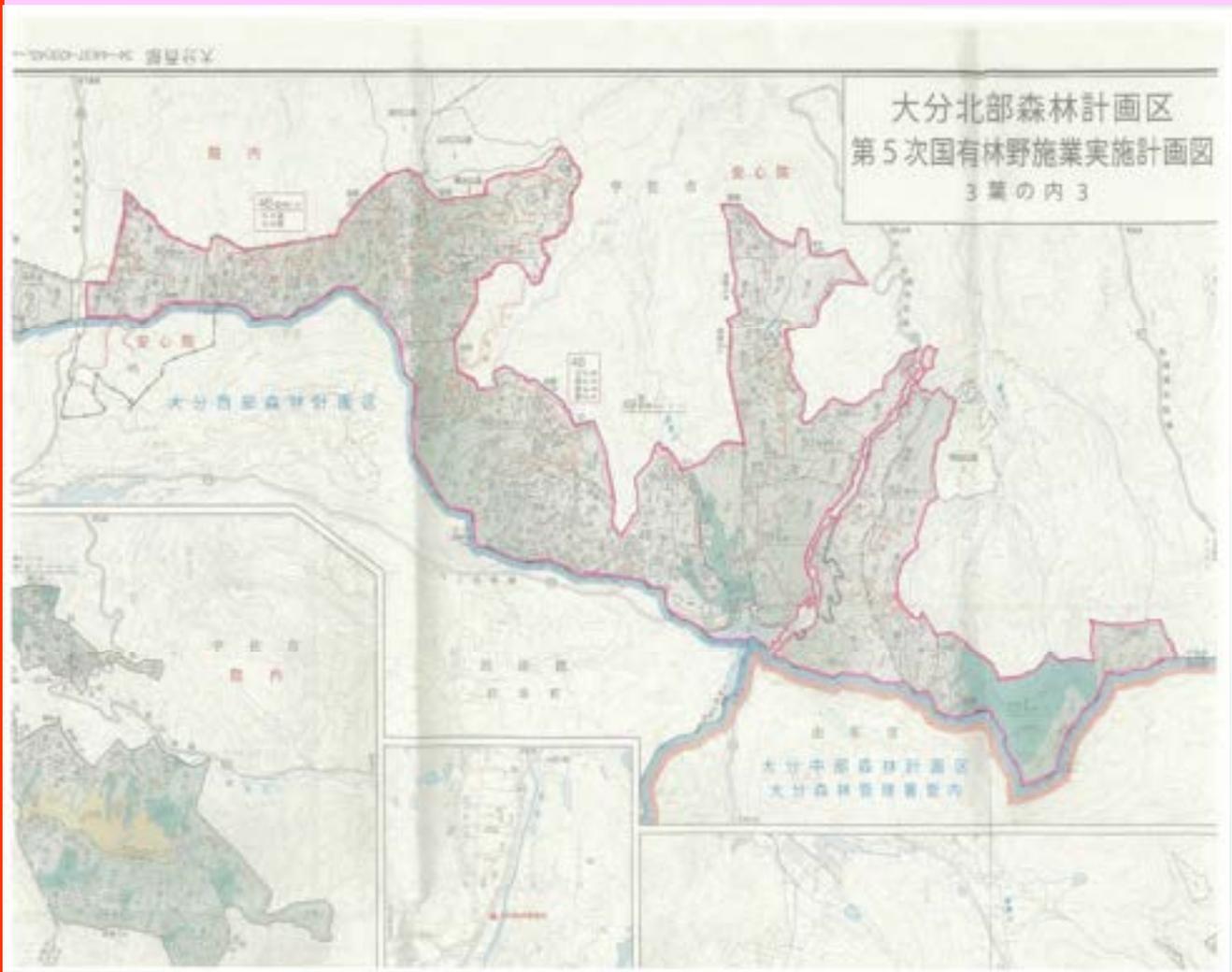
処理・埋設

ジビエ利用はありません。集合埋設(実施箇所付近に埋設穴)を行っています。

前年度の実績(森林被害面積抑制、捕獲頭数増加)を更に伸ばすために予定していること

ICT機器(ほかパト)の利用によるわな設置の増設をしたいと考えています。

委託箇所位置図



6. わな貸出(協定・協議会)

① 基本情報

管内市町村数	9
協定締結数	1
協定相手方	

別府市、別府市猟友会

協議会参画数	
協議会相手方	

② 協定・協議会裏話

協定締結、協議会発足等にいたるキッカケ

大分西部署から別府市、猟友会へ協定の説明を行いました。

協定締結まで、協議会の運営で苦労した点

猟友会の参画を得ること、見回り等について事前に話し合いました。

協定締結や協議会運営で工夫した点

入林許可等の省略などの対応を行っています。

③ 協定、協議会関係図

【報償金の額】

・猟期外	10,000円
・猟期内 ジビエ利用	13,000円
・上記以外	11,000円

【貸出わなの種類、貸出個数】

・くくりわな 24、囲いわな 2

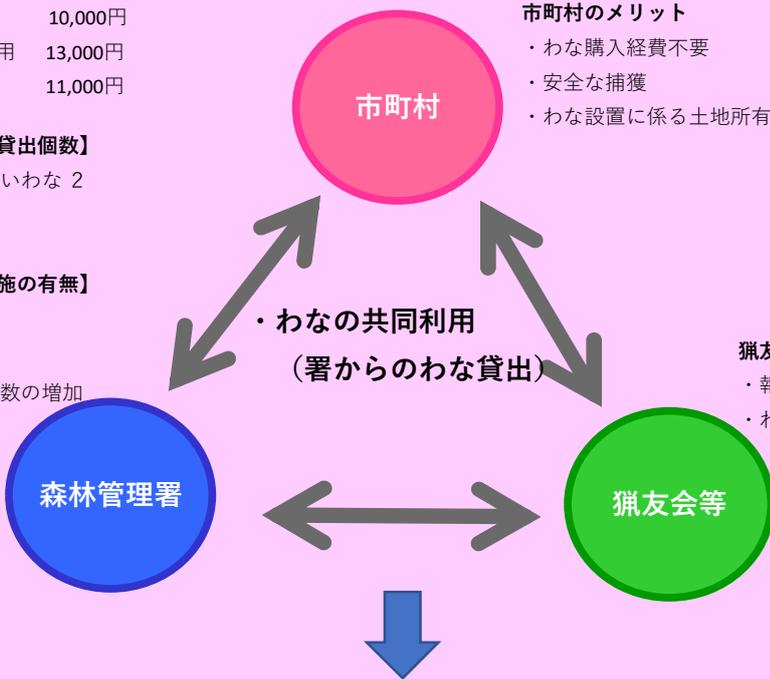
【捕獲実施期間】

・1年中

【小林式誘引捕獲実施の有無】

森林管理署のメリット

- ・国有林野内の捕獲頭数の増加
- ・森林被害の抑制
- ・捕獲労力の軽減



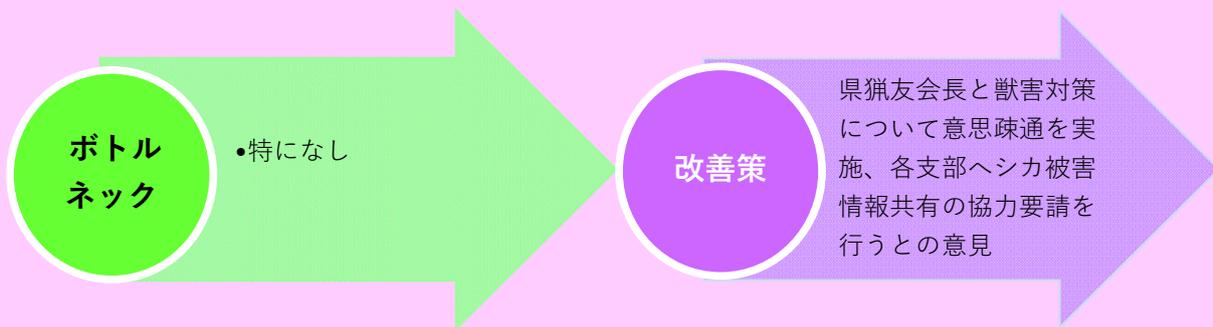
市町村のメリット

- ・わな購入経費不要
- ・安全な捕獲
- ・わな設置に係る土地所有者の承諾不要

猟友会等のメリット

- ・報奨金
- ・わな購入経費不要

★協定締結まで、協議会運営のボトルネック(課題)と改善策



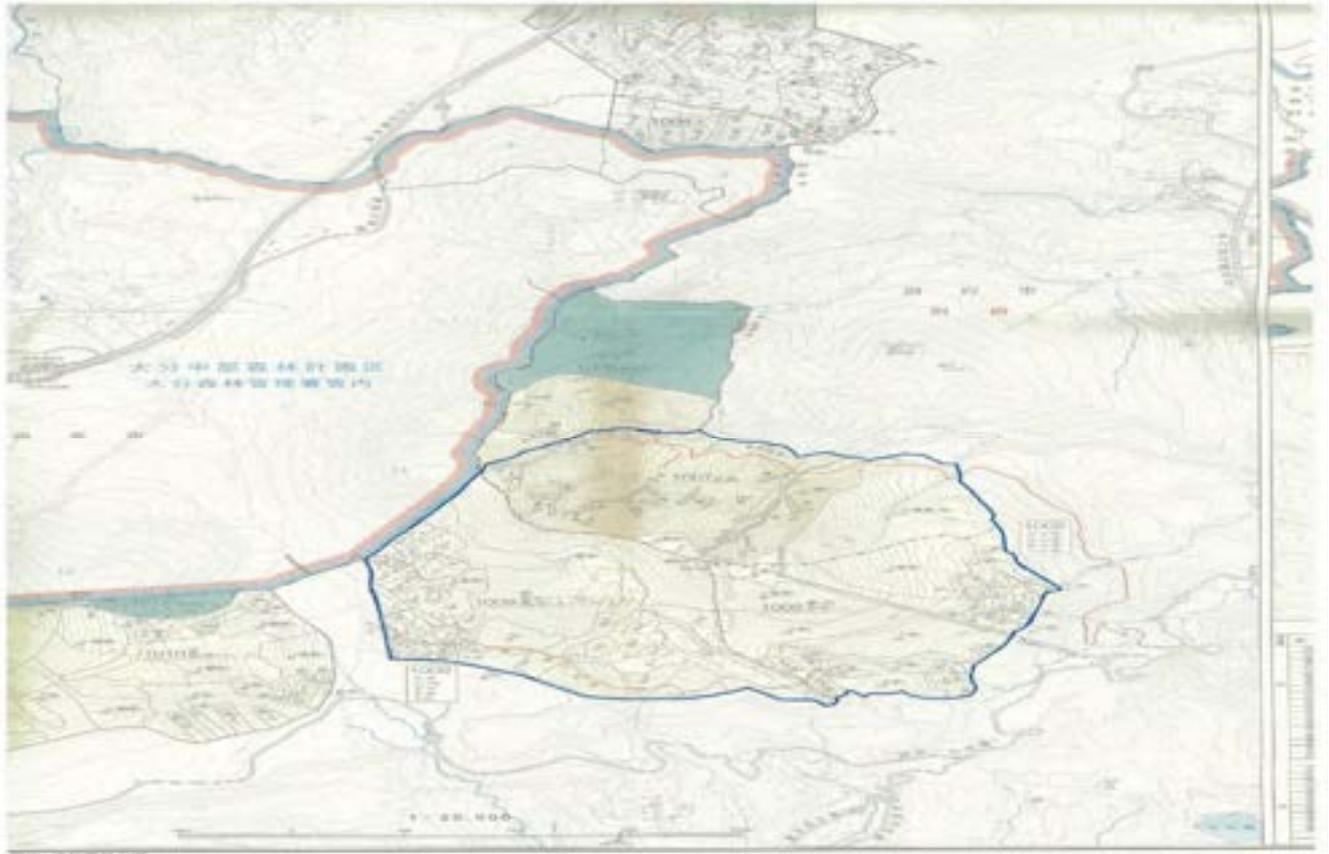
協定相手方、協議会参画者からの声

・国有林内の有害捕獲について、くくりわなのシカ捕獲後、銃器による止め刺しができないかと要請があります。(銃器の使用については九州森林管理局の指導により不可と回答しています)

前年度の実績(森林被害対策、捕獲頭数)を更に伸ばすために予定していること

- ・毎年、相手方にわなの追加等について聞いていますが、現時点では追加の要望はない状況です。
- ・流域活性化協議会において、ほかパト、協定について説明しています。

協定箇所位置図



出典：別府市ホームページ

シカ捕獲プロフィール

(九州局) 大分森林管理署

1. 署の基本情報

① 署の基礎的情報

管内面積	29,318.00ha		
シカ生息密度	10頭/km2以上30頭/km2未満		
管内市町村数	6		
	R3	R4	R5
更新面積	19.04ha	15.76ha	28.95ha
人工造林面積	19.04ha	15.76ha	28.95ha
シカによる森林被害面積	0.00ha	7.23ha	0.00ha
うち、人工林被害面積	0.00ha	7.23ha	0.00ha

※1

④ 協定・協議会数

		R3	R4	R5
わな貸出	協定	5	5	5
	協議会			
その他	協定	鍵貸与		
		除雪等		
	その他			
	協議会			

② 署のシカ捕獲等対応体制

担当職員	地域林政調整官		
	森林技術官(森林育成)、事務管理官(管理)		
	R3	R4	R5
全職員数	34人	32人	32人
わな講習受講者数	6人	10人	14人
狩猟免許所持職員数	0人	0人	0人

※2

⑤ 捕獲の方法、実施時期

		R3	R4	R5
改良型わな等	小林式			○
	こじゃんと			
	その他			
くくりわな		○	○	○
囲いわな		○	○	○
銃(モバイルカリング等)				
・ 捕獲実施時期				
職員実行	4月～3月			
委託事業	10月～2月			
協定	4月～3月			

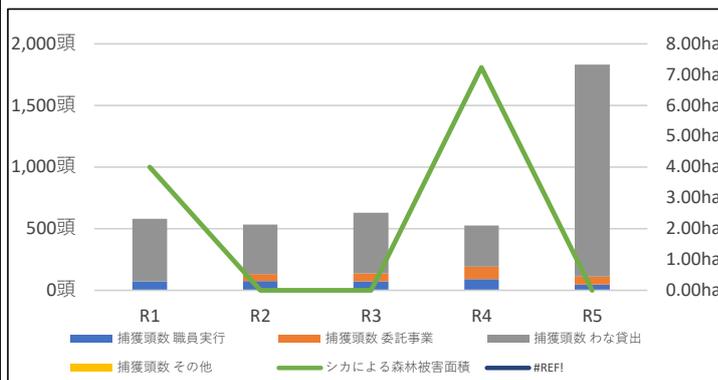
⑥ 捕獲以外の被害対策

シカ防護柵実施有無	有
シカ忌避剤使用有無	無

③ 捕獲実行形態

		R3	R4	R5
職員実行		○	○	○
委託事業		○	○	○
わな貸出	協定	○	○	○
	協議会			
その他	協定	鍵貸与		
		除雪等		
	その他			
	協議会			

2. 捕獲頭数とシカによる森林被害面積の推移



★森林被害対策のワンポイントアピール

- ①職員実行による捕獲
 年々現場系の職員が減少し、捕獲体制が厳しくなっていることから、令和2年12月にICT機器(長距離無線式捕獲パトロールシステム)親機1基、子機55器を導入しています。
 また、大分県との連携し、県が親機を4基設置したことにより、大分署管内の全域がICT機器の受信が可能となり、見回り労力の軽減及び錯誤捕獲の解消に繋がっています。
 ⇒「4. 職員実行」をご参照ください。
- ②わな等貸与による捕獲
 平成29年からシカ被害対策協定を5件締結し、くくり罠等の貸与に取り組んでいます。
 また、令和7年2月に新たな地域(佐伯市宇目地域)と協定を締結し、協定者にICT機器(長距離無線式捕獲パトロールシステム)の子機の貸与を行い、猟友会の見回り労力の軽減等を図ることにしています。
 ⇒「5. わな貸出(協定・協議会)」をご参照ください。

		R1	R2	R3	R4	R5
捕獲頭数	職員実行	73頭	77頭	72頭	91頭	47頭
	委託事業		54頭	66頭	103頭	63頭
	わな貸出	506頭	403頭	490頭	333頭	1,721頭
	その他					
	計	579頭	534頭	628頭	527頭	1,831頭
シカによる森林被害面積		4.00ha	0.00ha	0.00ha	7.23ha	0.00ha

※1 シカによる森林被害面積は、森林被害年報における実損面積です。

※2 当該年度にわな講習を受講した人数。

3. 署長が語る

○大分森林管理署管内の地勢

大分森林管理署は、大分県中部流域(大分市、臼杵市、竹田市、豊後大野市、由布市)、南部流域(佐伯市)の6市に所在する国有林野約2.9万haの管理経営を担っています。

管内の国有林野は、くじゅう連山、由布岳、祖母・傾山山系など九州有数の山岳地帯に分布しており、優れた自然景観に恵まれるとともに、ニホンカモシカなど希少な動植物が生息するなど豊かな自然環境を有しています。

県内のニホンジカによる農林業への被害状況は、平成30年度は19.2千万円を超える被害額でしたが、令和5年度はシカ防護柵の設置や捕獲対策が進んだことにより14.1千万円台(農業被害80%、林業被害15%、水産その他被害5%)で推移しています。

また、管内のニホンジカの生息分布(県調査による推定生息密度)は、県央地域の竹田市北部、由布市南部で33.7頭/km²、祖母傾山地域の豊後大野市南部、竹田市南部で34.1頭/km²と適正頭数3頭/km²の10倍以上と高くなっています。

管内の国有林においても、造林木や下層植生へのシカによる食害が継続して発生しており、森林・林業への深刻な被害を防止するため、地域の関係者と連携を図りながら、個体群管理(捕獲)、防護柵の設置、被害を受けた森林の回復、効果的な捕獲技術の普及等の有効な手段を組み合わせた対策を総合的に推進しています。

○職員による捕獲、新植・天然生林の保護対策

森林官及び行政専門員を中心に捕獲業務に取り組んでいますが、全体の裾野を広げるため全職員を対象とした、わな講習会の実施のほか、局主催のシカ捕獲研修や、大分県主催の鳥獣被害アドバイザー研修等に若手職員を参加させ、捕獲技術の習得はもとより獣害対策意識の向上等にも取り組んでいます。

職員実行による捕獲は、わなの見回りに大きな労力を要することが課題でしたが、令和3年よりICT機器(長距離無線式捕獲パトロールシステム(通称:ほかパト))を導入し、見回り労力の軽減を図りました。これによりわなの設置箇所数を増やすことができ捕獲頭数も増加するなど、業務の効率化に繋がっています。

新植箇所の造林木や天然生林の下層植生をシカの食害から守るための防護柵の設置にあたっては、資材別のコストや設置効率の比較、設置方法の検証を行うなど、低コストで効率的な設置に取り組んでいます。

○委託による捕獲

祖母山・傾山・大崩山周辺森林生態系保護地域の周辺においては、シカによる食害により、下層植生の衰退や消失も見られ、国土保全や生物多様性保全などの公益的機能の発揮への影響も懸念されることから、委託事業(国土保全のためのシカ捕獲事業)によるシカ捕獲に取り組んでいます。

○協定による捕獲

平成29年度より管内の4市(竹田市、由布市、豊後大野市、佐伯市)とシカ被害対策に係る協定を締結しています。協定は、署、市及び地元猟友会の3者で締結し、わなの貸与等について市が猟友会からの窓口となって署に依頼する仕組みです。協定による捕獲頭数は全体の8割を占めており、地域と連携したシカ捕獲に取り組んでいます。

令和6年度は新たな地域(佐伯市宇目地域)と協定を締結し、くくり罠に加え新たにICT機器(ほかパト子機)の貸与を行い、国有林とその周辺の民有林及び農地を含めた地域を協定区域に設定し、シカ捕獲強化への取組を進めています。

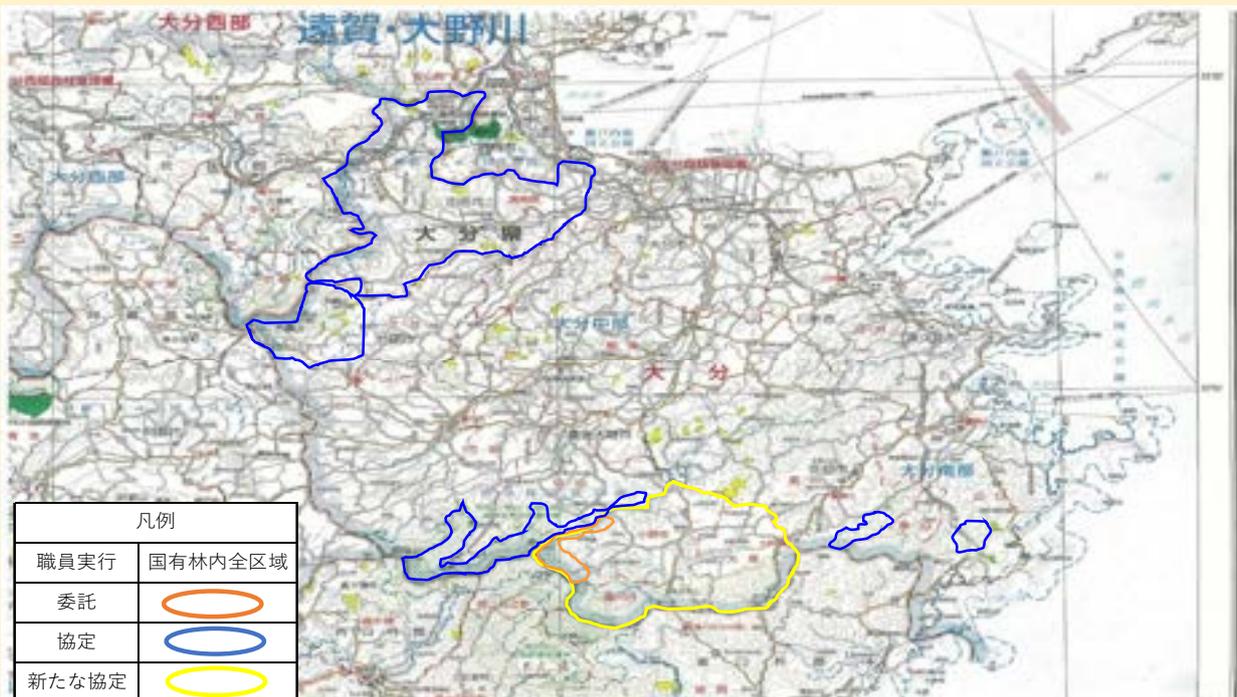
署長:坪木 直文(令和4年4月1日～)

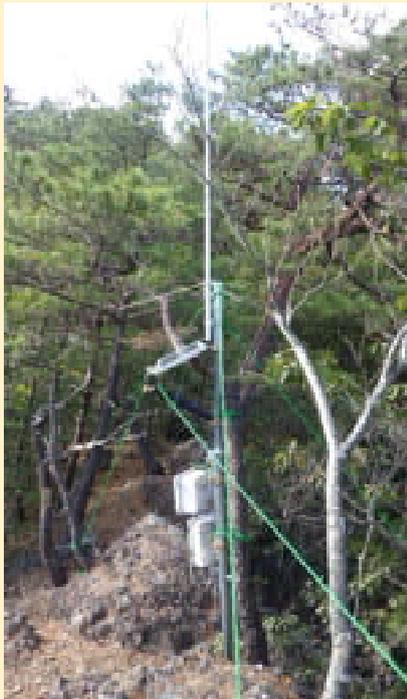
R3 近畿中国局 岡山森林管理署長

R4 現職

R5 現職

管内図(次ページに拡大図を掲載)





親機設置状況

◆ICT機器(長距離無線式捕獲パトロールシステム)の導入

ICT機器(長距離無線式捕獲パトロールシステム)を導入し、わなと連動させることで、獣がわなにかかると位置と捕獲時間が特定され、子機から親機を通じて職員のパソコンやスマートホンにメールにて通知され、見回り作業が軽減されてます。



子機設置状況



親機点検状況



くくりわなに捕獲されたシカ



シカによる剥皮被害状況

◆防護柵の設置方法による効果の検証

植付箇所の造林木をシカ被害から保護するため、防護柵の設置に取り組んでいますが、防護柵設置後は、ネットの切損・破損箇所からの侵入や押さえロープを持ち上げての侵入が多く見られるため、これらを防ぐために、斜め張りのネットを緊張して張らず、防護ネットの最下部から約50cmの位置にから低コスト資材のネット(幅1.5m)を余裕を持たせ緩く重なるように斜めに設置する方法で補修を行うなど、その設置方法による効果の検証に取り組ん



シカによる食被害状況



防護柵の最下部から約50cmの位置に低コスト資材のネット(1巻50m幅1.5m)を余裕を持たせ緩く重なるように斜めに設置した状況

シカ食害からの天然生林の保護対策

祖母山から傾山に至る祖母傾山系から新百姓山、夏木山、桑原山へと続く大分県と宮崎県の県境の稜線部周辺は、アカガシ、ウラジロガシ等の常緑広葉樹林から冷温帯湿潤気候の極相であるブナ林など、我が国の気候帯を代表する原生的な天然林がまとまって存在し、特別天然記念物に指定されているニホンカモシカなども生息しており、森林生態系からなる自然環境の維持や野生生物の保護、遺伝資源の保存等を目的に「祖母山・傾山・大崩山周辺森林生態系保護地域」に設定しています。

しかしながら、シカによる食害により、下層植生の衰退や消失も見られ、次代を担う稚樹の育成が図られず、植生遷移や健全な森林としての維持、国土保全、生物多様性保全などの公益的機能の発揮への影響も懸念されることから、定期的にモニタリング調査を行い、シカの食害から天然生林を保護するため、平成20年度から防護柵の設置に取り組んでい



天然生林でのシカによる剥皮被害の状況



傾山山頂付近のシカ食害により下層植生が消失した状況



防護柵の押さえロープを持ち上げ侵入された後の状況



防護柵の設置により下層植生が保護されている状況



防護柵下部からの侵入防止ネット設置前の状況



防護柵下部からの侵入防止ネット設置後の状況

4. 職員実行

① 基本情報・トピック

わな講習受講者 30人
狩猟免許所持職員数 0人

実施職員の構成

地域林政調整官、各森林事務所森林官(地域統括・首席含)、各森林事務所行政専門員を 無

★署として工夫していること、ポイント

・ICT機器(長距離無線式捕獲パトロールシステム)を導入し、見回り労力の軽減を図っています。

② 安全対策

- ・安全講習会の実施
- ・緊急連絡体制表の作成
- ・ダニ対策・・・服装チェック、忌避スプレーの携行

③ 職員実行の流れ

実施期間・時期の決定

・通年実施できるよう許可を申請しています。(年2回申請)

実施場所の決定

・新植地周辺、シカの目撃が多い場所など、効率的に捕獲が可能な場所を選定しています。

わなの設置

・「笠松式わな」を使用しています。
・ICT機器(長距離無線式捕獲パトロールシステム)を導入しています。

見回り

・森林事務所の現場管理業務と一体的に実施しています。
・ICT機器(ほかパト)捕獲通知があった場合には、優先的に対応しています。

ボトルネック(※3)

- └ 人工の確保
- └ 作業時間

改善策(※4)

└ ICT機器(長距離無線式捕獲パトロールシステム(ほかパト)の導入

止めさし

・職員実行では、電気止めさし器、止めさし槍等を使用しています。
・銃の使用については、猟友会に要請しています。

ボトルネック

- └ 精神的苦痛
- └ 猟友会当日不在

改善策

└ 職員の意思確認
└ 猟友会との協力

処理・埋設

・林内に埋設穴(直径1m、深さ1m)を作成し、埋設しています。
・ジビエの利用はありません。

ボトルネック

- └ 埋設穴の作成
- └ 捕獲個体の運搬

改善策

└ 小型ウインチ導入

前年度の実績(森林被害面積抑制、捕獲頭数増加)を更に伸ばすために予定していること

・昨年に引き続き、全職員を対象としたわな講習会の実施のほか、局開催の研修会や大分県主催の鳥獣被害アドバイザー研修等に職員を参加させ、捕獲技術等の向上を図ることとしています。

※3 全体に影響する問題要因で最も問題視される要因のことです。本票では各取組業務を妨げる要因として取り扱います。

※4 ボトルネックを解消するための方法です。

5. わな貸出(協定・協議会)

① 基本情報

管内市町村数	6
協定締結数	5
協定相手方	

由布市・由布市猟友会、竹田市・竹田市猟友会、豊後大野市・豊後大野市猟友会、佐伯市・猟友会堅田支部・猟友会直川支部

協議会参画数

協議会相手方

② 協定・協議会裏話

協定締結、協議会発足等にいたるキッカケ

効率的な捕獲や協定区域の拡大に向けて、当署から働きかけを行いました。担当者が市及び猟友会に出向き、協定内容や協定締結によるメリット等を説明し理解を得ました。令和7年2月に新たな地域で協定を締結するまで、協議会の運営で苦勞した点、協定締結による猟友会のメリットを目に見えるよう見出すことに苦勞しました。

協定締結や協議会運営で工夫した点

猟友会の方々の見回り労力の軽減や錯誤捕獲の解消にあたり、令和6年度から新たな地域において「ほかバト子機」を貸与することとしました。

③ 協定・協議会関係図(一例)

【役割分担】

署：わなの貸与 市：わなの借用・実績報告

【猟友会：捕獲】

- ・報奨金の額 猟期外 10,000円
- 猟期内 ジビエ利用 13,000円
- 上記以外 11,000円
- ・貸出わなの種類 くくりわな、囲いわな
- その他貸与 ほかにバト子機(令和6年度)

【貸出個数】

- ・くくりわな150基(豊後大野)
- ・くくりわな50基+囲いわな2基(竹田市)
- ・くくりわな20基+囲いわな2基(佐伯市2協定)
- ・くくりわな150基+ほかバト子機30器(佐伯市新協定)
- ・くくりわな300基(由布市)
- ・くくりわなについては破損を確認した後補充

【国有林内林道ゲートの鍵番号情報の共有】

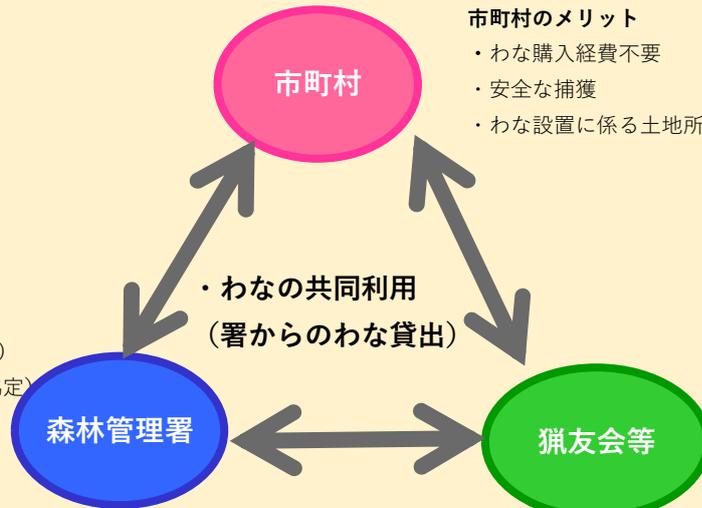
- ・捕獲実施期間(通年)

森林管理署のメリット

- ・国有林野内の捕獲頭数の増加
- ・森林被害の抑制
- ・捕獲労力の軽減

市町村のメリット

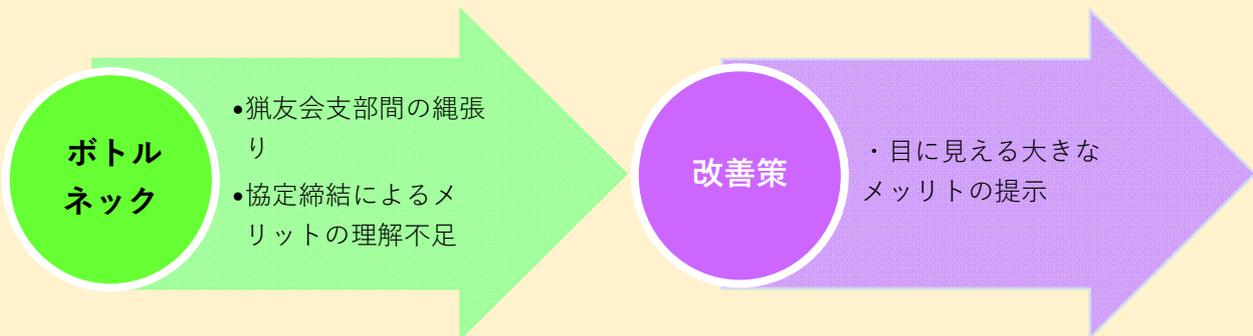
- ・わな購入経費不要
- ・安全な捕獲
- ・わな設置に係る土地所有者の承諾不要



猟友会等のメリット

- ・報奨金
- ・わな購入経費軽減
- ・見回り労力の軽減

★協定締結まで、協議会運営のボトルネック(課題)と改善策



協定相手方、協議会参画者からの声

- ・地域の農林業被害の軽減につながりました。
- ・捕獲報奨金に加え、わなの貸出しにより獣害対策の経費が軽減され、農林業の経営意欲の向上につながりました。

前年度の実績(森林被害対策、捕獲頭数)を更に伸ばすために予定していること

- ・今年度新たな地域(佐伯市宇目地域)で協定を締結し、これまで、協定区域を国有林の林小班で固定したものを、国有林とその周辺の民有林及び農地を含めた地域を協定区域に設定することで、くくり罠の設置場所の広域化を図ることとしています。

シカ捕獲プロフィール

(九州局)宮崎北部森林管理署

1. 署の基本情報

① 署の基礎的情報

管内面積	32,357.15ha		
シカ生息密度	50頭/km2以上		
管内市町村数	9		
	R3	R4	R5
更新面積	0.00ha	36.08ha	18.45ha
人工造林面積	0.00ha	36.08ha	18.45ha
シカによる森林被害面積	2.99ha	2.16ha	0.00ha
うち、人工林被害面積	2.99ha	2.16ha	0.00ha

※1

② 署のシカ捕獲等対応体制

担当職員	森林技術指導官 森林育成担当		
	R3	R4	R5
全職員数	25人	23人	23人
わな講習受講者数	4人	4人	3人
狩猟免許所持職員数	1人	1人	0人

※2

③ 捕獲実行形態

		R3	R4	R5
職員実行		○	○	○
委託事業		○	○	○
わな貸出	協定	○	○	○
	協議会			
その他	協定			
	鍵貸与 除雪等 その他			
	協議会			

④ 協定・協議会数

		R3	R4	R5
わな貸出	協定	6	6	5
	協議会			
その他	鍵貸与 除雪等 その他			
	協議会	4	4	4

⑤ 捕獲の方法、実施時期

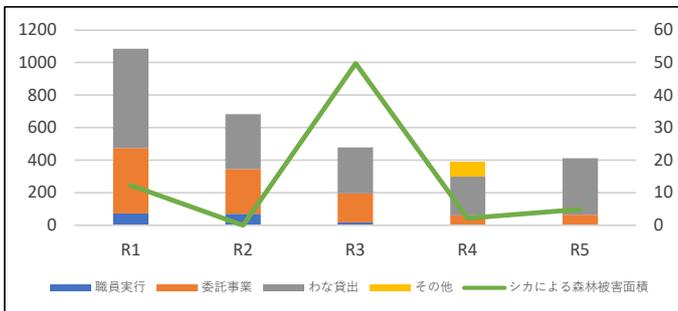
・ 捕獲の方法		R3	R4	R5
改良型わな等	小林区			○
	こじゃんと			
	その他			
くくりわな		○	○	○
囲いわな				
銃(モバイルカリング等)				
・ 捕獲実施時期				
職員実行	6月～3月			
委託事業	7月～10月			
協定	4月～3月			

⑥ 捕獲以外の被害対策

シカ防護柵実施有無	有
シカ忌避剤使用有無	無

2. 捕獲頭数とシカによる森林被害面積の推移

★森林被害対策のワンポイントアピール



①職員実行による捕獲

主に職員や行政専門員等により実施しているが、捕獲作業をする職員の減少により近年は捕獲実績も減少している。

②委託による捕獲

有害鳥獣捕獲に精通した業者による、主に笠松式くくりわなを使用し効果的な設置を実施しているが、委託事業予算の削減により捕獲区域や捕獲期間等を縮小して発注している為、捕獲実績も減少している。

	R1	R2	R3	R4	R5
職員実行	73頭	71頭	17頭	5頭	0頭
委託事業	402頭	275頭	179頭	56頭	66頭
わな貸出	611頭	336頭	283頭	241頭	346頭
その他				90頭	
計	1,086頭	682頭	479頭	392頭	412頭
シカによる森林被害面積	12.30ha	0.00ha	2.99ha	2.16ha	0.00ha

※1 シカによる森林被害面積は、森林被害年報における実損面積です。

※2 当該年度にわな講習を受講した人数。

3. 署長が語る

【管内市町村との関係】

当署管轄内には2市5町2村あり、その内5市町村とシカ被害対策協定を締結しています。
また、市町村における有害鳥獣捕獲も、ほぼ通年を通して実施されており国有林野を含めた、シカ被害対策に積極的に取り組まれています。

【署独自の取組】

署独自の取組としては、森林官、及び行政専門員を主に職員による捕獲を実施していますが、近年、定年退職等により従事職員が減少しています。そのため、全職員を対象に有害鳥獣捕獲研修受講を呼びかけ、誰でも捕獲ができるよう取組を行っていますが、職員が減少する中、通常業務に追われ厳しい状況となっています。そこで、長距離無線式捕獲パトロールシステムを導入し、見回り業務を効率的に行い、一人でも多くの職員が捕獲業務に従事できるように取り組んでいます。

シカによる森林被害対策としては、他署と同様に造林地や保護林等の周囲に防護柵やネットを設置し、造林木の食害防止や林内の下層植生回復を進めながら、シカ被害の多い箇所や捕獲後の処理等が効率的に行える箇所を選定して小林式を採用して実施しています。

【捕獲頭数が多い要因】

このような取組の中で、それなりの捕獲頭数を挙げている一番の要因としては、捕獲従事者の永年の経験からなる知識や技術によるものが非常に大きいと考えます。単にわなを仕掛けるのではなく、どの場所に、いつ、どのように仕掛けるのかで捕獲頭数に大きな差が出ています。

今後、国有林の職員も地域の猟友会等の従事者も減少していく中で、一層効果的な捕獲ができるよう知識と技術を学びながら、また、ICT等による捕獲も積極的に導入・活用しながら引き続き地域と連携した取組を進めていきます。

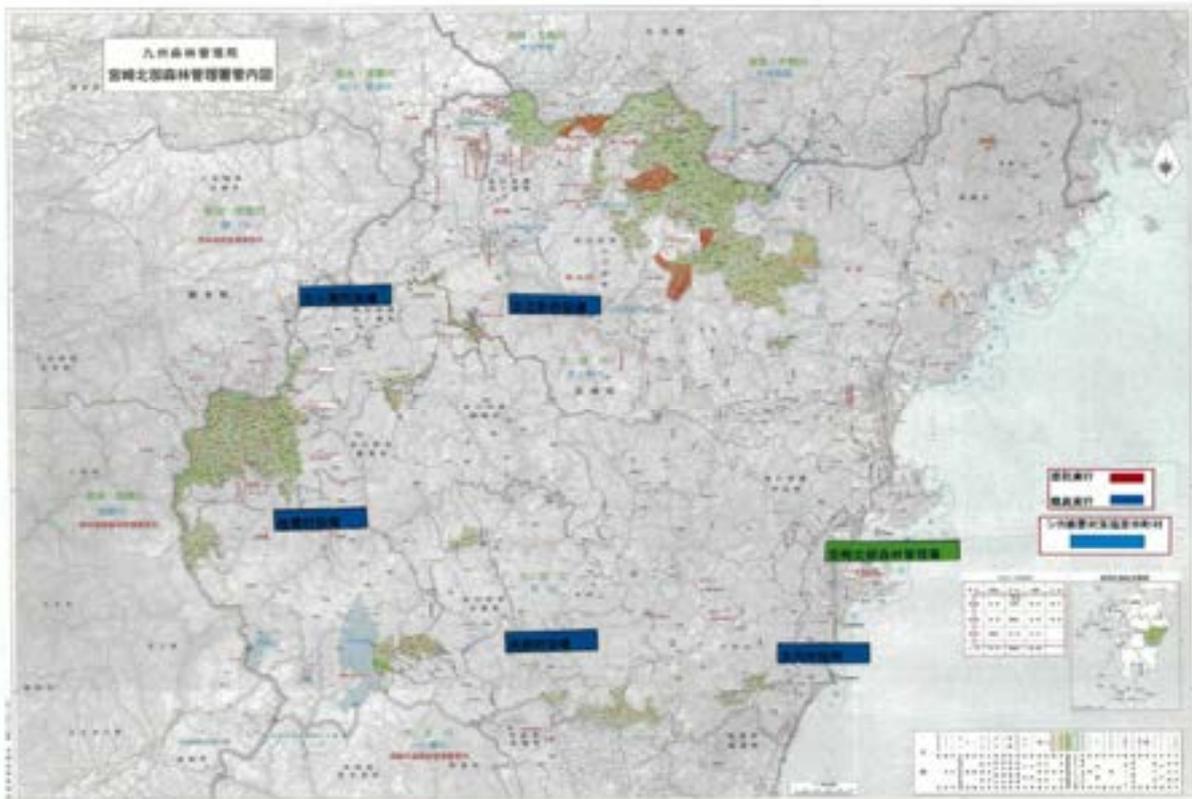
署長 中川 勝博

R5 九州局 企画官

R6 現職

管内図

別添ファイル参照



4. 職員実行

① 基本情報・トピック

わな講習受講者 3人
狩猟免許所持職員数 1人
実施職員の構成
森林官、行政専門員外

共同実施者の有無 無

★署として工夫していること、ポイント

長距離無線式捕獲パトロールシステムを導入し、見回り業務を効率的に行っています。

② 安全対策

・見回り等について、必ず2名以上で対応しています。

③ 職員実行の流れ

実施期間・時期の決定

1年を通して実施しています。

実施場所の決定

造林地周辺、林道脇等など効率的に捕獲が可能な場所を選定しています。

わなの設置

「小林式誘引捕獲法」を採用しています。

見回り

森林事務所の現場管理業務と一体的に実施しています。

ボトルネック※3

1～2日毎に見回ることが必要であること

改善策※4

長距離無線式捕獲パトロールシステムを導入

止めさし

ナイフかエレキブレード(職員実行)により実施しています。

処理・埋設

捕獲場所の周辺窪地に埋設しています。(土をかける程度)

前年度の実績(森林被害面積抑制、捕獲頭数増加)を更に伸ばすために予定していること

- ・長距離無線式捕獲パトロールシステムの追加導入を予定しています。
- ・行政専門員、職員OBや地元猟友会等の熟練者から学べる機会を年1回以上は設けたいと考えています。

※3 全体に影響する問題要因で最も問題視される要因のことです。本票では各取組業務を妨げる要因として取り扱います。

※4 ボトルネックを解消するための方法です。

5. 委託事業

① 基本情報・トピック

応札者数 (1事業あたりの平均): 特になし

★目標頭数の決め方

前年度委託事業の実績を基に、目標頭数を決定しています。

② 特記仕様書での工夫

③ 委託実行の流れ

実施期間・時期の決定

11月の狩猟時期前までに実施しています。

実施場所の決定

シカの被害が多い場所など効率的に捕獲が可能な場所を選定しています。

わなの設置

委託相手方の自社製品わなを使用するか当署に保管している罠を貸与しています。

見回り

二人一組で毎日見回りを行っています。

止めさし

頭を殴打後、ナイフ(従事者)により実施しています。

処理・埋設

捕獲地区ごとに事前に準備した埋設箇所へ埋設しています。
(埋設箇所は捕獲地区ごとに林況に支障のない箇所を選定し、重機により掘削しています。)



前年度の実績(森林被害面積抑制、捕獲頭数増加)を更に伸ばすために予定していること

- ・当署においては、シカ捕獲協定が数力所あり、委託事業は基本的に協定地区以外で実施し、捕獲場所の棲み分けをしています。
- ・委託相手先によっては、自社にジビエ加工施設を持っており、埋設処理が省略されています。

シカ捕獲プロフィール

(九州局)西都児湯森林管理署

1. 署の基本情報

① 署の基礎的情報

管内面積	26,636.00ha		
シカ生息密度	10頭/km2以上30頭/km2未満		
管内市町村数	7		
	R3	R4	R5
更新面積	35.42ha	75.33ha	72.06ha
人工造林面積	35.42ha	75.33ha	72.06ha
シカによる森林被害面積	128.95ha	0.00ha	0.00ha
うち、人工林被害面積	128.95ha	0.00ha	0.00ha

※1

② 署のシカ捕獲等対応体制

担当職員			
	R3	R4	R5
全職員数	25人	25人	24人
わな講習受講者数	5人	10人	9人
狩猟免許所持職員数			

※2

③ 捕獲実行形態

職員実行		R3	R4	R5
委託事業				
わな貸出	協定 協議会	○	○	○
その他	鍵貸与 除雪等 その他			
	協議会			

④ 協定・協議会数

わな貸出		R3	R4	R5
	協定 協議会	5	5	5
その他	鍵貸与 除雪等 その他			
	協議会			

⑤ 捕獲の方法、実施時期

・捕獲の方法		R3	R4	R5
改良型わな等	小林式 こじゃんと その他			
くくりわな		○	○	○
囲いわな				
銃(モバイルカリング等)				
・捕獲実施時期				
職員実行		通年	通年	通年
委託事業				
協定		通年	通年	通年

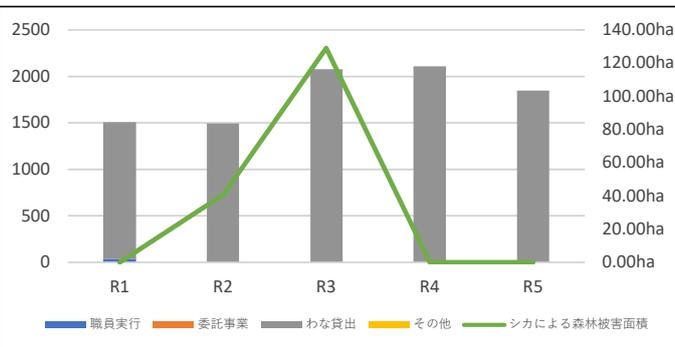
※3

⑥ 捕獲以外の被害対策

シカ防護柵実施有無	有
シカ忌避剤使用有無	無

2. 捕獲頭数とシカによる森林被害面積の推移

★森林被害対策のワンポイントアピール



■西都児湯森林管理署においては、平成24年度に児湯農林振興局、管内の7市町村、森林組合等森林施業プランナーが所属する事業体とともに「一ツ瀬川流域森林整備連絡会議」を立ち上げ、シカ被害対策を含む森林・林業全般に関する勉強会及び現地検討会を行っています。

■また、地域からの要望を踏まえ、管内5市町村との間で「シカ被害対策協定」を締結し、くくり罠の貸し出しによるシカ捕獲に取り組んでいます【シカ被害対策協定締結状況：H28 木城町(くくり罠100基、箱罠2基)、H29 西米良村(くくり罠250基)、西都市(くくり罠300基)、R2 川南町(くくり罠100基)、R3 都農町(くくり罠150基)】。

■シカ被害対策協定を締結している西米良村においては、平成30年に新たなジビエ加工施設を整備し、令和元年5月に九州で初めてとなる「国産ジビエ認証」を受けるなど、ジビエを地産産業の一部として活用し、村内のシカ頭数削減の大きな役割を果たしています。

■現在、管内市町村狩猟担当者及び各市町村猟友会会員に向け「小林式誘引捕獲法」の普及に取り組んでいるところです。

■なお、西都児湯森林管理署では、令和6年度に都農町及び都農町猟友会とともに、森林総合研究所九州支所の指導の下、塩水誘引の効果の検証を行っているところであり、効果が期待できるようであれば今後「小林式誘引捕獲法」と組み合わせた有効な捕獲手段の活用を実施していきたいと考えています。

		R1	R2	R3	R4	R5
捕獲頭数	職員実行	37頭	0頭	0頭	1頭	0頭
	委託事業					
	わな貸出	1,469頭	1,492頭	2,077頭	2,107頭	1,847頭
	その他					
	計	1,506頭	1,492頭	2,077頭	2,108頭	1,847頭
シカによる森林被害面積		0.00ha	40.73ha	128.95ha	0.00ha	0.00ha

※1 シカによる森林被害面積は、森林被害年報における実損面積です。

※2 当該年度にわな講習を受講した人数。

※3 「通年」は、有害鳥獣駆除期間及び狩猟期間

3. 署長が語る

【シカ対策における管内市町村との関係】

平成24年度に県、市町村、森林組合、事業者で構成する「一ツ瀬川森林整備連絡会議」を立ち上げ、現地検討会、勉強会等を通じてシカ対策についても情報共有を行っています。また、市町村等の要望等を踏まえ、関係市町村等との間で5つの協定を締結し、わな貸出によるシカ捕獲に取り組んでいます。(平成28年(木城町(100基))、平成29年(西米良村(250基)、西都市(300基))、令和2年度(川南町(100基))、令和3年度(都農町(150基)))

【管内猟友会との関係】

管内の猟友会とは、これまで猟友会会員とくくりわなの情報交流会等を開催するなど捕獲頭数の向上に向けた取組を行っています。また、地域毎に組織された猟友会支部の総会等に署の職員が積極的に参加し情報交換するなど、連携の強化に取り組んでいます。

【地域から国有林への要請事項】

地元森林官等が地域住民等からの要望等を把握した内容を署内で共有することとしています。

【署のシカ対策の特徴】

当署のシカ対策については、令和元年度までは職員実行も行っていましたが、現場職員の減少及び職員の安全確保の観点から、協定に基づく捕獲へとソフトしており、地域及び市町村等からの要望を踏まえつつ協定によるわな貸出に軸を置いたシカ対策の取組を推進しています。

【森林被害対策の取組のアピールポイント】

当署では森林被害防止対策のため、単木保護(単木ネット、ツリーシェルター等)、獣害防止ネット(斜め張り方式、立木張り方式、宙かせ張り方式、宙かせ張り方式(改良))など様々な対策に取り組んできましたが、シカ被害は一向に減少傾向にないため、個体数の調整を図ることとし、市町村等と協力体制を構築したうえで協定によるシカ捕獲に重点を置いています。

【シカ捕獲頭数が多い一番の要因】

シカ捕獲については、自治体からの補助金が支給されることに加え、署から罠を貸出することで個人負担がなくなったことが猟友会会員の捕獲意欲の向上につながり、その結果捕獲頭数が多くなっていると考えています。

【ジビエ利用に向けた取組】

管内の西米良村においては、当署とのシカ捕獲協定に基づくシカ捕獲に積極的に取り組んでいる状況です。

同村においては、平成30年に新たなジビエ加工施設を整備し、令和元年5月には九州では初めて(全国4番目)となる「国産ジビエ認証」を受けるなどジビエ普及に取り組んでいます。

西米良村における平成30年度の実績では、有害鳥獣捕獲で捕獲されたシカ捕獲数の約48%が食肉利用となっており、村内外の物産店、レストラン等で販売されています。また、村内での利用拡大と新たな観光資源としての活用に向け、毎年2月の1カ月の期間「にしめらジビエフェア」が開催されています。

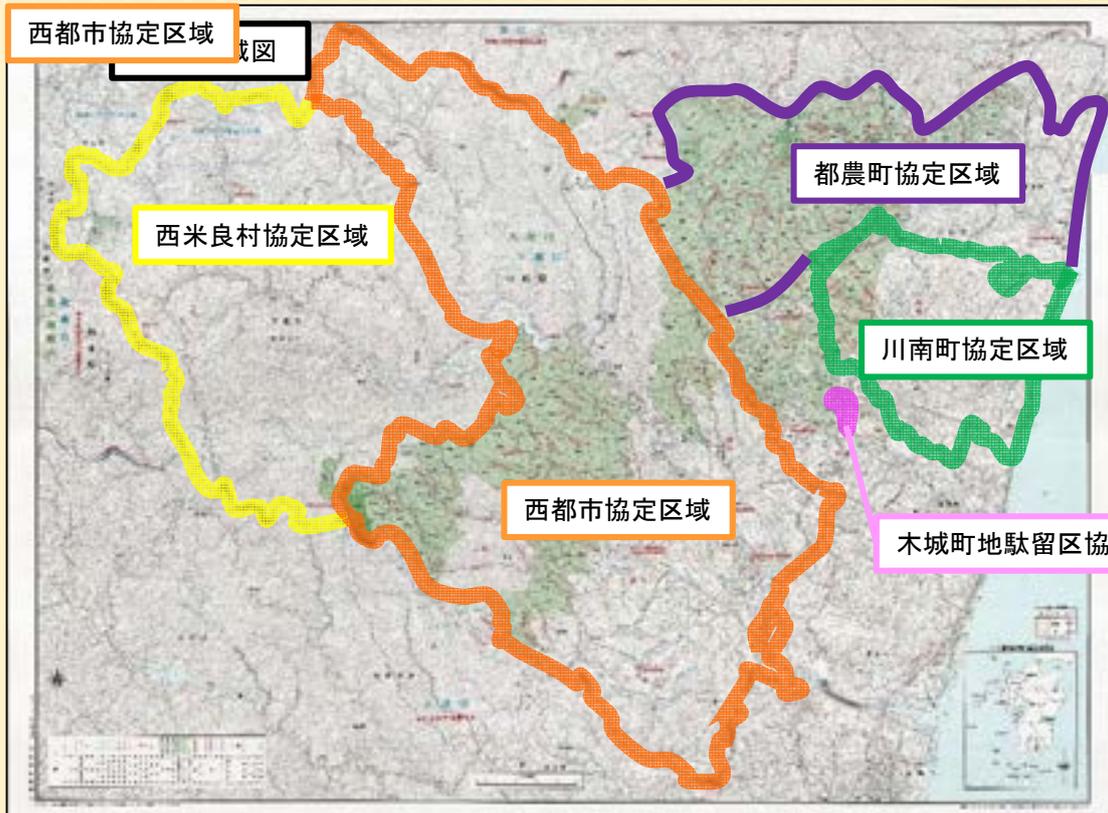
署長: 富永 雄二

R4: 西都児湯森林管理署長

R5: 同上

R6: 同上

管内図



4. わな貸出(協定・協議会)

① 基本情報

管内市町村数	7
協定締結数	5
協定相手方	

市町村、地区猟友会、鳥獣被害対策協議会等

協議会参画数	
協議会相手方	

② 協定・協議会裏話

協定締結、協議会発足等にいたるキッカケ

「一ツ瀬川流域森林整備連絡会議」や猟友会の総会などを通じて当署からの働きかけにおいて、市町村及び猟友会から要望があったためです。

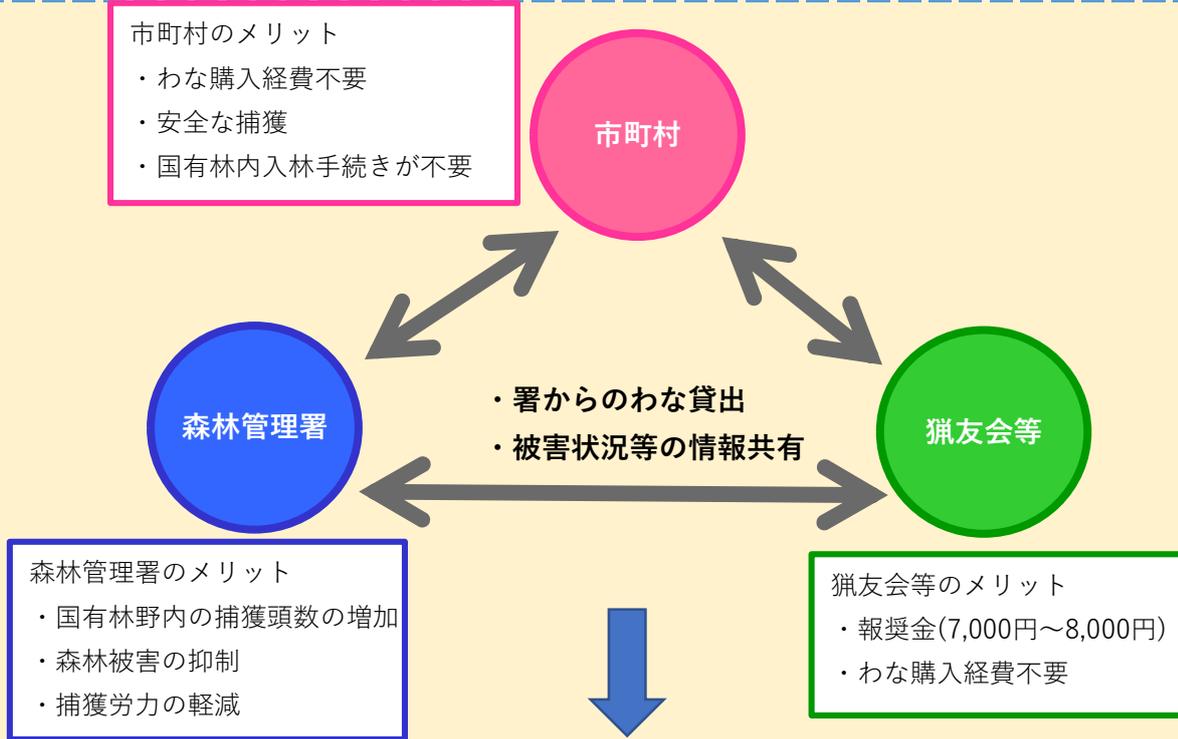
協定締結まで、協議会の運営で苦労した点

首長・協議会会長・署長の日程調整や公印について事前に協定書へ押し締結時は署名のみにすること、シカ被害対策における概要説明を行うなど、進行(タイムテーブル)の作成に係る市町村担当者と打合せを重ねたことです。

協定締結や協議会運営で工夫した点

シカ被害の現状やわな貸出により個人負担がなくなるなどを説明し、関係者等の理解と協力を得ることができました。

③ 協定、協議会関係図(一例)



★協定締結まで、協議会運営のボトルネック(課題)と改善策



協定相手方、協議会参画者からの声

・地域の農林業被害の軽減につながっています。
 ・捕獲時のわな破損や紛失及び盗難等に不安があったが、署の支援に感謝いたします。
 との声がありました。

前年度の実績(森林被害対策、捕獲頭数)を更に伸ばすために予定していること

・猟友会等との意見交換会や協定に関する勉強会を開催しています。
 ・猟友会総会や市町村担当者との勉強会において「小林式誘引捕獲法」の普及を行っています。
 ・貸出している罠が著しく劣化しているため、追加の貸出要望に応えられるよう保有数を確保します。
 ・新たな捕獲方法について協力を要請し、森林総合研究所、町及び猟友会とともに実証に取り組んでいます。

シカ捕獲プロフィール

(九州局)宮崎森林管理署

1. 署の基本情報

① 署の基礎的情報

管内面積	48,440.00ha		
シカ生息密度	10頭/km ² 以上30頭/km ² 未満		
管内市町村数	4		
	R3	R4	R5
更新面積	148.67ha	146.62ha	63.83ha
人工造林面積	148.67ha	146.62ha	63.83ha
シカによる森林被害面積	0.00ha	0.00ha	0.00ha
うち、人工林被害面積	0.00ha	0.00ha	0.00ha

※1

④ 協定・協議会数

		R3	R4	R5
わな貸出	協定	5	5	5
	協議会			
その他	協定	鍵貸与		
		除雪等		
	その他			
	協議会			

② 署のシカ捕獲等対応体制

担当職員			
	R3	R4	R5
全職員数	36人	35人	33人
わな講習受講者数	8人	7人	8人
狩猟免許所持職員数	0人	0人	0人

※2

⑤ 捕獲の方法、実施時期

捕獲の方法		R3	R4	R5
改良型わな等	小林区			
	こじゃんと			
	その他			
くくりわな		○	○	○
囲いわな				
銃(モバイルカリング等)				
捕獲実施時期				
職員実行		4月～3月	4月～3月	4月～3月
委託事業		9月～11月	12月～2月	9月～10月
協定		4月～3月	4月～3月	4月～3月

③ 捕獲実行形態

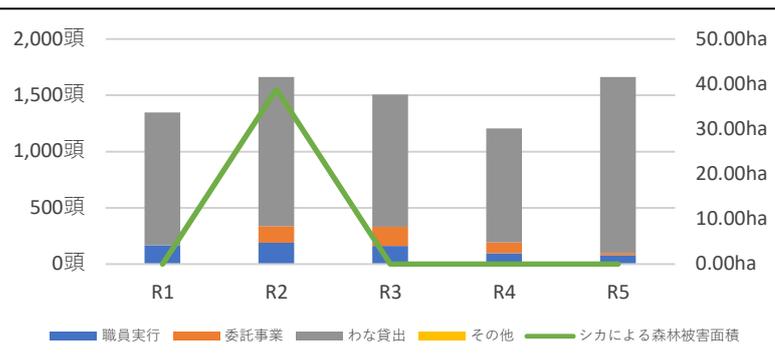
		R3	R4	R5
職員実行		○	○	○
委託事業		○	○	○
わな貸出	協定	○	○	○
	協議会			
その他	協定	鍵貸与		
		除雪等		
	その他			
	協議会			

⑥ 捕獲以外の被害対策

シカ防護柵実施有無	有
シカ忌避剤使用有無	無

2. 捕獲頭数とシカによる森林被害面積の推移

★森林被害対策のワンポイントアピール



- 職員実行によるシカ捕獲 小林市須木の夏木・内山森林事務所管内及び宮崎市高岡の高岡森林事務所管内において職員によるシカ捕獲を実行。
- 当署管内において宮崎市の田野・高岡、小林市の須木・野尻及び綾町の猟友会等五つの地区とシカ被害対策協定を締結し罾の貸与を実施している。
- 委託事業によるシカ捕獲については、シカ捕獲協定区域と競合しないよう効率の良い捕獲に努めた。

		R1	R2	R3	R4	R5
捕獲頭数	職員実行	168頭	190頭	162頭	95頭	80頭
	委託事業		147頭	170頭	98頭	20頭
	わな貸出	1,180頭	1,325頭	1,176頭	1,014頭	1,564頭
	その他					
	計	1,348頭	1,662頭	1,508頭	1,207頭	1,664頭
シカによる森林被害面積		0.00ha	38.82ha	0.00ha	0.00ha	0.00ha

※1 シカによる森林被害面積は、森林被害年報における実損面積です。

※2 当該年度にわな講習を受講した人数。

3. 署長が語る

宮崎森林管理署におけるシカ対策の取組

1 宮崎森林管理署の概況

宮崎森林管理署は、宮崎市、国富町、綾町と、小林市の東部の一部を管内として、宮崎県のほぼ中央から南部の国有林野、約4万8千haの管理経営に携わっています。管内の国有林野は、大淀川の源流部から海岸部まで、スギ・ヒノキ等の人工林(人工林率57%)、カシ・ナラ類など天然林、海岸マツ林など多様な森林からなり、山地災害防止、水源涵養、自然環境の保全形成など公益的機能の発揮を重視した管理経営を行っています。

2 シカ被害とシカの分布

宮崎県においてシカの生息頭数や分布域は増加拡大傾向にあり、農林業被害とともに希少野生動植物の生息域の圧迫といった森林生態系への影響が懸念されています。県北部、県西部・九州山地、霧島山周辺のシカ分布が多い一方、海岸部をはじめ県南部では分布が少なく、署管内では、宮崎市西部、小林市などがシカの主な生息域となっています。

3 シカ捕獲を重点に取組

署のシカ対策として、シカ被害対策協定、委託捕獲、職員実行によりシカ捕獲を重点に取り組んでいます。有害鳥獣捕獲、シカの生息状況把握など含め、県、市・町・村、猟友会、地元関係者等と連携して、情報共有、検討会、講習会などを行っています。

○シカ被害対策協定：宮崎市田野町、小林市野尻町、小林市旧須木村での協定に、令和3年度に協定締結した宮崎市高岡町、綾町を加えた5協定によりシカ捕獲に取り組んでいます。

○委託捕獲：綾町、国富町及び小林市において委託事業で、わなによりシカ捕獲を行っています。

○職員実行：宮崎市高岡地区、小林市須木地区において、わなによりシカ捕獲を行っています。

4 綾の照葉樹林プロジェクトでのシカ対策

2005年(平成17年)、九州森林管理局、宮崎県、綾町、日本自然保護協会、てるはの森の会の5者が協定書を取り交わし、協力して照葉樹林の保護・復元に取り組む「綾の照葉樹林プロジェクト」を開始しました。プロジェクトにおいては、スギ、ヒノキの人工林において間伐等によって照葉樹の更新を促すなど、照葉樹林の復元を目指すこととしています。

一方、シカによって広葉樹の稚樹が食害されるなど、更新への影響が懸念されています。このため、プロジェクト関係者、地元猟友会などが協力して、シカの生息状況調査、シカ柵の設置、シカ捕獲などに連携して取り組んでいます。

5 まとめ(署のシカ対策の特徴)

○協定、委託、職員実行など多様な形でシカ捕獲を実施しています。

○シカの生息状況等について、地元猟友会、林業事業者等と疎通し効率的なシカの捕獲を実施しています。

○「綾プロ」におけるシカ対策が、照葉樹林再生へつながることが期待されます。

署長：山口 輝文(令和4年7月1日～)

R4 宮崎森林管理署長

R5 同上

R6 同上



シカ捕獲勉強会

シカ捕獲状況



4. 職員実行

① 基本情報・トピック

わな講習受講者 8人
狩猟免許所持職員数 0人

実施職員の構成
首席森林官、森林官、森林技術
員、行政専門員

共同実施者の有無 無

★署として工夫していること、ポイント

- ・工夫点・・・定期的な見回りを実施しています。
- ・ポイント・・・署全体で取り組む体制を構築しています。

② 安全対策

- ・安全勉強会の実施
- ・緊急連絡体制表の作成
- ・ダニ対策・・・服装チェック、忌避スプレーの携行

③ 職員実行の流れ

実施期間・時期の決定

- ・一年を通して実施しています。

ボトルネック※3

- ・台風及び豪雨

改善策※4

実施場所の決定

- ・新植地周辺、シカの目撃が多い場所など効率的に捕獲が可能な場所を選定しています。

ボトルネック

- ・最新の目撃情報

改善策

- ・林業従事者や猟友会から情報収集

わなの設置

- ・「笠松式わな」を使用しています。
- ・林道周辺の獣道に、1日10～20基設置しています。
- ・誘引材についてはヘイキューブを使用。

ボトルネック

- ・人工の確保
- ・作業時間及び作業日数

改善策

- ・わな講習受講者数の増加

見回り

- ・森林事務所現場管理業務と一体的に実施しています。
- ・見回りの曜日等を決め、森林事務所主体で対応しています。

ボトルネック

- ・人工の確保
- ・作業時間

改善策

- ・署全体での見回り体制の構築

止めさし

- ・刺殺や撲殺等により行っています。

ボトルネック

- ・精神的苦痛

改善策

- ・職員の意思確認
- ・猟友会との協力

処理・埋設

- ・林内に埋設穴(直径1m、深さ1m)を作成し、埋設しています。

ボトルネック

- ・埋設穴の作成
- ・捕獲個体の運搬

改善策

- ・事業者の協力
- ・署全体で処理体制を構築

前年度の実績(森林被害面積抑制、捕獲頭数増加)を更に伸ばすために予定していること

- ・下層植生等を見て効率的な捕獲罠を設置しました。
- ・誘引材(誘引餌)について工夫を行いました。

※3 全体に影響する問題要因で最も問題視される要因のことです。本票では各取組業務を妨げる要因として取り扱います。

※4 ボトルネックを解消するための方法です。

5. 委託事業

① 基本情報・トピック

応札者数 1 (1事業あたりの平均)

★目標頭数の決め方

・前年度実績など過去の捕獲データを参考により目標頭数を決定しています。

② 特記仕様書での工夫

・効率的な捕獲となるよう委託事業と市町村が実施する有害鳥獣捕獲の実施区域の棲み分けを行っています。

③ 委託実行の流れ

実施期間・時期の決定

・狩猟期間及び協定による捕獲と重ならないよう実施しています。

ボトルネック

・台風及び豪雨
・市町村の有害との競合

改善策

・有害駆除との棲み分け

実施場所の決定

・新植地周辺、シカの目撃が多い場所など効率的に捕獲が可能な場所を選定しています。

ボトルネック

・最新の目撃情報

改善策

・林業従事者や猟友会等から情報収集

わなの設置

・「笠松式わな」を使用しています。
・林道周辺の獣道に、1日30~40基設置しています。
・誘引材はハイキューブを使用しています。

ボトルネック

・人工の確保

改善策

・地元猟友会の雇用参加

見回り

・設置、給餌、見回りを二人一組で行っています。

ボトルネック

・人工の確保

改善策

・特になし

止めさし

・刺殺や撲殺等により行っています。

ボトルネック

・特になし

改善策

・特になし

処理・埋設

・林道脇に埋設穴(2m×2m×2m)を作成し、埋設しています。

ボトルネック

・埋設穴の作成
・捕獲個体の運搬

改善策

・委託者で捕獲から搬入まで実施

前年度の実績(森林被害面積抑制、捕獲頭数増加)を更に伸ばすために予定していること

・わな設置の日数を増やす。また、地元猟友会との情報の交換を行います。

6. わな貸出(協定・協議会)

① 基本情報

管内市町村数	4
協定締結数	5
協定相手方	

- ①宮崎市、宮崎市田野町有害鳥獣捕獲対策協議会
- ②小林市(野尻町)、小林市野尻町有害鳥獣対策協議会
- ③小林市(須木)、小林市須木猟友会有害鳥獣駆除班
- ④宮崎市(高岡町)、高岡町有害鳥獣被害防止対策協議会
- ⑤綾町、綾町有害鳥獣対策協議会

協議会参画数	2
協議会相手方	

- ①宮崎市
- ②綾町

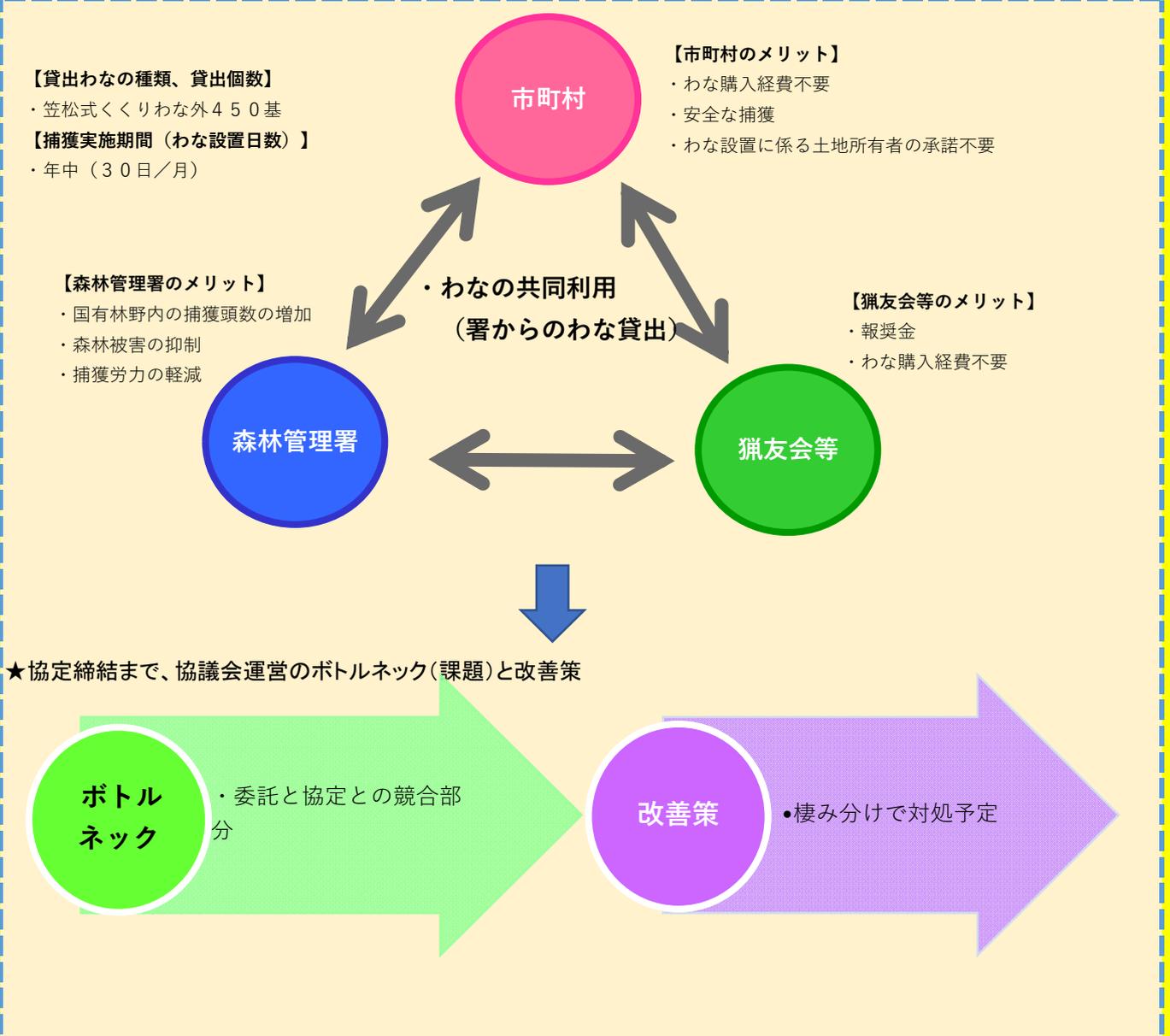
② 協定・協議会裏話

協定締結、協議会発足等にいたるキッカケ
各市町村有害鳥獣対策協議会等の会議において、当署のシカ捕獲の取組を紹介しています。

協定締結まで、協議会の運営で苦労した点
猟友会の参画を得ることや、見回り体制の構築などです。

協定締結や協議会運営で工夫した点
設置場所、見回りは、猟友会会長等に一任してあります。また、破損部品については、出先森林事務所にて取り替えを実施しています。

③ 協定、協議会関係図(一例)



協定相手方、協議会参画者からの声

・地域の農林業被害の軽減につながりました。

前年度の実績(森林被害対策、捕獲頭数)を更に伸ばすために予定していること

・協定者等を含めた、小林式誘引捕獲法の勉強会を予定しています。

シカ捕獲プロフィール

(九州局) 宮崎森林管理署都城支署

1. 署の基本情報

① 署の基礎的情報

管内面積	40,927.00ha		
シカ生息密度	10頭/km2以上30頭/km2未満		
管内市町村数	5		
	R3	R4	R5
更新面積	148.57ha	134.44ha	141.12ha
人工造林面積	148.57ha	134.44ha	141.12ha
シカによる森林被害面積	0.00ha	0.00ha	0.00ha
うち、人工林被害面積	0.00ha	0.00ha	0.00ha

※

④ 協定・協議会数

		R3	R4	R5
わな貸出	協定	3	4	4
	協議会			
その他	鍵貸与			
	除雪等			
	その他			
	協議会			

② 署のシカ捕獲等対応体制

担当職員	森林技術指導官		
	R3	R4	R5
全職員数	40人	36人	36人
わな講習受講者数	38人	33人	33人
狩猟免許所持職員数	1人	1人	1人

③ 捕獲実行形態

		R3	R4	R5
職員実行		○	○	○
委託事業				
わな貸出	協定	○	○	○
	協議会			
その他	鍵貸与			
	除雪等			
	その他			
	協議会			

⑤ 捕獲の方法、実施時期

・捕獲の方法		R3	R4	R5
改良型わな等	小林式			
	こじやんと			
	その他			
くくりわな		○	○	○
囲いわな				
銃(モバイルカリング等)				
・捕獲実施時期				
職員実行		5月～3月		
委託事業				
協定		4月～3月		

⑥ 捕獲以外の被害対策

シカ防護柵実施有無	有
シカ忌避剤使用有無	無

2. 捕獲頭数とシカによる森林被害面積の推移

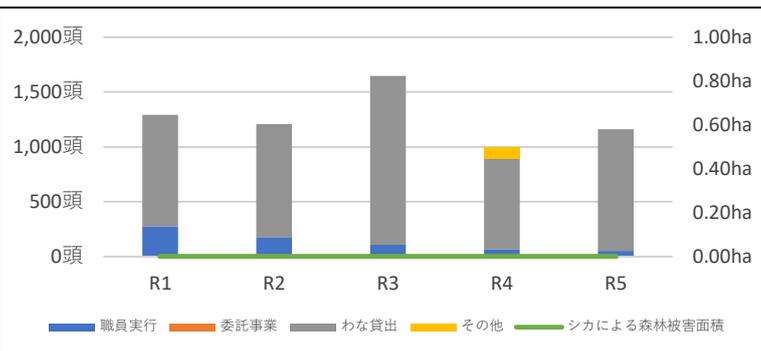
★森林被害対策のワンポイントアピール

①職員実行捕獲

現場職員の経験において、獣道や痕跡等からシカの習性などを加味したうえで「くくりわな」を設置して捕獲を進めています。また熟練者から若年職員への捕獲方法の伝達を進めており、徐々にではあるが成果が上がっている。
⇒「4. 職員実行」をご参照ください。

③わな貸出

協定相手方である市町へ「くくり罠」を貸し出しており、消耗著しい部品の交換をすることにより、年中わなの設置ができることから時期を問わず捕獲が進んでいる。
⇒「5. わな貸出(協定・協議会)」をご参照ください。



		R1	R2	R3	R4	R5
捕獲頭数	職員実行	275頭	178頭	109頭	63頭	52頭
	委託事業					
	わな貸出	1,016頭	1,031頭	1,538頭	829頭	1,109頭
	その他				102頭	
	計	1,291頭	1,209頭	1,647頭	994頭	1,161頭
シカによる森林被害面積		0.00ha	0.00ha	0.00ha	0.00ha	0.00ha

シカの生息箇所におけるシカネットの設置及び効率的なシカ捕獲が、森林被害面積の抑制につながっています。

※ シカによる森林被害面積は、森林被害年報における実損面積です。

3. 署長が語る

【宮崎森林管理署都城支署管内の地勢】

当支署は、宮崎県の南西部に位置し、大淀川流域上流、霧島山系の北側及び九州山地の南西部等に広がる国有林40,927haを所管しています。管内には、都城市、小林市、えびの市、三股町、高原町の3市2町が所在し、北諸県地域（都城市、三股町）及び、西諸県地域（小林市、えびの市、高原町）の2地域に大別されます。このうち、3市1町とシカ被害対策協定を締結しています。※締結：平成28年度1件（えびの市）、平成30年度2件（小林市、高原町）、令和4年度1件（都城市）

シカ生息密度（R2宮崎県調査）では、管内で生息頭数は多いところで10～25頭/km²、少ないところで0頭/km²となっていますが、最近では、0頭/km²の地区でも確認されています。協定を締結している西諸県地域でのシカ被害（農作物を含む）が多く見受けられ、協定先それぞれの地域の猟友会としては、国有林野内での捕獲（有害駆除）が有効であるとの認識もあり、協定の締結が進んだところ。北諸県地域では、シカの生息が比較的少ない地区もありますので、シカ被害が出ている地区及び生息頭数が増えつつある地区に的を絞り、国有林とのシカ被害対策協定の締結に向け取り組んでいるところです。

なお、既協定締結市町では、地元猟友会の会員は農業を営んでいる者が多く、農作物の被害対策からも猟友会に入り自ら狩猟を行っている方々が多いものと伺っているところです。

【シカ捕獲の取組】

当支署内では、九州局でのシカ捕獲の取組強化を受け、現場（森林事務所勤務）職員を中心にくりわなでの捕獲を実施していますが、森林生態系の適正な管理、造林地におけるシカ被害対策を積極的に進める観点から、支署内職員にも捕獲するための基本的な知識の習得及び捕獲頭数の向上を図るため、年度当初、早い時期に有害鳥獣捕獲研修を実施しています。このようなことから、わな講習受講者は職員（再任用職員含む）36名中33名と多くなっているところですが、実際には、現場（森林事務所勤務）職員のうち、森林技術員2名、行政専門員1名、森林官等3名がわな捕獲を実施している実態にあります。

支署におけるわな捕獲の取組では、森林技術員及び行政専門員が過去からの経験をもとに、獣道等から餌場、目撃情報により捕獲場所を選定し、くりわなを設置しているところです。捕獲効率は例年0.02頭/個・日となっています。近年、職員の減少により、わな設置数等が少なくなっていることから、直営事業の捕獲頭数は減少しているところです。このようなことから、これまで職員向けに行っていた「小林式誘引捕獲法」の現地検討会を協定先の猟友会及び林業事業者等への参加呼びかけを行い、これまでと違った観点でのわな設置や誘引技術の習得に努めることが出来たこと、さらに、検討会での知識や技術を活かし、職員の創意工夫により捕獲頭数の増加が期待されます。また、これまで未実行だった森林官等も捕獲へ意欲的になってきたところでもあります。

当支署におけるシカ対策費は、協定締結市町村を含めくりわなの購入費と修理費（部品代）となっており、少ない予算の中でも、それなりの捕獲実績をあげているものと考えているところです。

【協定による捕獲の状況】

平成28年度にえびの市との協定締結以降、29年度は107頭、30年度に小林市、高原町との協定締結後、985頭、令和元年度には1000頭を超え、3年度には1500頭を超えるシカが捕獲されています。現在は1000頭前後で推移をしています。これらの成果を見ると確実に協定締結の成果が現れています。中でも小林市での捕獲等数が多いところです。小林市の猟友会は農業従事者が多く、自営対策としてシカ捕獲を実行し、さらに駆除1頭あたりの補助金（¥7,000）もあり、捕獲が進んでいるものと考えているところです。

以上が当支署の現状及び取組になります。

【一層効果的な捕獲に取り組む】

今後、国有林の職員が減少していく中で、一層効果的な捕獲ができるよう、支署としても知識と技術を学びながら、効率的に業務が進む様、ICT等の活用も視野に入れながら、引き続き地域と連携した取組を進めるよう考えています。また、生息区域が拡大していることから、今後シカ被害を未然に防ぐ目的で協定締結を進めていくこととしています。



支署長：白濱 正明（令和6年4月1日～）

R2.4 九州森林管理局 森林整備部
技術普及課長

R4.4 九州森林管理局 森林整備部
森林技術・支援センター所長

R6.4 現職

○ わな貸出協定（3市1町）による捕獲エリア

4. 職員実行

① 基本情報・トピック

わな講習受講者 33人

狩猟免許所持職員数 1人

実施職員の構成

森林官、森林技術員、行政専門員

地域技術官、森林整備官補

共同実施者の有無 無

★署として工夫していること、ポイント

・現場職員による定期的な見回りを行っています。

・シカ協定や県委託事業箇所と重複しないところで実施しています。

② 安全対策

・有害鳥獣捕獲研修時や年度当初時の安全指導の実施

・緊急連絡体制表の作成

・ダニ対策(服装チェック、忌避スプレーの携行)の実施

・事業実施箇所の立入規制

③ 職員実行の流れ

実施期間・時期の決定

・年度当初から年度内(3月15日)まで実施しています。

ボトルネック(※1)

・有害鳥獣駆除の県知事との協議

改善策(※2)

・捕獲協議の早期実施

実施場所の決定

・シカの目撃が多い場所など効率的に捕獲が可能な場所を選定しています。

・シカ協定や県委託事業箇所と重複しないところで実施しています。

ボトルネック

・捕獲区域の重複

改善策

・位置図の共有

わなの設置

・わなについては、笠松式わな、アニマルヒットを採用しています。

・誘引剤は使用していません。

ボトルネック

・人工の確保

改善策

・わな講習受講者数の増加

見回り

・森林事務所現場管理業務と一体的に各2名体制で実施しています。

ボトルネック

・人工の確保

改善策

・森林官等、現場職員での見回り

止めさし

・職員手作りの槍状の刃物により実施しています。

ボトルネック

・精神的苦痛

改善策

・職員への意向確認

処理・埋設

・捕獲場所で個体に応じた埋設穴を作設し、埋設しています。

ボトルネック

・埋設穴の作設
・捕獲個体の運搬

改善策

・埋設穴の作設は事業体に協力要請し林道修繕時に設置

前年度の実績(森林被害面積抑制、捕獲頭数増加)を更に伸ばすために予定していること

・小林式誘引捕獲法の現地検討会を予定してします。

・現場従事可能な職員については、全ての職員に対し有害捕獲従事者研修の受講を促し意識醸成への取組を行います。

※1 全体に影響する問題要因で最も問題視される要因のことです。本票では各取組業務を妨げる要因として取り扱います。

※2 ボトルネックを解消するための方法です。

5. わな貸出(協定・協議会)

① 基本情報

管内市町村数	5
協定締結数	4
協定相手方	

- ①えびの市、えびの市鳥獣被害対策実施隊
- ②小林市、小林地区有害鳥獣駆除対策協議会
- ③高原町、高原町有害鳥獣捕獲対策協議会
- ④都城市、都城市有害鳥獣駆除対策協議会

協議会参画数 5

協議会相手方 ①西諸県地域鳥獣被害対策特命チーム

②北諸地域鳥獣被害対策特命チーム、③都城市鳥獣対策被害防止対策協議会、④都城市有害鳥獣駆除対策協議会、⑤県内地域へのシカ侵入防止対策協議会

② 協定・協議会裏話

協定締結、協議会発足等にいたるキッカケ
・当支署から働きかけることにより、締結等に至っています。

協定締結まで、協議会の運営で苦労した点
・猟友会の参画への働きかけ、林道の施錠、立入禁止区域の設置、実施期間等へのご理解をいただいています。

協定締結や協議会運営で工夫した点
・狩猟期前の説明会に参加し意見交換を行っています。

③ 協定、協議会関係図(一例)

【貸出わなの種類、貸出個数】

- ・笠松式 650組
- ・アニマルヒット 28組

【捕獲実施期間(わな設置日数)】

- ・4月から3月(257日)

【小林式誘引捕獲実施の有無】

- ・くくりわなの場合、無し

森林管理署のメリット

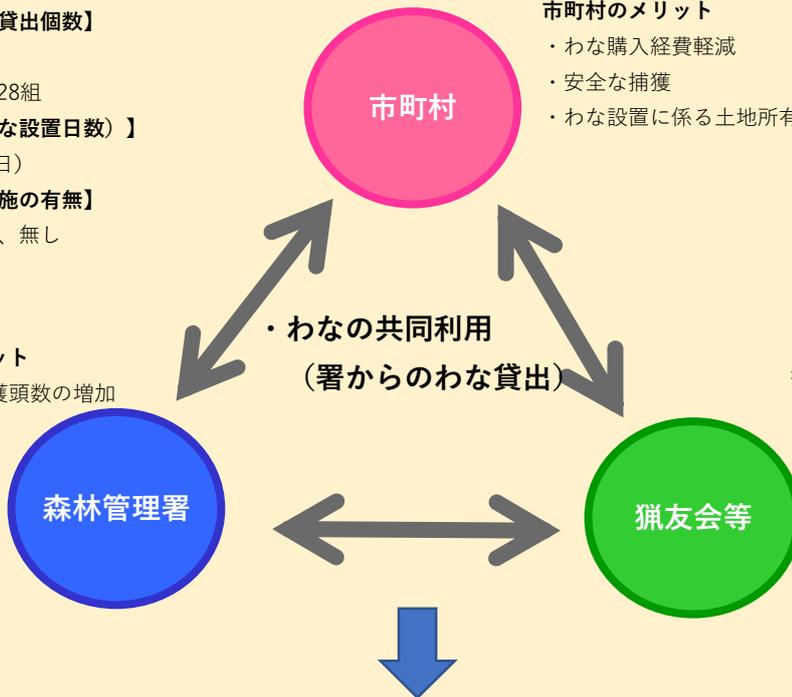
- ・国有林野内の捕獲頭数の増加
- ・森林被害の抑制
- ・捕獲労力の軽減

市町村のメリット

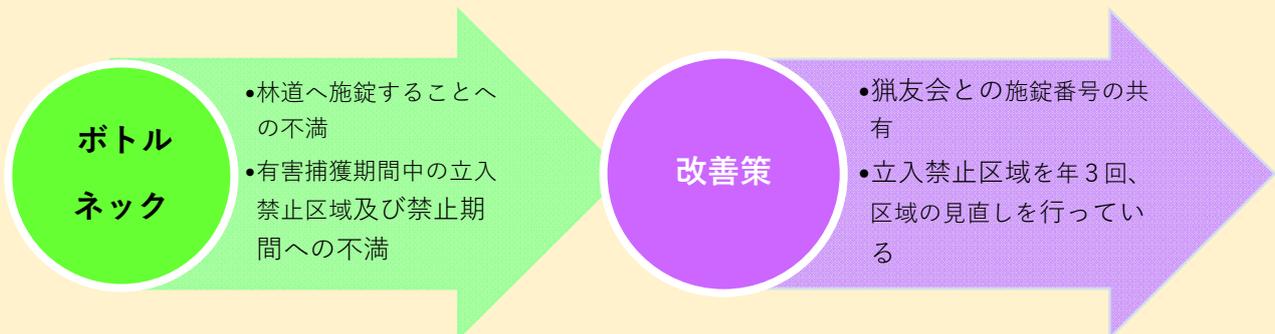
- ・わな購入経費軽減
- ・安全な捕獲
- ・わな設置に係る土地所有者の承諾不要

猟友会等のメリット

- ・報奨金 ｼｶ・ｲﾉｼｼ 7,000円/頭
- ・わな購入経費軽減



★協定締結まで、協議会運営のボトルネック(課題)と改善策



協定相手方、協議会参画者からの声

- ・地域の農林業被害の軽減につながっています。
- ・貸出の「くくりわな」のおかげで、部品等の交換もできることから重宝しています。
- ・捕獲頭数に応じて報奨金も得ることができます。

前年度の実績(森林被害対策、捕獲頭数)を更に伸ばすために予定していること

- ・各協定先と小林式誘引捕獲法の現地検討会を予定しています。

シカ捕獲プロフィール

(九州局) 北薩森林管理署

1. 署の基本情報

① 署の基礎的情報

管内面積	32563ha		
シカ生息密度	10頭/km ² 以上 30頭/km ² 未満		
管内市町村数	6		
	R3	R4	R5
更新面積	36.16ha	73.96ha	100.60ha
人工造林面積	36.16ha	73.96ha	100.60ha
シカによる森林被害面積	0.00ha	0.00ha	0.00ha
うち、人工林被害面積	0.00ha	0.00ha	0.00ha

※1

④ 協定・協議会数

		R3	R4	R5
わな貸出	協定	2	2	3
	協議会			
その他	協定	鍵貸与		
		除雪等		
	協議会	5	5	5

② 署のシカ捕獲等対応体制

担当職員	行政専門員(有害鳥獣担当)		
	R3	R4	R5
全職員数	38人	35人	35人
わな講習受講者数	7人	11人	9人
狩猟免許所持職員数	0人	0人	0人

※2

⑤ 捕獲の方法、実施時期

・ 捕獲の方法		R3	R4	R5
改良型わな等	小林区			
	こじゃんと			
	その他			
くくりわな		○	○	○
囲いわな				
銃(モバイルカリング等)				
・ 捕獲実施時期				
職員実行	5月～3月			
委託事業	5月～1月			
協定	4月～3月			

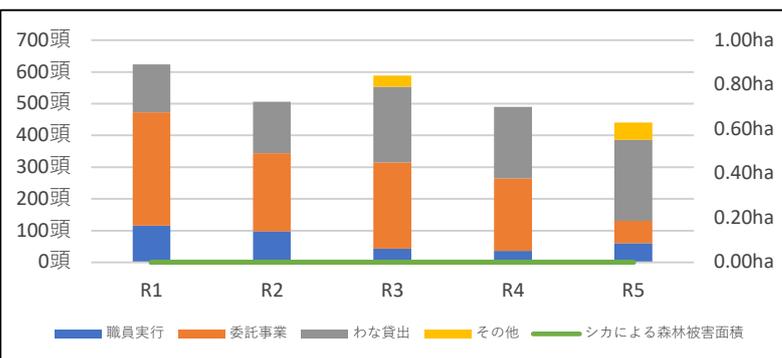
⑥ 捕獲以外の被害対策

シカ防護柵実施有無	有
シカ忌避剤使用有無	無

③ 捕獲実行形態

		R3	R4	R5
職員実行		○	○	○
委託事業		○	○	○
わな貸出	協定	○	○	○
	協議会			
その他	協定	鍵貸与		
		除雪等		
	協議会			

2. 捕獲頭数とシカによる森林被害面積の推移



		R1	R2	R3	R4	R5
捕獲頭数	職員実行	115頭	97頭	43頭	36頭	60頭
	委託事業	358頭	247頭	271頭	229頭	71頭
	わな貸出	150頭	161頭	239頭	225頭	255頭
	その他			36頭		54頭
	計	623頭	505頭	589頭	490頭	440頭
シカによる森林被害面積		0.00ha	0.00ha	0.00ha	0.00ha	0.00ha

★森林被害対策のワンポイントアピール

- ①委託事業による捕獲
台風の常襲、近年の異常気象による豪雨等で林道等への被害が多いことから、補修対応など状況を考慮した委託事業区域の設定、時期の検討が重要です。予算の確保が最重要です。
- ②わな貸出による捕獲
署にわなの部品在庫を確保し、申し出により交換することで、いつも貸し出したわなが使える状態にあり、署から状況確認もしています。捕獲効率の比較的高い笠松式わなに順次交換しています。

※1 シカによる森林被害面積は、森林被害年報における実損面積です。

※2 当該年度にわな講習を受講した人数。

3. 署長が語る

【シカ対策における管内市町との関係】

各市町における鳥獣被害防止対策協議会等において、署担当者、現場に従事する各森林官等が参画し、管内のシカ対策の状況・情報を共有するなど、首長及び担当者とも連携している。

また、管内の2市1町と有害鳥獣捕獲協定を締結し、地域と一体となった有害鳥獣被害対策に取り組んでいる。

【管内猟友会との関係】

シカ被害対策協定を締結している猟友会とは良好な関係が構築できていますが、その他の地域においてもシカ捕獲を進める上で猟友会の協力は不可欠であり、各市町の担当者に猟友会の状況や活動状況等の聞き取りを行ったり、各市町の鳥獣被害防止対策協議会等において当署の取り組みを説明し、地域が一体となって被害対策に取り組むよう意見交換を実施している。

また、国有林とのシカ被害対策協定等を締結する場合には、国有林への理解とシカを捕獲した時の市町による報奨金予算の確保が必須であり、市町とも連携した取組が必要となっている。

【地域から国有林への要請事項】

首長等との意見交換の場ではシカ被害は必ず話題になり、国有林野に接する農地への被害が多い地域からは、何とかして欲しいという相談が多くあるが、個別対応は厳しいので、全体としてシカの生息密度を適正に管理するため国有林・民有林が連携して一斉に取り組んで行かなければならないと考えており、シカ被害対策協定の取組を紹介している。

【署シカ対策の特徴】

令和5年度に全国初となる取り組みとして、①野生鳥獣を寄せ付けない効果が期待できる「モンスターウルフ(野生動物撃退装置)」の設置、②立木撤出現場で発生する枝条の有効活用、③地元猟友会や職員による捕獲を行う、防除と捕獲を組み合わせた「三本の矢」による新しい有害鳥獣被害対策を実施している。さらに当取り組みに賛同した民有林所有者や農地においても、モンスターウルフの設置とわなによる捕獲が実施されており、当署の発案した新たな取り組みが広がりをみせている。今後は実行地において、結果等を検証し課題や見直す点等について意見交換等を実施しながら進めて行くこととしている。新植造林地等での獣害被害対策においては、シカネット等による防除も必要であるが、シカを捕獲し生息頭数を減らす取り組みの強化が必要だと考えており、そのためには地元猟友会、各市町との連携が必要不可欠と考えている。

【森林被害対策の取組のアピールポイント】

当署においては、シカによる獣害被害対策は林業における最重要課題として位置づけ、防除と捕獲を連携させた新たなシカ被害対策を実行できるかを署内の担当者や現地の森林官等が中心となって進めてきた。その中で、前述のモンスターウルフや現地で発生する枝条の有効活用など、これまでにない発想のもと地域や猟友会の協力を得ながら実行することができた。これから、その検証を行いながら、さらに猟友会や市町との連携を密にして進めて行くことが重要だと考えている。

【シカ捕獲頭数が多い一番の要因】

シカの捕獲に重要なのは、シカがいる場所やシカが通る場所にシカが警戒しないようなわなを設置することが重要であり、その見極めができて、さらにしっかりとしたわな設置ができる猟友会や職員の捕獲技術によって捕獲頭数が増えていたと思われる。今後は、捕獲ができる職員の減少や技術が継承されていかなことが課題となってくると思われるので、やはり、地元猟友会との連携は必要であると考えます。

【シカ被害対策として、被害面積の抑制やシカ捕獲頭数を増加させるための工夫】

シカ被害対策として重要なのは、伐採後の新植造林地において、如何に早くシカの被害を抑え造林木を成長させるかが必要であり、そのためには必要な箇所へのシカネット設置はもちろんであるが、前述のモンスターウルフ、枝条、わな捕獲による「三本の矢」の検証を行い、特に、職員実行の捕獲が減る中で猟友会による捕獲頭数を増やして、シカの生息頭数を減らす取り組みが重要と考える。各市町、猟友会、国有林が一つになって、有害鳥獣被害対策に真剣に向き合うことが重要と考える。

署長:佐藤 敏郎【在職期間 R4~R5】

【管内図】



4. 委託事業

① 基本情報・トピック

応札者数 5 (1事業あたりの平均)

★目標頭数の決め方

・生息密度及び過去の実績により目標頭数を決定しています。

② 特記仕様書での工夫

・貸与物品一覧表において、笠松式わなを貸与することを明記しています。

③ 委託実行の流れ

実施期間・時期の決定

・県市町の狩猟期間(有害含む)になるべく重ならないよう設定しています。

ボトルネック(※3)

└ 台風
└ 豪雨

改善策(※4)

└ 豪雨等による林道
不通の解消
└ 災害に伴う時期の
見直し

実施場所の決定

・他の事業実行に支障が無く、かつ、生息密度・捕獲効率を考慮して設定しています。

ボトルネック

└ 台風
└ 豪雨

改善策

└ 豪雨等による林道
不通の解消

わなの設置

(改良型わなの有無: 有 わなの種類: 笠松式(貸与)
設置数: 75基(R5) 設置場所: 東平林道外57.6kmの沿線
誘引剤の有無: 有(ヘイキューブ)
ICT機器の有無: 無

以前のバネ跳ね上げ式のわなは、設置及び撤去時に危険性があると感じていたが、笠松式は格段に危険性が少ない

見回り

方法: 2人セットで車両により実施
作業時間: 8時から16時
作業人数: 5人程度



設置途中段階の様子(笠松式わな: 上から)

止めさし

方法: 刺殺
実施者: 受託者



設置途中段階の様子(笠松式わな: 横から)

処理・埋設

処理方法: 埋設 作業時間: 60分程度
埋設穴の作成方法: 重機及び人力
埋設場所: 林道脇の事業に支障ない場所(森林官と打合せし決定)
ジビエ利用の有無: 無

前年度の実績(森林被害面積抑制、捕獲頭数増加)を更に伸ばすために予定していること

・わな設置日数、わな設置区域を増やすことを予定しています。

※3 全体に影響する問題要因で最も問題視される要因のことで、本票では各取組業務を妨げる要因として取り扱います。
※4 ボトルネックを解消するための方法です。

5. わな貸出(協定・協議会)

① 基本情報

管内市町村数	6
協定締結数	3
協定相手方	

- ①阿久根市、(一社)阿久根有害鳥獣捕獲隊
- ②さつま町、宮之城猟友会、鶴田猟友会、薩摩地区猟友会
- ③伊佐市 鹿児島県猟友会伊佐支部

協議会参画数	
協議会相手方	

② 協定・協議会裏話

協定締結、協議会発足等にいたるキッカケ
民・国問わず、新しい有害鳥獣被害対策に取り組むべきと、伊佐市・鹿児島県猟友会伊佐支部に積極的に要請した。

協定締結まで、協議会の運営で苦労した点
今日までの国有林への入林禁止区域の考え方を抜本的に改革し、地域のニーズに応じ双方合意の上協定締結に至った。

協定締結や協議会運営で工夫した点
市長に直接要請し、今日の有害鳥獣被害対策の重要性をアピールし、北薩森林管理署の本気度を示した。

③ 協定・協議会関係図(一例)

- ・報奨金の額：各市町 14,000円
※金額の内、鹿児島県による補助金を含む

貸出わなの種類	60基 (阿久根市)
しまるくん	50基 (阿久根市)
新英式	170基 (さつま町)
空はじき知らず	30基 (さつま町)
はやぶさBタイプ	250基 (伊佐市)
計	560基

- ・捕獲実施期間(わな設置日数)：1年間
- ・小林式誘引捕獲実施の有無(くくりわなの場合)：無



市町村のメリット

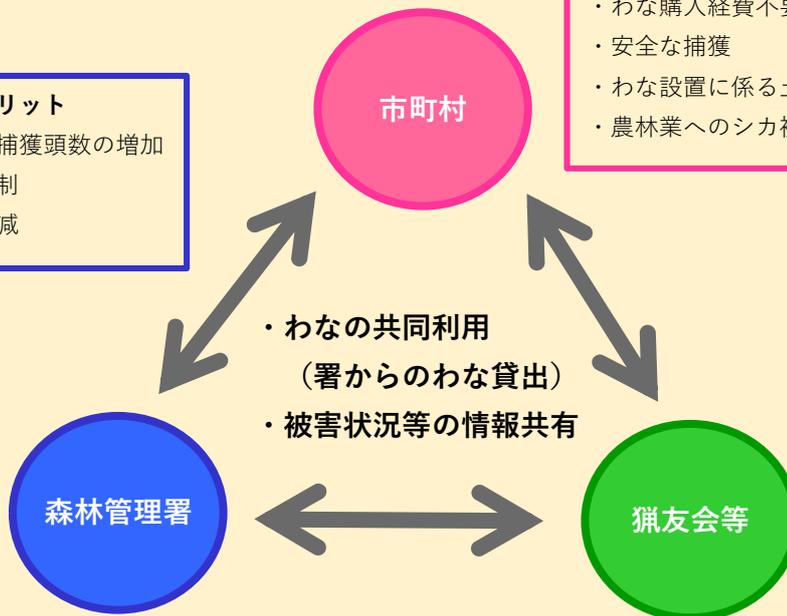
- ・わな購入経費不要
- ・安全な捕獲
- ・わな設置に係る土地所有者の承諾不要
- ・農林業へのシカ被害の抑制

森林管理署のメリット

- ・国有林野内の捕獲頭数の増加
- ・森林被害の抑制
- ・捕獲労力の軽減

猟友会等のメリット

- ・報奨金
- ・わな購入経費不要
- ・捕獲のための国有



協定相手方、協議会参画者からの声

- ・現地で捕獲を実施する猟友会等にとって、報奨金は、大きな動機付けとなっている。
- ・地域の農林業被害の軽減につながった。
- ・これまでの国有林との繋がりがより深くなり、信頼関係の構築が向上した。

前年度の実績(森林被害対策、捕獲頭数)を更に伸ばすために予定していること

- ・わなの貸与だけでなく、消耗品も支給することを予定している。
- ・モンスターウルフ、枝条の活用、猟友会及び職員のわな設置による「三本の矢」の取り組みを進めるなど、当署オリジナルの誘因捕獲に努める。